令和７年度

決算に係る主要な施策の成果についての報告書

平　戸　市

令和７年度決算に係る主要な施策の成果についての報告書

地方自治法第 233 条第５項の規定に基づき、令和７年度における主要な施策の成果についての報告書を提出する。

令和８年９月７日

平戸市長　　松尾　有嗣

はじめに

１　「決算に係る主要な施策の成果についての報告書」とは

本書は、地方自治法第233条第５項の規定に基づき令和７年度決算における主要な施策の成果について説明するものです。

> 地方自治法第 233 条（抜粋）
> ５　普通地方公共団体の長は、第３項の規定により決算を議会の認定に付するに当たっては、当該決算に係る会計年度における主要な施策の成果を説明する書類その他政令で定める書類を併せて提出しなければならない。

２　本書の構成

本書は、「第１編　令和７年度の財政運営と決算の概要」と「第２編　第２次平戸市総合計画（後期基本計画）やるばい指標（成果指標）、第３期平戸市総合戦略　数値目標・ＫＰＩ」「第３編　主要な施策の成果」から構成されています。このうち「第３編　主要な施策の成果」は、会計別、款（目的）ごとに、①款の総括、②事業評価シート（後述）、③その他の事業の成果一覧の順に記載しています。

なお、公営企業（法適）会計である水道事業会計、病院事業会計及び交通船事業会計は、別途、事業報告書を作成することから本書には掲載していません。

３　事業評価シート

本書「第３編　主要な施策の成果」の事業評価シートでは、重要な事業についてPDCAサイクルを用いた事業評価を行い、効率的、効果的な行政運営ができているか客観的な検証を行っています。

> PDCA サイクル：
> Plan-Do-Check-Action の略称。
> Plan（計画）、Do（実施）、Check（評価）、Action（改善）の４つの視点をプロセスの中に取り込むことで、プロセスを不断のサイクルとし、継続的な改善を推進するマネジメント手法のこと。Plan-Do として効果的な事業の策定・実施、Check としての成果の客観的な検証、Action として検証結果を踏まえた施策の見直しや事業の改訂を行うことが求められます。

主要な施策の成果　目次

第１編

令和７年度の財政運営と決算の概要　・・・・・・・・・・　１頁

第２編

第２次平戸市総合計画（後期基本計画）やるばい指標（成果指標）

・・・・・・　９頁

第３期平戸市総合戦略　数値目標・ＫＰＩ　・・・・・・　14頁

第３編

主要な施策の成果

（一般会計）

１款　議会費　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　17頁

２款　総務費　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　19頁

３款　民生費　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　39頁

４款　衛生費　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　56頁

５款　労働費　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　73頁

６款　農林水産業費　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　74頁

７款　商工費　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　106頁

８款　土木費　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　131頁

９款　消防費　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　145頁

10款　教育費　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　152頁

11款　災害復旧費　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　179頁

12款　公債費　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　182頁

13款　諸支出金　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　184頁

別紙　物価高騰対策事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・　185頁

（特別会計）

国民健康保険　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　186頁

後期高齢者医療　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　197頁

介護保険　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　200頁

農業集落排水事業　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　211頁

あづち大島いさりびの里事業　・・・・・・・・・・・・・・・　212頁

駐車場事業　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　214頁

工業団地事業　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　215頁

令和７年度の財政運営と決算の概要

１　予算及び決算の状況

令和７年度の当初予算は、第２次平戸市総合計画後期基本計画や第３期平戸市総合戦略の基本目標に沿った各種施策の推進のため、より効果的な事業への予算配分を行うとともに、行政改革の推進などによる健全な財政運営を目指した予算編成を行った。

また、国際情勢の変化や円安の進行等に伴い、長引く物価高騰等の影響を受けている市民の生活を支えるとともに、地域の経済活動を循環させていくため、補正予算において対策経費等を計上した結果、一時的に300億円を超える予算規模となったものの、最終予算額は表１のとおり当初予算比0.2%の増となっている。

表１　予算の状況　（単位：千円、%）

当初予算額	補正予算額	最終予算額	当初予算比
28,571,000	44,349	28,615,349	0.2

令和７年度普通会計※注１の決算状況は表２のとおりで、前年度と比較して、歳入では、個人市民税及び固定資産税の地方税が増加したことや情報システム標準化等に伴う国庫支出金が増加したものの、地方特例交付金や地方交付税、寄附金、前年度からの繰越金の減少が大きかったことから、総額は減少している。歳出では、物価高騰対策や情報システムの標準化対策経費が増加したものの、公共施設照明のＬＥＤ化等の減少により、前年度と比較すると増加している。

なお、翌年度へ繰り越すべき財源の324,389千円を差し引いた実質収支は、88,413千円の黒字となっているが、実質単年度収支は赤字となっている。

表２　決算の状況（普通会計）　（単位：千円、%）

区　分	令和７年度	令和６年度	比　較	増減率
歳入総額	27,578,752	27,601,975	△23,223	△0.1
歳出総額	27,165,950	27,099,224	66,726	0.2
歳入歳出差引額	412,802	502,751	△89,949	△17.9
翌年度に繰り越すべき財源	324,389	371,527	△47,138	△12.7
実質収支	88,413	131,224	△42,811	△32.6
実質単年度収支	△19,116	△83,288	64,172	23.0

２　歳入の状況

令和７年度普通会計の歳入総額は、表３のとおり27,578,752千円で、前年度と比較して0.1%減少している。

財政運営の根幹となる市税については、市民税の個人分について給与所得額が見込みを上回ったことや、固定資産税の償却資産の増加等により、前年度と比較して10.1%増

加している。

地方譲与税等については、前年度において臨時的に交付された定額減税減収補填特例交付金の皆減により、前年度と比較して3.3%減少している。

歳入の大宗を占める地方交付税において、普通交付税は、再算定において臨時経済対策費や給与改定費、臨時財政対策債償還基金費が昨年度に引き続き交付されたが、基準財政需要額で合併特例事業債の償還額の減少により公債費算入分が大きく減少したことで、前年度と比較して0.9%減少している。特別交付税も、前年度と比較して0.9%減少している。

国庫支出金の増加（＋10.5%）については、情報システム標準化事業や児童手当給付費、物価対応子育て応援手当給付事業等の増加が主な要因となっている。

県支出金の減少（△2.9%）については、農地等災害復旧事業費のほか、水産業競争力強化緊急施設整備事業や漁港整備に係る補助金の減少が主な要因となっている。

繰入金の減少（△5.0%）については、度島分遣所兼消防団格納庫整備事業や平戸温泉給湯設備改修等へ充当した新しいまちづくり基金繰入金が増加したものの、アルベルゴ・ディフーゾタウン推進事業やふるさと納税寄附金の返礼品対応経費へ充当した「やらんば！平戸」応援基金繰入金が大幅に減少したことが主な要因となっている。

市債の増加（＋4.7%）については、南部市民屋内運動場整備事業等の過疎対策事業債や、国の補正予算に対応するため漁港整備や学校施設改修の財源として発行した防災・減災・国土強靭化緊急対策事業債の増加が主な要因となっている。

このほか、寄附金（△38.4%）については、自治体間競争の激化などによるふるさと納税寄附金の減少が主な要因となっている。

表３　歳入の決算状況（普通会計）　（単位：千円、%）

区分	令和７年度	構成比	令和６年度	構成比	比較	増減率
市税	2,998,894	10.9	2,723,990	9.9	274,904	10.1
地方譲与税等	1,124,973	4.1	1,162,987	4.2	△38,014	△3.3
地方交付税	11,002,813	39.9	11,104,239	40.2	△101,426	△0.9
普通交付税	9,234,655	33.5	9,320,081	33.8	△85,426	△0.9
特別交付税	1,768,158	6.4	1,784,158	6.4	△16,000	△0.9
国庫支出金	4,021,708	14.6	3,639,658	13.2	382,050	10.5
県支出金	2,413,257	8.7	2,484,987	9.0	△71,730	△2.9
寄附金	395,882	1.4	643,185	2.3	△247,303	△38.4
繰入金	1,382,884	5.0	1,455,107	5.3	△72,223	△5.0
市債	2,803,000	10.2	2,678,400	9.7	124,600	4.7
その他	1,435,341	5.2	1,709,422	6.2	△274,081	△16.0
合計	27,578,752	100.0	27,601,975	100.0	△23,223	△0.1

３　歳出の状況

令和７年度普通会計の歳出総額は、表４のとおり27,165,950千円で、前年度と比較して0.2%増加している。

歳出の目的別の決算状況は、増加額が大きい教育費（＋11.6%）については老朽化による南部市民屋内運動場の建替えや学校校舎改修による増加、土木費（＋12.8%）は市道山中・紐差線の改良のほか、過疎対策道路の整備や公営住宅の長寿命化整備が増加した主な要因となっている。

このほか、増加したものでは、民生費（＋1.0%）については定額減税を補足する給付金（不足額給付）や児童手当給付金等の増加、衛生費（＋3.2%）は北松北部環境組合への管理運営負担金や一般廃棄物収集事業の増加が主な要因となっている。

一方、減少したものでは、総務費（△9.2%）については財政調整基金積立金や「やらんば！平戸」応援基金積立金の減少、農林水産業費（△4.5%）は農地利用効率化等支援交付金事業や漁港施設機能強化事業、水産業競争力強化緊急施設整備事業の減少、商工費（△6.6%）は鄭成功生誕400周年記念事業やあづち大島いさりびの里事業特別会計繰出金の減少、消防費（△8.2%）はデジタル無線・通信指令台等整備事業及び田平出張所消防庁舎整備事業の減少が主な要因となっている。

表４　目的別歳出の決算状況（普通会計）　　（単位：千円、%）

区　分	令和７年度	構成比	令和６年度	構成比	比　較	増減率
議会費	176,782	0.7	174,938	0.6	1,844	1.1
総務費	3,678,942	13.5	4,053,307	14.9	△374,365	△9.2
民生費	7,802,938	28.7	7,725,599	28.5	77,339	1.0
衛生費	2,743,345	10.1	2,657,220	9.8	86,125	3.2
労働費	12,220	0.0	23,293	0.1	△11,073	△47.5
農林水産業費	2,104,924	7.8	2,203,607	8.1	△98,683	△4.5
商工費	926,283	3.4	992,177	3.7	△65,894	△6.6
土木費	2,005,182	7.4	1,777,058	6.6	228,124	12.8
消防費	1,245,986	4.6	1,356,825	5.0	△110,839	△8.2
教育費	2,941,451	10.8	2,635,092	9.7	306,359	11.6
災害復旧費	407,884	1.5	476,681	1.8	△68,797	△14.4
公債費	3,046,390	11.2	2,976,454	11.0	69,936	2.3
諸支出金	73,623	0.3	46,973	0.2	26,650	56.7
合　計	27,165,950	100.0	27,099,224	100.0	66,726	0.2

歳出の性質別の決算状況は表５のとおりで、人件費（＋5.0%）については、人事院勧告に伴う職員及び会計年度任用職員の給与、報酬及び手当の増加が主な要因となっている。

物件費（＋3.5%）は、情報システム標準化事業や地域購買力回復支援事業、校務情報システムのクラウド化などの増加が主な要因となっている。

積立金（△41.3%）は、繰越金の減少による財政調整基金積立金の減少やふるさと納税寄附金の減少による「やらんば！平戸」応援基金積立金の減少が主な要因となっている。

繰出金（△6.6%）は、昨年度実施したあづち大島いさりびの里の改修に伴う繰出金の減少が主な要因となっている。

また、普通建設事業費（△1.9%）については、水産業競争力強化緊急施設整備事業や田平出張所消防庁舎建替え、公共施設照明ＬＥＤ化改修などの減少が主な要因であり、災害復旧費（△14.4%）は、現年度発生の農地等災害復旧や公共土木災害復旧の減少が主な要因となっている。

表５　性質別歳出の決算状況（普通会計）　（単位：千円、%）

区　分	令和７年度	構成比	令和６年度	構成比	比　較	増減率
人件費	3,987,576	14.7	3,797,004	14.0	190,572	5.0
物件費	3,520,690	13.0	3,400,461	12.5	120,229	3.5
維持補修費	324,238	1.2	321,043	1.2	3,195	1.0
扶助費	5,167,128	19.0	4,953,401	18.3	213,727	4.3
補助費等	3,329,959	12.3	3,160,572	11.6	169,387	5.4
公債費	3,046,390	11.2	2,976,454	11.0	69,936	2.3
積立金	584,117	2.1	994,608	3.7	△410,491	△41.3
投資及び出資金・貸付金	297,007	1.1	295,590	1.1	1,417	0.5
繰出金	1,923,617	7.1	2,058,559	7.6	△134,942	△6.6
普通建設事業費	4,577,344	16.8	4,664,851	17.2	△87,507	△1.9
災害復旧費	407,884	1.5	476,681	1.8	△68,797	△14.4
合　計	27,165,950	100.0	27,099,224	100.0	66,726	0.2

４　主な財政指標等の状況

(1) 財政構造

令和７年度普通会計決算における主な財政指標は表６のとおりで、財政健全化指標については全て基準以下となっており、財政運営における一定の健全性は保たれている状況にある。

しかしながら、財政の弾力性を判断する経常収支比率は、94.1%と前年度と比較すると1.3ポイント悪化しており、分母である歳入において市民税や固定資産税の増加があったものの、分子である歳出において人事院勧告に伴う人件費や近年見られる物価高騰及び賃金上昇に伴う物件費、児童手当給付額の増加に伴う扶助費、北松北部環境組合の運営費に対する負担金などの経常一般財源がそれぞれ増加していることが主な要因となっている。

また、実質公債費比率については、交付税算入率の高かった合併特例事業債から交付税算入率の少ない地方債の発行に移行してきており、結果として借金の返済負担が重くなってきている。

表６　財政指標の推移（普通会計）　（単位：%）

区分		基準	R03	R04	R05	R06	R07
財政力指数			0.24	0.24	0.24	0.24	0.25
経常収支比率			84.4	87.4	91.3	92.8	94.1
健全化判断比率	実質赤字比率	12.93	－	－	－	－	－
	連結実質赤字比率	17.93	－	－	－	－	－
	実質公債費比率	25.0	1.5	1.7	3.3	5.3	7.0
	将来負担比率	350.0	－	－	－	－	－

※基準：財政健全化指標における早期健全化基準(R07)。数値が発生していない場合は「－」と表記。

(2) 基金現在高

令和７年度末の基金現在高は表７のとおり13,000百万円で、前年度と比較して798百万円の減少となっている。

財政調整基金（＋24百万円）については、預金利子に加え、債券運用による利子を積み立てたものである。財政調整基金の基金現在高は、一般的に標準財政規模※注２（令和７年度:13,238百万円）の10%程度が適正と言われているが、令和７年度末時点においては30%を上回る額を確保できている。

減債基金（＋94百万円）については、令和７年度の決算剰余金処分として地方財政法の規定による積立（70百万円）と利子に加え、令和８年度及び令和９年度における臨時財政対策債の元利償還金の財源の一部として普通交付税に追加算定された「臨時財政対策債償還基金費」を積み立てたものである。

また、「やらんば！平戸」応援基金（△551百万円）については、原資であるふるさと納税が年々減少していることに加え、アルベルゴ・ディフーゾタウン推進事業など臨時的な経費への充当に加え、保育料無償化など充当が常態化している事業もあり、現在高が減少している。

新しいまちづくり基金（△309百万円）については、度島分遣所兼消防団格納庫整備や平戸温泉給湯設備改修への充当より、現在高は減少している。

表７　基金現在高の推移　（単位：百万円）

区分		R03	R04	R05	R06	R07
財政調整		3,241	3,568	3,879	4,135	4,159
減債		2,495	2,500	2,510	2,587	2,681
その他の特定目的		7,752	8,170	7,869	7,076	6,160
	「やらんば！平戸」応援	3,575	3,509	3,230	2,766	2,215
	新しいまちづくり	3,041	3,552	3,570	3,312	3,003
合計		13,488	14,238	14,258	13,798	13,000

(3) 地方債現在高

令和７年度末の地方債現在高は表８のとおり24,367百万円で、前年度に比べ127百万円の減少となっている。地方債については、第２次平戸市総合計画のやるばい指標において令和９年度時点で現在高22,000百万円以下とする目標を掲げており、新規発行額を元金償還額以下に抑制したことや、地方財政計画に基づく臨時財政対策債の発行可能額が減少していることなどにより地方債現在高の減少につながっている。

地方債現在高の内訳をみると、臨時財政対策債は、全体の約２割を占めるが、既に普通交付税において算入され減債基金に積み立てているものや、後年度の普通交付税において算入されるものがあり、全額が算入される。それ以外の主なものでは、過疎対策事業債と合併特例事業債で約４割を占めている。

しかしながら、老朽化が進む公共施設の大規模改修や統廃合、集約・複合化、解体など適正管理に係る財源確保のためには、引き続き、地方債を最大限活用していく必要がある。

今後においても、過疎対策事業債や辺地対策事業債を中心に、交付税算入率のより高い地方債の活用に努めるとともに、選択と集中により、地方債現在高の抑制も図っていく。

表８　地方債現在高と公債費の推移　（単位：百万円）

区　分		R03	R04	R05	R06	R07
地方債現在高		26,723	25,708	24,704	24,494	24,367
	過疎対策事業債	6,475	6,538	6,609	6,725	7,148
	合併特例事業債	4,828	4,213	3,579	2,945	2,320
	辺地対策事業債	1,476	1,439	1,366	1,326	1,348
	臨時財政対策債	7,199	6,620	5,939	5,315	4,694
公債費		3,218	3,004	3,010	2,976	3,046
	繰上償還	397	6	0	0	0

５　今後の課題等

これまで、市町村合併後の最大の懸案事項であった「普通交付税における合併算定替の特例期間終了後」において、健全な行財政運営を行うことができるよう、財政健全化計画を策定し、「財政収支の均衡」を基本目標として取り組んできたところである。

この結果、普通交付税の合併算定替の逓減が始まった平成28年度以降、また、一本算定に完全移行した令和３年度以降においても、収支不足を補うための財政調整基金の取り崩しを行うことなく、財政指標についても一定の良好さを保っている状況となっている。

しかし、令和６年度決算からは２年連続で実質単年度収支が赤字となっており、財政構造そのものが持続可能でなくなりつつあるとの認識が必要である。

さらに、依然として進行する人口減少や少子化対策のため、子育て家庭を社会全体で支えるための各種支援施策に伴う扶助費等負担の増加、また、老朽化が進む公共施設等への対応、長期化するエネルギー価格・物価高騰、賃金上昇に伴う様々な影響への対応に加え、金利上昇など、多くの課題への対応が必要となり、財政の硬直化リスクが更に進むことが見込まれる。

このような中で、「平戸市未来創造羅針盤」に掲げる本市の未来像を実現するためには、人口減少に対応するための施策強化や、急速に変わる社会状況に即した事業への転換など、本市の将来を見据え、限られた資源と予算を効率的に活用していくため、持続可能な財政運営のための財政健全化の取組みを不断に進めていく必要がある。

※注１　「普通会計」とは一般会計と特別会計のうち公営事業会計（水道等の公営企業会計及び国民健康保険事業特別会計等）以外の会計を統合して一つの会計としてまとめたもの。個々の地方公共団体ごとに各会計の範囲が異なるため、実際の会計区分では財政比較や統一的な把握が困難なため、地方財政統計上統一的に用いられる会計区分であり、一般的に地方財政をいう場合、この普通会計を基本としている。

※注２　地方自治体の一般財源の標準的大きさを示す指標で、実質収支比率、実質公債費比率、連結実質赤字比率、将来負担比率、経常収支比率などの基本的な財政指標や財政健全化指標の分母となる重要な数値。その大きさは、「標準税収入額＋普通地方交付税額＋地方譲与税額＋交通安全対策特別交付金額＋臨時財政対策債発行可能額」で求められる。

（別記１）

目 的 税 の 使 途 状 況

【入湯税】

令和７年度決算額　28,367千円

○　入湯税は地方税法第701条の規定により、鉱泉源の保護管理施設及び観光の振興に要する費用などに充てることを目的とした地方税です。

○　平戸市の入湯税の使途は、以下のとおりです。

（単位：千円、％）

入湯税を充てた主な事業	事業費	一般財源		入湯税に占める割合
			うち入湯税	
鉱泉源の保護管理施設 平戸温泉給湯センター管理運営事業	79,329	8,570	8,570	30.2
観光施設の整備 平戸城懐柔櫓宿泊施設改修事業	5,027	5,027	5,027	17.7
観光の振興 ＤＭＯ推進事業 平戸温泉うで湯・あし湯施設管理運営事業 体験型観光推進事業　など	49,287	33,247	14,770	52.1
合　　計	133,643	46,844	28,367	100.0

【都市計画税】

令和７年度決算額　51千円

○　都市計画税は、地方税法第702条の規定により、都市計画法に基づいて行う都市計画事業又は土地区画整理法に基づいて行う土地区画整理事業に要する費用に充てることを目的とした地方税です。

○　平戸市の都市計画税の使途は、以下のとおりです。

（単位：千円、％）

都市計画税を充てた主な事業	事業費	一般財源			都市計画税に占める割合
			都市計画税	その他	
都市計画事業 無電柱化推進事業	118,291	3,294	0	3,294	0.0
地方債の償還 街路整備事業元利償還金	27,243	27,243	51	27,192	100.0
合　　計	145,534	30,537	51	30,486	100.0

○　都市計画税は、令和６年度から課税を行っていませんが、令和６年度末までに34,344千円の未充当額があったことから、令和７年度の都市計画事業に30,486千円を充当したものと整理し、令和７年度末の未充当額は3,858千円となりました。

※　都市計画税未充当額の状況　　（単位：千円）

未充当額	令和７年度充当額	未充当残額
34,344	30,486	3,858

（別記２）

地方消費税交付金（社会保障財源化分）が充てられる社会保障４経費その他社会保障施策に要する経費

平成26年４月１日から消費税率（国・地方）が５％から８％へ、令和元年10月１日から８％から10％へ引き上げられたことに伴い、地方消費税交付金の引上げ分については、その使途を明確化し、社会保障施策に要する経費に充てるものとされています。

平戸市の令和７年度決算における地方消費税交付金（社会保障財源化分）の充当状況は、以下のとおりです。

（歳入）

地方消費税交付金（社会保障財源化分）　436,402千円

＜消費税率引上げによる増収分＞

※ 地方消費税交付金　（単位：千円）

通常分	社会保障財源化分	計
346,061	436,402	782,463

（歳出）

社会保障４経費その他社会保障施策に要する経費　8,433,996千円

（単位：千円）

事業名		事業費	財源内訳				
			特定財源			一般財源	
			国県支出金	市債	その他	引上げ分の地方消費税（社会保障財源化分の消費税交付金）	その他
社会福祉	総合福祉事業	352,369	254,677	4,100	4,781	18,233	70,578
	障害者福祉事業	1,645,703	1,159,444	0	33,304	85,154	367,801
	高齢者福祉事業	1,012,271	132,566	28,700	58,302	52,378	740,325
	児童福祉事業	2,550,456	1,904,208	54,700	81,746	131,969	377,833
	母子福祉事業	184,887	73,843	10,800	12,156	9,566	78,522
	生活保護事業	687,679	518,309	0	1,864	35,583	131,923
	小計	6,433,365	4,043,047	98,300	192,153	332,883	1,766,982
社会保険	介護保険事業	691,722	46,025	0	2,180	35,792	607,725
	国民健康保険事業	396,287	162,354	0	0	20,505	213,428
	小計	1,088,009	208,379	0	2,180	56,297	821,153
保健衛生	高齢者医療事業	12,345	0	0	10,932	639	774
	病院事業	627,359	4,600	105,900	0	32,462	484,397
	疾病予防対策事業	124,857	3,526	0	30,491	6,460	84,380
	医療提供体制確保事業	46,238	10,005	8,200	22,341	2,392	3,300
	小計	810,799	18,131	114,100	63,764	41,953	572,851
共済負担金のうち基礎年金拠出金及び育児休業負担金（公的負担分）		101,823	0	0	1,253	5,269	95,301
合計		8,433,996	4,269,557	212,400	259,350	436,402	3,256,287

第２次平戸市総合計画（後期基本計画）　やるばい指標（成果指標）

第２次平戸市総合計画（後期基本計画）は、共通プロジェクトと６つの基本プロジェクトに掲げたやるばい指標（成果指標）を設定しています。
やるばい指標（成果指標）の推移は、以下のとおりです。

共通目標・基本目標 基本方向 基本施策 指標の名称	当初計画時	実績値		後期目標値
	H28	R6	R7	R9
共通目標　きずなをつなぐプロジェクト【協働、地域コミュニティ、シビックプライド】				
みんなで進める協働のまちづくり				
市民協働型社会を確立する				
ボランティア団体数	211 団体	168 団体	170 団体	230 団体
市民と進める協働事業数	107 事業	267 事業	250 事業	250 事業
自立と支えあいによる集落形成を推進する				
集落支援員及びパート職員研修回数	2 回	3 回	3 回	2 回
基本プロジェクト１　しごとをひろげるプロジェクト【産業、雇用】				
たくましく元気な産業の振興				
次代につながる農林業を振興する				
新規就農者数	8 人	11 人	9 人	6 人
主要農林畜産物販売額	57.6 億円	51.3 億円	60.4 億円	55 億円
繁殖雌牛の平均飼養頭数	8.4 頭	13.5 頭	13.9 頭	12.5 頭
持続可能な水産業を確立する				
沿岸漁業における新規就業者数	4 人	3 人	5 人	8 人
水産物の総販売高	55 億円	48.4 億円	52.1 億円	55 億円
活力のある商工業を振興する				
卸売・小売商品販売額	316 億円	288 億円	288 億円	314 億円
製造品出荷額	83 億円	128 億円	141 億円	96 億円
製造業における市内事業所数	65 箇所	39 箇所	38 箇所	68 箇所
平均平戸市有効求人倍率	1.19 倍	1.5 倍	1.45 倍	1.15 倍
高校新卒者の地元就職者数（年間）	14 人	14 人	13 人	20 人
空き店舗等を活用した新規開業件数	6 件	23 件	24 件	28 件
平戸産品の販路を拡大する				
新特産品開発数	61 品	128 品	132 品	124 品
平戸産品取扱店舗数（都市圏）	53 店舗	74 店舗	64 店舗	81 店舗
６次産業化における支援件数	1 件	14 件	14 件	23 件
アンテナショップによる取扱商品数	－ 品	216 品	211 品	250 品
地域商社における商品開発数	－ 品	18 品	22 品	10 品

共通目標・基本目標 基本方向 基本施策 指標の名称	当初計画時	実績値		後期目標値
	H28	R6	R7	R9
魅力あるしごとの創造				
新たな産業を構築する				
企業立地数	－ 社	7 社	7 社	7 社
立地企業等による新規就業者数	149 人	373 人	406 人	430 人
年間創業者数	14 人	75 人	85 人	100 人
基本プロジェクト２　ひとをそだてるプロジェクト【子育て、教育】				
健やかに成長する子育て環境の推進				
子育て環境を充実する				
平戸市ファミリー・サポート・センターサービス提供会員数	－ 人	44 人	41 人	55 人
乳幼児健診受診率	99.6 %	98.7 %	99.8 %	100.0 %
妊婦健診受診率	86.4 %	92.0 %	92.0 %	100.0 %
多子世帯数の割合	4.6 %	3.9 %	3.8 %	4.6 % 以上
生涯にわたる学習による人づくり				
生涯学習・社会教育を充実する				
生涯学習まちづくり出前講座（市民編）	78 回	68 回	162 回	150 回
公民館講座数	63 回	74 回	76 回	70 回
一人あたりの図書館貸出資料数	6.7 点	7.3 点	7.4 点	10.0 点
メディア安全指導員講座受講者数	－ 人	1,020 人	814 人	800 人
生涯学習パスポート奨励証表彰者数	15 人	46 人	37 人	30 人
生涯学習人材育成研修会参加者数	19 人	310 人	180 人	250 人
人権を身近なものとする				
平戸市人権教育研究大会参加数	107 人	123 人	50 人	200 人
人権教育講座参加者数	－ 人	47 人	63 人	210 人
男女共同参画社会を実現する				
各種審議会・委員会への女性の登用率	18.2 %	22.6 %	22.0 %	35.0 %
市の管理・監督職に占める女性の割合	－ %	29.1 %	27.5 %	30.0 %

共通目標・基本目標 基本方向 基本施策 指標の名称	当初計画時	実績値		後期目標値
	H28	R6	R7	R9
平戸の明日を担う人材を育成する				
全国学力・学習状況調査結果	全国平均以下	全国平均以下	全国平均以下	全国平均以上
小・中学生の年間読書量	小学生147冊 中学生 22冊	小学生127冊 中学生 31冊	小学生134冊 中学生 31冊	現況値と同程度
ICTを活用した授業がわかりやすいと答える児童生徒の割合（学校統計基本調査）	－ %	89.7 %	90.8 %	95.0 %
市民が気軽に参加できるスポーツを推進する				
健康まつり・市民運動会参加者数	4,658 人	1,850 人	3,481 人	7,500 人
公民館講座「軽スポーツ教室」参加者数	658 人	403 人	333 人	1,000 人
市民体育祭参加者数	1,663 人	1,748 人	1,964 人	1,800 人
少年スポーツ団体指導者研修会参加者数	63 人	60 人	68 人	100 人
基本プロジェクト３　くらしをまもるプロジェクト【保健、医療、福祉】				
笑顔輝く健康生活の実現				
生涯を通した健康づくりを推進する				
健康寿命の延伸	－ 歳	男性78.5 女性84.4 歳	男性78.6 女性84.4 歳	現状を上回る健康寿命の延伸（R3現況値：男性78.1歳　女性84.3歳）
特定健診の受診率	52.8 %	44.7 %	－ %	60.0 %
特定保健指導の実施率	59.2 %	59.6 %	－ %	60.0 %
乳幼児健診受診率	99.6 %	98.7 %	99.8 %	100 %
妊婦健診受診率	86.4 %	92.0 %	92.0 %	100 %
３歳児健診の虫歯有病率	35.4 %	21.2 %	21.6 %	15.0 %
安心安全な医療体制の充実				
安心できる地域医療の体制を整備する				
市立病院の経営基盤強化（経常収支比率）	100.4 %	94.2 %	92.2 %	100.4 %
みんなが活躍できる福祉の充実				
高齢者が住みやすい環境を構築する				
高齢者自立組織の設置数	135 団体	190 団体	180 団体	170 団体
元気な高齢者の割合	78.3 %	80.4 %	80.6 %	82.0 %
認知症サポーター養成数	－ 人	3,698 人	3,967 人	4,000 人
障がいのある人もない人も共に生きる				
福祉施設の入所者数（地域生活への移行）	－ 人	101 人	102 人	104 人
地域の支えあいで福祉を充実する				
生活困窮者等就労支援による新規就労・増収者数	8 人	12 人	13 人	20 人

共通目標・基本目標 基本方向 基本施策 指標の名称	当初計画時	実績値		後期目標値
	H28	R6	R7	R9
基本プロジェクト４　まちをつくるプロジェクト【定住・移住、自然環境、生活基盤】				
住みたい住み続けたいまちづくり				
定住・移住者の支援する				
市ＨＰの移住ページアクセス数	24,513 件	25,838 件	19,603 件	60,000 件
移住相談件数	93 件	274 件	385 件	170 件
空き家バンク物件登録延べ件数	35 件	193 件	208 件	180 件
移住体験件数	2 件	13 件	9 件	12 件
婚姻数	125 件	64 件	41 件	100 件
未来へつなぐ自然環境				
持続可能な低炭素社会を実現する				
温室効果ガス削減率（2013年度比）	38.0 %	57.0 %	57.0 %	57.0 %
循環型社会を構築する				
リサイクル率	22.3 %	18.0 %	20.3 %	24.0 %
良好な生活環境を確保する				
汚水処理人口普及率	30.5 %	46.9 %	48.4 %	47.0 %
住み良いまちを支える生活基盤の実現				
安全で安心な水道水を安定的に供給する				
上水道有収率	79 %	78.8 %	77.3 %	83.0 %
災害に強いまちづくりを推進する				
防災訓練実施件数	23 件	72 件	49 件	80 件
防災士資格取得者数	90 人	188 人	191 人	200 人
生命財産を守る消防救急体制を充実する				
消防団員数	1,045 人	970 人	957 人	1,020 人
住宅用火災警報機設置率	71.0 %	70.9 %	70.4 %	78.0 %
消防水利充足率	64.8 %	67.0 %	67.4 %	67.0 %
交通安全対策を推進する				
交通事故発生件数	59 件	33 件	36 件	45 件
安心できる消費生活環境や防犯対策を推進する				
暮らしを支える公共交通基盤を確保する				
離島航路（大島）便数	5 便	5 便	5 便	5 便
快適な交通ネットワークを整備する				
市道改良率	42.5 %	43.1 %	43.2 %	43.7 %
市道舗装率	95.4 %	97.7 %	97.7 %	98.0 %

共通目標・基本目標 基本方向 基本施策 指標の名称	当初計画時 H28	実績値 R6	 R7	後期目標値 R9
基本プロジェクト５　たからをみせるプロジェクト【観光、文化、シティプロモーション】				
キラリ輝く観光地平戸				
観光のまちづくりを推進する				
観光消費額	千円 9,563,403	千円 9,875,291	千円 10,912,251	千円 11,500,000
宿泊客数	211,837 人	231,875 人	232,912 人	280,000 人
日帰り客数	人 1,389,517	人 1,103,441	人 1,044,285	人 1,550,000
体験型観光客数	8,914 人	6,761 人	7,422 人	14,000 人
観光客の受入体制を整備する				
ボランティアガイド数	59 人	48 人	46 人	60 人
観光施設入場者数	153,450 人	125,651 人	128,579 人	250,000 人
観光客リピート数	－ %	52.3 %	59.2 %	67.0 %
観光誘客プロモーションを強化する				
外国人宿泊客数	16,292 人	10,802 人	11,506 人	25,000 人
平戸ＨＰ（ほっこり平戸）アクセス数	202,762 件	225,845 件	190,948 件	350,000 件
平戸観光協会ＨＰアクセス数	件 1,581,451	件 7,821,390	件 57,463,481	件 3,000,000
後世に伝える平戸の宝				
歴史・伝統文化を保存・継承・活用する				
文化財の指定数	213 件	219 件	220 件	223 件
芸術文化活動を推進する				
文化公演開催数	8 回	18 回	9 回	10 回
シティプロモーション戦略の推進				
平戸の魅力を発信する				
平戸市公式ＳＮＳフォロワー数（フェイスブック、インスタグラム、X）	－ 人	8,400 人	8,815 人	10,000 人
基本プロジェクト６　ちからをつけるプロジェクト【行財政運営】				
将来を見据えた行財政運営				
持続可能な自治体を経営する				
市職員数（市立病院・診療所（事務職を除く）及び消防職員を除いた正規職員）	380 人	355 人	356 人	351 人
安定した健全財政を推進する				
経常収支比率	90.3 %	92.8 %	94.1 %	90.0 %
実質公債費比率	6.9 %	5.3 %	7.0 %	8.0 %
市債残高（うち臨時財政対策債）	283.4 億円 （ 80.0 ）	244.9 億円 （53.2 ）	243.7 億円 （ 46.9 ）	220.0 億円 （ 40.0 ）
自治体ＤＸを推進する				
行政手続きのオンライン化	－ 件	87 件	98 件	100 件

※注１　後期基本計画において新たに追加した指標は、当初計画時の数値を「－」表示としている。
※注２　「特定健診の受診率」「特定保健指導の実施率」について、毎年次年度の10月頃数値が確定するため、「－」表示としている。

第３期平戸市総合戦略 数値目標・ＫＰＩ

令和６年度に策定した第３期平戸市総合戦略については、４つの基本目標を掲げ、それぞれに数値目標を設定するとともに、目標達成のため掲げた方策ごとにＫＰＩ（重要業績評価指標）を設定しています。

数値目標及びＫＰＩの推移については、以下のとおりであり、総合戦略記載の「主な事業」のうち40事業について、事業評価シートにて報告を行います。

併せて、第２次平戸市総合計画に掲げたシン・平戸創生プロジェクトに係る事業の１事業についても、同様に事業評価シートにて報告を行います。

基本目標１．雇用の促進　～しごとをふやすプロジェクト～

数値目標	基準値	R6実績値	R7実績値	R9目標値
市内事業所の従業者数	6,224 人	6,145 人	6,060 人	6,230 人

ア）就労機会の拡大

ＫＰＩ（重要業績評価指標）	基準値	R6実績値	R7実績値	R9目標値
ハローワークを通じた新規就職者数	332 人	325 人	328 人	341 人
企業立地数	6 社	7 社	7 社	7 社

イ）就労環境の整備

ＫＰＩ（重要業績評価指標）	基準値	R6実績値	R7実績値	R9目標値
市内の求職者数	308 人	312 人	336 人	332 人

ウ）新たなビジネスの創造

ＫＰＩ（重要業績評価指標）	基準値	R6実績値	R7実績値	R9目標値
年間創業者数	68 人	75 人	85 人	100 人

基本目標２．産業の振興　～しごとをのばすプロジェクト～

数値目標	基準値	R6実績値	R7実績値	R9目標値
主要農林畜産物販売額	47.6 億円	51.3 億円	60.4 億円	55 億円
水産物の総販売高	54.5 億円	48.4 億円	52.1 億円	55 億円
観光消費額	93.3 億円	98.8 億円	109.1 億円	115 億円

ア）農林業の振興

ＫＰＩ（重要業績評価指標）	基準値	R6実績値	R7実績値	R9目標値
新規就農者数	2 人	11 人	9 人	6 人
繁殖雌牛の一戸当たりの平均飼養頭数	13.2 頭	13.5 頭	13.9 頭	12.5 頭

イ）水産業の振興

ＫＰＩ（重要業績評価指標）	基準値	R6実績値	R7実績値	R9目標値
沿岸漁業における新規就業者数	9 人	3 人	5 人	8 人

ウ）観光の振興

ＫＰＩ（重要業績評価指標）	基準値	R6実績値	R7実績値	R9目標値
観光入込客数	1,438 千人	1,357 千人	1,298 千人	1,800 千人
年間宿泊客数	237 千人	232 千人	233 千人	280 千人
年間外国人宿泊客数	13,933 人	10,802 人	11,506 人	25,000 人

エ）地域ブランドの推進

ＫＰＩ（重要業績評価指標）	基準値	R6実績値	R7実績値	R9目標値
新商品開発数	80 品	128 品	132 品	129 品
平戸産品取扱店舗数	72 店舗	74 店舗	64 店舗	87 店舗

オ）持続可能な地域経済の確立

ＫＰＩ（重要業績評価指標）	基準値	R6実績値	R7実績値	R9目標値
市内高校への進学率	56.3 %	58.3 %	56.1 %	60 %

基本目標３．子育て支援 ～ひとをそだてるプロジェクト～

数値目標	基準値	R6実績値	R7実績値	R9目標値
合計特殊出生率	1.67	2.02	1.74	2.40
20歳から49歳までの社会増減数	△ 91 人	△ 62 人	△ 133 人	△ 75 人
学校教育活動に対する評価（４段階評価）	3.5	3.5	3.5	3.5

ア）妊娠・出産・育児への切れ目ない支援

ＫＰＩ（重要業績評価指標）	基準値	R6実績値	R7実績値	R9目標値
平戸市で子育てをしたいと思う親の割合(成育医療等基本方針調査項目)	92.5 %	93.5 %	94.2 %	95 %
地域子育て支援拠点事業の利用者数	8,440 人	9,564 人	10,083 人	6,331 人

イ）教育環境の整備

ＫＰＩ（重要業績評価指標）	基準値	R6実績値	R7実績値	R9目標値
全国学力・学習状況調査結果	全国平均以下	全国平均以下	全国平均以下	全国平均以上
英検３級相当以上の英語力を有する中学３年生の割合	38.3 %	46.7 %	58.8 %	50 %

基本目標４．定住・移住の促進 ～まちをつくるプロジェクト～

数値目標	基準値	R6実績値	R7実績値	R9目標値
社会増減数	△ 182 人	△ 216 人	△ 255 人	△ 133 人
市外からの移住世帯数	55 世帯	51 世帯	65 世帯	60 世帯

ア）移住の受入推進

ＫＰＩ（重要業績評価指標）	基準値	R6実績値	R7実績値	R9目標値
空き家バンク登録数	173 件	193 件	208 件	180 件
移住相談件数	249 件	274 件	385 件	170 件

イ）魅力あるまちづくり

ＫＰＩ（重要業績評価指標）	基準値	R6実績値	R7実績値	R9目標値
これからも平戸市に住み続けたいと思う人の割合（市民アンケート）	43.6 %	55.5 %	48.3 %	60 %

一　般　会　計

１款　議会費

１　議会費

(1) 議会費

地方議会は、地域における多様なニーズをくみ上げながら、政策形成機能を充実させていくとともに、執行機関に対する監視機能を強化するなど、市民の代表として機能の更なる充実を図ることが求められている。こうした状況下にあって、審議能力の向上をはじめ、議会の充実強化及び議員個々の政策形成能力の向上に努めた。

また、議会用タブレットを活用し、電子データによる議会関連資料等の共有、情報伝達及びペーパーレス会議を継続し、議会運営の活性化及び議会・議員活動の効率化を図った。今後も積極的に活用し、効率的で迅速な議会運営やペーパーレス化を推進していく。

さらに、議会の活動内容を市民に広く知ってもらうため、議会中継システム、会議録検索システム、市議会だより及びホームページを活用するなど、開かれた議会に向けて努力を重ねている。

令和７年度は、議会運営委員会において「議会改革、オンラインを活用した議会運営、議会における業務継続計画（ＢＣＰ）について」などを研修テーマとした先進地視察研修を行ったほか、各常任委員会及び会派においても同様に視察研修を実施し、議員としての資質向上を図った。また、議会の政策形成機能を向上させ、より良い市政の実現と持続可能な議会運営に資するため、議会改革特別委員会を設置した。

ア　議会中継システム管理

本会議・委員会を、支所・公民館など公共施設に設置されたテレビ（生中継）やインターネット（生中継・録画中継（本会議のみ））で配信することで、議会に関心を持ってもらうとともに議会活動を知る機会の提供を行った。

定例会・臨時会・委員会		令和７年度	令和６年度
生中継 アクセス件数 令和６年度　39日 令和７年度　41日	ＰＣ	6,514件	3,965件
	スマホ・タブレット	7,517件	5,717件
	合計	14,031件	9,682件
録画中継	ＰＣ	7,237件	2,187件
	スマホ・タブレット	3,249件	2,894件
	合計	10,486件	5,081件

イ　議会経費

本会議での一般質問や委員会を通じて市政をただし、指摘や意見を述べることにより、市民の負託に応えることができた。また、国や県に対し関係市議会等と協力しながら、西九州自動車道の整備促進、地域医療における医師確保対策及び離島航路対策の拡充など要望活動を行うことにより、本市活性化に欠くことのできない課題の解決に向けた取組みを進めることができた。

議会広報特別委員会では、市議会だよりの定例号を４回と臨時号を１回発行し、市民に議会の様子をわかりやすく伝えるよう努めるとともに、地域で活躍されている方を取材し記事にすることで広報紙を通して議会をより身近に感じてもらえるよう取り組んだ。

ウ　議員研修経費

政策立案や審査・監視機能の充実を図るために先進地視察研修等を実施した。

(ｱ) 総務厚生常任委員会

・公共施設の適正化について（愛知県田原市）

・移住定住施策について（京都府南丹市）

(ｲ) 産業建設文教常任委員会

・保護者対応専用窓口「ほっとステーション」について（奈良県天理市）

・ＡＩを活用した相談システムの構築～蓮花のＡＩ相談室～について(奈良県葛城市)

(ｳ) 議会運営委員会

・議会改革、オンラインを活用した議会運営、議会における業務継続計画（ＢＣＰ）について（大阪府枚方市）

・議会における大規模災害対応指針及び行動マニュアル、議会報告会等の取組について（広島県大竹市）

２款　総務費

１　総務管理費

(1) 一般管理費

人口減少と少子高齢化の進展に伴い、新たな行政需要の拡大や市民ニーズが多様化・高度化・複雑化するとともに、行政分野におけるＤＸ推進が求められている。職員一人ひとりが的確に課題を捉え、積極的に対応できる高い能力を身に付け、職務遂行への意欲と意識を高めることが必要であり、長崎県市町職員研修センター、市町村アカデミー及び市町村ゼミナール等が実施する専門的研修をはじめとする各種研修に派遣、オンライン及び収録動画の視聴等、様々な形式で受講させ、職員の能力及び資質向上に努めた。

第２次平戸市総合計画（未来創造羅針盤）に基づく「持続可能な自治体経営」を推進するため、民間委員で構成される行政改革推進委員会において協議を重ね、令和８年度以降の行政改革の指針となる「平戸市行政改革大綱」を策定した。

また、業務効率化及びＤＸ推進の一環として、全庁的な業務量調査及び業務の棚卸しを実施して業務の可視化を図り、デジタル化の適否や業務自体の必要性を判断するための基礎資料を整備した。

さらに、令和７年10月１日に市制施行20周年を迎えたことから、同日記念式典を挙行した。式典では、平戸市の20年間の歩みを振り返り、市民とともに明るい未来へ飛躍する新たな平戸市のイメージを思い描く機会となった。

(2) 広報費

市政に関する情報を市民等と共有するため、広報ひらど、市ホームページ及びＳＮＳ等の充実を図り、積極的に情報発信を行った。

(3) 財政管理費

将来を見据えた健全な財政運営を確立するため、近年の決算分析、今後の市税収入や地方交付税などの財源見込、建設事業などの財政需要見込から推計した財政計画を作成した。また、第２次平戸市総合計画（未来創造羅針盤）に掲げる本市の将来像の実現に向けて、各種施策に対し効率的に財源を配分するとともに、人口減少抑制対策の方向性及び施策を示す第３期平戸市総合戦略の積極的な展開を図るため、令和８年度予算編成を行うなど健全な財政運営に努めた。

(4) 会計管理費

法令、例規及び予算の定めるところに従い、公金の適正な会計処理について審査を行った。また、公金出納の適正な管理を行った。

(5) 財産管理費

公共施設等の適正化を図るため、普通財産の適切な管理に努めるとともに、財源確保のため、不用となった普通財産及び備品等について売却を行った。

(6) 企画費

総合戦略の推進については、産官学金労言等からの代表で構成する「平戸市総合戦略推進委員会」において、第２期平戸市総合戦略の最終年度となる令和６年度における総合戦略事業について評価検証を行った。

男女共同参画社会の推進については、市民アンケートを実施し、市民意識や地域課題を把握した。その結果を踏まえ、課題解決に向けたロードマップを作成するとともに、平戸市男女共同参画推進協議会の開催や市民向け啓発事業を実施し、計画的な推進を図った。

離島高校生修学支援については、離島地区から本土の県内高等学校へ通学している生徒の保護者の経済的負担を軽減するため、本土に居住する生徒の居住費等に対する助成を行った。

ふるさと納税制度を活用した「やらんば！平戸」応援基金寄附金の推進については、自主財源の確保と地場産品の振興等を図るため、「やらんば！平戸」応援基金寄附金のＰＲ等を行い、寄附者に対し返礼品の送付等を行った。しかしながら、地域間競争や物価高騰等の影響により、寄附額は前年度よりも大幅に減少した。

(7) 情報通信費

国が整備するガバメントクラウド及び標準準拠システムへのデータ移行により、業務データの標準化と適正な管理体制を構築した。これに伴い、行政機関間の情報連携に迅速に対応できる環境が整い、行政手続きの簡素化や自治体サービスの充実を通じて、市民サービスの向上を図った。また、業務で使用する情報システムの安定稼働に向けて適切な維持管理に努めるとともに、自治体セキュリティ対策として「個人番号利用事務系」、「ＬＧＷＡＮ接続系」、「インターネット接続系」の３系統にネットワークを分離し、セキュリティ強化と通信速度向上による業務の利便性向上を図った。

(8) 支所・出張所費

市内７か所に支所、出張所及び連絡所を設置し、転入・転出等に伴う届出の受付や住民票・税証明書の発行等を行った。

また、田平支所庁舎において照明のＬＥＤ化を行い、施設の長寿命化と脱炭素化社会に向けた取組みに寄与した。

(9) 交通安全対策費

交通指導員の立哨による児童・生徒に対する交通安全の指導や交通安全活動を行う各種団体への助成及び高齢者を対象とした交通安全講習会等を開催した。

(10) 文化センター費

地域住民の交流促進の場である平戸文化センターについて、指定管理者と連携し、公共施設としての適切な運営、安全・安心な施設運営を図るとともに、経年劣化した給水設備等の改修工事のための設計業務を実施した。また、適切な施設設備の整備を図るため、大ホール調光操作卓等の更新及び備品の購入を行った。

(11) ふるさと振興費

協働によるまちづくりの推進については、14地区のまちづくり運営協議会に対し、コミュニティ推進モデル地域交付金を交付するとともに、集落支援員を配置し運営体制の支援を行った。また、集落支援員や事務局職員を対象とした連絡会議を開催し、各協議会間の情報共有を図るとともに、スキルアップのための研修を実施した。

移住定住対策については、「移住定住環境整備事業」による住宅取得者等への支援、「空き家バンク制度」による中古住宅の情報発信及び「お試し住宅」の活用を通じて移住定住促進を図り、新規転入者の住宅取得や中古住宅改修費用の支援を行った。移住者数については、前年度と比較して微増となり、コロナ禍前に近い実績となった。令和７年度は初めて全国規模の移住フェアに出展したこともあり、相談件数は令和６年度の274件から令和７年度は385件に増加した。

婚活支援については、婚姻を望む市民を支援するため、出会いの場を提供する婚活イベントや婚活サポーターによる相談会を開催した。また、長崎県婚活サポートセンターが運営する「お見合いシステム」の周知を図り、登録の推進を行った。

(12) 交流推進費

東アジア交流事業については、東アジアの英雄「鄭成功」との歴史的にゆかりのある中国・南安市及び台湾・台南市と交流事業を実施した。南安市においては中学生訪問団を派遣し、台南市においては市民訪問団を派遣した。

また、オランダ交流事業として、姉妹都市ノールトワイク市の高校と市内３つの高校との相互訪問による交流事業を実施した。

(13) 国土調査費

地籍調査事業については、確定した数値データを記録・保存することにより、土地所有に関する権利が保全・明確化され、土地境界に関する紛争の未然防止や早期解決が図られるとともに、個々の土地境界の位置が確定したことで、災害時の復旧、公共事業及び民間等の土地取引の基礎資料としての活用が容易になった。

令和７年度は、第７次国土調査事業十箇年計画に基づき北部地区（大久保、川内)、中部地区（草積、大石脇）及び南部地区（前津吉）の地籍調査を計画的に実施した。

(14) 交通政策費

陸上交通において、乗合バスの路線廃止という課題に対応するため、域内移動サービスの最適化に向けた施策を検討し､「平戸市地域公共交通利便増進実施計画」を策定するとともに、持続可能な交通手段の確保を図るため、不採算路線を運行するバス事業者等に対する運行補助や燃油価格高騰の影響により収益が悪化した交通事業者に対する支援を行った。また、交通空白地や運転手不足といった地域の交通課題に対応するため、市ふれあいバスを運行し、利用者の利便性向上を図るとともに、運転手確保の取組みを行う市内タクシー事業者等に対し、運転手の新規雇用に対する支援を行った。さらに、松浦鉄道（株）が鉄道交通の安全性及び安定運行を確保するために行う施設整備や燃油価格高騰に対する支援を行った。

海上交通において、度島、大島及び高島地区の離島生活航路を維持・確保するため、離島住民の旅客運賃負担軽減に対する補助、離島航路の運航補助及び運航委託を行った。

(15) 諸費

平戸市安全・安心まちづくり条例に基づき、市民の防犯意識の醸成及び安全・安心なまちづくりの推進を図るため、行政機関や民間団体と連携した防犯啓発活動を行うとともに、防犯灯の維持管理に対する助成を行った。

また、年々増加する消費者被害を防止するため、消費者安全法に基づき開設している平戸市消費生活センターに消費生活相談員を配置し、市民からの消費生活に関する相談、情報提供を行うとともに出前講座等による消費者教育を推進することで、消費者被害の未然防止、安全・安心な消費生活の実現に努めた。

２　徴税費

(1) 税務総務費

賦課徴収事務を円滑に遂行するため、各種研修に積極的に参加するとともに、課税業務や滞納処分業務に係る実務学習及び事例研究を行い、職員の専門知識の習得に努めた。

また、固定資産課税台帳に登録された価格に関する審査の申出について、中立的・専門的な立場から審査及び決定を行うため、地方税法の規定に基づき平戸市固定資産評価審査委員会を設置し、固定資産税の公平性を図った。

併せて、市広報等により市民への申告・納税等の啓発を行うとともに、税務署、県、市、及び関係機関で構成する平戸市租税教育推進協議会を通じて小中学生及び高校生に対する租税教育の推進に努めた。

さらに、金融機関の窓口に出向く必要がなく、自宅等から24時間いつでもインターネット上で振替手続きを完結できるＷＥＢ口座振替登録サービスの案内文書を平戸市税等の納期限一覧の裏面や税務課からの発送用封筒に記載し、納税者の利便性向上と口座振替登録の推進を図った。

(2) 賦課徴収費

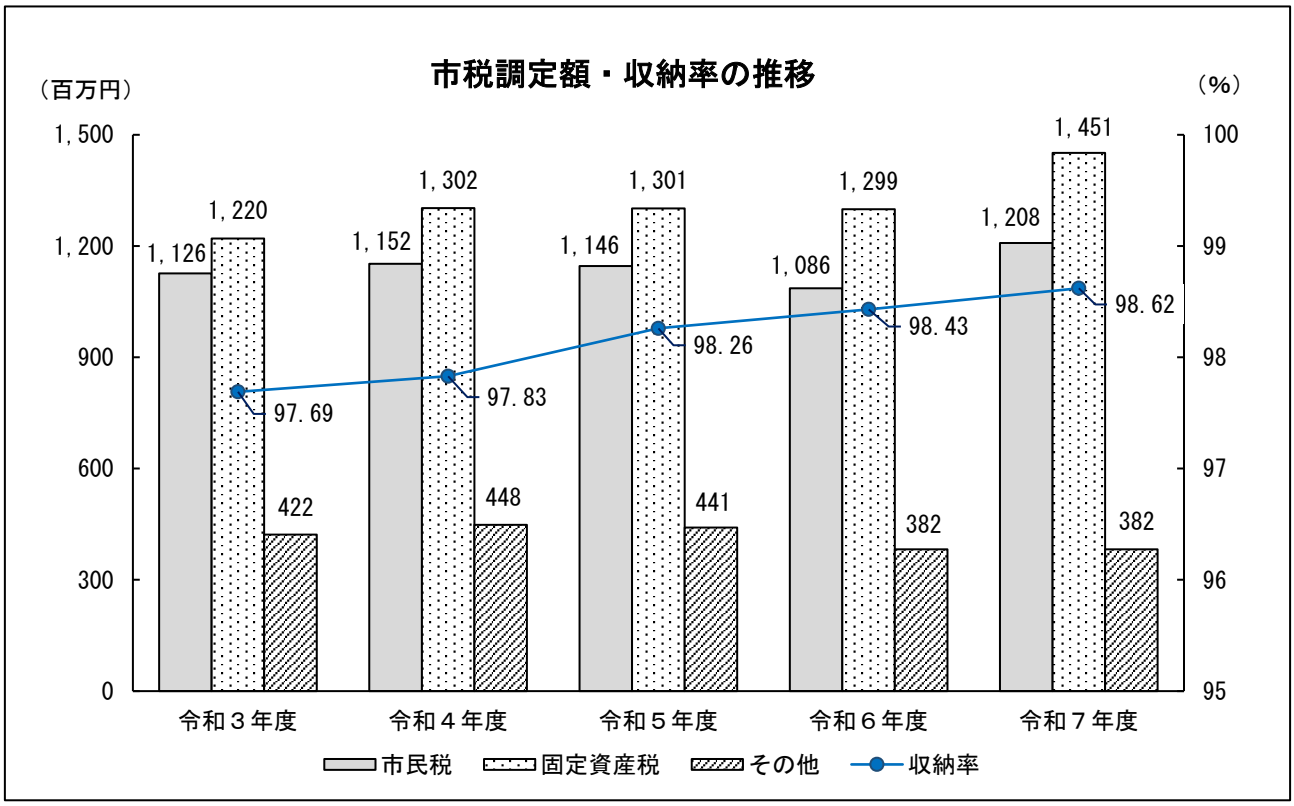
賦課事務については、関係法令等に基づき適正かつ公平な課税に努めるとともに、適正な所得申告の実施と未申告者の解消に努めた。

徴収事務については、督促状発送後、早期の催告・財産調査・差押えに努めるとともに、滞納処分強化策として不動産公売のほか､机上で財産を発見できない世帯は捜索(強制調査)を実施し、差し押さえた動産をインターネットで公売するなど、市税収入の確保と税の公平性を期すため積極的な滞納整理を行った。

市税の決算状況　　（単位：千円、％）

税目＼年度	令和７年度			令和６年度		
	調定額	収入額	収納率	調定額	収入額	収納率
市　民　税	1,208,454	1,202,226	99.48	1,085,906	1,078,217	99.29
固定資産税	1,450,550	1,417,169	97.70	1,298,880	1,265,764	97.45
軽自動車税	144,471	143,883	99.59	141,651	140,925	99.49
市たばこ税	207,198	207,198	100.00	212,250	212,250	100.00
入　湯　税	28,367	28,367	100.00	26,732	26,732	100.00
都市計画税	1,864	51	2.74	1,985	102	5.14
計	3,040,904	2,998,894	98.62	2,767,404	2,723,990	98.43
うち滞納繰越	36,850	6,521	17.70	41,922	9,570	22.83

※滞納繰越分を含む。



３　戸籍住民基本台帳費

(1) 戸籍住民基本台帳費

戸籍住民基本台帳事務は、台帳の管理・記載等がシステム化されたことにより、効率化・正確性の向上や迅速な事務処理、各種証明書の発行時間が短縮されるなど、市民サービスの向上につながっている。また、戸籍や住民票等のコンビニ交付サービスの導入により、全国各地で証明書交付が可能となり利便性が向上した。

マイナンバーカードの普及促進については、本庁及び各支所・出張所に交付体制を整え、円滑な交付に努めるとともに、高齢者等の個人宅や各種施設等への出張申請受付・交付を実施し、カードの取得促進を図った。

４　選挙費

(1) 選挙管理委員会費

年４回（６・９・12・３月）の選挙人名簿定時登録を行い、選挙管理委員会の議決を経て、選挙人名簿登録者の把握を行った。

(2) 選挙啓発費

明るい選挙推進協議会総会で決定した啓発推進目標に基づき、市内にある県立高校への出前講座を行い、選挙啓発・周知活動等を実施した。（出前講座参加者　市内１校 20 人）

(3) 参議院議員選挙費

第 27 回参議院議員通常選挙の執行にあたり、期日前投票所、投開票所の設置等、必要な事務を実施した。

公示日　：令和７年７月３日
投開票日：令和７年７月 20 日
投票率　：58.76％（当日有権者数 23,694 人、投票者数 13,923 人）

(4) 平戸市長・市議会議員選挙費

平戸市長及び平戸市議会議員一般選挙の執行にあたり、期日前投票所、投開票所の設置等、必要な事務を実施した。

告示日　：令和７年 10 月 12 日
投開票日：令和７年 10 月 19 日
投票率　：（市長選挙）75.77%（当日有権者数 23,388 人、投票者数 17,720 人）
（市議会議員選挙）75.75%（当日有権者数 23,388 人、投票者数 17,716 人）

(5) 長崎県知事選挙費

長崎県知事選挙の執行にあたり、期日前投票所、投開票所の設置等、必要な事務を実施した。

告示日　：令和８年１月 22 日
投開票日：令和８年２月８日
投票率　：64.67%（当日有権者数 23,242 人、投票者数 15,030 人）

(6) 衆議院議員選挙費

第 51 回衆議院議員総選挙及び第 27 回最高裁判所裁判官国民審査の執行にあたり、期日前投票所、投開票所の設置等、必要な事務を実施した。

公示日　：令和８年１月 27 日
投開票日：令和８年２月８日
投票率　：64.22%（当日有権者数 23,396 人、投票者数 15,025 人）

５　統計調査費

(1) 統計調査総務費

統計調査員の確保により、円滑に統計調査を実施することができた。

(2) 基幹統計調査費

令和７年 10 月１日を基準日とした「国勢調査」を実施し、人口及び世帯の実態を明らかにすることができた。

平戸市人口　26,412 人（令和８年５月速報値）

６　監査委員費

(1) 監査委員費

地方自治法等の規定に基づく、監査、検査及び審査を実施した。具体的には、監査については定期監査７部局と財政援助団体等監査１団体、検査については一般・特別会計及び企業会計における例月現金出納検査、審査については一般・特別会計及び企業会計における令和６年度決算審査及び基金運用状況審査を実施した。

事　業　評　価　シ　ー　ト

【事項別明細書　108頁】

事 業 名	移住定住環境整備事業								担 当 課	企画課
予算科目	2 款	1 項	11 目	総合計画施策体系	4	1	1	1	実施年度	平成27年度 ～

事業費（千円）	令和３年度決算	令和４年度決算	令和５年度決算	令和６年度決算	令和７年度決算	令和８年度予算
事業費	44,209	43,282	49,749	30,670	41,329	49,760
国県支出金	750	2,317	2,852	2,640	1,918	5,545
地方債						
その他	39,124	37,137	46,897	28,030	39,411	33,915
一般財源	4,335	3,828				10,300

事業の目的及び内容（ＰＬＡＮ）

【事業目的】
本市に移住・定住しようとする者を対象に支援を行い、人口減少の抑制を図ることを目的とする。

【事業内容】
・移住定住環境整備事業補助金
　転入者及び市内在住者の住宅取得、中古住宅の改修及び移住費用に対する支援
・結婚新生活支援事業補助金
　転入者及び市内在住者の新婚世帯の賃貸住宅にかかる経費及び住宅の改修費用に対する支援
・その他支援事業
　移住支援金、地方就職学生支援金

事業の実施状況（ＤＯ）

１　移住定住環境整備事業補助金
　・新規転入者支援：86件　30,444千円
　・市内在住者支援：16件　6,800千円　　合計：102件　37,244千円
２　結婚新生活支援事業補助金
　・新規転入者支援：５件　2,307千円
　・市内在住者支援：２件　803千円　　合計：７件　3,110千円
３　その他支援事業
　・移住支援金　　：１件　600千円
４　県支出金返還金
　・移住支援金返還：1件　350千円（500千円の返還のうち県費分を県へ返還）

事業実施による成果（ＣＨＥＣＫ）

令和７年度の移住者数は、前年度と比較して若干の増加となった。継続的かつ計画的に移住・定住に向けた支援制度の整備・充実を図ってきたことにより、制度の認知度が高まってきたことに加え、市内在住者の空き家活用のための支援メニューを拡充したこと等で、コロナ禍前に近い補助金利用者数となった。一定数の移住者の受け入れの維持及び移住に係る経済的負担の軽減につなげることができた。
また、結婚新生活支援事業により、子育て中及び今後子育てが想定される若年夫婦の定住促進を図ることができた。
さらに、令和７年度は移住支援金対象者もおり、首都圏からの移住者を受け入れることができた。

本事業の数値的成果	単位	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度	年度/積上
① 移住者の人数	人	112	112	103	94	114	年度
② 空き家バンク登録件数	件	12	12	21	20	15	年度

事業の改善（ＡＣＴＩＯＮ）

事業実施に係る課題及び改善点	本事業については、制度の活用を通じて一定の成果を上げているものの、依然として社会減が進行している状況にある。令和７年度は市内在住者の空き家活用の支援制度の拡充を行ったところであるが、今後も効果的な事業展開に向けて補助メニューの分析及び検討を行っていくとともに、引き続き制度周知を積極的に行うことで、本市への移住・定住の促進につなげていく。
今後の方針	**Ｇ**　Ａ拡大　Ｂ縮小　Ｃ統合　Ｄ廃止・休止　Ｅ事業完了　Ｆ改善・見直し　Ｇ継続

事　業　評　価　シ　ー　ト

【事項別明細書　108頁】

事 業 名	定住促進対策事業								担 当 課	企画課
予算科目	２ 款	１ 項	11 目	総合計画施策体系	4	1	1	1	実施年度	平成18年度 ～

事業費（千円）	令和３年度決算	令和４年度決算	令和５年度決算	令和６年度決算	令和７年度決算	令和８年度予算
事業費	1,674	1,654	7,257	6,478	7,061	8,328
国県支出金	340	449	463	427	391	
地方債						
その他			1,527	18	1,875	517
一般財源	1,334	1,205	5,267	6,033	4,795	7,811

事業の目的及び内容（ＰＬＡＮ）

【事業目的】
　ＵＩターン者に対する移住・定住の促進を図り、本市の人口減少の抑制等を目的とする。
　また、移住希望者と空き家とのマッチングを図るため、空き家バンク制度利用者の登録推進を行うとともに、移住希望者に平戸での生活を体験できる「お試し住宅」の提供を行う。

【事業内容】
・移住相談窓口の設置
・県及び西九州させぼ広域都市圏と連携した移住相談会の実施
・市ホームページ等による定住関連情報の発信
・お試し住宅の運用

事業の実施状況（ＤＯ）

１　移住相談件数（訪問・電話・メール・オンライン）：385件
２　相談会
　・オンラインによる相談会：１回　２組・２人
　・対面による相談会　　：５回　59組・78人
３　空き家バンク制度
　・物件登録：15件、交渉成立数：13件（累計：124件）
４　お試し住宅の利用実績
　・薄香物件：３件・６人・　58日利用
　・新町物件：６件・８人・116日利用

事業実施による成果（ＣＨＥＣＫ）

　これまでの移住施策の実施等に加え、令和７年度の相談件数は385件で昨年度よりも111件増加した。
　また、県移住サポートセンター主催の移住相談会、全国規模の移住フェアなど対面での相談受付により、例年より多くの方に相談内容に応じて細やかな情報提供を行うことができた。
　お試し住宅については、これまでの利用者のうち令和７年度中に本市に移住したのは２世帯２人であった。

本事業の数値的成果	単位	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度	年度/積上
① 移住者の人数	人	112	112	103	94	114	年度
② 移住相談件数	件	146	175	249	274	385	年度
③ お試し住宅利用者の移住実績	人	10	6	1	10	2	年度

事業の改善（ＡＣＴＩＯＮ）

事業実施に係る課題及び改善点	引き続き、対面・オンラインでの移住相談会に参加するとともに、移住希望者に対しスムーズに情報が届くよう、ホームページやＳＮＳ等による情報発信の強化に努めるとともに、相談対応した方に平戸市への移住の意識づけを促すような対策をとっていく。 また、西九州させぼ広域都市圏においても、都心部等を中心とした情報発信を連携して行っていく。	
今後の方針	Ｇ	Ａ拡大　Ｂ縮小　Ｃ統合　Ｄ廃止・休止　Ｅ事業完了　Ｆ改善・見直し　Ｇ継続

事　業　評　価　シ　ー　ト

【事項別明細書　110頁】

事 業 名	コミュニティ推進事業								担 当 課	企画課
予算科目	2 款	1 項	11 目	総合計画施策体系	0	1	2	1	実施年度	平成18年度 ～

事業費（千円）	令和３年度決算	令和４年度決算	令和５年度決算	令和６年度決算	令和７年度決算	令和８年度予算
事業費	173,948	177,015	169,790	185,012	186,700	186,227
国県支出金						
地方債	86,600	97,100	93,100	80,700	65,700	
その他	586	617	693	295	285	293
一般財源	86,762	79,298	75,997	104,017	120,715	185,934

事業の目的及び内容（ＰＬＡＮ）

【事業目的】
　平戸市総合計画の共通プロジェクトである「きずなをつなぐプロジェクト（協働、地域コミュニティ、シビックプライド）」を推進するため、地域住民が一体となり市民自らが考え実践し、地域課題の解決に取り組む「新しいコミュニティ」の構築及び「まちづくり運営協議会」の運営支援を目的とする。

【事業内容】
・まちづくり運営協議会への集落支援員の配置
・まちづくり交付金の交付
・まちづくり運営協議会の事務局運営や事業計画立案にかかる指導助言

事業の実施状況（ＤＯ）

１　まちづくり運営協議会への集落支援員の配置
　　14地区に対し、16人の集落支援員を配置した。
２　まちづくり交付金の交付
　　14地区に対し125,967千円のまちづくり交付金を交付した。
３　まちづくり運営協議会の事務局運営や事業計画立案にかかる指導助言
　　集落支援員及び事務局職員を対象にした連絡会議及び研修会を３回開催したほか、協議会からの質問等に対して随時対応を行った。

事業実施による成果（ＣＨＥＣＫ）

　各まちづくり運営協議会において、まちづくり交付金を財源として、地域課題の解決や地域コミュニティの活性化に関する事業を主体的に実施した。
　また、取り組む事業等について地域で話し合い実行していく中で、協働のまちづくり意識の醸成が図られた。

事業の改善（ＡＣＴＩＯＮ）

事業実施に係る課題及び改善点	人口減少時代を見据え、各まちづくり運営協議会がより効果的な事業を企画・実施できるよう、集落支援員や事務局職員を対象にした人材育成に今後も注力するとともに、持続可能な集落のあり方を検討していく。
今後の方針	**Ｇ**　Ａ拡大　Ｂ縮小　Ｃ統合　Ｄ廃止・休止　Ｅ事業完了　Ｆ改善・見直し　Ｇ継続

事業名及び事業費（千円）	事　業　内　容　及　び　成　果
市制施行20周年記念事業 （総務課） 【事項別明細書　84頁】 事　業　費　2,650 （財源内訳） 国県支出金 地方債 その他 一般財源　2,650	【内容】平戸市制施行20周年を迎えるにあたり、記念式典を挙行した。 １　実施日　　令和７年10月１日（水） ２　実施場所　平戸文化センター大ホール ３　実施内容　特別功労表彰、20年の歩みの振返り等 ４　参加者　　招待・来賓272人、一般100人 ５　その他　　記念冊子の作成500部 【成果】市長が行った合併後20年間の各種施策を振り返るスピーチにより、平戸市の歩みを顕彰し、平戸中学校吹奏楽部の演奏や国際交流事業に参加した若者のスピーチにより、平戸市の明るい未来や次世代への大きな可能性を市民とともに共有することができた。
行政改革事務経費 （人事課） 【事項別明細書　86頁】 事　業　費　5,627 （財源内訳） 国県支出金 地方債 その他 一般財源　5,627	【内容】総合計画に基づく「持続可能な自治体経営」を推進するため、民間委員で構成される行政改革推進委員会において協議を重ね、令和８年度以降の行政改革の指針となる「平戸市行政改革大綱」を策定した。 　また、業務効率化及びＤＸ推進の一環として、全庁的な業務量調査及び業務の棚卸しを実施した。本調査により整理された業務フローについてはシステム化を図ることで業務マニュアルとして標準化し活用していく。 １　平戸市業務業務量調査及び業務改善支援業務 ２　業務量及びプロセス等を可視化するための調査等 (1) 業務遂行のプロセス分析 (2) 各工程に要する処理時間 (3) コア業務、ノンコア業務の分析 ※コア業務とは、正規職員でなければできない仕事のこと (4) 定型性、専門性の分析 ３　委託料　5,362,500円 【成果】本大綱の策定により、全職員へ持続可能な行政運営の実現に向けた意識改革を促すとともに、大綱に基づいた組織的な取組みを行う体制が整った。 　全庁的な業務の可視化やデジタル化の適否及び業務自体の必要性を判断するための基礎資料を整備したことにより、システム化された業務フローによる進捗管理や業務改革の定着化に向けた職員研修及び伴奏型支援を行う準備が整った。
ＣＡＴＶ施設整備事業 （人事課） 【事項別明細書　92頁】 事　業　費　24,200 （財源内訳） 国県支出金 地方債　24,200 その他 一般財源	【内容】大島地区におけるデジタル放送対応として平成21年に整備したヘッドエンド装置の経年劣化による更新を実施した。 １　平戸市ふるさと大島情報提供施設ヘッドエンド設備更新工事 (1) 地上波デジタルシグナルプロセッサユニット　８台 (2) パイロット信号発生ユニット　１台 (3) シグナルハブ３Ｕサブラック　１台 (4) 各種分波混合ユニット　一式 (5) 下り増幅ユニット　２台 (6) 各種サブラック　一式 (7) Ｌ２ＳＷ　１台 【成果】設備の更新により、大島地区住民の継続的かつ安定的な地上波放送の視聴環境の維持につながった。

事業名及び事業費（千円）	事　業　内　容　及　び　成　果
旧療育支援センター解体事業 （財政課） 【事項別明細書　94頁】 事　業　費　4,968 （財源内訳） 国県支出金 地方債 その他 一般財源　4,968	【内容】老朽化が著しい旧療育支援センター（旧永田記念図書館）を令和８年度に解体するため、アスベスト分析調査及び解体工事設計を行った。 １　旧療育支援センター解体事業［R7・R8］ (1) 所在地　平戸市紐差町 (2) 建築年　昭和41年 (3) 構造　ＲＣ造２階建 (4) 延床面積　383.15㎡ ２　解体に係る費用　4,968千円 (1) アスベスト分析調査業務委託　1,815千円 (2) 解体設計業務委託　2,310千円 (3) 遊具撤去等　843千円 【成果】アスベスト分析調査及び解体工事設計の完了により、令和８年度に行う解体工事を行う準備を整えることができた。
男女共同参画社会推進事業 （企画課） 【事項別明細書　94頁】 事　業　費　854 （財源内訳） 国県支出金 地方債 その他 一般財源　854	【内容】男女共同参画社会推進のため、平戸市男女共同参画推進協議会を開催するとともに、市民向け各種啓発事業を実施した。 １　男女共同参画推進協議会（３回） ２　市内中学生に対するデートＤＶ防止学習会（２校46人） ３　男女共同参画社会推進に係る市民アンケート（回答者数206人） ４　普及啓発 (1) 福祉健康まつりにおける普及啓発ブースの設置 (2) 女性に対する暴力をなくす運動（ライトアップ等） (3) ホームページ及び広報による情報発信（市広報特集４回） (4) パネル・ポスターの作成及び展示 (5) 啓発バッグ・小冊子の作成及び配布 (6) 啓発期間中の横断幕掲出、啓発ブース設置（庁舎ロビー等） 【成果】幅広い世代に対して普及啓発事業を実施したことで、男女共同参画社会を推進していく意識の醸成につながった。
市内高等学校支援事業 （企画課） 【事項別明細書　94頁】 事　業　費　809 （財源内訳） 国県支出金 地方債 その他　809 一般財源	【内容】市内高校の生徒確保を図るため、市内３高校に通学する生徒が、就職・進学に必要となる専門知識及び技術習得による資格取得のための受検費用等を支援した。 １　受験項目　漢字検定、英語検定、簿記検定、情報処理検定、危険物取扱者等　14項目 ２　受験者数　303人 【成果】資格取得支援を行うことで、就職・進学に必要となる専門知識及び技術を習得しやすい環境を作るとともに、市内高校への進学率維持・向上に寄与することができた。

事業名及び事業費（千円）	事　業　内　容　及　び　成　果
ふるさと応援寄附金推進事業 （企画課） 【事項別明細書　96頁】 事　業　費　269,888 （財源内訳） 国県支出金 地方債 その他　267,344 一般財源　2,544	【内容】自主財源の確保と地場産品の振興等を図るため、「やらんば！平戸」応援基金寄附金のＰＲ及び寄附者に対する返礼品の送付等を行った。 １　「やらんば！平戸」応援基金寄附金の推移 令和３年度　14,746件　698,688千円 令和４年度　22,182件　865,688千円 令和５年度　21,191件　779,100千円 令和６年度　15,660件　603,514千円 令和７年度　8,199件　375,605千円 【成果】返礼品の見直しや新規返礼品の開発のほか、本市の返礼品をＰＲしたことで、「やらんば！平戸」応援基金寄附金の寄附受入に寄与することができた。
定額減税を補足する給付金（不足額給付）事業 （企画課） 【事項別明細書　96頁】 事　業　費　127,484 （財源内訳） 国県支出金　127,461 地方債 その他 一般財源　23	【内容】国による物価高支援として実施された令和６年度の当初調整給付に際し、令和６年分所得税額については推計額を用いて算定したことから令和６年分所得税及び定額減税の実績額等の確定を踏まえ、本来給付すべき所要額と当初調整給付額との間で差額が生じた方等に対し、不足額を給付した。 １　対象者数　3,587人 ２　給付者数　3,551人（給付率99％） ３　給付金額　124,690千円 【成果】給付額に不足が生じた方等に対し、定額減税を補足する給付金における不足額を給付することで、公平な負担軽減を図るとともに物価高への経済的支援を行うことができた。
デジタル推進事業 （総務課） 【事項別明細書　98頁】 事　業　費　7,298 （財源内訳） 国県支出金 地方債 その他 一般財源　7,298	【内容】市民が自宅等で行政手続きを行うことができるように電子申請システムを運用するとともに、窓口での証明手数料の支払いにおけるキャッシュレス決済システムを運用することにより、手数料の支払いが簡便になるなど、各種デジタルツールの活用による業務の効率化や住民サービスの向上に努めた。 １　電子申請システムの運用 (1) 手続数　98件 (2) 申請数　7,894件 ２　窓口キャッシュレス決済の運用 (1) 設置箇所　市民課、税務課、支所、出張所、連絡所（計９か所） (2) 決済種別　クレジットカード、電子マネー、ＱＲコード ３　各種ツールの活用 (1) ＲＰＡ・ＡＩ－ＯＣＲによる定型業務の自動化 (2) 文字起こしツールによる会議録作成支援 (3) ＷＥＢゼンリンによる地図情報の活用 【成果】電子申請システム及び窓口でのキャッシュレス決済の運用により市民の利便性を高め、手続きの効率性を向上させることができた。また、デジタルツールの活用により業務の自動化や会議録作成等、業務の効率化を図ることができた。

事業名及び事業費（千円）	事　業　内　容　及　び　成　果
高齢者スマートフォン購入支援事業 （総務課） 【事項別明細書　98頁】 事　業　費　1,118 （財源内訳） 国県支出金 地方債 その他　1,040 一般財源　78	【内容】市内に住所を有する65歳以上のスマートフォン新規購入者を対象に、購入支援としてキャッシュレス決済で利用可能な20,000円分のポイントを進呈した。ポイントの付与にあたっては、デジタル活用の定着を図るため、ススマホ講座受講や平戸市防災アプリのインストール、平戸市公式ＬＩＮＥの登録、マイナンバーカードの所持等を条件とした。 １　支援者数　51人 【成果】スマートフォンの取得促進に加え、購入時のスマホ講座受講を必須とすることで、単なる通話手段としてではなく、情報収集や電子決済等、様々な機能を活用できるように操作スキルの向上を支援することで情報格差の是正を図ることができた。また、インセンティブを現金ではなくポイントにすることにより、キャッシュレス決済の普及を図った。
ネットワークシステム維持管理経費 （総務課） 【事項別明細書　100頁】 事　業　費　81,183 （財源内訳） 国県支出金　4,500 地方債 その他 一般財源　76,683	【内容】公共施設間ネットワーク、庁内ＬＡＮ及びＬＧＷＡＮのセキュリティ対策に係る維持管理を行った。 【成果】自治体セキュリティ対策の抜本的な強化が国から示され「個人番号利用事務系」、「ＬＧＷＡＮ接続系」、「インターネット接続系」の３系統にネットワークを分離したことにより、セキュリティ対策の強化が図られた。
総合行政情報システム維持管理経費 （総務課） 【事項別明細書　100頁】 事　業　費　88,121 （財源内訳） 国県支出金　2,371 地方債 その他 一般財源　85,750	【内容】税務、国保、介護保険、福祉等で発生する大量印刷や課税計算等のバッチ処理を２市１町で同一業者に外部委託し、自庁処理よりも時間と労力が省力化された。基幹システムについても、標準化が図られたパッケージソフトを導入し、改変等にも対応した。また、令和７年８月から国が整備するガバメントクラウド上に構築された標準化基準適合の基幹業務システムへ移行し、業務の標準化・共通化に向けたシステム移行を実施した。 【成果】令和７年度末までに国が整備するガバメントクラウド上に構築された標準化基準に適合した基幹業務システムへ移行し業務の標準化・共通化を図ることができた。
情報システム標準化事業 （総務課） 【事項別明細書　100頁】 事　業　費　58,366 （財源内訳） 国県支出金　58,366 地方債 その他 一般財源	【内容】国が定める標準仕様に適合する情報システムを構築することを目的として、ガバメントクラウド上に構築された標準準拠システムへの円滑な移行を行った。（全20業務） １　対応業務 住民基本台帳、印鑑登録、選挙人名簿管理、固定資産税、個人住民税、法人住民税、軽自動車税、国民健康保険、国民年金、障害者福祉、後期高齢者医療、介護保険、児童手当、就学、児童扶養手当、子ども・子育て支援 【成果】業務が標準化されることにより、住民の利便性を向上させ、自治体の行政事務を効率化し、システム開発や運用コストを削減することができた。また、データ移行の容易性の向上やＢＣＰ対策、セキュリティの向上等が図られるとともに、システム仕様が統一されることにより法改正対応によるシステム改修経費の削減が図られた。

事業名及び事業費（千円）	事　業　内　容　及　び　成　果
ガバメントクラウドネットワーク整備事業 （総務課） 【事項別明細書　100頁】 事　業　費　3,300 （財源内訳） 国県支出金　3,300 地方債 その他 一般財源	【内容】庁内からガバメントクラウド上に構築された情報システムへ接続するためのネットワーク環境の整備を行った。 【成果】ガバメントクラウドネットワークへの接続により、質の高い公共サービスの実現と安定かつ円滑な業務移行が図られた。
テレワークシステム整備事業 （総務課） 【事項別明細書　100頁】 事　業　費　3,181 （財源内訳） 国県支出金 地方債 その他 一般財源　3,181	【内容】非常時における業務継続及び平時における事務効率の向上のためのテレワークシステムの再整備及び耐用年数を迎えるパソコン等の更新を行った。 １　テレワークシステム利用件数　75件 ２　パソコン更新台数　15台 【成果】新たなシステムとして、地方公共団体情報システム機構（Ｊ－ＬＩＳ）が自治体向けに無償で提供するテレワークシステムを活用し、非常時における業務継続性の確保及び平時における事務効率の向上が図られた。
田平支所庁舎照明ＬＥＤ化改修事業 （総務課） 【事項別明細書　106頁】 事　業　費　25,110 （財源内訳） 国県支出金 地方債　22,500 その他 一般財源　2,610	【内容】田平支所庁舎の照明をＬＥＤ照明に改修した。 施設名 / 基数 / ＣＯ２削減効果 田平支所庁舎 / 779基 / △14.6ｔ／年 【成果】省エネルギーの推進による環境に配慮した低炭素化社会の実現と、経常的な電気料金の節減を図ることができた。
文化センター設備整備事業 （企画課） 【事項別明細書　106頁】 事　業　費　54,463 （財源内訳） 国県支出金 地方債 その他　54,463 一般財源	【内容】老朽化に伴う水圧の低下や赤水の発生が確認されていた館内給水設備等の更新を図るため、改修工事の設計業務を実施した。また、部品の生産が終了している大ホール舞台調光操作卓の機器更新及び部品の更新が必要となった直流電源装置等の改修工事を行った。 １　給水設備等改修工事設計業務委託　1,608千円 給水設備、衛生器具設備、給湯設備の改修 ２　大ホール舞台調光操作卓更新工事　49,060千円 調光操作卓１台の更新及び配線据付等 ３　直流電源装置・移動観覧席改修工事　3,795千円 【成果】各種設備の更新等により、適切な施設の環境整備及び安定した施設運営に寄与することができた。

事業名及び事業費（千円）	事　業　内　容　及　び　成　果
コミュニティ広場整備支援事業 （企画課） 【事項別明細書　110頁】 事　業　費　6,949 （財源内訳） 国県支出金 地方債 その他　6,949 一般財源	【内容】地域コミュニティ活動の促進を目的に、自治会が新たに整備を行うコミュニティ広場に要する経費に対して補助を行った。 １　平戸市コミュニティ広場整備事業補助金 実績１件（早福区） 【成果】地域住民間のコミュニティ推進に資する広場の整備に支援することができた。
地域おこし協力隊活用事業 （企画課） 【事項別明細書　110頁】 事　業　費　1,473 （財源内訳） 国県支出金 地方債 その他　3 一般財源　1,470	【内容】都市住民等、地域外の人材を地域の新たな「協力者」として受け入れ、地域活動支援や地場産品ＰＲ等を目的に地域おこし協力隊を配置した。 １　平戸中部地区のまちづくり活動関連業務（Ｒ８．１月任用） 隊員の主な業務内容：農事支援や、地域産品開発を通じた地域産品開発支援等の活動 【成果】農事支援や地域食材を活用した特産品開発の取組みについて、まちづくり運営協議会と連携しながら進めることができた。
東アジア友好交流事業 （文化交流課） 【事項別明細書　112頁】 事　業　費　6,599 （財源内訳） 国県支出金 地方債 その他　2,916 一般財源　3,683	【内容】東アジアの英雄「鄭成功」との歴史的つながりにより、友好都市である中国福建省南安市及び台湾・台南市との友好交流を図るため、派遣及び招聘を中心とした相互交流を行った。 １　台湾親善平戸市公式訪問 (1) 期間　令和７年４月27日～30日（３泊４日） (2) 往訪者　５人 ２　南安市・平戸市中学生交流事業 (1) 期間　令和７年８月７日～10日（３泊４日） (2) 来訪者　南安市中学生訪問団24人 ３　台南市・平戸市交流事業 (1) 期間　令和７年10月23日～27日（４泊５日） (2) 来訪者　台南市訪問団10人 【成果】派遣・受入事業を行い、互いの友好交流関係を促進することができた。
ノールトワイク市姉妹都市交流事業 （文化交流課） 【事項別明細書　112頁】 事　業　費　3,814 （財源内訳） 国県支出金 地方債 その他　3,814 一般財源	【内容】平戸オランダ商館等、歴史的つながりによる姉妹都市であるオランダ・ノールトワイク市との友好交流の促進を図るため、相互渡航訪問による各種交流事業の取組みを行った。 １　受入れ (1) 期間　令和７年10月29日～11月７日（10日間） (2) 来訪者　ノールトワイク市高校生訪問団13人 ２　訪問 (1) 期間　令和８年１月４日～17日（14日間） (2) 往訪者　平戸市高校生訪問団13人 【成果】ホームステイや学校体験の日常生活を通して、文化・生活の違いや互いの交流の歴史を学び、国際感覚を養うことができた。また、姉妹都市としての両市の友好と交流を促進することができた。

事業名及び事業費（千円）	事　業　内　容　及　び　成　果

地籍調査事業

（建設課）

【事項別明細書　114頁】

事　業　費	130,637
（財源内訳）	
国県支出金	97,770
地方債	
その他	56
一般財源	32,811
[前年度繰越]	
事　業　費	30,934
（財源内訳）	
国県支出金	23,200
地方債	
その他	
一般財源	7,734

【内容】第７次十箇年計画に基づき、地籍調査（現地立会、一筆地測量、地籍図原図作成ほか）を実施した。また、前年度に調査を実地した地区の地籍簿と地籍図の閲覧を行った。

１　大久保地区　59,430千円
２　川内地区　10,123千円
３　草積・大石脇地区　46,200千円
※　事務費　14,884千円

≪令和６年度繰越明許費≫
１　大久保地区　1,754千円
２　川内地区　23,270千円
３　前津吉地区　4,290千円
※　事務費　1,620千円

地　区	三角測量	素図作成	現地立会、測量等	面積測定、地籍簿作成
大久保地区			1.28㎢ 1,291筆	0.27㎢ 427筆
川内地区		0.68㎢ 1,818筆	0.94㎢ 1,230筆	
草積地区			0.94㎢ 483筆	1.21㎢ 339筆
大石脇地区	0.70㎢ 481筆	0.70㎢ 481筆	0.70㎢ 481筆	
前津吉地区				0.69㎢ 719筆
計	0.70㎢ 481筆	1.38㎢ 2,299筆	3.86㎢ 3,485筆	2.17㎢ 1,485筆

【成果】令和７年度は、3.86㎢の現地立会を行った。
　また、前年度に現地立会等を行った地区（大久保、草積、前津吉）2.17㎢の認証を受け、本市の調査対象面積168.77㎢に対して37.88㎢の調査が完了し、進捗率は22.4％となった。

離島航路対策事業

（総務課）

【事項別明細書　116頁】

事　業　費	40,684
（財源内訳）	
国県支出金	
地方債	
その他	520
一般財源	40,164

【内容】離島住民の生活航路維持及び航路利用者の利便性を確保するため度島～平戸航路の運航事業者に対し、国県とともに運航費補助を行い、荒天時における臨時バスの運行委託を行った。

１　運航費補助（度島～平戸航路）　38,808千円
２　薄香線臨時便運行委託　1,853千円
　(1) 運行回数　101回
　(2) 利用者数　大人2,125人、小人80人

【成果】航路の確保維持につながるとともに、発着港の変更に伴う交通不便の解消が図られた。

離島住民航路旅客運賃低廉化事業

（総務課）

【事項別明細書　116頁】

事　業　費	8,474
（財源内訳）	
国県支出金	
地方債	
その他	7,893
一般財源	581

【内容】度島航路において、国県とともに離島住民の運賃低廉化のための支援を行い、また、平戸市再生可能エネルギー活用離島活性化基金を活用した市独自の運賃割引を行った。

１　離島住民航路旅客運賃低廉化事業補助金
　(1) 国県市協調補助部分　581千円
　(2) 再エネ基金加算部分　7,893千円

【成果】度島地区住民のフェリー旅客運賃を660円から440円に引き下げることで、度島地区住民の生活航路利用に係る負担軽減が図られた。

事業名及び事業費（千円）	事　業　内　容　及　び　成　果
高島地区航路対策事業 （総務課） 【事項別明細書　116頁】 事　業　費　2,410 （財源内訳） 国県支出金 地方債 その他 一般財源　2,410	【内容】高島地区住民の生活航路を確保するため、高島～宮の浦航路の運航委託を行った。 １　運航回数　518回 ２　利用者数　1,048人 【成果】高島～宮の浦の生活航路を確保することで、高島地区住民の交通不便解消が図られた。
路線バス維持対策事業 （総務課） 【事項別明細書　116、120頁】 事　業　費　190,588 （財源内訳） 国県支出金　7,034 地方債 その他　5,469 一般財源　178,085 [前年度繰越] 事　業　費　2,000 （財源内訳） 国県支出金 地方債 その他 一般財源　2,000	【内容】市ふれあいバスの運行を行うとともに、不採算路線を運行するバス事業者やコミュニティバスを運行するまちづくり運営協議会に対し補助を行った。 １　不採算路線を運行する民間バス事業者に対する補助　103,978千円 ３事業者（６路線） ２　中南部地区を運行するふれあいバス運行業務委託　70,109千円 ２事業者（４路線） ３　ふれあいバス遠隔運行管理業務委託　3,138千円 ４　交通空白地を運行するコミュニティバスに対する補助　2,886千円 ４事業者（４路線） ≪令和６年度繰越明許費≫ １　公共交通空白地有償運送支援事業補助金　2,000千円 (1) 補助内容 まちづくり運営協議会においてコミュニティバス運行に使用するための車両購入費の補助（補助率1/2、補助上限2,000千円） (2) 交付先　特定非営利活動法人　度島地区まちづくり運営協議会 (3) 購入車両　10人乗り乗用ワゴン１台 【成果】バス路線の維持により、地域住民にとって必要な交通手段の確保につながるとともに、コミュニティバスの運行により交通空白地の解消が図られた。
松浦鉄道施設整備事業 （総務課） 【事項別明細書　118頁】 事　業　費　11,563 （財源内訳） 国県支出金 地方債 その他 一般財源　11,563	【内容】鉄道交通の安全を確保するため、松浦鉄道の施設整備計画（暫定計画）に基づく、老朽化した施設の改修等に対し、２県４市２町の沿線自治体で支援を行った。 １　松浦鉄道施設整備事業費補助金 (1) 対象経費　261,790千円　うち県と関係市町が1/2ずつ負担 (2) 負担額　11,563千円　130,894千円×0.088344039（負担指数） 【成果】老朽化施設の改修等により旅客輸送の安全性が確保され、松浦鉄道の経営基盤の維持が図られた。

事業名及び事業費（千円）	事　業　内　容　及　び　成　果
松浦鉄道燃油高騰対応支援事業 （総務課） 【事項別明細書　118頁】 事　業　費　1,226 （財源内訳） 国県支出金　1,200 地方債 その他 一般財源　26	【内容】物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、燃油価格高騰の影響を受けている松浦鉄道に対し、燃料費の補助を行った。 1　松浦鉄道燃油高騰対応支援事業補助金 (1) 影響額　27,762千円　うち県と関係市町が1/2ずつ負担 (2) 負担額　1,226千円　13,881千円×0.088344039（負担指数） 【成果】燃料費の負担軽減により、安定的かつ持続的な運行が図られ、市民生活に必要な交通手段の維持・確保につながった。
地域公共交通事業者支援事業 （総務課） 【事項別明細書　118頁】 事　業　費　600 （財源内訳） 国県支出金 地方債 その他　600 一般財源	【内容】市内公共交通機関の運転手を確保するため、市内交通事業者に対し、運転手の新規雇用実績に基づく支援を行った。 1　地域公共交通事業者支援事業補助金 (1) 運転手新規雇用に係る補助　１人当たり200千円 (2) 二種免許の取得に係る補助　補助対象経費×3/4 ※補助上限額　大型二種400千円、普通二種200千円 2　補助実績 新規雇用運転手３人　600千円 ※バス事業者２社及びタクシー事業者１社の各社１人ずつ 【成果】市内交通事業者の運転手確保が図られたとともに、雇用環境の改善が図られた。
地域公共交通利便増進実施計画策定事業 （総務課） 【事項別明細書　118頁】 事　業　費　6,996 （財源内訳） 国県支出金 地方債 その他 一般財源　6,996	【内容】令和７年度に策定した公共交通マスタープランである地域公共交通計画（計画期間令和７年度～令和11年度）の基本方針に従い、域内移動サービスの最適化に向けた施策を検討し、平戸市地域公共交通利便増進実施計画を策定した。 1　計画策定業務委託　6,996千円 【成果】令和８年度に廃止が予定されている民間バス路線（平戸高校線及び大島循環線）に対し、廃止後の域内移動サービスについての検討を行い、交通空白地の解消が図られた。
交通事業者燃油高騰対応支援事業 （総務課） 【事項別明細書　118頁】 事　業　費　1,782 （財源内訳） 国県支出金　1,782 地方債 その他 一般財源	【内容】物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、燃油価格高騰の影響を受けている市内貸切バス事業者及びタクシー事業者に対し、燃料費の補助を行った。 1　交通事業者燃油高騰対応支援事業補助金 (1) 貸切バス事業者（４社）　18台　@78千円　1,404千円 (2) タクシー事業者（３社）　21台　@18千円　378千円 【成果】燃料費の負担軽減により、安定的かつ持続的な運行が図られ、市民生活に必要な交通手段の維持・確保につながった。

事業名及び事業費（千円）	事　業　内　容　及　び　成　果
消費者行政推進事業 （市民課） 【事項別明細書　120頁】 事　業　費　9,004 （財源内訳） 国県支出金　282 地方債 その他　39 一般財源　8,683	【内容】窓口や電話、市内各地における定期的な巡回による消費生活等の相談対応に加え、広報誌への記事掲載や出前講座等の開催による被害防止に向けた啓発活動を行った。 １　相談内容 通信販売、電話勧誘販売、訪問販売等に関するもの等 ２　相談件数 287件（実相談者数238人） ３　年代別（内訳） 30歳未満　20件（19人） 30～40歳代　65件（52人） 50～60歳代　102件（87人） 70歳以上　94件（74人） 団体等　６件（６人） ４　出前講座の実績（６団体、受講者数236人） 福祉関係者（生月）　Ｒ７．４．24、Ｒ７．９．20　66人 一般市民向け（田平）※県と共同開催　Ｒ７．10．25　105人 平戸地区犯罪被害者支援ネットワーク（平戸） Ｒ７．11．28　24人 中学校（中野）　Ｒ８．２．24　12人 中学校（南部）　Ｒ８．２．26　29人 ５　相談件数の推移 令和３年度　256件 令和４年度　242件 令和５年度　209件 令和６年度　279件 令和７年度　287件 【成果】市民の消費生活における被害を未然に防止するとともに、消費者教育の推進を図ることができた。
収納対策推進事業 （税務課） 【事項別明細書　124頁】 事　業　費　781 （財源内訳） 国県支出金 地方債 その他 一般財源　781	【内容】長期・高額滞納化を防ぐため早期の滞納整理を推進し、給与や預貯金等の換価が容易な債権の差押えを徹底するとともに、高額滞納者については捜索を実施するなど滞納処分の強化に努めた。また、滞納処分に関する専門性の高い研修参加を通じて職員の専門知識習得と対応力の向上に努めた。 １　滞納処分の強化継続 ※(1)～(3)は滞納処分額、(4)～(6)は換価額 (1) 差押　600件　24,550千円 (2) 参加差押　３件　80千円 (3) 交付要求　59件　3,600千円 (4) 不動産公売　６回　０千円 (5) 動産公売　５回　０千円 (6) 随契売却　３回　０千円 (7) 捜索　21件 【成果】不動産公売会を６回開催し、換価額は発生しなかったが、公売公告前及び売却決定前に138千円の自主納付を促すことができた。また、捜索等により差し押さえた動産公売会を５回開催し、換価額は発生しなかったが、82千円の自主納付を促すことができた。結果として各種債権の差押え、不動産公売及び捜索の実施による滞納処分の強化などにより過年度分は5.13ポイント下がったものの現年度分で0.02ポイント上昇し、全体では結果として0.19ポイントの収納率向上につながった。

事業名及び事業費（千円）	事　業　内　容　及　び　成　果
住民票等コンビニ交付事業 （市民課） 【事項別明細書　126頁】 事　業　費　9,683 （財源内訳） 国県支出金 地方債 その他 一般財源　9,683	【内容】マイナンバーカードを利用し、全国のコンビニ等で戸籍・住民票等各種証明書が取得できるコンビニ交付サービスを提供した。 １　利用開始　令和７年２月４日 ２　利用時間　午前６時30分～午後11時 ※年末年始・保守点検日等を除く ３　利用場所　全国のコンビニ等　約56,000か所 ４　交付実績　住民票・記載事項証明　1,167件 印鑑登録証明　651件 戸籍謄本・抄本　422件 戸籍の附票　79件 各種税証明　119件 【成果】土・日・祝日や市役所閉庁時でも戸籍・住民票等の取得が可能となり、住民等の利便性が向上した。
マイナンバーカード交付事業 （市民課） 【事項別明細書　126頁】 事　業　費　14,343 （財源内訳） 国県支出金　14,228 地方債 その他　51 一般財源　64	【内容】国において、ほぼ全ての国民がマイナンバーカードの保有を目指すという目標のもと、個人宅及び各種施設等を訪問し、マイナンバーカードの出張申請受付の実施や市民課での延長窓口及び日曜日開庁を行い、マイナンバーカードの普及促進に努めた。 １　出張申請受付　個人宅　41か所、51人 施設等　延べ27か所、47人 ２　延長窓口　49回実施　62枚交付 ※毎週木曜日午後７時まで ３　日曜日開庁　11回実施　141枚交付 ※毎月最終日曜日の午前８時30分～午後５時 【成果】令和７年３月31日現在79.1％の交付率が、令和８年３月31日現在で82.1％となり、3.0ポイント増加した。
戸籍の振り仮名整備事業 （市民課） 【事項別明細書　126頁】 事　業　費　8,597 （財源内訳） 国県支出金　8,367 地方債 その他　14 一般財源　216	【内容】戸籍への振り仮名の記載が法制化されたことから、本市に戸籍のある者について戸籍に記載予定の仮振り仮名の通知を行い、確認及び届出を促した。 １　氏名の振り仮名通知書作成業務委託 (1) 法施行日　令和７年５月26日 (2) 通知者数　31,628人 ２　振り仮名職権記載機能戸籍情報システム改修業務委託 システム構成設計・クラウド環境構築・稼働確認作業　一式 【成果】仮振り仮名の確認通知を行ったことで、正しい振り仮名の届出を促すことができた。また、戸籍情報システムの改修により令和８年度に行う振り仮名の記録が可能となった。

３款　民生費

１　社会福祉費

(1) 社会福祉総務費

平戸市地域福祉計画に掲げる基本理念「一人ひとりが生きがいをもってともに支え合う共生のまちづくり」を目指し、地域福祉の推進を図るため、社会福祉協議会や民生委員児童委員協議会連合会の運営費、ひらどふれあい福祉基金を活用した社会福祉活動団体等の事業費、福祉健康まつりと平戸市戦没者追悼式の２行事開催に係る経費を助成した。

また、令和６年度繰越明許事業として、電力・ガス・食料品価格等の物価高騰の影響を受けている低所得世帯への支援として「住民税非課税世帯に対する物価高騰対策支援給付金」を対象世帯に支給した。

(2) 障害福祉費

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づき、障がい者（児）の日常生活を支えるため、各種サービスの利用に対する給付を行うことにより、障がい者（児）の生活の質の向上が図られるとともに、家族の介護等の負担軽減を図ることができた。

また、一般企業等での就労が困難な人に働く場を提供するとともに、能力向上のために必要な訓練を行う就労継続支援等のサービスの提供や、障がい者が地域生活において自立した日常生活が送られるよう社会参加機会の充実を図った。

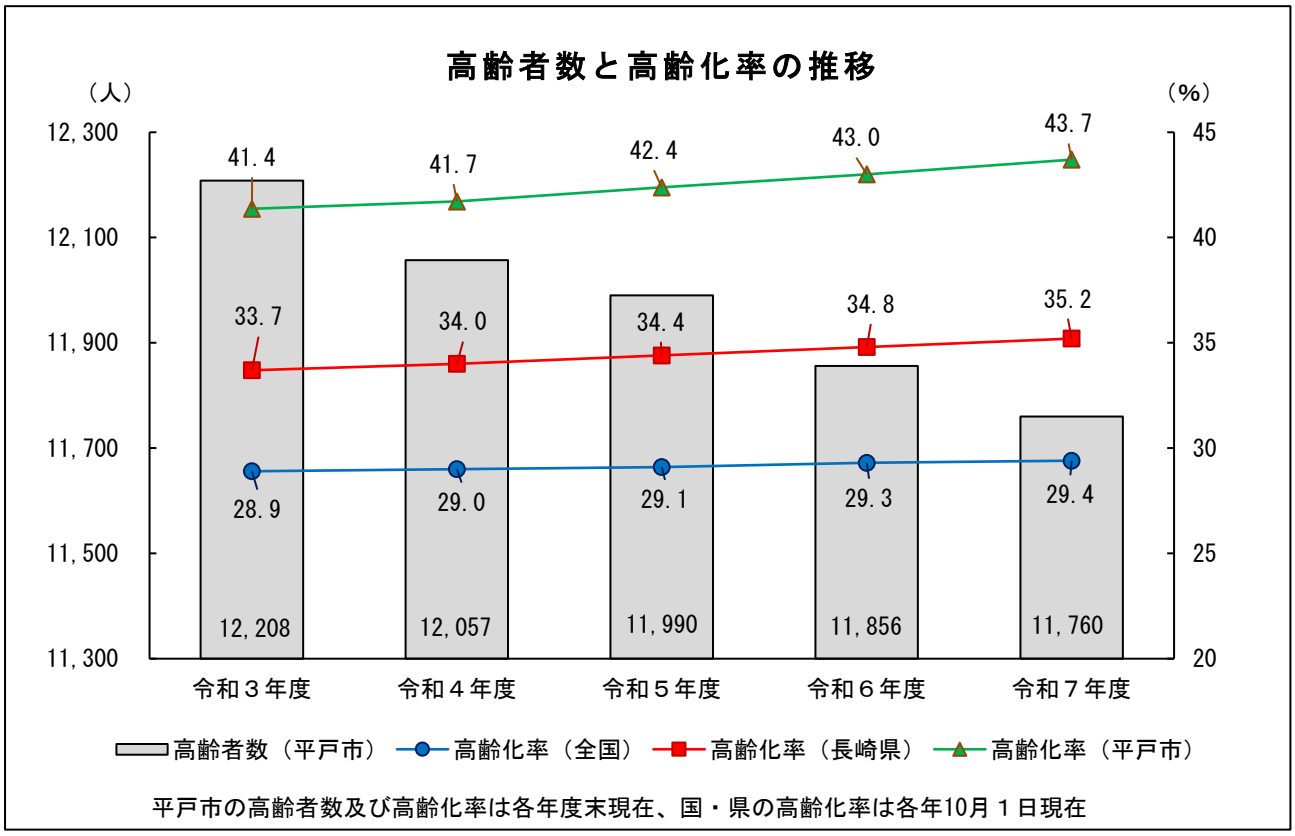
(3) 老人福祉費

本市の高齢者数は、令和３年度から減少傾向に転じているものの、令和８年３月末現在の高齢化率は、過疎化及び少子化の影響により 43.7％と年々高くなっている。また、今後、団塊の世代が順次 80 代に突入し国が示す「2040 年問題」が本格化するため、医療・介護の複合的な需要の急増をはじめ、単身高齢者等の増加に伴う孤立リスク等、地域社会における課題が一層深刻化することが懸念されている。

このような状況を踏まえ、高齢者が要介護状態に陥ることを防ぎ、いつまでも元気に暮らせるよう栄養に関する健康教育を中心としたフレイル予防教室を開催し、高齢者の意識変容と主体的な健康づくりを推進した。

さらに、緊急通報装置の貸与による迅速な救助体制の整備や、ワンコインまごころサービス等により福祉サービスを向上させるなど、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせる環境を整えた。

併せて、本市の課題である介護職人材の不足については、介護職人材確保支援事業により、介護人材の確保・定着を推進した。



（4）老人措置費

環境上の理由及び経済的理由により、居宅での生活が困難な高齢者に対し、市内外の養護老人ホームへ入所措置を行い、生活の場を提供するとともに、自立した日常生活を送れるよう支援した。

（5）後期高齢者医療費

後期高齢者医療制度に基づき、後期高齢者の医療に要する費用について負担するとともに、後期高齢者医療保険財政の安定を図るために、保険基盤安定負担金や広域連合事務費等の繰出しを行った。

（6）国民年金事務費

全ての国民を対象とする老齢・障害・死亡に関して必要な給付手続きを行うとともに、健全な国民生活の維持・向上を図るため、制度の普及や免除制度の周知を行うなど、年金制度等の相談窓口となり、制度の円滑な運営に寄与した。

（7）国民健康保険費

国民健康保険制度に基づき、国民健康保険財政の健全化を図るため保険基盤安定負担金をはじめ、保険税負担の平準化等に資するための財政安定化支援事業等の繰出しを行った。

（8）介護保険事務費

介護保険事業を円滑に運営するため、介護保険財政基盤の安定化を図り、介護保険法に基づく保険給付費、地域支援事業費及び事務費の繰出しを行った。また、低所得者に対する利用負担の軽減・支援措置等を行い、公平・公正な介護サービスの提供を図った。

２　児童福祉費

(1) 児童福祉総務費

第３期平戸市子ども・子育て支援事業計画（令和７年度～令和 11 年度）における「子どもが健やかで笑顔とやさしさがあふれるまち」の基本理念のもと、子育て家庭の多様なニーズに応えるため、子育てひろば、放課後児童クラブ、ファミリー・サポート・センター等の運営支援を行った。

また、複雑化・多様化する児童虐待の通告・相談に対しては、家庭訪問等による安否確認・情報収集を行うとともに、要保護児童対策地域協議会において援助方針の確立及び関係機関との役割分担の決定を行い、問題が深刻化する前の早期発見・早期対応に努めるなど、きめ細かな支援を行った。

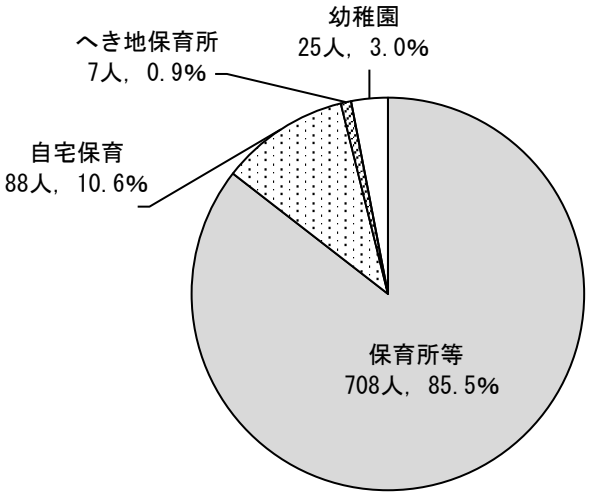
(2) 児童措置費

本市の就学前子どもの教育・保育の状況については、保育所等及びへき地保育所に 86.4%、幼稚園に 3.0%と、約９割の子どもが教育・保育施設を利用している状況にある。このような中、市内外の教育・保育施設に対し施設型給付費等を支給することにより、子どもの健やかな成長と保護者の仕事・子育ての両立を支援した。

保育料については、国が実施する３歳以上児の無償化に加え、本市独自に３歳未満児も無償化を実施した。

また、物価高の影響が長期化する中、特にその影響を受けている子育て家庭の経済的負担を軽減するため、物価高対応子育て応援手当を支給した。

就学前子どもの教育・保育状況
（令和８年４月１日現在）



(3) 母子福祉費

ひとり親家庭等の生活安定と自立促進を目的として、児童扶養手当を支給するとともに、母子・父子自立支援員による助言・指導及び職業訓練・資格取得のための費用助成により、ひとり親家庭等の自立を支援した。

また、物価高の影響が長期化する中、特にその影響を強く受けている低所得のひとり親家庭等の経済的負担を軽減するため、ひとり親家庭等物価高対応子育て応援手当を支給した。

(4) 児童福祉施設費

公立の児童福祉施設（保育所・認定こども園・へき地保育所・児童館・児童遊園）を運営することにより、子どもたちが安心して生活し、健やかに成長するための場を確保した。

さらに、安全で安心な保育環境を整えるため、老朽化した大島村保育所の園舎等の大規模修繕を行った。

３　生活保護費

(1) 生活保護総務費

被保護者の収入・資産の状況把握、扶養義務調査の徹底、レセプト点検の充実及び後発医薬品の使用促進を行い、生活保護の適正実施に努めた。

生活困窮者自立支援事業として、様々な問題を抱える生活保護に至る前の段階にある生活困窮者に対し、問題解決に向けた情報提供、助言・指導、就労支援及び家計改善支援を実施し、併せて、各関係機関との連携による相談者の自立促進に努めた。

また、生活保護の現行システムについて、業務の効率化及び住民の利便性向上を目的に、国が示す標準仕様に合わせるための改修、法改正に伴う必要な改修及び最高裁判決を踏まえた保護費追加給付に係る改修を行った。

(2) 扶助費

平戸市の被保護世帯数は 284 世帯（年間平均）であり、高齢者世帯が約 63%（178 世帯）、傷病者世帯が約 14%（41 世帯）、障害者世帯が約 12%（33 世帯）、母子世帯が約１%（３世帯）、その他世帯が約 10%（29 世帯）を占めている。高齢者世帯の比率が増加している要因としては、高齢社会による高齢者世帯の申請件数が増えたことが考えられる。

また、扶助費別の構成比では、医療扶助費の比率が全体の約 75%と最も大きく、その要因としては、入院患者及びがん治療等の高額な医薬品・医療技術を要する患者の増加が考えられる。

厳しい社会経済状況の中、厚生労働省が定める健康で文化的な生活を維持することができる基準額（最低生活費）をもとに、その世帯において収入で満たすことのできない不足分について、生活扶助、医療扶助及び介護扶助として適正に扶助費の支給を行い、最低限度の生活を保障するとともに、経済的自立、社会生活自立及び日常的自立を助長した。

４　災害救助費

(1) 災害救助費

避難行動要支援者に対する事業として、災害対策基本法に基づき作成が義務付けられている避難行動要支援者名簿を整備し、対象者の把握に努めた。また、居宅介護支援事業所等に委託して個別避難計画を策定した。

さらに、平戸市小災害り災者に対する弔慰金及び見舞金支給要綱に基づき、現に居住している建物が災害救助法の適用基準に達しない災害により被害を受けた世帯に対して見舞金を支給した。

事　業　評　価　シ　ー　ト

【事項別明細書　152頁】

事 業 名	介護職人材確保支援事業								担 当 課	長寿介護課
予算科目	３款	１項	３目	総合計画施策体系	3	3	1	1	実施年度	平成26年度 ～

事業費（千円）	令和３年度決算	令和４年度決算	令和５年度決算	令和６年度決算	令和７年度決算	令和８年度予算
事業費	1,639	2,623	1,933	2,049	2,381	4,289
国県支出金						
地方債						
その他	242	328	1,830	1,963	2,180	4,150
一般財源	1,397	2,295	103	86	201	139

事業の目的及び内容（ＰＬＡＮ）

【事業目的】
　今後、深刻な介護人材の不足が予測される中、適正な介護サービスを提供するため、市内の介護サービス事業所における人材の確保・定着・育成を推進することを目的とする。

【事業内容】
・キャリア形成推進事業
　介護職の確保と定着を図るため、市内介護サービス事業所への新規・継続就労者及び必要とされる資格取得者に対して賞賜金を交付する。
・介護人材インターンシップ推進事業
　介護福祉士等の資格取得を目指す実習生の受入を行う市内介護サービス事業所に対し、受入経費を補助する。
・介護職イメージアップ事業
　介護職のイメージアップを図るため、介護関連映画の上映会を実施する。

事業の実施状況（ＤＯ）

１　キャリア形成推進事業
　・新規雇用　市内の介護サービス事業所に就職した50歳以下の者に50千円を交付　実績14人
　　（資格加算　30歳以下で初任者研修受講者や介護福祉士等の資格取得者に50千円を追加交付　実績３人）
　・継続雇用　新規雇用を受けた際30歳以下だった者で同一事業所に３年以上勤務した者に100千円を交付　実績３人
　・資格取得　上記の者を除き同一事業所に３年以上勤務し介護福祉士等の資格取得者に50千円を交付　実績14人
２　介護人材インターンシップ推進事業
　・実績１事業所５名受入（延べ31日間）
３　介護職イメージアップ事業
　・映画（ケアニン２）上映　文化センター中ホール　参加者数　110人

事業実施による成果（ＣＨＥＣＫ）

　第９期平戸市介護保険事業計画（令和６～８年度）における３年間の介護職員雇用者数の目標30人（１年度あたり10人）に対し、実績が14人となり介護職人材の確保に資することができた。

本事業の数値的成果	単位	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度	年度/積上
① 本事業に係る介護職員雇用者数	人	5	10	5	15	14	年度
② 本事業に係る継続（３年）雇用率	%	－	100	85.7	80.0	60.0	年度

事業の改善（ＡＣＴＩＯＮ）

事業実施に係る課題及び改善点	今後、生産年齢人口が減少する中で、地域内だけで介護人材を確保していくことは難しくなると予測される。介護事業所が求めている人材を的確に把握するとともに、令和７年度に立ち上げた介護職人材確保対策協議会で対策を協議し、外国人材やＵＩターン者も含めた雇用確保対策を検討していく必要がある。 　さらなる雇用促進のため、介護人材インターンシップ推進事業を見直し、今後は新規就労者への家賃支援を実施するほか、キャリア形成推進事業の賞賜金交付対象者を外国人介護職やケアマネジャー等まで拡大し交付する。
今後の方針	**F**　Ａ拡大　Ｂ縮小　Ｃ統合　Ｄ廃止・休止　Ｅ事業完了　Ｆ改善・見直し　Ｇ継続

事　業　評　価　シ　ー　ト

【事項別明細書　164頁】

事 業 名	地域子ども・子育て支援事業（地域子育て支援拠点事業）								担 当 課	こども未来課
予算科目	３款	２項	１目	総合計画施策体系	2	1	1	1	実施年度	平成19年度 ～

事業費（千円）	令和３年度決算	令和４年度決算	令和５年度決算	令和６年度決算	令和７年度決算	令和８年度予算
事業費	22,723	22,881	23,052	23,826	24,465	26,456
国県支出金	15,148	15,254	15,838	16,008	16,516	17,636
地方債						
その他						
一般財源	7,575	7,627	7,214	7,818	7,949	8,820

事業の目的及び内容（ＰＬＡＮ）

【事業目的】
　家庭や地域における子育て機能の低下、子育て中の親の孤独感や不安感の増大等に対応するため、地域の子育て支援機能の充実を図るとともに、子育ての不安感等を緩和し、子どもの健やかな育ちを支援することを目的とする。

【事業内容】
　子育て支援拠点施設における、保健師相談・読み聞かせ・親育ち講座等の実施
・平戸地区：あいちゃん広場（愛の園保育所内）　　週５日（月～金）　10：00～15：00
・田平地区：トコトコ（福祉保健センター内）　　週５日（火～土）　10：30～16：00
・紐差地区：トコトコｉｎ紐差（ふれあいセンター内）　　週１日（金）　10：00～15：00
・津吉地区：トコトコｉｎ津吉（多目的研修センター内）　　週１日（水）　10：00～15：00
・生月地区：トコトコｉｎ生月（生月町中央公民館内）　　週１日（木）　10：00～15：00
・度島地区：トコトコｉｎ度島（ふれ愛センター度島内）　　週１日（水）　10：00～15：00

事業の実施状況（ＤＯ）

　利用人数（延べ数）
・平戸地区：あいちゃん広場（愛の園保育所内）　　保護者 1,213人　子ども 1,451人
・田平地区：トコトコ（福祉保健センター内）　　保護者 2,753人　子ども 3,453人
・紐差地区：トコトコｉｎ紐差（ふれあいセンター内）　　保護者 166人　子ども 208人
・津吉地区：トコトコｉｎ津吉（多目的研修センター内）　　保護者 113人　子ども 120人
・生月地区：トコトコｉｎ生月（生月町中央公民館内）　　保護者 213人　子ども 250人
・度島地区：トコトコｉｎ度島（ふれ愛センター度島内）　　保護者 76人　子ども 67人

　　合計　　保護者 4,534人　子ども 5,549人

事業実施による成果（ＣＨＥＣＫ）

　子育て中の親子が気軽に集い、交流や育児相談ができる場を提供することにより、親の孤立感や負担感の解消を図ることができた。利用者アンケートにおいても、次のような感想が挙げられており子育て支援機能の充実に寄与することができた。
・育児でいっぱいいっぱいになりがちな中で、トコトコに行けることが子どもと自分の支えになっている。
・たくさんの講座があり、育児に対する不安を取り除いてくれるので、安心して子育てができるようになった。
・平戸に引っ越してきて知人もいない中で不安だったが、子どもだけでなく親も息抜きの場所になっている。

本事業の数値的成果	単位	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度	年度/積上
① 拠点施設の数	箇所	6	6	6	6	6	積上
② 利用者数	人	7,510	8,142	8,440	9,564	10,083	年度

事業の改善（ＡＣＴＩＯＮ）

事業実施に係る課題及び改善点	大島地区においては、唯一開設が無かった地区であるが、トコトコ及び地元有志（母親ら）の働きかけにより、令和８年度から「トコトコｉｎ大島」を開設する準備が整ったことから、本市としても運営費補助や制度周知等を通じて活動を支援していく。
今後の方針	Ａ　Ａ拡大　Ｂ縮小　Ｃ統合　Ｄ廃止・休止　Ｅ事業完了　Ｆ改善・見直し　Ｇ継続

事業名及び事業費（千円）	事　業　内　容　及　び　成　果
社会福祉協議会支援事業 （福祉課） 【事項別明細書　142頁】 事　業　費　69,981 （財源内訳） 国県支出金 地方債 その他 一般財源　69,981	【内容】地域福祉の充実を図るため、ボランティア活動の振興、福祉教育の推進、総合相談事業及び募金活動等を担う社会福祉協議会の運営費及び社会福祉センターの施設管理に要する経費を助成した。 １　社会福祉協議会運営補助金　63,925千円 （1）人件費（13人）　60,294千円 （2）事務局経費　3,631千円 ２　社会福祉センター運営補助金　6,056千円 （1）光熱水費　568千円 （2）保守委託料　3,976千円 （3）修繕料　1,512千円 【成果】社会福祉協議会の事業を支援することにより、行政単独では対応が困難な福祉課題の解決を図ることができた。また、地域の様々な社会資源とのネットワークを有している同会の強みを生かすことで、地域で支え合う共生社会の推進に寄与した。
ひらどふれあい福祉事業 （福祉課） 【事項別明細書　142頁】 事　業　費　800 （財源内訳） 国県支出金 地方債 その他　800 一般財源	【内容】ひらどふれあい福祉基金を活用して、社会福祉の振興に寄与する５人以上で組織された団体に対して、平戸市ひらどふれあい福祉事業補助金交付要綱に基づき、事業費を助成した。 １　ピンクリボンひらど・ＡＩ．ＡＩ．ＡＩ　300千円 結成20周年記念式典の準備事業として、団体名が印字されたタオルを作成し、市内の高校及び関係機関に配布した。 ２　特定非営利活動法人生月臨海学校教育事業団　500千円 第37回生月臨海学校：生月町中央公民館をメイン会場に４日間の通学教室を行い、大学生や他市児童と交流する機会を提供した。 【成果】検診の啓発を通じて、市民の健康づくりに対する意識の高揚を図ることができた。また、児童の健全育成の観点から、学校行事以外での交流機会を提供することで、他者への理解力と心の豊さを高めることができた。
福祉健康まつり開催事業 （福祉課） 【事項別明細書　142頁】 事　業　費　900 （財源内訳） 国県支出金 地方債 その他　900 一般財源	【内容】地域福祉や健康づくりの啓発と理解促進を目的として、市内福祉団体等で組織した実行委員会が主催する「平戸市福祉健康まつり」について、開催に係る経費を助成した。令和７年度は「ながさきピース文化祭2025」との共催事業として実施した。 １　開催日　令和７年10月26日（日） ２　テーマ　共に育む地域の未来　～みんなで支え、健やかに暮らせる社会へ～ ３　開催場所　平戸文化センター ４　入場者数　約3,800人 ５　参加団体　79団体 【成果】子どもから高齢者まで幅広い年代の来場者でにぎわい、多くの方が福祉と健康に対する理解を深める機会となった。また、多様な福祉団体及び事業所が参加し来場者と交流することで、支え合いの意識の醸成と共生社会の推進に寄与した。

事業名及び事業費（千円）	事　業　内　容　及　び　成　果
福祉保健センター照明ＬＥＤ化改修事業 （福祉課） 【事項別明細書　144頁】 事　業　費　4,638 （財源内訳） 国県支出金 地方債　4,100 その他 一般財源　538	【内容】福祉保健センターの照明をＬＥＤ照明に改修した。 施設名 / 基数 / ＣＯ２削減効果 福祉保健センター / 129基 / △5.8ｔ／年 【成果】省エネルギーの推進による環境に配慮した低炭素化社会の実現と、経常的な電気料金の節減を図ることができた。
住民税非課税世帯に対する物価高騰対策支援事業（繰越） （福祉課） 【事項別明細書　146頁】 [前年度繰越] 事　業　費　123,407 （財源内訳） 国県支出金　123,397 地方債 その他 一般財源　10	【内容】令和６年11月22日に閣議決定された「国民の安心・安全と持続的な成長に向けた総合経済対策」を踏まえ、物価高騰の影響を受けている低所得世帯に対して３万円、さらに、18歳以下の子どもがいる場合は１人当たり２万円を加算した額を支給した。 １　対象世帯 (1) 令和６年度における個人住民税均等割非課税世帯 (2) (1)の世帯に属する18歳以下の子ども ２　支給実績 (1) 非課税世帯　3,916世帯　@30千円　117,480千円 (2) 18歳以下の子ども　272人　@20千円　5,440千円 【成果】食料品費等の家計負担軽減と生活の安定を図ることができた。また、地域における消費を下支えすることで、地域経済の維持に寄与した。
地域生活支援事業 （福祉課） 【事項別明細書　146頁】 事　業　費　49,159 （財源内訳） 国県支出金　17,692 地方債 その他　42 一般財源　31,425	【内容】自立した日常生活や社会生活を送るため、障がい者に対し、ヘルパー派遣等の移動支援や支援用具、紙おむつ等を給付する日常生活用具給付事業等を実施したほか、相談体制強化のための基幹相談支援センターを委託した。 １　移動支援　2,194件（18人）　18,412千円 ２　社会参加促進　95件（60人）　8,886千円 ３　日常生活用具　736件（94人）　7,729千円 ４　訪問入浴サービス　124件（３人）　1,753千円 ５　補助犬飼育管理　３件　288千円 ６　成年後見制度　０件　６千円 ７　日中一時支援事業　１件（１人）　６千円 ８　手話奉仕員派遣　22件（１人）　154千円 ９　基幹相談支援センター事業　6,925千円 10　地域活動支援センター事業　5,000千円 【成果】障がい者が各種サービスを利用することで、障がいによる不自由さを軽減し、社会参加の促進及び安心して地域で暮らせる場所を提供できた。
障害者交通費助成事業 （福祉課） 【事項別明細書　148頁】 事　業　費　935 （財源内訳） 国県支出金 地方債 その他　153 一般財源　782	【内容】外出する際の経済的な負担軽減と社会参加を促進するため、在宅の障がい者に対し、基本料金の９割を助成するタクシー助成事業及び旅客運賃の４割を助成する交通船旅客運賃助成事業を実施した。 １　タクシー　利用件数1,316件（57人）　782千円 ２　フェリー　利用件数　518件（15人）　153千円 【成果】交通費を助成することにより、障がい者が外出する際の負担の軽減が図られ、社会活動の範囲が広まり、地域生活を充実させることができた。

事業名及び事業費（千円）	事　業　内　容　及　び　成　果
福祉医療給付事業 （福祉課） 【事項別明細書　148頁】 事　業　費　71,073 （財源内訳） 国県支出金　30,491 地方債 その他　997 一般財源　39,585	【内容】経済的負担軽減ため、障がい者の医療費の一部を助成した。 1　扶助費　17,964件　70,579千円（1,144人） (1) 補助 障害１・２級　4,245件　23,759千円 老人１・２・Ａ１・Ａ２　4,060件　20,085千円 療育Ａ１・２　1,823件　7,258千円 障害３級　1,415件　3,252千円 老人３・Ｂ１　2,313件　4,730千円 療育Ｂ１　997件　2,410千円 精神　144件　359千円 (2) 単独 障害３・４級、療育Ｂ１・Ｂ２及び老人Ｂ１　2,967件　8,726千円 【成果】医療費の一部を助成することにより、経済的負担の軽減を図り、必要な医療を提供することができた。
障害者自立支援給付費等事業 （福祉課） 【事項別明細書　148頁】 事　業　費　1,383,719 （財源内訳） 国県支出金　1,036,592 地方債 その他　805 一般財源　346,322	【内容】地域での自立した生活を総合的に支援するため、障がい者に対し、必要な障害福祉サービス、相談支援事業及び補装具費の支給等、一人ひとりのニーズや状況に応じて適切なサービスを提供した。 1　訓練等給付事業　4,632件（432人）　733,435千円 2　介護給付事業　3,536件（313人）　623,431千円 3　相談支援事業　1,066件（481人）　19,039千円 4　補装具等給付事業　66件（62人）　6,442千円 5　高額障害福祉サービス費　８件（２人）　20千円 【成果】各種障害福祉サービスの提供により、障がい者が地域で自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう包括的な支援ができた。
障害児支援事業 （福祉課） 【事項別明細書　148頁】 事　業　費　184,237 （財源内訳） 国県支出金　143,325 地方債 その他 一般財源　40,912	【内容】日常生活能力の向上と社会参加を促進するため、障がい児とその保護者に対し、個別のニーズや発達段階に合わせて、障害児通所支援及び障害児相談支援等を提供した。 1　放課後等デイサービス　９施設　1,829件（199人）　161,071千円 2　児童発達支援　３施設　403件（59人）　15,809千円 3　障害児相談支援　４施設　326件（156人）　6,912千円 4　高額障害福祉サービス費　８件（２人）　20千円 【成果】幼年期より、日常生活における基本的な動作、集団生活への適応、生活能力向上のための訓練等を通じて障がい児の自立を促進し、早期療育による課題の改善につながった。
更生医療給付事業 （福祉課） 【事項別明細書　148頁】 事　業　費　49,721 （財源内訳） 国県支出金　40,941 地方債 その他 一般財源　8,780	【内容】身体機能又は日常生活能力を回復・改善するため、18歳以上の身体障害者手帳を所持する者に対して、その障がいを除去又は軽減する手術等の治療に要する医療費を助成した。 1　腎臓障がい　2,097件（160人）　45,205千円 2　免疫機能障がい　15件（３人）　3,293千円 3　心臓障がい　18件（14人）　768千円 4　肝臓障がい　29件（３人）　305千円 【成果】機能障がいの回復・改善及び医療費負担を軽減できた。

事業名及び事業費（千円）	事　業　内　容　及　び　成　果
特別障害者手当等給付事業 （福祉課） 【事項別明細書　150頁】 事　業　費　12,298 （財源内訳） 国県支出金　9,569 地方債 その他 一般財源　2,729	【内容】精神又は身体に重度の障がいを有するため、在宅の常時介護を必要とする重度障がい者（児）に対し、その重度の障がいにより必要となる精神的・経済的な負担の軽減を図った。 １　特別障害者手当　305件（28人）　9,043千円 ２　障害児福祉手当　203件（18人）　3,255千円 【成果】在宅の重度障がい者（児）に対し、その重度の障がいによる精神的・経済的な負担を軽減できた。
育成医療給付事業 （福祉課） 【事項別明細書　150頁】 事　業　費　121 （財源内訳） 国県支出金　120 地方債 その他 一般財源　1	【内容】障がい児において、身体機能又は日常生活能力を回復・改善するため、その障がいを除去又は軽減する手術等の治療に要する医療費を助成した。 １　そしゃく機能障がい　24件（６人）　41千円 ２　肢体不自由　２件（２人）　79千円 【成果】障がい児の機能障がいの回復・改善及び医療費負担を軽減できた。
障害福祉サービス施設等物価高騰対応支援事業 （福祉課） 【事項別明細書　150頁】 事　業　費　3,252 （財源内訳） 国県支出金　3,251 地方債 その他 一般財源　1	【内容】物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、物価高騰の影響を受けている障害福祉サービス施設等の事業所に対し、支援金を交付した。 １　入所系事業所 (1) 光熱費　８事業所（定員151人）　@４千円／人　604千円 (2) 食材料費　８事業所（定員151人）　@７千円／人　1,057千円 ２　訪問系事業所 (1) 光熱費　６事業所　@24千円／事業所　144千円 ３　通所系事業所 (1) 光熱費　17事業所　@62千円／事業所　1,054千円 (2) 食材料費　17事業所（定員195人）　@２千円／人　390千円 【成果】支援金の交付により、市内の障害福祉サービス事業所の物価高騰による負担を軽減し、障害福祉サービスの円滑な提供につながった。
介護サービス施設等物価高騰対応支援事業 （長寿介護課） 【事項別明細書　152頁】 事　業　費　11,210 （財源内訳） 国県支出金　11,210 地方債 その他 一般財源	【内容】物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、物価高騰の影響を受けている介護サービス事業所に対し、支援金を交付した。 １　入所系事業所 (1) 光熱費　27事業所（定員742人）　@４千円／人　2,968千円 (2) 食材料費　27事業所（定員742人）　@７千円／人　5,194千円 ２　訪問系事業所 (1) 光熱費　29事業所　@24千円／事業所　696千円 ３　通所系事業所 (1) 光熱費　21事業所　@62千円／事業所　1,302千円 (2) 食材料費　21事業所（定員525人）　@２千円／人　1,050千円 【成果】支援金の交付により、市内の介護サービス事業所の物価高騰による負担を軽減し、介護サービスの円滑な提供につながった。

事業名及び事業費（千円）	事　業　内　容　及　び　成　果
緊急通報機器貸与事業 （長寿介護課） 【事項別明細書　152頁】 事　業　費　3,096 （財源内訳） 国県支出金 地方債　3,000 その他 一般財源　96	【内容】在宅のひとり暮らし高齢者等の緊急時に、迅速な救助及び対応ができるよう、緊急通報装置を貸与し、日常生活の心配ごとや相談に24時間体制で対応するとともに、受信センターからの定期的な安否確認を実施した。さらに、希望者に対しては、一定時間動きが確認できない場合に自動通報を行う「人感センサー」を併せて貸与し、見守り体制の強化を図った。 １　貸与台数 (1) 緊急通報装置　128台 旧平戸市69台、旧生月町26台、旧田平町23台、旧大島村10台 (2) 人感センサー　60台 旧平戸市32台、旧生月町17台、旧田平町９台、旧大島村２台 ２　緊急対応件数（オペレーター対応）　８件 【成果】緊急通報装置や人感センサーを貸与したことで、対象者の安否や健康状態を常時見守る体制の構築と、住み慣れた自宅で安心して暮らせる環境の継続を支えた。特に、緊急通報を受けて対応した８件全てにおいて、迅速な救命措置や医療機関への緊急搬送につなげることができた。また、日常的な健康相談や定期的な安否確認により、精神的な不安を解消し孤立防止の面でも効果を発揮した。
老人クラブ活動等支援事業 （長寿介護課） 【事項別明細書　154頁】 事　業　費　6,276 （財源内訳） 国県支出金　2,856 地方債 その他 一般財源　3,420	【内容】単位老人クラブ及び老人クラブ連合会の活動運営費を助成し、高齢者の健康づくりや社会参加を促進した。また、「いまも、現役！世代間交流事業補助金」を交付し、小中学生との交流事業に取り組む老人クラブを支援した。 １　老人クラブ等補助金 (1) 老人クラブ　49団体　2,764千円 (2) 老人クラブ連合会　１団体　3,012千円 ２　いまも、現役！世代間交流事業補助金 (1) 中野地区老人クラブ連合会　120千円 (2) 獅子コスモス会　120千円 ３　いきいきシニア活躍応援事業補助金　260千円 ４　老人クラブ数及び加入者数 （単位：クラブ、人） 区　分 / 令和３年度 / 令和４年度 / 令和５年度 / 令和６年度 / 令和７年度 クラブ数 / 53 / 53 / 53 / 51 / 49 加入者数 / 2,650 / 2,579 / 2,542 / 2,439 / 2,304 【成果】高齢者の社会参加や、外出機会の確保、日頃の健康維持・増進に貢献するとともに、高齢者が地域活動の主役として親睦を深め、生きがいを持って元気に暮らせる環境づくりを推進した。また、「いまも、現役！世代間交流事業補助金」を活用した２団体においては、多世代・３世代交流へと活動を大きく発展させ、年間を通じた地域貢献活動をはじめ、食を通じた交流を行うことにより、伝統文化の継承や地域環境の美化等、地域活性化の基盤づくりに大きく寄与した。

事業名及び事業費（千円）	事　業　内　容　及　び　成　果
ワンコインまごころサービス事業 （長寿介護課） 【事項別明細書　154頁】 事　業　費　2,092 （財源内訳） 国県支出金 地方債 その他 一般財源　2,092	【内容】在宅のひとり暮らし高齢者等が住み慣れた地域で安心して自立した生活を継続できるよう、日常生活上の簡易な困りごと（買い物やゴミ出し等）の支援をシルバー人材センターに委託し実施した。移動時間を含め１時間以内の簡易な支援を１回100円（ワンコイン）の自己負担で提供することで、利用しやすい支援体制を整えた。 （単位：件） 区分 / 令和３年度 / 令和４年度 / 令和５年度 / 令和６年度 / 令和７年度 対応件数 / 1,252 / 1,102 / 1,391 / 1,681 / 1,717 買い物 / 789 / 741 / 1,000 / 1,215 / 1,324 ゴミ出し / 208 / 174 / 196 / 235 / 266 その他 / 255 / 187 / 195 / 231 / 127 【成果】事業の認知度向上と定着に伴い、前年度に比べて利用件数が増加し、在宅高齢者の日常生活における簡易な困りごとに対する生活支援へとつながった。利用内容の内訳は、買い物の同行・代行が77.1%、ゴミ出しが15.5%、その他（軽作業等）が7.4%であり、特に日常的な買い物支援に対する高いニーズに応えることができ、シルバー人材センター会員（元気な高齢者）の活躍機会の創出等、地域全体で支え合う効果をもたらした。
高齢者いきいきおでかけ支援事業 （長寿介護課） 【事項別明細書　154頁】 事　業　費　32,376 （財源内訳） 国県支出金 地方債 その他　31,159 一般財源　1,217	【内容】75歳以上の高齢者又は70歳以上75歳未満の運転免許自主返納者に対し、申請により公共交通機関（タクシー・バス・フェリー等）や公共施設等で利用できる助成券を交付した。 １　交付額 (1) 基本額　９千円 (2) 加算額　離島加算１千円、団体加算１千円 ２　申請状況　4,383人（申請率69.05%） ３　利用状況　28,670千円（利用率69.11%） （単位：千円、%） 区分 / タクシー / バス・コミュニティバス / 船舶 / 温泉施設 / その他 支払額 / 13,622 / 8,160 / 3,350 / 2,240 / 1,298 割合 / 47.5 / 28.5 / 11.7 / 7.8 / 4.5 【成果】在宅高齢者や運転免許自主返納者に対し、助成券を交付することで、自発的な外出機会の創出と社会参加の促進を図り、閉じこもりや心身機能低下の予防に大きく寄与した。申請手続きや周知方法の見直しを段階的に進めたことで、令和７年度については申請率が上昇し、高齢者の外出に伴う自立的な社会参加の定着に寄与した。
高齢者生活福祉センター整備事業 （長寿介護課） 【事項別明細書　154頁】 事　業　費　34,421 （財源内訳） 国県支出金 地方債　24,300 その他 一般財源　10,121	【内容】生月高齢者生活福祉センターについて、老朽化による雨漏りが発生したため、屋根及び外壁の改修工事を行った。 １　アスベスト調査（４か所）　418千円 ２　屋根改修及び外壁改修工事　32,004千円 屋根1,199㎡、外壁588㎡ ３　高圧ケーブル配線工事　1,999千円 【成果】屋根及び外壁を改修したことにより、建物の長寿命化を図ることができた。

事業名及び事業費（千円）	事　業　内　容　及　び　成　果
フレイル予防事業 （長寿介護課） 【事項別明細書　156頁】 事　業　費　4,861 （財源内訳） 国県支出金 地方債 その他　4,841 一般財源　20	【内容】通いの場等を利用している主に75歳以上の後期高齢者に対し、フレイル（加齢や疾病の重症化に伴い、心身機能が悪化する状態）予防の意識付けを目的として、医療専門職によるフレイル状態の把握と、健康課題に応じた健康教育を行った。 １　通いの場等への健康教育等の実施 (1) 高齢者のフレイル状態の把握　26団体（341人） (2) フレイル状態に応じた支援　ハイリスク者（199人） (3) 低栄養予防に特化した支援　26団体（371人） (4) 運動機能に特化した支援　７団体（ 96人） 【成果】通いの場等への健康教育やフレイル状態の把握を行ったことにより、運動機能や口腔機能、認知機能等の健康課題への意識を高めた。また、必要に応じて健診受診や医療受診の勧奨も行った。 モデル事業を含めて３年間配食弁当を使用し、専門職の講話を実施したことで、栄養バランスの重要性や供食による社会的なつながりの維持が確認できた。
ふれ愛センター度島照明ＬＥＤ化改修事業 （長寿介護課） 【事項別明細書　156頁】 事　業　費　1,559 （財源内訳） 国県支出金 地方債　1,400 その他 一般財源　159	【内容】ふれ愛センター度島の照明をＬＥＤ照明に改修した。 施　設　名 / 基数 / ＣＯ２削減効果 ふれ愛センター度島 / 28基 / △0.２ｔ／年 【成果】省エネルギーの推進による環境に配慮した低炭素化社会の実現と、経常的な電気料金の節減を図ることができた。
老人保護措置事業 （福祉課） 【事項別明細書　158頁】 事　業　費　157,065 （財源内訳） 国県支出金 地方債 その他　20,022 一般財源　137,043	【内容】老人福祉法第11条に基づき、環境上の理由及び経済的理由により居宅での生活が困難な高齢者に対し、養護老人ホームへ入所措置を行い、自立した生活を送れるよう支援した。 １　入所者　63人（Ｒ８．３.31時点）　前年比△３人 市内46人、佐世保市15人、諫早市１人、大村市１人 ※令和７年度中入所者15人、退所者18人 【成果】入所が必要と認められた高齢者を適切に措置し、生活の安定と心身の健康維持を図ることができた。
福祉医療給付事業 （こども未来課） 【事項別明細書　162頁】 事　業　費　65,571 （財源内訳） 国県支出金　20,788 地方債 その他　31,296 一般財源　13,487	【内容】乳幼児、小中学生、高校生年代及びひとり親家庭の親子に対し、医療費の一部を助成した。 １　福祉医療費（扶助費）　61,977千円 (1) 乳幼児　13,936件　17,674千円 (2) 小中学生　15,807件　28,475千円 (3) 高校生年代　2,559件　6,239千円 (4) 母子　3,790件　8,262千円 (5) 父子　412件　1,327千円 【成果】子育て家庭の経済的負担を軽減することにより、子ども等の福祉の増進を図ることができた。

事業名及び事業費（千円）	事　業　内　容　及　び　成　果
子育て世帯家庭保育支援事業 （こども未来課） 【事項別明細書　162頁】 事　業　費　1,628 （財源内訳） 国県支出金 地方債 その他　1,595 一般財源　33	【内容】令和５年度から実施している保育料の完全無償化に伴い、保育所、認定こども園等を利用せずに家庭保育を行う世帯に対し、経済的支援を行った。 １　子育て世帯家庭保育支援給付金　1,595千円 月額５千円×延べ319人（実人数59人） 【成果】保育所、認定こども園等を利用している世帯と同様に、家庭保育を行う世帯の経済的負担を軽減し、幼児の健全な育成に資することができた。
地域子ども・子育て支援事業 （こども未来課） 【事項別明細書　162頁】 事　業　費　124,903 （財源内訳） 国県支出金　88,169 地方債 その他 一般財源　36,734	【内容】子ども・子育て支援法第59条に基づき、子どもや保護者への多様な支援に取り組む施設等に対し、その費用の一部を助成した。 １　病児・病後児保育室相互利用負担金　220千円 ２　地域子育て支援拠点事業補助金　24,465千円 ３　放課後児童健全育成事業補助金　83,811千円 ４　放課後対策母子家庭等児童助成事業補助金　1,737千円 ５　延長保育事業補助金　8,320千円 ６　小学校低学年児童受入事業補助金　1,600千円 ７　一時預かり事業補助金　1,568千円 ８　ファミリー・サポート・センター事業相互援助活動助成金　111千円 ９　その他　3,071千円 【成果】子育て家庭の多様なニーズに応えることにより、安心して子育てができる環境を整えることができた。
保育対策総合支援事業 （こども未来課） 【事項別明細書　164頁】 事　業　費　28,391 （財源内訳） 国県支出金　24,146 地方債 その他　4,245 一般財源	【内容】保育士等の確保及び離職防止を図るため、教育・保育施設に対し、保育補助者及び保育支援者の雇用に要する経費等を助成した。 １　保育補助者雇上強化事業補助金　７か所　15,911千円 ２　保育体制強化事業補助金　５か所　7,720千円 ３　ＩＣＴ化推進等事業補助金　１か所　300千円 ４　学ぶ保育士等応援事業補助金　16か所　4,460千円 【成果】保育の担い手となる保育人材の確保に必要な措置を総合的に講じることにより、子どもを安心して育てることができる体制を整備することができた。
放課後児童クラブ送迎支援事業 （こども未来課） 【事項別明細書　164頁】 事　業　費　2,656 （財源内訳） 国県支出金　1,361 地方債 その他 一般財源　1,295	【内容】放課後児童クラブ未設置小学校区において、近隣放課後児童クラブを利用している児童を対象に民間タクシーで輸送した。 １　田助小学校　→　平戸小学校区　163回　916千円 ２　中野小学校　→　平戸小学校区　232回　1,276千円 ３　山田小学校　→　生月小学校区　232回　464千円 【成果】放課後児童クラブ未設置小学校区の児童について、放課後における適切な遊びや生活の場を与えることにより、児童の健全な育成を図ることができた。

事業名及び事業費（千円）	事　業　内　容　及　び　成　果
育児用品貸出事業 （こども未来課） 【事項別明細書　164頁】 事　業　費　3,300 （財源内訳） 国県支出金 地方債 その他　3,292 一般財源　8	【内容】育児用品の無料貸出を行うとともに、耐用年数を経過した育児用品の買換えを行った。 １　育児用品購入費　3,265千円 (1) チャイルドシート　40台　1,461千円 (2) ベビーベッド　40台　1,804千円 ２　貸出実績 (1) チャイルドシート　52台 (2) ベビーベッド　30台 (3) ベビースケール　30台 (4) ベビーバス　16台 【成果】乳幼児の健やかな成長を支援するとともに、保護者等の経済的負担の軽減を図ることができた。
児童手当給付事業 （こども未来課） 【事項別明細書　166頁】 事　業　費　563,350 （財源内訳） 国県支出金　508,029 地方債 その他 一般財源　55,321	【内容】高校生年代までの児童を養育している父母等に対し児童手当を支給した。 １　児童手当（扶助費）　562,625千円 (1) ３歳未満　3,802件　75,135千円 (2) ３歳～小学生　18,433件　308,070千円 (3) 中学生　7,225件　95,050千円 (4) 高校生年代　7,557件　84,370千円 【成果】子育て家庭の生活の安定に寄与するとともに、次代の社会を担う児童の健やかな成長に資することができた。
子どものための保育給付事業 （こども未来課） 【事項別明細書　166頁】 事　業　費　1,443,449 （財源内訳） 国県支出金　1,057,048 地方債 その他　68,105 一般財源　318,296	【内容】子ども・子育て支援法第65条第２号及び同法附則第６条に基づき、私立認定こども園、幼稚園、保育所等において、質の高い教育・保育を行うため、施設型給付費等を支給した。 　また、国が実施する３歳以上児の保育料の無償化（令和元年10月から）に加え、市の独自施策として３歳未満児の保育料も無償化（令和５年４月から）した。 １　教育・保育施設　35か所（市内19か所、市外16か所） (1) 施設型給付等対象施設　32か所 (2) 地域型保育給付対象施設　３か所 ２　延べ利用子ども数　9,462人（うち３歳未満児3,793人） ３　実利用子ども数　852人（うち３歳未満児　369人） 【成果】子どもの健やかな成長や家庭における仕事と子育ての両立に寄与し、地域の児童福祉の増進を図ることができた。また、保育料を無償化することにより、子育て家庭の経済的負担の軽減を図ることができた。
母子生活支援施設措置事業 （こども未来課） 【事項別明細書　166頁】 事　業　費　3,569 （財源内訳） 国県支出金　2,975 地方債 その他　32 一般財源　562	【内容】ＤＶ被害や経済的に苦しむ女性及びその監護すべき児童を母子生活支援施設に入所させて保護した。 １　入所措置数　２世帯 【成果】ＤＶ被害等により心身ともに不安定な状態にある母子を保護し、相談その他の援助を行うことにより、母子の生活の安定を図ることができた。

事業名及び事業費（千円）	事　業　内　容　及　び　成　果
物価高対応子育て応援手当給付事業 （こども未来課） 【事項別明細書　166頁】 事　業　費　74,352 （財源内訳） 国県支出金　74,352 地方債 その他 一般財源	【内容】児童手当支給対象児童を養育する父母等に対し、児童１人当たり２万円の給付金を支給した。 １　物価高対応子育て応援手当　73,500千円 (1) 世帯数　1,784世帯 (2) 児童数　3,675人 【成果】物価高の影響が長期化する中、特にその影響を受けている子育て家庭を力強く支援することにより、その生活の安定に寄与するとともに、次代の社会を担う児童の健やかな成長に資することができた。
教育・保育施設等物価高騰対応支援事業 （こども未来課） 【事項別明細書　168頁】 事　業　費　677 （財源内訳） 国県支出金　677 地方債 その他 一般財源	【内容】物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、物価高騰の影響を受けている教育・保育施設等に対し、給食材料費の補助を行った。 １　教育・保育施設　16か所 (1) １号認定子ども　延べ6,218日　@　６円　37千円 (2) ２号認定子ども　延べ5,333人　@120円　640千円 【成果】食材の質や量を減らすことなく、子どもの食事の量や栄養バランスの維持に寄与することができた。
ひとり親家庭等物価高対応子育て応援手当給付事業 （こども未来課） 【事項別明細書　168頁】 事　業　費　6,220 （財源内訳） 国県支出金　6,220 地方債 その他 一般財源	【内容】物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、物価高騰の影響を受けている児童扶養手当支給対象児童を養育するひとり親等に対し、児童１人当たり２万円の給付金を支給した。 １　ひとり親家庭等物価高対応子育て応援手当　6,220千円 (1) 世帯数　182世帯 (2) 児童数　311人 【成果】物価高の影響が長期化し、その影響が様々な人々に及ぶ中、特にその影響を強く受けている低所得のひとり親家庭等を力強く支援することにより、その生活の安定に寄与するとともに、次代の社会を担う児童の健やかな成長に資することができた。
大島村保育所改修事業 （こども未来課） 【事項別明細書　172頁】 事　業　費　42,744 （財源内訳） 国県支出金 地方債　42,700 その他 一般財源　44	【内容】老朽化した大島村保育所の大規模修繕を行った。 １　施設概要 (1) 所在地　大島村前平 (2) 建築年　昭和62年 (3) 構造　ＲＣ造平屋建 (4) 延床面積　418.5㎡ (5) 利用定員　30人 ２　修繕箇所 調理室、浄化槽及び園庭遊具 ３　事業費内訳 (1) 建築工事　19,165千円 (2) 電気設備工事　3,475千円 (3) 機械設備工事　20,104千円 【成果】給食・衛生管理の質の向上及び子どもの遊び場の確保により、安全で安心な保育環境を整えることができた。

事業名及び事業費（千円）	事　業　内　容　及　び　成　果
生活困窮者自立支援事業 （福祉課） 【事項別明細書　174頁】 事　業　費　14,037 （財源内訳） 国県支出金　10,363 地方債 その他　60 一般財源　3,614	【内容】生活保護に至る前の段階での自立支援を目的として、生活困窮者に対し経済的な問題、心身の問題及び家庭の問題等を解決するため、自立に向けた支援プランを作成するとともに、相談支援員・就労支援員による情報提供、関係機関との調整及び指導助言を行った。 1　相談支援 (1) 新規相談数　46件 (2) プラン策定数　28件 2　就労支援 (1) 支援対象者数　23人 (2) 新規就労者数　13人 【成果】生活困窮者の相談に対して相談支援員が支援プランを作成し、各関係機関との連携及び各種制度へのつなぎを行うことで、生活の立て直しにつながった。また、就労支援員によるハローワークへの同行支援等により、生活困窮者を就労につなげることができた。
生活保護システム改修事業 （福祉課） 【事項別明細書　174頁】 事　業　費　10,736 （財源内訳） 国県支出金　9,592 地方債 その他 一般財源　1,144	【内容】生活保護システムについて、業務効率化及び住民の利便性向上を目的に、国が示す標準仕様に合わせるための改修を行った。また、法改正に伴って必要となる各種改修を行った。 1　生活保護システム標準化改修　8,118千円 2　生活保護システム改修　2,288千円 (1) 標準データレイアウト (2) 扶助基準見直し (3) 被保護者調査の項目変更 3　最高裁判決を踏まえた保護費追加給付に係る改修　330千円 【成果】全国統一の仕様となったことで、業務の迅速化及び効率化が図られた。また、法改正に伴う改修により法に則った適正な処理を行う体制を整えることができた。
生活保護事業 （福祉課） 【事項別明細書　176頁】 事　業　費　668,803 （財源内訳） 国県支出金　504,678 地方債 その他　1,785 一般財源　162,340	【内容】被保護者に対し、困窮の程度に応じた必要な保護を行うことで、最低限度の生活を保障するとともに、自立を助長することを目的として保護の決定・変更・指導助言等を行った。 1　開始件数45件、廃止件数36件 2　令和７年度平均の被保護世帯　284世帯（被保護者317人） 保護率　1.21%（前年比0.03ポイント増） 3　各扶助費の支出額 生活扶助　114,851千円 住宅扶助　21,647千円 教育扶助　376千円 医療扶助　501,571千円 介護扶助　20,231千円 出産扶助　0千円 生業扶助　233千円 葬祭扶助　1,092千円 施設事務費　8,464千円 就労自立給付金　338千円 進学・就職準備給付金　0千円 【成果】保護の適正な実施を推進し、被保護者の能力に応じた自立を図ることで、真に保護が必要な者に対して最低限度の生活を保障することができた。

４款　衛生費

１　保健衛生費

(1) 保健衛生総務費

少子化・核家族化の進行及び地域のつながりの希薄化を背景に、子育てに不安や困難を抱える世帯が増えている中、全ての妊産婦・子育て家庭が安心して子どもを産み育てられる環境を目指し、こども家庭センターの運営及び伴走型相談支援に取り組んだ。支援にあたっては、妊娠期から子育て期の様々な相談に寄り添い、関係機関と連携しながら助言・指導を行うとともに、出産・子育て応援金の給付、妊娠期から産後の健康管理を支援するための健康診査費、超音波検査費、交通費等の助成を行い、経済的負担の軽減を図った。

乳幼児健康診査等においては、乳児期から就学までの子どもの心身の異常の早期発見、成長・発達に支援が必要な子どもの早期支援及び医療機関の早期受診勧奨に努めるとともに、乳児期の歯科保健指導、幼児を対象としたフッ化物歯面塗布の実施並びに市内保育所、幼稚園、認定こども園及び小中学校が実施するフッ化物洗口を支援し、むし歯予防に努めた。さらに、平戸市民病院等の小児発達専門外来を受診する子どもと保護者への継続的支援、小児発達専門相談における公認心理師等専門職からの助言・指導等により、子どもの健やかな成長・発達を促すことができた。

救急医療体制の確保のため、休日等における初期救急医療体制については在宅当番医制整備事業により平戸市医師会へ委託し、重症患者の救急医療については３市１町（平戸市、佐世保市、松浦市、佐々町）で構成する佐世保県北二次医療圏において二次救急医療体制整備事業を実施した。

また、長崎大学と連携し、海外で活躍できる総合診療専門医の育成拠点を継続的に設置し、国境を越えた地域医療支援事業を実施することで、本市の医師確保につながった。

さらに、急速に進む人口減少、少子高齢化を踏まえた市立病院の地域医療における役割や民間医療機関との機能分担を検討するため、平戸市における医療提供体制のあり方検討委員会を令和６年度から継続して開催し、令和７年８月に委員会から市長に答申書が提出された。

(2) 予防費

感染症の発生やまん延防止を目的に、予防接種法で定められた定期予防接種、インフルエンザ予防接種等に対し費用の助成を行った。令和７年度からは、帯状疱疹予防接種が定期接種に追加された。

また、子どもの予防接種率向上のため、各種相談・乳幼児健康診査・家庭訪問時の説明、対象者への個人通知、中学生向けの健康教育及び小中学校・高校の養護部会との連携を行った。さらに、インフルエンザ予防接種においては、接種時の心理的負担の軽減が見込まれる経鼻ワクチンについて、新たに助成の対象とした。

(3) 健康増進費

市民一人ひとりが、自らの健康状態を把握し、生活習慣の見直しや健康づくりに取り組んでいくことができるよう、健康診査やがん検診等の各種健（検）診を実施するとともに、疾病の早期発見及び生活習慣の改善に向けた個別の指導・助言を行った。

また、市民が健康づくりへの理解を深めるために、健康教育・健康相談・食育推進事業等を実施し正しい知識の普及啓発に努めた。

さらに、市民の健康への意識付けや運動の習慣化に向けた取組みとして、ながさき健康づくりアプリ「歩こーで！」を活用した健康づくりポイント事業、職場対抗歩数競争大会、健康づくり講演会及び健康教室を実施した。

(4) 環境衛生費

ゼロカーボンシティひらどの実現に向けた取組みとして、市民、事業者の環境配慮意識の向上及び環境行動の実践を促すことを目的に、地球温暖化対策に資する設備整備に対する支援や電気自動車の導入、ひらどエコフェスタの開催、地産地消のエネルギー源となる廃食用油の回収等を行った。

また、ごみ投棄対策として、保健所や警察署と連携した不法投棄のパトロールや散乱ごみの回収による環境保全を図るとともに、プランター植栽による緑化事業や花いっぱい運動用の花苗配布による環境美化の推進に努めた。

畜犬管理に関しては、狂犬病予防法に基づき市内各地で集合注射を実施し、狂犬病予防ワクチンの接種率向上と畜犬の適正な飼養管理の普及に努めた。

(5) 公害対策費

公害防止の観点から公共用水域の水質調査を行い、水質汚濁防止の監視に努めた。また、騒音防止対策として、幹線道路における自動車騒音の状況を測定し、環境騒音の監視を行った。

(6) 企業等施設整備費

水道事業会計及び病院事業会計について、地方公営企業法に規定される経費負担の原則に基づく所要の繰出しにより、市民生活の安定と公営企業の健全経営に寄与した。また、国民健康保険（度島直診勘定、大島直診勘定）特別会計については、収支不足額に対する繰出しを行った。

(7) 飲料水供給施設管理費

春日地区の一部において、安定的かつ衛生的な生活用水を供給する必要があったことから、本春日水道組合が実施した水道設備設置に対する支援を行った。

2　清掃費

(1) 清掃総務費

清潔で住みよい生活環境の保全を図るとともに、処理施設の長期安定稼働に向けた維持管理を行うため、北松北部環境組合の運営費等の負担金を支出し、一般廃棄物の適正な処理に努めた。

また、平戸市総合衛生センター最終処分場について、平戸市環境保全監視委員会において施設管理状況及び周辺環境の監視を行った。また、最終処分場の関係地区である生月町壱部地区に対し、地区が主体的に実施する環境整備活動に対して支援を行った。

(2) 塵芥処理費

一般廃棄物処理計画に基づき、適正なごみ収集運搬や最終処分場の適切な維持管理を行うとともに、平戸地区及び田平地区最終処分場の廃止に向けた環境調査を行った。大島地区においては、島内における適正なごみ収集運搬を実施するとともに、島外搬出を行った。

ごみ減量化対策として、各種団体等が実施する古紙類等の再資源物回収に対する助成を行い、廃棄物の減量化に努めるとともに、海岸漂着物等の回収処理による海岸環境の保全を行った。

(3) し尿処理費

公共用水域の水質汚濁防止と生活環境の保全を図るため、合併処理浄化槽の設置費用を支援することにより市民の負担軽減を図り、汚水処理人口の普及率向上を図った。また、離島地域においては維持管理に要する負担軽減のため、検査料等に上乗せされている航送料相当分に対する助成を行い、合併浄化槽の普及促進による汚水処理人口の増加に努めた。

田平町馬の元地区においては、コミュニティプラントによる汚水処理を実施し、清潔で住みよい生活環境の保全を図った。また、大島地区においては、し尿・汚泥の島外搬出を行った。

事　業　評　価　シ　ー　ト

【事項別明細書　176頁】

事 業 名	不妊治療支援事業								担 当 課	こども未来課
予算科目	4 款	1 項	1 目	総合計画施策体系	3	1	1	3	実施年度	令和６年度 ～

事業費（千円）	令和３年度決算	令和４年度決算	令和５年度決算	令和６年度決算	令和７年度決算	令和８年度予算
事業費				724	1,590	2,565
国県支出金						1,102
地方債						
その他				700	1,589	1,000
一般財源				24	1	463

事業の目的及び内容（ＰＬＡＮ）

【事業目的】
　不育症治療及び生殖補助医療（先進医療を含む）に係る治療費の一部を助成し経済的負担を軽減することで、安心して子どもを出産できる環境を整備し、出生率の向上につなげることを目的とする。

【事業内容】
　不育症治療及び生殖補助医療に係る治療費の自己負担分について、次のとおり助成する。
・不育症治療　：１回につき上限100千円
・生殖補助医療：１回につき上限100千円
・先進医療　　：１回につき上限200千円（生殖補助医療と併せて行った場合）
　※県の助成を受けた場合は、対象となる治療費から長崎県不育症検査費用助成事業及び長崎県不妊治療費助成事業での支給決定額を除いた額が助成対象

事業の実施状況（ＤＯ）

　助成件数（助成金額）
１　不育症治療　：０件（０円）
２　生殖補助医療：14件（1,250千円）
３　先進医療　　：10件（339千円）

事業実施による成果（ＣＨＥＣＫ）

　妊娠・出産を望みながらも不育症治療・生殖補助医療を要する市民の経済的負担を軽減することで、安心して子どもを妊娠、出産できる環境を整備することができた。
　また、治療を継続した結果、妊娠・出産したケースもあり、出生率の向上にも寄与した。

本事業の数値的成果	単位	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度	年度/積上
① 助成件数	件				13	24	年度
② 助成対象者の出産数	人				5	5	年度

事業の改善（ＡＣＴＩＯＮ）

事業実施に係る課題及び改善点	不妊治療等を希望する人が事業を活用できるよう、さらに周知を図る必要がある。令和８年度からは、不育症、不妊治療等の通院に係る交通費についても助成を行うことで、治療の継続を支援する。
今後の方針	**Ａ**　Ａ拡大　Ｂ縮小　Ｃ統合　Ｄ廃止・休止　Ｅ事業完了　Ｆ改善・見直し　Ｇ継続

事　業　評　価　シ　ー　ト

【事項別明細書　178頁】

事 業 名	安心出産支援事業								担 当 課	こども未来課
予算科目	４款	１項	１目	総合計画施策体系	3	1	1	3	実施年度	平成20年度 ～

事業費（千円）	令和３年度決算	令和４年度決算	令和５年度決算	令和６年度決算	令和７年度決算	令和８年度予算
事業費	4,450	4,075	3,750	3,175	5,324	5,978
国県支出金					579	968
地方債						
その他	4,450	4,075	3,750	3,175	4,745	5,010
一般財源						

事業の目的及び内容（ＰＬＡＮ）

【事業目的】
　平戸市内に産婦人科が無いため、市内に住所を有する妊婦を対象に妊婦健康診査、分娩時に係る交通費等の一部を助成することで、出産にかかる経済的負担の軽減を図ることを目的とする。
　併せて、母子の経過確認に必要な超音波検査に係る費用の一部を助成することで妊婦健康診査受診率向上を促し母子の適切な健康管理に資することを目的とする。

【事業内容】
①妊婦健康診査に係る交通費及び超音波検査に係る費用の一部助成
・離島以外の地域：妊婦健康診査交通費35千円＋超音波検査料15千円
・離島地域　　：妊婦健康診査交通費37千円＋超音波検査料15千円
②分娩時にかかる交通費及び宿泊費の一部助成
・交通費に係る一部助成：1.5千円～13千円
　※タクシー利用時やハイリスク分娩時には別途追加支給を行う。
・宿泊費に係る一部助成：市旅費条例の基準額と実費を比べ低い額から２千円を差し引いた額

事業の実施状況（ＤＯ）

１　妊娠届出数　95人
２　助成件数
　①安心出産支援事業（妊婦健康診査交通費及び超音波検査費用の一部助成）
　・離島以外の地域：103件　4,500千円（うち、26件は経過措置処理件数）
　・離　島　地　域：　８件　　414千円（うち、１件は経過措置処理件数）
　　※妊婦健康診査受診件数：延べ 1,213件
　②分娩時交通費等助成事業
　・離島以外の地域：132件　　284千円（うち、２件はハイリスク分娩を理由とする追加助成件数）
　・離　島　地　域：　９件　　126千円（うち、１件は宿泊費助成（３泊分））

事業実施による成果（ＣＨＥＣＫ）

　妊婦健康診査及び分娩時に係る費用負担の軽減が図られたことにより、妊婦の定期的な受診及び母子の適切な健康管理に資することができた。
　また、受診結果に基づき必要な保健指導を行うことで、妊娠・出産までの妊婦の心身の安定に寄与した。

本事業の数値的成果	単位	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度	年度/積上
① 助成件数（安心出産支援事業）	件	171	152	143	123	111	年度
② 助成件数（分娩時交通費等助成事業）	件					141	年度
③ 妊婦健康診査受診率	%	94.0	89.9	90.0	92.0	92.0	年度

事業の改善（ＡＣＴＩＯＮ）

事業実施に係る課題及び改善点	分娩時のタクシー利用や宿泊時の費用助成については、利用者が少ない状況であることから、必要な妊婦が利用し安心して出産できるよう、妊娠届出時、妊娠８か月頃の面談等で周知を図る。 　申請手続きの簡素化及びオンライン申請を可能とする事業体制を整備し、申請手続きに係る負担の軽減を図っていく必要がある。また、引き続き公共交通機関の運賃改定等を把握し、適切な助成金額を検討していく必要がある。
今後の方針	Ｇ　Ａ拡大　Ｂ縮小　Ｃ統合　Ｄ廃止・休止　Ｅ事業完了　Ｆ改善・見直し　Ｇ継続

事　業　評　価　シ　ー　ト

【事項別明細書　178頁】

事 業 名	こども家庭センター機能推進事業								担 当 課	こども未来課
予算科目	４款	１項	１目	総合計画施策体系	3	1	1	3	実施年度	平成30年度 ～

事業費（千円）	令和３年度決算	令和４年度決算	令和５年度決算	令和６年度決算	令和７年度決算	令和８年度予算
事業費	9,264	8,401	9,679	15,553	21,262	24,590
国県支出金	6,498	5,954	7,645	11,247	16,303	19,806
地方債						
その他	18	113	14	32	56	63
一般財源	2,748	2,334	2,020	4,274	4,903	4,721

事業の目的及び内容（ＰＬＡＮ）

【事業目的】
　こども家庭センターを設置し、全ての妊産婦、子育て家庭及び子どもに対し、母子保健・児童福祉の両機能が連携・協働して一体的に相談支援を行い、虐待への予防的な対応から子育てに困難を抱える家庭まで、切れ目なくかつ漏れなく対応することを目的とする。

【事業内容】
　母子の健康管理及び保護者が抱える不安・負担の軽減のため、次の事業を行う。
・乳児家庭全戸訪問　：生後４か月までの乳児がいる家庭への訪問
・養育支援訪問（専門的相談支援）　：産後うつ病兆候者、育児不安者等の継続的支援が必要な家庭を対象とした訪問
・子育て世帯訪問支援(育児・家事支援)：家事・子育て等に不安や負担を抱える家庭等を対象に、悩みの傾聴や家事・子育ての支援を行い養育環境を整えるための、訪問支援員の訪問
・未熟児訪問指導　：養育医療（未熟児による入院）の対象者に対する退院後の指導・支援を行うための家庭訪問
・利用者支援事業(こども家庭ｾﾝﾀｰ型)　：母子保健コーディネーター等の専門職を配置し、妊産婦・乳幼児、18歳までのすべての子どもとその保護者等を対象に継続的・包括的な支援を行うための「こども家庭センター」の運営
・利用者支援事業（基本型）　：子育て家庭の身近な場所における相談窓口として、子育て支援専門研修を受講した者を配置し、当事者目線の寄り添い型の支援

事業の実施状況（ＤＯ）

１　乳児家庭全戸訪問　：104世帯
２　養育支援訪問（専門的相談支援）　：延べ 177世帯
３　子育て世帯訪問支援（育児・家事支援 ）：延べ 34世帯
４　未熟児訪問指導　：延べ ６人
５　利用者支援事業（こども家庭ｾﾝﾀｰ型）　：延べ 1,222人
６　利用者支援事業（基本型）　：延べ 925人

　利用者支援事業については、令和７年度から、子育て家庭の生涯にわたる生活習慣病を予防するため、栄養士による妊娠期からの病態別栄養指導に取り組んだ（指導実人数13人、内訳：妊娠高血圧症候群２人、妊娠糖尿病９人、やせ・肥満２人）。

事業実施による成果（ＣＨＥＣＫ）

　全ての妊産婦・子育て家庭について包括的に把握し、相談対応、家庭訪問、関係機関との連携等のきめ細やかな支援を提供することで、子育てに対する不安や負担感の軽減に寄与した。

本事業の数値的成果	単位	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度	年度/積上
① 乳児家庭全戸訪問世帯数	世帯	137	137	139	134	104	年度
② 養育支援訪問世帯数(専門的相談支援)	世帯	90	145	134	187	177	年度
③ 利用者支援事業（こども家庭センター型）利用者数	人	887	886	963	1,069	1,222	年度

事業の改善（ＡＣＴＩＯＮ）

事業実施に係る課題及び改善点	こども家庭センターにおいて、サポートプランの作成、合同ケース会議での情報共有及び統括支援員による支援方針の調整をより効果的に行い、全ての妊産婦、子育て家庭及び子どもに対し、母子保健・児童福祉の機能が連携した一体的な支援の充実を図る必要がある。
今後の方針	**Ｇ**　Ａ拡大　Ｂ縮小　Ｃ統合　Ｄ廃止・休止　Ｅ事業完了　Ｆ改善・見直し　Ｇ継続

事　業　評　価　シ　ー　ト

【事項別明細書　178頁】

事 業 名	産前産後支援事業								担 当 課	こども未来課
予算科目	４款	１項	１目	総合計画施策体系	3	1	1	3	実施年度	令和３年度 ～

事業費（千円）	令和３年度決算	令和４年度決算	令和５年度決算	令和６年度決算	令和７年度決算	令和８年度予算
事業費	3,628	3,890	4,300	4,883	6,560	8,063
国県支出金	1,405	1,448	1,716	1,873	2,299	3,249
地方債						
その他	317	355	305	367	549	23
一般財源	1,906	2,087	2,279	2,643	3,712	4,791

事業の目的及び内容（ＰＬＡＮ）

【事業目的】
　出産準備のための教室、出生後早期からの訪問支援及び産後ケアを行うことにより母親が抱える不安や負担感の軽減を図る。また、妊娠・出産・子育ての悩みを傾聴し、寄り添い型の相談支援を行う。

【事業内容】
　妊産婦及び乳幼児の支援のため次の事業を行う。
・産後ケア事業　：乳児と産婦を対象とした、助産師による訪問ケア、指定産院等によるデイケア及びショートステイ（令和７年度から、訪問ケア及びデイケアに係る利用料は無料とし、生活保護世帯・市民税非課税世帯はショートステイの利用料も無料）の実施
・産前産後サポート事業　：精神的に不安定な妊産婦等に対する育児サポーターによる相談や訪問
・妊婦・母子健康相談　：妊婦及び子育て期の親子を対象とした健康相談
・母乳育児支援事業　：助産師による母乳育児に関する相談や訪問
・パパママ教室　：出産を控えた夫婦を対象とした出産・子育てに関する教室の開催（ＮＰＯ法人しあわせの木に委託）
・おひさまネット　：妊娠・出産・育児・予防接種に関する記録及び地域の子育て情報を収集できる電子母子手帳アプリの運営

事業の実施状況（ＤＯ）

１　産後ケア事業　：延べ 130件（①訪問ケア 66件、②デイケア３時間 27件、③デイケア７時間 29件、④ショートステイ１泊２日 ５件　⑤ショートステイ２泊３日　３件）
２　産前産後サポート事業　：延べ 882件
３　妊婦・母子健康相談　：延べ 190人
４　母乳育児支援事業　：相談者 72人、訪問 11人
５　パパママ教室　：延べ参加者数　30人（内、男性参加者数７人）
６　おひさまネット　：登録数 533件

事業実施による成果（ＣＨＥＣＫ）

　妊娠中からの出産に向けた準備、産後の母親の体調管理及び子育てに関する相談支援を継続的に行うことで、妊産婦の健康管理意識の醸成及び不安や負担感の軽減につながった。
　また、産後ケア事業については、市ホームページへの掲載及び各産後ケア実施施設による制度周知に伴う制度の認知度向上並びに利用料無償世帯の範囲拡大に伴い、利用件数が増加したことで、産後の母子の適切な健康管理等に寄与した。

本事業の数値的成果	単位	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度	年度/積上
① 産後ケア事業延べ利用件数	件	102	50	49	74	130	年度
② 産前産後サポート事業利用件数	件	266	672	750	639	882	年度

事業の改善（ＡＣＴＩＯＮ）

事業実施に係る課題及び改善点	産後ケア事業については、全ての産婦が適切な時期に必要なケアが受けられるよう、事業のさらなる制度周知に取り組む必要がある。 　また、電子母子手帳については、令和８年度から妊娠届の電子化、令和９年度から予防接種及び乳幼児健康診査の電子化を実施するため、事業の周知を図り、登録者数を増加させる必要がある。
今後の方針	**Ｇ**　Ａ拡大　Ｂ縮小　Ｃ統合　Ｄ廃止・休止　Ｅ事業完了　Ｆ改善・見直し　Ｇ継続

事業名及び事業費（千円）	事　業　内　容　及　び　成　果
がん患者等生活支援事業 （健康ほけん課） 【事項別明細書　176頁】 事　業　費　167 （財源内訳） 国県支出金 地方債 その他 一般財源　167	【内容】がん治療と社会生活の両立を支援するため、医療用ウィッグ又は乳房補整具を購入したがん患者の方に対して補助金を交付した。 1　平戸市アピアランスケア支援事業補助金（上限20千円） (1) 医療用ウィッグ　５件 (2) 乳房補整具　　４件 【成果】がん患者のがん治療に伴う外見の変化による精神的及び経済的負担を軽減し、がん治療と社会参加の両立を図るとともに、安心して社会生活を送るための支援を行うことができた。
妊婦健康診査事業 （こども未来課） 【事項別明細書　176頁】 事　業　費　12,596 （財源内訳） 国県支出金　680 地方債　10,800 その他 一般財源　1,116	【内容】母子保健法及び同法施行規則に基づき、母子健康手帳を交付し、妊婦一般健康診査の公費負担を行った。また、新生児のうちに聴覚障害の早期発見・早期支援を図るため、新生児聴覚検査費用の一部を助成した。さらに、令和７年度から、妊婦歯科健康診査及び産婦健康診査の公費負担を開始した。 （単位：人） 区　分 / 令和７年度 / 令和６年度 出生数 / 105 / 127 妊娠届出数 / 95 / 117 （単位：人、％） 区　分 / 令和７年度 / 令和６年度 妊婦健診 件数 / 1,213 / 1,394 妊婦健診 受診率 / 92.0 / 92.0 妊婦歯科健診 件数 / 32 / － 妊婦歯科健診 受診率 / 33.7 / － 産婦健診 件数 / 202 / － 産婦健診 受診率 / 100.0 / － 新生児聴覚検査 件数 / 98 / 121 新生児聴覚検査 受診率 / 100.0 / 100.0 【成果】妊婦一般健康診査及び妊婦歯科健康診査の費用の一部を助成したことで、母体及び胎児の適切な健康管理に資することができ、安全な出産につながった。また、産婦健康診査を実施したことで、産後の身体の回復及びメンタルヘルスの状況を確認し、産婦の心身の適切な健康管理及び早期支援につなげることができた。さらに、新生児聴覚検査費用の一部を助成したことで、保護者の経済的負担を軽減するとともに新生児聴覚検査の受診を促し、新生児の聴覚障害の早期治療・療育につなげることができた。
健康管理システム改修事業 （こども未来課） 【事項別明細書　180頁】 事　業　費　2,120 （財源内訳） 国県支出金　282 地方債 その他 一般財源　1,838	【内容】健康管理システムについて、母子保健事業の適正な記録及び管理を行うため、以下のとおり改修した。 1　産婦健康診査の結果管理に必要な改修　385千円 2　令和７年６月向けデータ標準レイアウト改正対応に必要な改修　1,735千円 予防接種法及び母子保健法の改正に伴う副本登録項目の追加 (1) 小児肺炎球菌ワクチン（15価）及び五種混合ワクチンの接種情報 (2) 乳幼児健診における、身体健診、精密健康診査受診票等の情報 (3) 産後ケア事業及び産婦健康診査の情報 【成果】産婦健康診査結果の適正な記録及び管理が可能となり、産婦の健康状態に応じた適正な相談対応を行うことができた。また、副本登録項目に新たな情報を登録し、マイナポータル上で閲覧できる情報を増やしたことで、市民の利便性向上に寄与することができた。

事業名及び事業費（千円）	事　業　内　容　及　び　成　果

幼児健康診査事業

（こども未来課）
【事項別明細書　180頁】

事　業　費	5,397
（財源内訳）	
国県支出金	930
地方債	
その他	1,457
一般財源	3,010

【内容】幼児を対象に、成長に及ぼす心身の障害、その他の疾病及び異常を早期に発見し適切な支援を行うため、各健康診査を実施し、健康診査の結果に応じて保健・栄養指導を行った。特に、発達に課題のある幼児については、相談事業、就学準備教室等を通じて成長を促せるような指導を保護者及び支援者に対して行うとともに、必要に応じて、医療機関の受診や療育機関の利用を勧奨するなど支援を行った。

（単位：回、人、％）

区分			令和７年度	令和６年度
１歳６か月児健診	実施回数		16	14
	対象者数		145	142
	受診者数		144	133
	受診率		99.3	93.7
３歳児健診	実施回数		17	15
	対象者数		167	146
	受診者数		167	146
	受診率		100.0	100.0
５歳児健診	実施回数		26	23
	受診者数		252	264
		年中児	171	175
		年長児	81	89
	受診者率		99.6	99.6
小児発達専門相談	公認心理師	開催回数	9	8
		受診者数	14	12
	作業療法士・言語聴覚士	開催回数	5	3
		受診者数	8	5
就学準備教室	実施回数		8	4
	参加者数		62	28
巡回療育相談（実施主体：県）	開催回数		2	3
	延べ受診者数		13	14
	延べ参加関係者数		9	13

【成果】病気の早期発見及び治療につなげることができた。また、発達支援が必要な場合は、相談事業、就学準備教室等において療育専門職等が保護者及び保育所等関係機関職員の相談に応じ、必要な時は医療機関や療育機関等につなげるなど、個々の状況に応じた発達支援を実施することができた。さらに、保護者だけではなく、幼児の成長・発達を支援する保育士、療育専門職等が関わることで、療育支援の連携強化につなげることができた。

出産・子育て応援交付金事業

（こども未来課）
【事項別明細書　180頁】

事　業　費	11,568
（財源内訳）	
国県支出金	11,459
地方債	
その他	
一般財源	109

【内容】妊娠期からの切れ目ない支援を行うことを目的として、出産・子育て応援金の給付による経済的支援に加え、妊娠届出時、妊娠８か月頃及び新生児訪問時においてアンケート、面談等を実施し情報提供及び相談対応を行った。

（単位：件、千円、人）

区分		令和７年度	令和６年度
出産応援金	件数	106	119
妊娠届出時に妊婦１人当たり50千円	金額	5,300	5,950
子育て応援金	件数	121	141
出生後等に子ども１人当たり50千円	金額	6,050	7,050
アンケート回答者数（妊娠８か月頃）		108	117
面談者数		15	21

※子育て応援金には、令和６年度出生児（経過措置）13件650千円を含む。

【成果】出産・子育て応援金の給付により、子育て家庭の経済的負担を軽減することができた。また、妊婦等包括相談支援事業の実施により、妊娠、出産及び子育て期の子育て家庭に対し切れ目ない相談対応を行うことで、子育ての不安軽減や必要な支援の利用につながり、子育てしやすい環境を整備することができた。

事業名及び事業費（千円）	事　業　内　容　及　び　成　果
国境を越えた地域医療支援事業 （健康ほけん課） 【事項別明細書　182頁】 事　業　費　23,000 （財源内訳） 国県支出金　1,000 地方債 その他　22,000 一般財源	【内容】国立大学法人長崎大学と連携し、途上国での医療活動に取り組む医師をはじめとした医療人を育成するとともに、医師の就業及び研修施設を平戸市民病院に置き、医師の確保に取り組んだ。 また、長崎大学病院に設置している国境を越えた地域医療支援機構において、途上国での医療活動等を目指す医師への広報・リクルート活動を展開した。 市内の医療機関では、ながさき県北地域医療教育コンソーシアム事業を通して研修医を受け入れ、医師不足の解消に取り組んだ。 1　医師の配置数　　1人（令和７年４月１日～６月30日） 2　研修医の受入数　106人 平戸市民病院47人、生月病院20人、その他の医療機関39人 【成果】国境を越えた地域医療支援機構による募集活動により、平戸市民病院に医師１人が配置された。また、夏合宿では医学部の学生をはじめ、医療関係者を対象としたセミナーを実施し、過疎・へき地における地域医療の重要性を伝えることができた。 研修医受入に関しては、市立病院のみならず民間の医療機関においても実施することにより、医師不足解消の一助となり、平戸市全体の医療提供体制の確保につなげることができた。
医療機関等物価高騰対応支援事業 （健康ほけん課） 【事項別明細書　182頁】 事　業　費　8,496 （財源内訳） 国県支出金　8,495 地方債 その他 一般財源　1	【内容】物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、物価高騰の影響を受けている医療機関等に対し、支援金を交付した。 1　医療機関等物価高騰対応支援事業支援金　47施設　8,490千円 (1) 病院　５施設（490床）　@15千円／床　7,350千円 (2) ４床以上診療所　１施設（ ７床）　@15千円／床　105千円 (3) 無床医科診療所　５施設　@46千円　230千円 (4) 無床歯科診療所　８施設　@46千円　368千円 (5) 薬局　11施設　@15千円　165千円 (6) 施術所　14施設　@16千円　224千円 (7) 助産所　１施設　@16千円　16千円 (8) 歯科技工所　２施設　@16千円　32千円 【成果】医療機関等に対し、食料品・エネルギー価格高騰に対応する支援金を交付したことで、医療提供体制の安定的な維持・確保が図られた。
医療提供体制のあり方検討委員会運営事業（繰越） （健康ほけん課） 【事項別明細書　182頁】 [前年度繰越] 事　業　費　246 （財源内訳） 国県支出金 地方債 その他 一般財源　246	【内容】令和５年９月の医師少数スポット設定にあたり、長崎県から今後の医療需要等を踏まえた本市における医療提供体制のあり方について検討するよう要請された。これを受け、急速に進む人口減少、少子高齢化を踏まえた市立病院の地域医療における役割や民間医療機関との機能分担に関することなど、本市における医療提供体制の目指すべき方向性及び市立病院の再整備の方向性について令和６年度から委員会を継続して開催した。 1　平戸市における医療提供体制のあり方検討委員会 (1) 委員　15名 (2) 回数　７回（令和６年度５回、令和７年度２回） 【成果】委員会では2050年（令和32年）までの市内各地区における人口減少推計を見据え、25年後の絵姿を描くとともに、今後の公民連携のあり方について議論を重ねた。 基幹病院を開設する場合と開設しない場合に言及するとともに、市立病院の再編・統合の必要性、生月病院の建替え及び市民病院の再整備の方向性について、令和７年８月に委員会から市長に答申を受けた。

事業名及び事業費（千円）	事　業　内　容　及　び　成　果

成人・高齢者予防接種事業

（健康ほけん課）

【事項別明細書　184頁】

事　業　費	36,525
（財源内訳）	
国県支出金	
地　方　債	
そ　の　他	100
一　般　財　源	36,425

【内容】予防接種法で定められた定期接種のうち、高齢者を対象としたインフルエンザ、新型コロナウイルス感染症及び肺炎球菌感染症、また、成人を対象とした風しんの予防接種を実施した。さらに、令和７年度から帯状疱疹予防接種が定期接種に追加された。

１　対象

(1) インフルエンザ
65歳以上及び60歳から64歳のうち、心臓・腎臓・呼吸器・免疫機能のいずれかに身体障害者手帳１級相当の障害を有する者

(2) 新型コロナウイルス感染症
65歳以上及び60歳から64歳のうち、心臓・腎臓・呼吸器・免疫機能のいずれかに身体障害者手帳１級相当の障害を有する者

(3) 肺炎球菌感染症
65歳の者及び60歳から64歳のうち、心臓・腎臓・呼吸器・免疫機能のいずれかに身体障害者手帳１級相当の障害を有する者

(4) 帯状疱疹
年度内に65歳になる者及び60歳から64歳のうち、ヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障害を有する者。ただし、経過措置として、令和７年度から令和11年度までの５年間はその年度内に70、75、80、85、90、95及び100歳になる者、令和７年度に限り100歳以上の者を対象とした。

(5) 風しん
昭和37年４月２日から昭和54年４月１日生まれの者で風しん抗体検査の結果において抗体が無い者

２　実績

（単位：人、％）

区　分		令和７年度	令和６年度
インフルエンザ	対象者数	11,810	11,990
	接種者数	6,423	6,417
	接種率	54.4	53.5
新型コロナウイルス感染症	対象者数	11,810	11,990
	接種者数	517	1,445
	接種率	4.4	12.1
肺炎球菌感染症	対象者数	458	453
	接種者数	83	67
	接種率	18.1	14.8
帯状疱疹	対象者数	2,550	－
	接種者数	507	－
	接種率	19.9	－
風しん	対象者数	50	83
	接種者数	0	35
	接種率	0.0	42.2

【成果】インフルエンザの接種率は昨年度から0.9ポイント上昇し、一定の感染拡大防止を図ることができた。また、新型コロナウイルス感染症については、感染者数の減少に伴い予防接種の必要性の認識が低下したこと、令和６年度から定期接種になり自己負担額が発生していることにより接種者数が減少した。

事業名及び事業費（千円）	事　業　内　容　及　び　成　果
がん検診事業 （健康ほけん課） 【事項別明細書　186頁】 事　業　費　37,167 （財源内訳） 国県支出金　1,161 地方債 その他　23,368 一般財源　12,638	【内容】がんの早期発見・早期治療のため、長崎県健康事業団及び平戸市医師会等に委託し、集団検診を５月から２月まで、個別検診を７月から１月まで実施した。各がんが発生しやすい好発年齢層の受診率向上を図るため、65歳以上の胃・肺・大腸がん検診、40歳から60歳女性の乳がん検診及び21歳女性の子宮頸がん検診を自己負担無しで実施した。 （単位：人、％） 区分 / 令和７年度 / 令和６年度 胃がん検診 対象者数 20,063 20,446 胃がん検診 受診者数 1,266 1,179 胃がん検診 受診率 6.3 5.8 肺がん検診 対象者数 20,063 20,446 肺がん検診 受診者数 2,184 2,121 肺がん検診 受診率 10.9 10.4 大腸がん検診 対象者数 20,063 20,446 大腸がん検診 受診者数 2,291 2,275 大腸がん検診 受診率 11.4 11.1 乳がん検診 対象者数 10,862 11,133 乳がん検診 受診者数 803 807 乳がん検診 受診率 14.8 16.1 子宮頸がん検診 対象者数 12,495 12,848 子宮頸がん検診 受診者数 710 726 子宮頸がん検診 受診率 11.5 12.1 【成果】一定の検診受診率を維持し、早期発見・早期治療につなげることができた。定期的ながん検診の必要性について周知啓発を行い、受診率の向上に努める。
食育推進事業 （健康ほけん課） 【事項別明細書　186頁】 事　業　費　431 （財源内訳） 国県支出金　140 地方債 その他 一般財源　291	【内容】多様で幅広い食育を総合的に推進していくため、関係部門の代表から構成する食育推進会議を開催した。また、市民を対象としたかんたん朝ごはんレシピコンテスト事業、しっかり食べよう朝ごはん事業及び地域の食育推進リーダー育成事業を実施した。 １　事業実績 (1) かんたん朝ごはんレシピコンテスト事業　596人応募 (2) しっかり食べよう朝ごはん事業　２回　400人参加 (3) 地区伝達活動事業　32回　1,603人参加 (4) リーダー学習会事業　13回　111人参加 【成果】食育推進会議では、関係部門の取組みについて情報交換や食育事業の協議を行い、連携を深めながら食育を推進する体制を整備することができた。かんたん朝ごはんレシピコンテストの実施を通じて、児童・生徒とその家庭が朝食について考え、健康的な食習慣を実践するきっかけづくりにつながった。

事業名及び事業費（千円）	事　業　内　容　及　び　成　果
フレイル対策支援事業 （健康ほけん課） 【事項別明細書　186頁】 事　業　費　4,527 （財源内訳） 国県支出金 地方債 その他　4,192 一般財源　335	【内容】後期高齢者のフレイル予防のため、健診結果から対象者を抽出し保健指導を行い、医療・介護サービス等につなげた。また、健康状態が不明で、健診未受診かつ医療未受診者の実態把握を行った。 （単位：人） 区分 / 令和７年度 / 令和６年度 糖尿病性腎症重症化予防 血糖値基準以上又は腎機能値基準以下 / 対象者数 / 29 / 54 糖尿病性腎症重症化予防 血糖値基準以上又は腎機能値基準以下 / 実施者数 / 19 / 38 生活習慣病重症化予防 各種値基準以上 / 対象者数 / 38 / 37 生活習慣病重症化予防 各種値基準以上 / 実施者数 / 36 / 23 健康状態不明者 健診及び医療の未受診 / 対象者数 / 80 / 62 健康状態不明者 健診及び医療の未受診 / 実施者数 / 80 / 59 【成果】重症化予防については、対象者に対して保健指導を実施することにより、受診勧奨や生活習慣の改善を働きかけることができた。 また、健康状態不明者については、訪問を行い対象者の状態を確認し、必要に応じた介護サービス等につなげることができた。 ※フレイル：加齢や疾病の重症化に伴い、心身機能が悪化すること ※生活習慣病重症化：血圧、悪玉コレステロール及び中性脂肪
健康づくり推進事業 （健康ほけん課） 【事項別明細書　188頁】 事　業　費　1,413 （財源内訳） 国県支出金 地方債 その他 一般財源　1,413	【内容】市民の健康への意識付けや運動の習慣化に向けた取組みとして、ながさき健康づくりアプリ「歩こーで！」を活用した健康づくりポイント事業及び健康づくり講演会等を実施した。 １　健康づくりポイント事業 ながさき健康づくりアプリ「歩こーで！」のポイントで特産品等が当たる市民向けの抽選会を実施した。 (1) 抽選月　令和８年２月 (2) 応募延べ人数　327人 (3) 当選者数　160人 ２　平戸市職場対抗歩数競争大会 ながさき健康づくりアプリ「歩こーで！」を活用し、市内事業所を対象とした歩数競争大会を実施した。 (1) 開催期間　令和７年10月１日～31日 (2) 参加数　28チーム ３　健康づくり講演会 (1) 開催日　令和７年９月６日（土） (2) 演題　「きつくない運動が効くって知ってました？」 (3) 講師　長崎県立大学看護栄養学部　飛奈　卓郎教授 (4) 参加者数　189人 ４　健康教室 (1) 開催日　令和７年11月29日（土）、令和８年３月14日（土） (2) テーマ　「踏み台昇降で体力ＵＰ」 (3) 講師　長崎県立大学看護栄養学部　飛奈　卓郎教授 (4) 参加者数　10人 【成果】ながさき健康づくりアプリ「歩こーで！」の利用促進に取り組み、市民のアプリダウンロード者数は令和７年度に726人増加し、令和８年３月末現在で2,129人となった。職場対抗歩数競争大会及び健康づくり講演会等の実施を通じて、健康や運動に対する意識の醸成を図るとともに、市民の主体的な健康づくり及び運動習慣の定着に寄与することができた。

事業名及び事業費（千円）	事　業　内　容　及　び　成　果
ゼロカーボンシティ推進事業 （市民課） 【事項別明細書　188頁】 事　業　費　21,593 （財源内訳） 国県支出金　7,646 地方債 その他　13,036 一般財源　911	【内容】市民や事業者が日常生活における省エネ及び節エネ等を通じて、温室効果ガス排出抑制につながる取組みの重要性について認識を高めるため、太陽光発電設備等の地球温暖化対策に資する設備の導入に対する支援や普及・啓発活動を行った。 1　地球温暖化対策設備等導入促進事業 (1) 太陽光発電設備　15件　設置容量合計 97kW (2) 家庭用蓄電池　18件　設置容量合計152kWh (3) 高効率給湯器　150件　エコキュート　136件 エコジョーズ　10件 エコフィール　２件 ハイブリッド給湯器　２件 (4) 環境配慮自動車　７件　ＥＶ車　６件 ＰＨＥＶ車　１件 2　緑のカーテン設置事業 (1) 配布物　ゴーヤ苗、石灰、肥料等 (2) 配布先　109件（保育・教育・福祉施設52件、民間事業者等57件） 【成果】太陽光発電設備や省エネ機器類の整備に要する経費に対して支援を行うことで、日常生活における温室効果ガスの発生抑制につなげることができた。
電気自動車整備事業 （市民課） 【事項別明細書　190頁】 事　業　費　11,727 （財源内訳） 国県支出金 地方債　10,400 その他 一般財源　1,327	【内容】ゼロカーボンの実現に向けた取組みの一環として、環境性能に優れた次世代自動車の普及・啓発のため、公用車に電気自動車を導入した。 1　電気自動車購入 (1) 導入車両　３台　ホンダN-ＶＡＮe：（軽自動車）　１台 三菱ミニキャブＥＶ（軽自動車）　１台 日産サクラ（軽自動車）　１台 (2) 配置先　本庁 2　充電設備整備 (1) 設置箇所　市役所第２駐車場横公用車駐車場２基（３口） 【成果】市民や事業者に対し、温室効果ガスの削減効果が期待できる環境性能に優れた自動車の普及啓発に寄与した。
ひらどエコフェスタ開催事業 （市民課） 【事項別明細書　190頁】 事　業　費　1,583 （財源内訳） 国県支出金 地方債 その他　1,583 一般財源	【内容】環境への様々な負荷の軽減、解決に向けた取組みを紹介するイベントや、小学生を対象とした環境関連の体験型のイベントを行った。 1　ひらどエコフェスタ　フィールドワーク編 (1) 開催日　令和７年11月15日（土） (2) 実施場所　平戸南風力発電所 (3) 参加者数　24名 (4) 主な内容　風力発電所の見学 2　第４回ひらどエコフェスタ (1) 開催日　令和７年11月15日（土） (2) 実施場所　平戸文化センター (3) 参加事業者等　15事業者 (4) 参加者数　約730名 (5) 主な出展内容　廃食用油・廃漁網リサイクルの紹介 エコ住宅の紹介 魚の残渣による液肥を用いて生産した商品の紹介 海洋プラスチック使用の万華鏡作り 【成果】イベントの開催を通して、エコや環境問題等を身近に感じてもらうきっかけにつなげることができた。

事業名及び事業費（千円）	事　業　内　容　及　び　成　果
平戸斎場屋上改修事業 （市民課） 【事項別明細書　192頁】 事　業　費　16,292 （財源内訳） 国県支出金 地方債 その他　16,292 一般財源	【内容】昭和61年に建設された平戸斎場は、建設後39年が経過しており、老朽化による雨漏りが著しかったため、屋根の防水改修工事を行った。 1　平戸斎場屋根防水改修工事（430㎡）　15,984千円 2　アスベスト事前調査業務委託　308千円 【成果】雨漏りが発生していた斎場の屋根防水改修工事を適切に実施することで、建物の劣化を防ぎ、会葬者の安全確保と快適な利用環境の維持ができた。
水道未普及地域解消事業 （総務課） 【事項別明細書　196頁】 事　業　費　2,485 （財源内訳） 国県支出金 地方債 その他 一般財源　2,485	【内容】水道未普及地域である春日地区においては、地域の管理組合が管理する施設により、自然水を生活用水として確保しているが、当該施設の受水槽及びろ過槽において、経年劣化によるバルブの破損が相次ぎ、各世帯への配水に支障が生じていたため、バルブ等の整備に対し補助を行った。 1　本春日水道組合 (1) 整備内容　ソフトシール仕切弁Φ50㎜　10か所 ＲＣ造ボックス　９か所（１か所共用） (2) 補助額　2,485千円 (3) 受益者　９戸28名（補助申請時） 【成果】水道未普及地域において、安定的かつ衛生的な生活用水を確保する体制整備を支援することで、市民生活の維持向上が図られた。
北松北部環境組合管理運営事業 （市民課） 【事項別明細書　196頁】 事　業　費　917,450 （財源内訳） 国県支出金 地方債 その他 一般財源　917,450	【内容】一般廃棄物の広域処理を推進するため、ごみ処理施設、汚泥再生施設、リサイクル施設の建設及び北松北部環境組合の運営にかかる費用を人口及び搬入量に基づく算定率により平戸市及び松浦市で負担した。 1　運営費負担金　815,917千円（松浦市619,044千円） 2　公債費　64,533千円（松浦市 50,463千円） 3　積立金　37,000千円（松浦市 16,500千円） 【成果】一般廃棄物の広域処理を推進することで、円滑なごみ処理及び生活環境の向上が図られた。
海岸漂着物地域対策推進事業 （市民課） 【事項別明細書　198頁】 事　業　費　6,858 （財源内訳） 国県支出金　5,648 地方債 その他 一般財源　1,210	【内容】海岸における良好な景観や環境保全のため、主要な海岸26か所を選定し、海岸に漂着したごみの回収・処理を実施した。 1　実施海岸数　26か所（平戸地区18か所、生月地区３か所、 田平地区１か所、大島地区４か所） 2　回収量　47.7ｔ 【成果】海岸管理者と連携して海岸漂着物等の回収・処理を行ったことにより景観の環境保全が図られ、適正な処分による海岸の衛生向上や美観につながった。

事業名及び事業費（千円）	事　業　内　容　及　び　成　果
ごみ減量化推進事業 （市民課） 【事項別明細書　198頁】 事　業　費　4,952 （財源内訳） 国県支出金 地方債 その他 一般財源　4,952	【内容】地域におけるごみの減量化に取り組む活動団体や回収事業者に対し支援を行った。 1　再資源化推進交付金事業 (1) 団体回収 活動団体数　101団体 回収量　古紙　293.5ｔ 古布　3.0ｔ 空きビン　16,787本 (2) 拠点回収 北部地区　148.5ｔ 中部地区　44.6ｔ 南部地区　38.5ｔ 田平地区　98.2ｔ 生月地区　7.6ｔ　回収量計　337.4ｔ 【成果】再資源化推進交付金事業として地域の活動団体や回収事業者に対し支援を実施することで、ごみの再資源化の推進と分別に対する意識醸成やごみの減量化につながった。
一般廃棄物収集事業 （市民課） 【事項別明細書　198頁】 事　業　費　209,197 （財源内訳） 国県支出金 地方債 その他　52,047 一般財源　157,150	【内容】家庭から排出される一般廃棄物収集を行うことで、衛生的で快適な生活環境を保つことを目的として事業を実施した。 1　ごみ収集委託（市内７業者）　167,801千円 2　大島地区内一般廃棄物収集及び島外搬出業務委託　23,671千円 3　指定ごみ容器販売委託（商工会議所、商工会）　2,504千円 4　ごみステーション設置整備事業補助金（５地区）　200千円 【成果】一般廃棄物を指定ごみ容器等により収集を行うことで、衛生的で快適な環境を保つことができた。また、不法投棄を防ぎ、適正なリサイクル活動の推進につながった。
一般廃棄物収集車整備事業 （市民課） 【事項別明細書　200頁】 事　業　費　8,704 （財源内訳） 国県支出金 地方債　8,600 その他 一般財源　104	【内容】塩害等による経年劣化が激しく、故障等により通常の収集業務に支障をきたすことから、大島地区の２ｔダンプと生月地区の軽ダンプ車の更新を行った。 1　導入車両 (1) 大島地区　いすゞエルフ２ｔダンプ　１台　7,040千円 (2) 生月地区　スズキ小型軽低床ダンプ４ＷＤ　１台　1,606千円 【成果】一般廃棄物収集車の更新を行ったことで、安定的に一般廃棄物収集、運搬業務を遂行できるようになった。

事業名及び事業費（千円）	事　業　内　容　及　び　成　果
浄化槽設置整備事業 （市民課） 【事項別明細書　200頁】 事　業　費　31,843 （財源内訳） 国県支出金　20,549 地方債 その他 一般財源　11,294	【内容】生活環境の保全と公衆衛生の向上を図るため、し尿と生活雑排水を併せて処理する合併処理浄化槽設置者に対し補助金を交付した。 1　浄化槽設置件数 （単位：基、千円） 区分 / 本土 基数 / 本土 補助額 / 離島 基数 / 離島 補助額 / 計 基数 / 計 補助額 5人槽 / 42 / 13,944 / 3 / 996 / 45 / 14,940 6～7人槽 / 16 / 6,624 / 1 / 414 / 17 / 7,038 8～10人槽 / 1 / 548 / 0 / 0 / 1 / 548 11～50人槽 / 3 / 2,817 / 0 / 0 / 3 / 2,817 計 / 62 / 23,933 / 4 / 1,410 / 66 / 25,343 宅内配管 / 1 / 300 / 0 / 0 / 1 / 300 市単独補助 / 23 / 4,600 / 4 / 1,600 / 27 / 6,200 2　汚水処理人口普及率　令和7年度末48.4%（令和6年度末46.9%） 【成果】浄化槽設置者の負担軽減、汚水処理人口普及率の向上及び公共用水域の環境保全が図られた。
し尿収集運搬事業 （市民課） 【事項別明細書　200頁】 事　業　費　35,211 （財源内訳） 国県支出金 地方債 その他　10,520 一般財源　24,691	【内容】北松北部クリーンセンターから離れた地域のし尿汚泥運搬に要するコスト負担を軽減するため、事業者への交付金交付並びに大島地区のし尿収集運搬及び島外搬出の委託事業を行った。 1　し尿収集運搬交付金　9,151千円 度島地区　1業者 平戸中部地区　1業者 平戸南部地区　1業者 生月地区　2業者 2　大島村し尿収集運搬及び島外搬出業務　18,767千円 【成果】遠隔地からの収集運搬に要するコスト負担を軽減することで、し尿収集運搬体制を維持し、離島を含む対象地域における、し尿・浄化槽汚泥の定期的かつ安定的な衛生処理を維持することができた。

５款　労働費

１　労働諸費

(1) 労働諸費

人口減少、少子高齢化が進展している中で、働く意欲のある高齢者が能力や経験を生かし、年齢にかかわらず活躍し続けることができる社会の実現が求められている。シルバー人材センターは、地域の日常生活に密着した就業機会を提供することで、高齢者の社会参加を促し、高齢者の生きがい活動の充実、健康の保持と増進、地域社会の活性化に貢献している。これらの活動を支援するため、平戸市シルバー人材センターに対し助成を行った。

助成内容としては、運営費及び高齢者の就業とその拡大を目指す「高齢者活用・現役世代雇用サポート事業」として支援を行っている。

また、センターでは、会員募集チラシのポスティング、ハローワークや公民館等へのチラシの配置、ホームページの活用、新聞折込チラシや毎月の入会希望者説明会を行うとともに、市からの受託事業である「ワンコインまごころサービス事業」や「訪問型サービスＢ事業」、独自事業である腐葉土の販売等の周知に努めている。

助成を行うことにより、シルバーワークプラザを拠点とした地域に根ざした高齢者の就業活動の展開が図られ、平戸市シルバー人材センターの安定した事業運営と高齢者の健康維持、日常生活の支援及び生きがいづくりに寄与した。

平戸市シルバー人材センター事業実績

区　　分	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度
会員数（人）	245	238	227	213	210
男（人）	160	163	154	146	145
女（人）	85	75	73	67	65
受注件数（件）	1,957	1,800	1,660	1,545	1,432
就業延べ人員（人）	22,778	21,839	21,360	20,770	20,809
契約金額（千円）	150,407	144,192	146,462	145,246	151,171
受託事業 公共民間割合（%）	100	100	100	100	100
公共（%）	47.4	49.5	53.4	54.6	58.2
民間（%）	52.6	50.5	46.6	45.4	41.8

6款　農林水産業費

1　農業費

(1) 農業委員会費

適正な農地行政の執行のため、毎月農業委員会総会を開催し、農地法に関する申請等の審議及び許可決定を行った。

また、農地利用の最適化を推進するため、農地利用状況調査や、農地中間管理機構と連携した担い手等への農地の利用集積に努めた。さらに、農業委員や農地利用最適化推進委員とともに、農業者年金の啓発や加入推進、農業後継者結婚対策を行った。

(2) 農業総務費

本市農業の振興を図るため、県内13市で結成する長崎県下都市農林主管部課長会から、県に対し、農政及び畜産関連の各種懸案事項や肥料・飼料の物価高騰支援策に対する要望を行った。

(3) 農業振興費

本市農業の振興を図るため、農協及び県等の関係機関と連携した担い手の確保・育成や、新規就農者等が取り組む農業用機械の導入に対する支援を行った。

令和７年度の主要農林畜産物について、令和５年産からの米の流通量の減少を起因とした水稲（主食用米）の価格高騰、全国的な繁殖農家の減少に伴う子牛価格の上昇等により、前年度よりも販売額が増加した。

一方、いちごは育苗期における発病や猛暑による出荷量の減少に伴い、販売額が前年度を下回った。

そのような中、近年、課題となっている生産資材の高騰や異常気象等に対応するため、農業者や生産部会等が取り組むスマート農業の新技術の導入、異常気象による農畜産物の被害軽減対策、農作業の省力化に取り組んだ。また、中山間地域等直接支払交付金制度等を活用した支援により、農道・水路等の維持や耕作放棄地の発生防止を図った。

さらに、有害鳥獣被害防止対策として、イノシシを中心に、地元猟友会と連携した捕獲対策やまちなかパトロールの実施、防護柵の設置支援による農作物への被害防止に努めた。

新規就農者の推移　（単位：人）

区　分	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度
新規就農者数	6	10	2	11	9

主要農林畜産物別販売額の推移（抜粋）　（単位：千円）

区　分	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度
水稲	969,334	795,556	927,507	1,485,194	2,201,192
子牛	1,633,812	1,453,525	1,190,146	1,165,848	1,469,881
菌床しいたけ	969,394	987,950	1,004,819	1,013,327	978,955
いちご	278,630	302,050	270,170	319,034	258,062
ばれいしょ	147,927	106,654	112,069	123,284	96,883
アスパラガス	80,601	83,446	81,563	88,536	90,350
葉たばこ	115,894	76,982	65,035	65,300	65,676
たまねぎ	47,974	51,162	41,478	30,589	30,960
合　　計	4,243,566	3,857,325	3,692,787	4,291,112	5,191,959

イノシシ捕獲頭数と被害金額の推移　（単位：頭、千円）

区　分	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度
捕獲頭数	3,403	2,695	2,595	3,348	4,027
被害金額	21,033	13,937	15,309	11,290	11,073

(4) 畜産業費

畜産振興について、肉用牛では繁殖農家の高齢化等により飼養戸数が減少傾向にあることから、市場への子牛の安定供給を維持するため、優良繁殖雌牛の導入に対する支援を行い、飼養頭数の減少抑制に取り組んだ。

また、国の支援制度と併せて価格補填や飼料代への支援を行い、繁殖牛経営の安定に取り組んだ。加えて、ゲノミック評価や高齢母牛の更新により、産肉能力に優れた市場性の高い子牛を生産できる繁殖雌牛群整備を行い、繁殖牛産地としての生産基盤の強化に取り組んだ。

繁殖雌牛の飼養頭数と飼養戸数の推移　（単位：戸、頭）

区　分	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度
飼養戸数	281	264	244	218	199
飼養頭数	3,367	3,313	3,217	2,950	2,782
１戸当たりの飼養頭数	12.0	12.5	13.2	13.5	13.9

(5) 農地費

農地や農業用施設に対する災害を未然に防止し、農業生産の維持と農村の安全性を確保するため、県が整備する防災重点農業用ため池や海岸保全施設整備に係る費用の一部を負担した。

また、久吹ダムについては、生産性の向上及び農業経営の安定を目的とした農業生産基盤の整備や安定した農業用水を供給するため、揚水機場及び加圧機場の設備更新に係る費用の支援や浄化設備の改修工事を実施した。

さらに、施設の長寿命化と利用者の安全確保を図るため、農道生月西海岸線の一部で舗装及び橋りょうの改修工事を実施した。

(6) 農業施設費

農業振興、交流、文化活動等の拠点として設置している各施設において、内装の改修や空調設備の設置等を実施した。また、紙漉の里ふれあい施設に地域おこし協力隊を配置し、指定管理者と連携した施設の運営や広報活動を行った。

２　林業費

(1) 林業総務費

市有林の管理のため、巡視や森林保険への加入を行った。また、林道及び森林公園の維持管理として、除草や舗装補修等を実施した。

(2) 林業振興費

林業事業体の担い手対策として基幹作業員の社会保険制度加入に対する補助や、特用林産物の生産基盤の整備を図るため菌床しいたけ生産者に対し機械設備整備の支援を行った。

また、防風・防潮など、公益的機能を有する松林の松くい虫被害対策として、樹幹注入及び伐倒駆除を実施した。

森林経営管理事業では、森林所有者への意向調査、対象森林の現況調査を実施し、森林整備につなげることで、森林資源の適正管理と災害防止機能の向上に寄与した。

３　水産業費

（1）水産業総務費

国や県等に対し、水産行政に関する浜の声を届ける要望活動等を実施した。

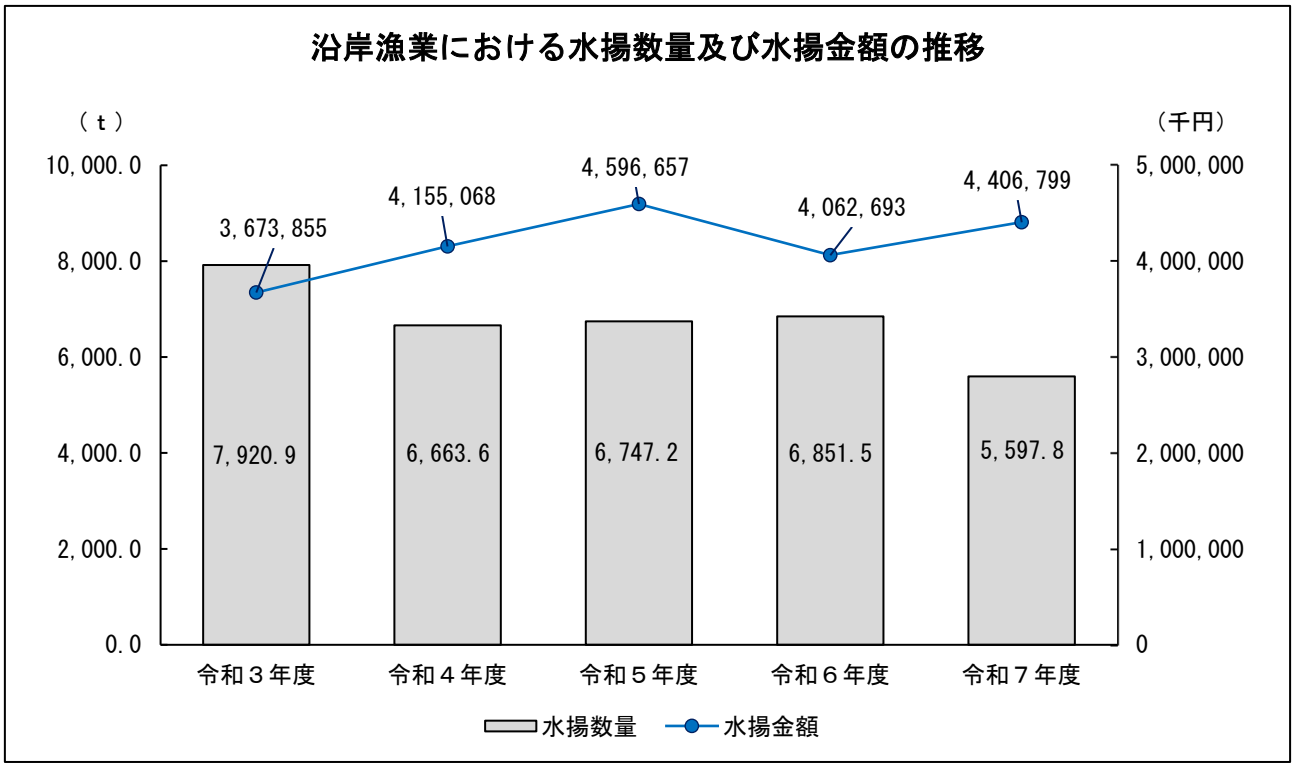
（2）水産業振興費

地球規模での気候変動と漁場環境の変化に伴う水産資源の減少や分布域の変化により、水揚高の維持が困難になってきており、また、燃油・飼料価格においてはウクライナ情勢の長期化や中東情勢の緊迫化に伴う供給不安、さらには急速な円安の進行等の影響を受けて高騰が続いており、漁家経営は依然として極めて厳しい状況にある。

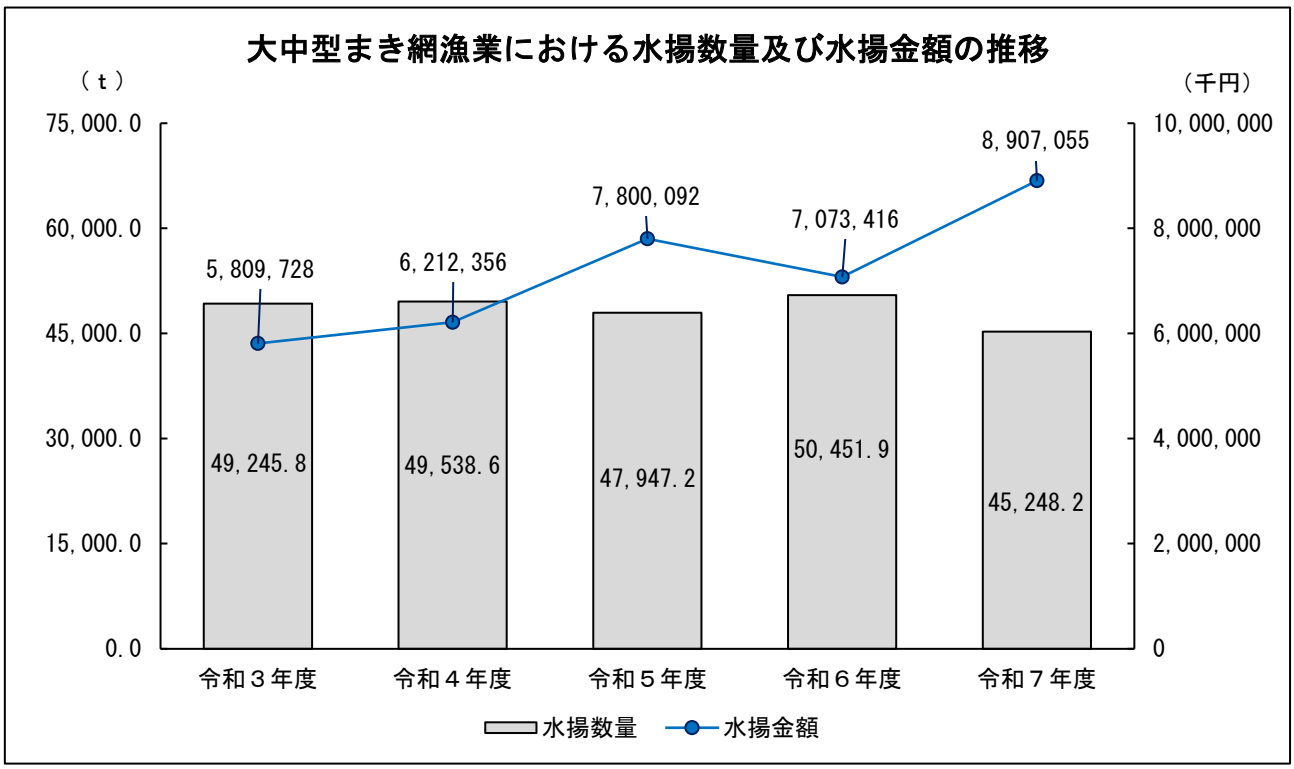
国の交付金を活用し、「燃油セーフティーネット事業」及び「養殖用配合飼料セーフティーネット事業」加入のための支援を行い、燃油・飼料価格高騰に対する漁家経営の自己防衛策の大幅な強化と負担軽減を図ることで、市内水産業の事業継続の後押しに一段と注力した。

また、継続的な支援としては、本市の基幹産業である水産業を持続可能な産業として確立させるため、地域重要資源と位置付けた魚種等（ヒラメ・クエ・クロアワビ）の種苗放流を実施することで、漁業者が自ら取り組むべき資源管理型漁業の重要性について意識の醸成を図るとともに、漁業生産の維持・安定化に努めた。

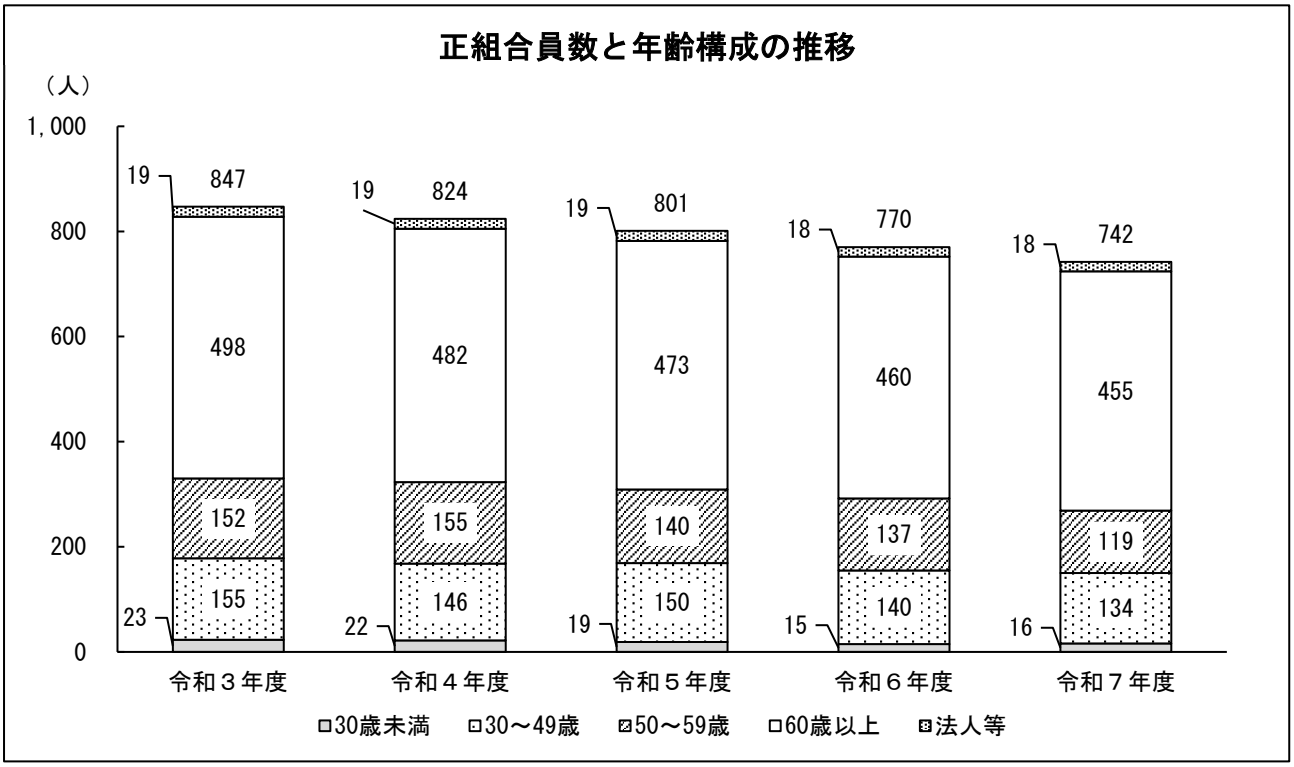
一方、漁業生産の要となる担い手の確保・育成及び定着を図るため、漁業への就業を希望する漁家子弟に対し、県と連携して研修事業を実施するとともに、経営独立を目指す後継者に対して、漁業生産に必要な機器類の導入を支援することで、本市全体における漁業生産の基礎となる漁家経営基盤を強化することができた。

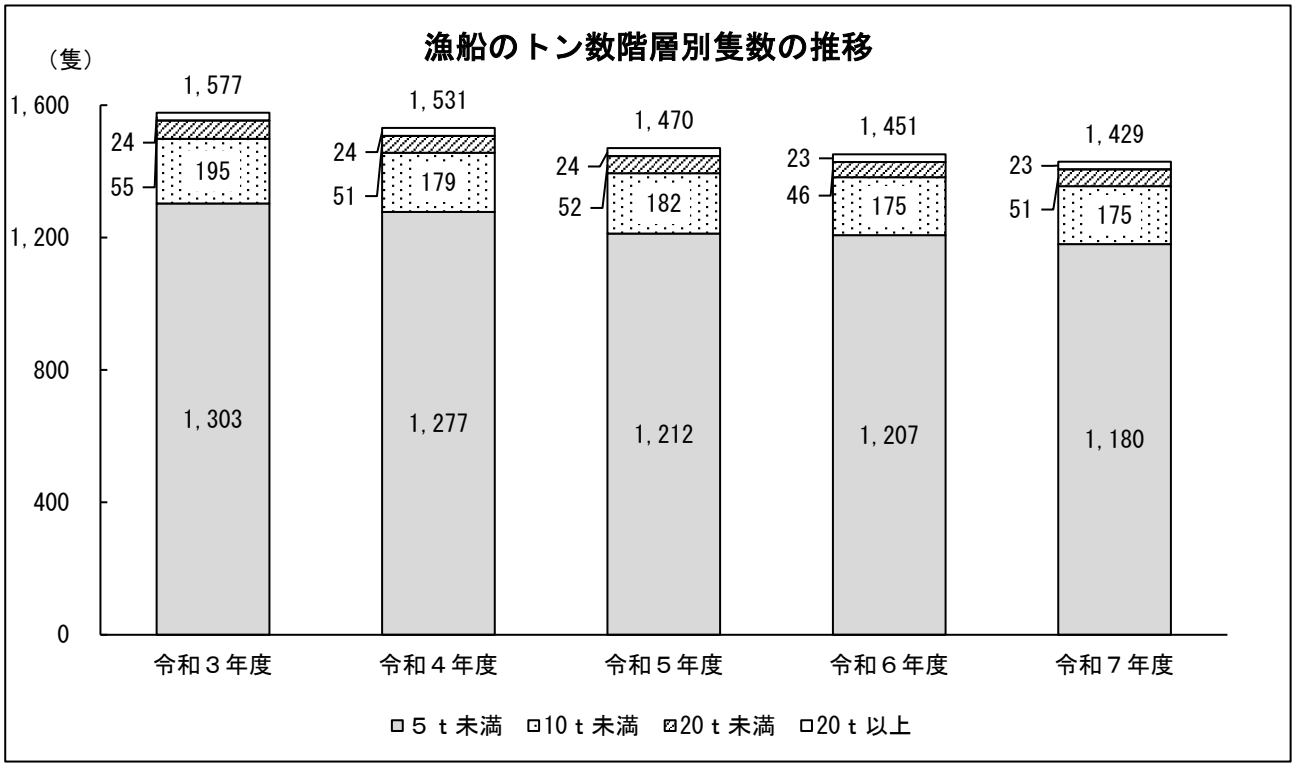


令和７年度の沿岸漁業の水揚量は、主要魚種のうちシイラやトビウオの漁獲量が減少し前年比18.3%減となったが、イカ類とタコの漁獲量が増加したことにより、水揚金額は対前年度比8.5%増加となった。



大中型まき網漁業の水揚量は対前年度比 10.3%の減、水揚金額については 25.9%の増となった。主な理由としては、サバ類の漁獲量が単価を維持したうえで前年比 46.9%増加したことが要因となっている。





漁協正組合員数及び漁船の隻数については、正組合員数の減少に連動し隻数も減少していることから、引き続き漁業後継者不足が顕著に現れていると推測される。

(3) 漁港管理費

漁港環境の維持と漁港施設の安全かつ適正な利用に支障が無いよう、維持補修工事（護岸補修、側溝清掃等）や漁港用地の利便性向上に向けた原材料（コンクリート）の支給を行うなど漁港が持つ機能維持に取り組んだ。

(4) 漁港建設費

水産物の安定的・効率的な生産体制の確保及び漁業就労環境の改善並びに自然災害を未然に防ぐため、計画的に漁港施設の整備（防波堤や荷揚げ場の改良、老朽化対策等）を実施したことにより、水産業の振興に必要な生産基盤の強化を図った。

事　業　評　価　シ　ー　ト

【事項別明細書　206頁】

事業名	産地を支える人材確保推進事業								担当課	農業振興課
予算科目	６款	１項	３目	総合計画施策体系	1	1	1	1	実施年度	平成29年度 ～

事業費（千円）	令和３年度決算	令和４年度決算	令和５年度決算	令和６年度決算	令和７年度決算	令和８年度予算
事業費	636	516	3,923	1,831	423	2,720
国県支出金						
地方債						
その他	636	516	3,888	1,821	416	2,000
一般財源			35	10	7	720

事業の目的及び内容（ＰＬＡＮ）

【事業目的】
生産者の高齢化が進む地域振興品目について、就農希望者への情報発信や相談対応等を通じ、新たな担い手となる人材を確保することで、産地の活性化を図ることを目的とする。

【事業内容】
・就農希望者募集用ホームページ（平戸Ｎｏｖａ）やＳＮＳ等による情報発信
・就農希望者の相談対応（オンライン相談会、オンラインセミナー・産地見学ツアー、電話、メール等）

事業の実施状況（ＤＯ）

１　専用ＨＰ等による情報発信
　・ＨＰアクセス件数：4,292件
　・ＳＮＳ（インスタグラム）フォロワー数：351人（閲覧数：12,818回）
２　相談対応
　・就農相談件数　15件
　　（来庁者：８件、電話：４件、Ｗｅｂ：１件、メール：２件）
３　その他の活動について
　・北農生見学ツアー：５人、オンラインセミナー・産地見学ツアー参加者：５人

事業実施による成果（ＣＨＥＣＫ）

専用ホームページやＳＮＳによる情報発信や、北農生を対象とした見学ツアー、県と連携したオンラインセミナー・産地見学ツアーなどを通じ、本市での就農に関心を持つ方へアプローチすることで、今後の就農相談につなげることができた。

本事業の数値的成果	単位	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度	年度/積上
① 就農相談件数	件	40	47	35	15	15	年度
② ホームページアクセス件数	件	7,480	5,186	3,680	3,746	4,292	年度

事業の改善（ＡＣＴＩＯＮ）

事業実施に係る課題及び改善点	就農相談件数が減少傾向にあることから、より効果的な情報発信に努めるとともに、就農前後の相談においては、農業技術に係るもののほか生活面におけるものなど多岐に及ぶことから、今後とも庁内関係部署や関係機関と連携しながら、相談機能を充実していく必要がある。 また、令和８年度は、将来的に本市で就農を志す本市出身の長崎県立農業大学校生を対象として、学費などの一部を支援し、農業の専門的な知識や技術を取得した新規就農者の確保を図る。 なお、令和９年度以降においては、新規就農者のサポート強化に資する新たな取組みを検討する。
今後の方針	Ａ　Ａ拡大　Ｂ縮小　Ｃ統合　Ｄ廃止・休止　Ｅ事業完了　Ｆ改善・見直し　Ｇ継続

事　業　評　価　シ　ー　ト

【事項別明細書　206頁】

事 業 名	農業次世代人材投資事業								担 当 課	農業振興課
予算科目	６款	１項	３目	総合計画施策体系	1	1	1	1	実施年度	平成24年度 ～ 令和８年度

事業費（千円）	令和３年度決算	令和４年度決算	令和５年度決算	令和６年度決算	令和７年度決算	令和８年度予算
事業費	10,125	10,500	9,750	6,825	2,400	1,200
国県支出金	10,125	10,500	9,750	6,825	2,400	1,200
地方債						
その他						
一般財源						

事業の目的及び内容（ＰＬＡＮ）

【事業目的】
　経営が不安定な就農直後の期間において、経営開始資金を交付することで、新規就農者の早期の経営確立を支援し、営農定着を図る。

【事業内容】
・経営開始資金の交付（最長５年支援）
　単身型：100千円／月（1,200千円／年）、夫婦型：150千円／月（1,800千円／年）
・交付対象者に対するフォローアップの実施

事業の実施状況（ＤＯ）

１　資金の交付
　・交付人数：２人（アスパラガス１人、イチゴ１人）
　・補 助 金：単身型：1,200千円（100千円×６月×２人）

２　フォローアップの実施
　交付対象者の就農状況を確認し、関係機関（市、県及び農協）で組織する指導チーム会による指導・助言を実施した。

事業実施による成果（ＣＨＥＣＫ）

　経営開始した新規就農者は、技術等が不安定であり、安定的な農業所得の確保が難しい状況にあるが、資金の交付やフォローアップの実施により、就農後の経営安定を促し、担い手の定着につなげることができた。

本事業の数値的成果	単位	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度	年度/積上
① 支援人数	人	8	7	6	6	2	年度

事業の改善（ＡＣＴＩＯＮ）

事業実施に係る課題及び改善点	新規就農者の農業経営の早期確立に向けて、県や農協などの関係機関と連携し、経営状況に応じた定期的な営農指導・経営管理指導等を実施するとともに、引き続き、生産技術や農業経営における課題解決に向けた支援を行う必要がある。 なお、当事業については令和８年度で終期を迎えるが、令和４年度以降の新規就農者については、「新規就農者育成総合対策事業」で当事業同様の支援を行っている。	
今後の方針	G	Ａ拡大　Ｂ縮小　Ｃ統合　Ｄ廃止・休止　Ｅ事業完了　Ｆ改善・見直し　Ｇ継続

事　業　評　価　シ　ー　ト

【事項別明細書　206、207頁】

事 業 名	新規就農者育成総合対策事業								担 当 課	農業振興課
予算科目	６款	１項	３目	総合計画施策体系	1	1	1	1	実施年度	令和４年度 ～

事業費（千円）	令和３年度決算	令和４年度決算	令和５年度決算	令和６年度決算	令和７年度決算	令和８年度予算
事業費		14,469	11,892	22,491	14,278	24,050
国県支出金		14,469	11,892	22,491	14,276	24,050
地方債						
その他						
一般財源					2	

事業の目的及び内容（ＰＬＡＮ）

【事業目的】
　経営が不安定な就農直後の期間において、経営開始資金の交付や、機械・施設等の整備費用に対し補助することで、新規就農者の早期の経営確立を支援し、営農定着を図る。

【事業内容】
・経営開始資金（最長３年支援）
　単身型：125千円／月（1,500千円／年）、夫婦型：187.5千円／月（2,250千円／年）
・経営発展支援事業
　機械・施設等整備費用の補助（補助率３／４以内）
・事務費（国：定額）　26千円
・交付対象者に対するフォローアップの実施

事業の実施状況（ＤＯ）

１　経営開始資金
　・交付人数：９人（アスパラガス８、イチゴ１）
　・補 助 金：単身型：1,500千円（125千円　×12月）×３人＝4,500千円
　　750千円（125千円　×６月）×５人＝3,750千円
　　夫婦型：2,250千円（187.5千円×12月）×１人＝2,250千円
２　経営発展支援事業
　交付人数：１人（肉用牛１）、補助金：3,750千円（5,000千円×補助率３／４）
３　事務費（国：定額）　26千円
４　フォローアップの実施
　交付対象者の就農状況を確認し、関係機関（市、県及び農協）で組織する指導チーム会による指導・助言を実施した。

事業実施による成果（ＣＨＥＣＫ）

　経営開始した新規就農者は、技術等が不安定であり、安定的な農業所得の確保が難しい状況にあるが、資金の交付や機械・施設等整備にかかる支援、フォローアップの実施により、就農後の経営安定を促し、担い手の定着につなげることができた。

本事業の数値的成果	単位	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度	年度/積上
① 支援人数	人		6	7	10	10	年度

事業の改善（ＡＣＴＩＯＮ）

事業実施に係る課題及び改善点	新規就農者の農業経営の早期確立に向けて、県や農協などの関係機関と連携し、経営状況に応じた定期的な営農指導・経営管理指導等を実施し、引き続き、生産技術や農業経営における課題解決に向けた支援を行う必要がある。	
今後の方針	Ｇ	Ａ拡大　Ｂ縮小　Ｃ統合　Ｄ廃止・休止　Ｅ事業完了　Ｆ改善・見直し　Ｇ継続

事　業　評　価　シ　ー　ト

【事項別明細書　208、214、216頁】

事業名	平戸式もうかる農業実現支援事業								担当課	農業振興課
予算科目	６款	１項	3,4 目	総合計画施策体系	1	1	1	1,2	実施年度	平成27年度 ～

事業費（千円）	令和３年度決算	令和４年度決算	令和５年度決算	令和６年度決算	令和７年度決算	令和８年度予算
事業費	32,433	60,963	24,090	41,606	26,030	40,629
国県支出金						
地方債						
その他	32,433	60,963	24,090	41,606	26,030	40,629
一般財源						

事業の目的及び内容（ＰＬＡＮ）

【事業目的】
　担い手の確保・育成、園芸振興、畜産振興を３つの柱として、就農前の研修期間及び就農後の農業経営の安定、園芸用ハウスや牛舎等の施設整備、繁殖雌牛等の導入に対する支援を行い、他産業並みの農業所得が得られる「もうかる農業」の確立に向けた取組みを進めることを目的とする。

【事業内容】
・新規就農者の研修期間中、経営開始後の生活費に対する支援
・新規就農者の就農に必要な農業用施設等の整備に対する支援
・認定農業者等が取り組む園芸用施設の移設や補改修に対する支援
・直売所の供給力向上に資する園芸用ハウス等の整備に対する支援
・畜産経営の規模拡大等にかかる施設整備や家畜導入に対する支援
・優良雌牛の選抜、増殖に向けたゲノミック評価に対する支援
・肥育牛経営の規模拡大にかかる肥育素牛導入に対する支援

事業の実施状況（ＤＯ）

１	就農準備支援事業（就農前１年間）	：該当者なし		
２	経営開始支援事業（就農後２年間）	：新規就農者６人（アスパラガス５人、イチゴ１人）		6,150千円
３	中核的経営開始型支援事業	：該当者なし		
４	園芸産地力向上対策対策事業	：園芸用ハウス移設	１棟　Ａ＝1,344㎡	1,000千円
５	直売所供給力向上対策事業	：該当者なし		
６	平戸牛産地力強化緊急対策支援事業	：牛舎等整備	１件　Ａ＝92.1325㎡	1,000千円
		繁殖雌牛導入	134頭	13,150千円
		種豚導入	24頭	312千円
		ゲノミック評価	38頭	418千円
７	平戸牛供給力強化支援事業	：肥育素牛導入	40頭	4,000千円

事業実施による成果（ＣＨＥＣＫ）

１　新規就農者の経営開始初期に給付金を交付することで、生活の安定が図られ技術習得に専念できる環境を確保するとともに、就農後の経営安定を促し、担い手の定着につなげることができた。
２　遊休ハウスの移設に対する支援により、園芸品目の産地の維持を図ることができた。
３　牛舎等の整備や繁殖雌牛、種豚、肥育素牛の導入に対する支援により、経営規模の維持・拡大を図ることができた。

本事業の数値的成果	単位	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度	年度/積上
① 経営開始資金による支援人数	人	7	12	11	12	6	年度
② 園芸産地育成に向けた支援品目	件	3	3	1	2	1	年度
③ 繁殖雌牛導入数	頭	77	79	93	171	134	年度

事業の改善（ＡＣＴＩＯＮ）

事業実施に係る課題及び改善点	園芸については、農業者の廃作により遊休ハウスが増加していることから、本事業を活用して新規就農者などへの施設の流動化を推進し、遊休施設の有効活用と新規就農者の初期投資の抑制を図る。 畜産については、繁殖牛において農家数や飼養頭数が減少傾向にあることから、引き続き、繁殖雌牛の増頭、更新による産地の維持を図るとともに、ゲノミック評価による優良な繁殖雌牛の育成を図る。
今後の方針	**Ｇ**　Ａ拡大　Ｂ縮小　Ｃ統合　Ｄ廃止・休止　Ｅ事業完了　Ｆ改善・見直し　Ｇ継続

事　業　評　価　シ　ー　ト

【事項別明細書　208頁】

事 業 名	農業発展サポート事業								担 当 課	農業振興課
予算科目	６款	１項	３目	総合計画施策体系	1	1	1	2	実施年度	令和６年度 ～

事業費（千円）	令和３年度決算	令和４年度決算	令和５年度決算	令和６年度決算	令和７年度決算	令和８年度予算
事業費				3,838	3,209	4,000
国県支出金						
地方債						
その他				3,838	3,209	4,000
一般財源						

事業の目的及び内容（ＰＬＡＮ）

【事業目的】
　農業者や生産部会等が取り組むスマート農業等の新技術の導入を支援することで、生産性の向上や作業の効率化を図るとともに、農畜産物を生産する農業者を対象として、異常気象による被害を軽減するために必要な機資材の導入や農業用機械の導入に対し支援することで、農畜産物の生産安定化と農作業の省力化を図ることを目的とする。

【事業内容】
・振興品目における環境測定技術の実証に対する支援
・異常気象により農畜産物への被害軽減に対する支援
・農作業の省力化、労力負荷軽減に対する支援

事業の実施状況（ＤＯ）

１　事例調査・実証試験
　・アスパラガス環境測定機器等　１戸　Ａ＝　976.0㎡　500千円
２　異常気象対策
　・イチゴ寒冷紗　３戸　Ａ＝4,292.2㎡　964千円
３　省力化・労力負荷軽減対策
　・防除用ドローン　１組合　１機　1,000千円
　・馬鈴しょ植付機　１戸　１台　745千円

事業実施による成果（ＣＨＥＣＫ）

１　環境制御技術の取組みが遅れているアスパラガスにおいて、土壌水分やハウス内の気温などを定時的に測定し、作物に必要なかん水量の目安を把握することができた（実証試験は継続中）。
２　イチゴのハウス内や育苗床の気温上昇を抑制するための寒冷紗を整備したことにより、猛暑による生育不良や花芽分化が安定する環境が整えられ、生産性の向上と優良な苗の確保を図ることができた。
３　水稲等を対象とした防除用ドローンや馬鈴しょの植付機の導入により、猛暑時の防除作業の省力化や労力を低減した作業体制が構築され、産地の維持を図ることができた。

本事業の数値的成果	単位	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度	年度/積上
① 実証試験の支援件数	件					1	年度
② 異常気象対策の取組み支援件数	件				3	3	年度
③ 省力化・労力負荷軽減の支援件数	件				3	2	年度

事業の改善（ＡＣＴＩＯＮ）

事業実施に係る課題及び改善点	異常気象による農畜産物への影響、農業従事者の高齢化や就業人口の減少による労力不足が進んでいることから、引き続き、農畜産物の安定生産と地域農業の維持を図るため、生産部会や農業団体等に対し事業の活用を推進する必要がある。
今後の方針	**Ｇ**　Ａ拡大　Ｂ縮小　Ｃ統合　Ｄ廃止・休止　Ｅ事業完了　Ｆ改善・見直し　Ｇ継続

事　業　評　価　シ　ー　ト

【事項別明細書　228頁】

事業名	木質バイオマスエネルギー推進事業								担当課	農林整備課
予算科目	6款	2項	2目	総合計画施策体系	1	1	1	2	実施年度	令和２年度 ～

事業費（千円）	令和３年度決算	令和４年度決算	令和５年度決算	令和６年度決算	令和７年度決算	令和８年度予算
事業費	1,106	1,206	1,322	2,771	2,761	1,346
国県支出金						
地方債						
その他		94				
一般財源	1,106	1,112	1,322	2,771	2,761	1,346

事業の目的及び内容（ＰＬＡＮ）

【事業目的】
　未利用材や広葉樹等の森林資源を木質バイオマスエネルギーとして活用し、森林の持つ公益的機能の維持・増進や林業事業者の雇用の安定化、燃料コストの縮減につなげるとともに、二酸化炭素の排出削減につなげることを目的とする。

【事業内容】
・地域に豊富にある森林資源である未利用の広葉樹を木質バイオマスとして利用することで、林業の活性化及び新たな産業・雇用の創出、地域課題の解消などによる地域全体の底上げ
・実証施設のデータの収集・分析
・木質バイオマス利用の普及推進

事業の実施状況（ＤＯ）

　菌床しいたけ生産施設において暖房用の熱源として木質チップボイラーを導入し、実証試験を通じて、使用する燃料を化石燃料の重油から木質チップへ代替することにより得られる経済効果や二酸化炭素削減効果、運用にあたっての課題の整理等を行った。
　設備概要
・チップ温水ボイラー　500kW×１基、　200kW×２基
・蓄熱タンク　5,000ℓ×４基
・温水温風機　48台

事業実施による成果（ＣＨＥＣＫ）

　実証施設で得られたデータを分析することで、木質バイオマス導入に係る効果や課題の整理を行うことで、市内における面的展開の取り組みに寄与することができた。
・重油使用削減量　98,900ℓ
・ＣＯ２削減量　26.8ｔＣＯ２／年

本事業の数値的成果	単位	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度	年度/積上
① 木質バイオマス使用量	t	188	249	378	155	250	年度
② ＣＯ２削減量	t CO2/年	－	351	340	232	268	年度
③ 視察受入れ数	団体		3	4	1	0	年度

事業の改善（ＡＣＴＩＯＮ）

事業実施に係る課題及び改善点	市内における木質バイオマスエネルギーの導入展開については、市民への理解醸成や民間への普及啓発のほか、インフラ整備のための補助金・制度設計、燃料用チップの生産体制の構築など、行政の役割が大きく、官民が一体となって取組みを推進するための体制構築や施策的な後押しを行う必要がある。
今後の方針	**G**　Ａ拡大　Ｂ縮小　Ｃ統合　Ｄ廃止・休止　Ｅ事業完了　Ｆ改善・見直し　Ｇ継続

事　業　評　価　シ　ー　ト

【事項別明細書　234頁】

事業名	地域水産資源環境調査事業								担当課	水産課
予算科目	６款	３項	２目	総合計画施策体系	1	1	2	1	実施年度	令和２年度 ～

事業費（千円）	令和３年度決算	令和４年度決算	令和５年度決算	令和６年度決算	令和７年度決算	令和８年度予算
事業費	5,110	5,264	5,276	4,811	6,596	6,344
国県支出金					801	801
地方債						
その他	3,845	3,999	4,000	3,999	4,956	
一般財源	1,265	1,265	1,276	812	839	5,543

事業の目的及び内容（ＰＬＡＮ）

【事業目的】
　水産資源の適切な管理を推進するため、西九州させぼ広域都市圏の関係市と連携して赤潮発生が心配される時期において漁業被害を最小限にするための漁場での常時監視体制構築や種苗放流による生産安定に向けた取組に協力することにより、県北地域の漁場における生産環境の改善や重要資源魚種等の水揚維持を図る。

【事業内容】
・赤潮発生が心配される時期（６～11月）における赤潮監視装置の設置
　赤潮の発生をリアルタイムで記録・監視・移動予測
・地域重要資源魚種等の種苗放流の実施
　クエ
　ヒラメ
　クロアワビ

事業の実施状況（ＤＯ）

１　赤潮監視装置
　　薄香湾１基設置（設置期間：６月～１月）
２　種苗放流
　・クエ（140㎜）　　2,000尾　生月
　・ヒラメ（70㎜）　　26,000尾　志々伎、獅子
　・クロアワビ（30㎜）17,500個　平戸、薄香、獅子、中津良、津吉

事業実施による成果（ＣＨＥＣＫ）

　本市の重要な水産資源に指定した魚種の種苗放流について、資源管理体制の構築推進に取り組みながら関係漁協及び地域漁業者とともに、適正な放流サイズ、時期及び方法等の調整を行い種苗放流を実施したことで、水産資源の維持に寄与することができた。特に市内の冬の催事にも関連するヒラメについては、放流数量を増やして実施したことにより、資源の安定維持に寄与することができた。
　また、養殖漁場における赤潮監視装置の設置を連携市と共同で実施し、設置期間においても、赤潮要因プランクトンの発生動向をモニタリングしながら柔軟に対応したことで、関係漁協及び養殖漁業者に迅速に周知・把握できる体制を整えることができた。

本事業の数値的成果	単位	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度	年度/積上
① クエの漁獲量	t	38	45	43	33	46	年
② ヒラメの漁獲量	t	88	82	92	92	74	年
③ アワビの漁獲量	t	5	11	5	4	3	年

事業の改善（ＡＣＴＩＯＮ）

事業実施に係る課題及び改善点	海水温の上昇など海洋環境の変化による漁場変動や魚種変化が顕在している中、持続可能な漁業生産体制を確保していくためには、環境変化等に伴う漁獲対象種の変化に適応した種苗放流が必要である。漁業者のニーズや関係団体等の意見を踏まえ、適宜、放流種苗の見直しを行いながら、放流事業を継続するなど、より効果的な栽培漁業や資源管理を推進する必要がある。
今後の方針	**Ｇ**　Ａ拡大　Ｂ縮小　Ｃ統合　Ｄ廃止・休止　Ｅ事業完了　Ｆ改善・見直し　Ｇ継続

事　業　評　価　シ　ー　ト

【事項別明細書　236頁】

事業名	水産物流通販売体制強化支援事業								担当課	水産課
予算科目	６款	３項	２目	総合計画施策体系	1	1	2	2	実施年度	令和３年度 ～ 令和９年度

事業費（千円）	令和３年度決算	令和４年度決算	令和５年度決算	令和６年度決算	令和７年度決算	令和８年度予算
事業費	2,632	9,733	10,242	9,101	15,721	7,000
国県支出金						
地方債						
その他	2,632	9,733	10,242	9,101	15,721	7,000
一般財源						

事業の目的及び内容（ＰＬＡＮ）

【事業目的】
　持続可能な水産業を確立するため、市内漁協が鮮度保持や衛生管理および産地加工や流通体制の維持・強化に取り組む施設整備等の導入を支援することにより、市内水産物の戦略的な流通・販売体制の構築を図る。

【事業内容】
①鮮度保持体制支援　：鮮度保持施設（製氷・貯氷・冷凍・冷蔵施設）の代替フロン転換にかかる施設整備
②流通販売体制支援　：荷さばき施設、加工施設、販売施設、輸送施設の維持、機能強化又は衛生管理向上に資する施設整備
③生産活動効率化支援：共同利用施設における生産活動の効率化（ＩＣＴ・ＩｏＴ機器またはＡＩ機器等）に資する経費
④流通改善対策支援　：製氷施設等の大規模改修・整備計画の立案、水産分野における市内特産物の販路開拓、水産食品の衛生管理指導等に対するコンサル委託、水産物の知名度向上及び販売促進に資するイベントや見本市の開催又は出展に対する助成
　補助率：２／３（上限5,000千円①～③、上限2,000千円④）

事業の実施状況（ＤＯ）

・平戸市漁協	給油施設：自動給油機	事業費 5,784千円（補助金 3,855千円）
・志々伎漁協	輸送施設：４ｔトラック	事業費11,831千円（補助金 5,000千円）
・舘浦漁協	加工施設：Ｘ線異物検出器、金属検出器	事業費 8,740千円（補助金 5,000千円）
	コンサル委託：加工施設整備計画コンサル	事業費 2,800千円（補助金 1,866千円）

事業実施による成果（ＣＨＥＣＫ）

　流通販売関連の加工施設や輸送施設、生産活動関連の給油施設について、衛生管理徹底及び作業効率化のために漁協が取り組む機器、設備導入及びコンサル委託等費用の一部を助成したことで、水産物流通販売体制の機能強化に寄与することができた。

本事業の数値的成果	単位	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度	年度/積上
① 鮮度保持体制支援箇所数	箇所	0	1	0	1	0	年度
② 流通販売体制支援箇所数	箇所	2	1	1	3	2	年度
③ 生産活動効率化支援箇所数	箇所	0	0	1	1	1	年度
④ 流通改善対策支援箇所数	箇所	0	0	2	1	1	年度

事業の改善（ＡＣＴＩＯＮ）

事業実施に係る課題及び改善点	各漁協の実情に合った流通改善対策を支援し、主体性の強化を図るため、市内水産物の戦略的な流通及び販売体制の構築を更に促進させ、持続可能な水産業を確立する必要がある。	
今後の方針	Ｇ	Ａ拡大　Ｂ縮小　Ｃ統合　Ｄ廃止・休止　Ｅ事業完了　Ｆ改善・見直し　Ｇ継続

事　業　評　価　シ　ー　ト

【事項別明細書　236頁】

事業名	漁業と漁村を支える人づくり事業								担当課	水産課
予算科目	６款	３項	２目	総合計画施策体系	1	1	2	3	実施年度	平成23年度 ～

事業費（千円）	令和３年度決算	令和４年度決算	令和５年度決算	令和６年度決算	令和７年度決算	令和８年度予算
事業費	4,152	2,854	4,208	5,063	4,797	4,163
国県支出金	2,075	1,426	2,083	2,523	2,276	2,006
地方債						
その他	2,077	1,428	2,125	2,540	2,521	2,157
一般財源						

事業の目的及び内容（ＰＬＡＮ）

【事業目的】
　新規就業者の確保・定着を促進するため、新たに漁業を営む者（研修者）および漁業の技術習得を目的とした研修を受け入れた指導者（漁業者）を支援することにより、本市の基幹産業である漁業の持続的な生産と漁村地域の活力維持を図る。

【事業内容】
・漁業就業実践研修事業
　スマート人材育成コースの実践研修における研修費および指導謝金
　地域漁業習得コースの実践研修における研修費
　漁業継承コースの実践研修における研修費
・漁業就業希望者事前実地研修事業

事業の実施状況（ＤＯ）

各研修コースの実施状況

No.	研修コース	研修期間	うち令和７年度	研修する漁業種類
1	漁業継承コース	令和５年７月～令和７年６月	３ヶ月	蛸壺、あご網、刺網、かご
2	漁業継承コース	令和７年４月～令和９年３月	12ヶ月	一本釣、延縄
3	スマート人材育成コース	令和７年４月～令和８年３月	12ヶ月	一本釣、曳縄

ほか、一本釣漁業に関する事前実地研修を２名、計49日間実施

事業実施による成果（ＣＨＥＣＫ）

　市内の漁家子弟２名及びＵターン者１名が、本事業を活用し実践研修を受講したことで、操船技術、漁具作成、漁労機械操作など操業技術全般の習得に寄与することができた。
　また、県外から２名の事前実地研修生を受け入れた。２名については地域の漁業担い手として就業しており、漁業後継者の育成・確保にも寄与することができた。

本事業の数値的成果	単位	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度	年度/積上
① 漁業就業実践研修者	人	4	4	4	4	3	年度
② 漁業就業希望事前実地研修者	人	0	0	5	2	2	年度

事業の改善（ＡＣＴＩＯＮ）

事業実施に係る課題及び改善点		実践研修事業では、地元定着及び離業リスクが低い「漁家子弟」の確保推進を強化するため、独立型との支援格差を解消するとともに、漁業技術の習得に不可欠な免許等取得にかかる経費支援をさらに強化する必要がある。 また、漁業人材の確保においては、地域外からの人材（ＵＩターン者）を受け入れる環境の整備が重要であるため、事前実地研修事業を拡充し、漁業に関心をもつ若者等が市内で漁業を体験できる機会を増やすなど受入体制の充実化を図る必要がある。
今後の方針	G	Ａ拡大　Ｂ縮小　Ｃ統合　Ｄ廃止・休止　Ｅ事業完了　Ｆ改善・見直し　Ｇ継続

事　業　評　価　シ　ー　ト

【事項別明細書　236頁】

事業名	漁業後継者経営支援事業								担当課	水産課
予算科目	６款	３項	２目	総合計画施策体系	1	1	2	3	実施年度	令和元年度 ～ 令和９年度

事業費（千円）	令和３年度決算	令和４年度決算	令和５年度決算	令和６年度決算	令和７年度決算	令和８年度予算
事業費	3,671	1,152	4,628	4,796	7,403	7,150
国県支出金						
地方債						
その他	3,671	1,152	4,628	4,796	7,403	7,150
一般財源						

事業の目的及び内容（ＰＬＡＮ）

【事業目的】
　漁業後継者の確保・定着を促進するため、若手漁業者が行う経営の安定化及び水産物の付加価値向上につながる漁船機器等の導入を支援することにより、本市の基幹産業である漁業の持続的な生産と漁村地域の活力維持を図る。

【事業内容】
・漁船用機器又は漁労用機械の整備に対する支援　　：補助率１／２（上限600千円）
・品質管理に関する漁船用機器等の整備に対する支援：補助率２／３（上限800千円）
・所得向上に関する研修等の経費に係る支援　　：補助率１／２（上限１人あたり５万円、１団体あたり50万円）

　補助対象：市内在住の45歳未満の者、所属する漁協の推薦が得られる者、市税の滞納がない者

事業の実施状況（ＤＯ）

　漁船用機器又は漁労用機械の整備（11件）
・導入機器：船外機、潮流計、キャッチローラー、集魚灯用発電機等
・補助対象事業費　13,610千円
・補助金　　6,237千円
　品質管理に関する漁船用機器等の整備（１件）
・導入機器：プレハブ型冷蔵庫
・補助対象事業費　1,195千円
・補助金　　796千円
　所得向上に関する研修等（１件、10名）
・補助対象事業費　746千円
・補助金　　370千円

事業実施による成果（ＣＨＥＣＫ）

　先代から継承した機器類の更新や、新たに着手予定の漁法に要する機器類の導入等について費用の一部を支援したことで、操業の効率化及び安定した操業体制の確保により、本市の漁業の持続的な生産と漁村地域の活力の維持に寄与することができた。

本事業の数値的成果	単位	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度	年度/積上
① 漁船用機器又は漁労用機械の整備	件	9	3	10	10	11	年度
② 品質管理に関する漁船用機器等の整備	件					1	年度
③ 所得向上に関する研修等	件					1	年度

事業の改善（ＡＣＴＩＯＮ）

事業実施に係る課題及び改善点	令和７年度は、市内若手漁業者の漁業定着及び地域漁業後継者を確保するため、最新機器やスマート漁業に関する意識醸成を踏まえ、視察研修に係る費用に対する支援内容を拡充したが、今後は、事業専従者として日々操業している漁協組合員ではない若手漁業者についても、近い将来における漁協正組合員としての承継が見込まれることから、対象要件の見直しを図る必要がある。
今後の方針	F　Ａ拡大　Ｂ縮小　Ｃ統合　Ｄ廃止・休止　Ｅ事業完了　Ｆ改善・見直し　Ｇ継続

事業名及び事業費（千円）	事　業　内　容　及　び　成　果
機構集積支援事業 （農業振興課） 【事項別明細書　202頁】 事　業　費　1,686 （財源内訳） 国県支出金　470 地方債 その他　7 一般財源　1,209	【内容】農業委員等が実施する農地利用状況調査の事前準備、利用状況調査結果に基づく農地台帳の整備、農地の利用意向調査を実施した。 1　農地の利用率　68.7%　農地台帳面積　3,784.8ha （耕作地面積　2,598.9ha　耕作放棄地面積　1,185.9ha） 耕作放棄地のうち再生利用可能（A判定）　198.8ha 〃　再生利用困難（B判定）　987.1ha 【成果】農地利用状況調査により、今後の農地利用の意向確認を行うことで、農地中間管理機構を通じた担い手等への農地集積・集約化を進めることができた。
ながさき農業デジタル化促進事業 （農業振興課） 【事項別明細書　208頁】 事　業　費　2,747 （財源内訳） 国県支出金　872 地方債 その他 一般財源　1,875	【内容】いちごの生産性の向上を図るため、環境制御機器や高設栽培システム、炭酸ガス局所施用装置の導入に対し支援を行った。 1　環境測定機器　1台　A＝14.80a 2　高設栽培システム他　一式　A＝ 5.28a 3　炭酸ガス局所施用装置　4台　A＝43.74a 【成果】環境測定機器や高設栽培システム、炭酸ガス局所施用装置の導入により、いちごの生育に適した栽培環境が整えられ、生産性の向上を図ることができた。
ながさき産地基盤整備・強靭化事業 （農業振興課） 【事項別明細書　208頁】 事　業　費　82 （財源内訳） 国県支出金 地方債 その他 一般財源　82	【内容】アスパラガス栽培において、園芸用ハウス内の気温上昇を抑制するための昇温抑制資材の導入に対し支援を行った。 1　高温防止フィルム　一式　A＝20.40a 【成果】高温防止フィルムの導入により、園芸用ハウス内の急激な気温上昇を抑制させ、高温による商品化率低下の防止を図ることができた。
有害鳥獣被害防止対策事業 （農業振興課） 【事項別明細書　208頁】 事　業　費　44,298 （財源内訳） 国県支出金　26,001 地方債 その他 一般財源　18,297	【内容】有害鳥獣による農作物等への被害を防止するため、イノシシ等の捕獲に対する報奨金の交付や鳥獣被害対策実施隊員による駆除を行った。 また、捕獲従事者を確保するため、狩猟免許の取得・更新費用に対し支援を行った。 1 捕獲報奨金　41,498千円 イノシシ4,027頭、アライグマ117頭、タヌキ29頭、アナグマ15頭 2 鳥獣被害対策実施隊員報酬（２人）　1,730千円 3 有害鳥獣駆除員確保事業補助金（新規６人、更新30人）　204千円 【成果】猟友会や実施隊員と連携した有害鳥獣の捕獲により、農作物に対する被害の軽減につながった。また、狩猟免許の取得・更新費用を支援したことで捕獲従事者の確保に寄与した。

事業名及び事業費（千円）	事　業　内　容　及　び　成　果
鳥獣被害防止総合対策事業 （農業振興課） 【事項別明細書　210頁】 事　業　費　9,980 （財源内訳） 国県支出金　9,960 地方債 その他 一般財源　20	【内容】有害鳥獣による農作物等への被害を防止するため、防護柵の整備や捕獲従事者の狩猟免許取得に係る講習会経費に対し支援を行った。 1　ワイヤーメッシュ柵　L＝10.7km　8,978千円 2　電気柵　L＝ 2.8km　636千円 3　防草シート　L＝ 1.6km　346千円 4　免許取得に係る講習会経費補助　20千円（罠１人、銃２人） 【成果】防護柵等への設置を支援したことにより、約16.49haの耕作農地の被害防止対策が図られた。また、講習会経費への支援により、捕獲体制の維持につながった。
イノシシ被害まちなか対策事業 （農業振興課） 【事項別明細書　210頁】 事　業　費　1,788 （財源内訳） 国県支出金　306 地方債 その他 一般財源　1,482	【内容】市街地及び住宅地等の「まちなか」におけるイノシシ被害対策として、実施隊のパトロールやモデル地区（宝亀第１地区）住民のイノシシ被害防止取組活動に対する支援を行った。 1　被害対策実施隊員支援　241日分　1,205千円 2　箱罠購入　２基　39千円 3　被害防止対策活動支援　１地区　300千円 【成果】地域自らが取り組む被害防止対策に支援を行うことによって、継続的な取組みが図られた。
中山間地域等直接支払交付金事業 （農業振興課） 【事項別明細書　210頁】 事　業　費　217,405 （財源内訳） 国県支出金　163,699 地方債 その他　3 一般財源　53,703	【内容】急傾斜地等の生産条件が不利な中山間地域等において、農地を５年間維持する協定を締結した集落等に対し、農地面積に応じた支援を行った。 1　協定数　90協定（集落協定：89、個別協定：１） 2　交付対象面積　Ａ＝978.0ha 3　交付金　214,752千円 【成果】中山間地域等における農地の維持・保全や、耕作放棄地の発生防止につなげることができた。
多面的機能支払交付金事業 （農業振興課） 【事項別明細書　210頁】 事　業　費　48,512 （財源内訳） 国県支出金　36,481 地方債 その他 一般財源　12,031	【内容】農村景観の形成や国土保全等、農地の多面的機能を維持するため、農道・水路等の管理や農業用施設の補修及び更新を行う活動組織に対し、農地面積に応じた支援を行った。 1　農地維持　17組織　Ａ＝840.9ha　22,941千円 2　資源向上（共同活動）　11組織　Ａ＝611.5ha　9,785千円 3　資源向上（長寿命化）　６組織　Ａ＝470.2ha　15,398千円 【成果】共同活動の実施により、農村環境の保全につながるとともに、老朽化が進む農業用施設の長寿命化が図られた。

事業名及び事業費（千円）	事　業　内　容　及　び　成　果
農地中間管理事業 （農業振興課） 【事項別明細書　212頁】 事　業　費　3,236 （財源内訳） 国県支出金 地方債 その他　3,236 一般財源	【内容】担い手等への農地の集積・集約化を図るため、農地中間管理機構より事務委託を受け、農地の貸借の相談対応や出し手・受け手の掘り起こし、貸借に係る契約事務を行った。 1　機構に対する農地の貸借実績 394筆　56.3ha（令和７年度末総数3,941筆　422.0ha） 【成果】農地中間管理機構を通じた農地の貸借により、担い手等への農地集積が図られ、農地利用の促進につながった。
家畜保健衛生指導事業 （農業振興課） 【事項別明細書　214頁】 事　業　費　13,482 （財源内訳） 国県支出金 地方債 その他　600 一般財源　12,882	【内容】家畜の診療や予防注射等の防疫事業、飼養管理の巡回指導を行う家畜診療所の運営に対して支援を行った。 1　（一社）松浦地区畜産振興会負担金　2,507千円 2　平戸地区家畜診療所運営補助金　10,375千円 3　離島地区獣医師確保対策補助金　600千円 【成果】家畜診療所の運営を支援することにより、獣医師の確保が図られ、畜産経営には欠くことのできない診療体制の維持につながった。
畜産クラスター構築事業 （農業振興課） 【事項別明細書　214頁】 事　業　費　38,444 （財源内訳） 国県支出金　38,444 地方債 その他 一般財源	【内容】長崎和牛の産地化と多頭飼育の経営を実現するため、肥育牛舎の整備に対して支援を行った。 1　整備内容　肥育牛舎　１棟　A＝1,136.8㎡ 【成果】肥育牛舎の整備を支援することで、規模拡大による経営の安定化と肉用牛の生産振興が図られた。
畜産関係物価高騰対策支援事業（繰越） （農業振興課） 【事項別明細書　216頁】 [前年度繰越] 事　業　費　47,081 （財源内訳） 国県支出金　47,081 地方債 その他 一般財源	【内容】物価高騰に伴う畜産業の生産経費の負担軽減を図るため、飼料の購入経費に対し支援を行った。 1　平戸市畜産関係物価高騰対策支援事業補助金 (1) 肉用牛　42,660千円　2,844頭　@15千円／頭 (2) キャトル　4,266千円　37,756日　@113円／日 【成果】輸入飼料の価格高騰などにより価格が上昇した購入飼料に対する支援により、生産コストの低減が図られ、経営の安定につなげることができた。

事業名及び事業費（千円）	事　業　内　容　及　び　成　果
肉用牛経営緊急支援事業（繰越） （農業振興課） 【事項別明細書　216頁】 [前年度繰越] 事　業　費　15,714 （財源内訳） 国県支出金　15,713 地方債 その他 一般財源　1	【内容】肉用子牛価格の急激な下落により、経営がひっ迫している繁殖牛経営の安定を図るため、子牛販売価格に対し支援を行った。 １　平戸市肉用牛経営緊急支援事業補助金 (1) ４月～６月　2,645千円　529頭　@５千円／頭 (2) ７月～９月　12,949千円　563頭　@23千円／頭 【成果】物価高騰により急激に下落した肉用子牛価格について、国の価格安定制度とともに価格補填を行ったことにより、繁殖牛経営の安定につなげることができた。
農村地域防災減災事業 （農林整備課） 【事項別明細書　216、220、222頁】 事　業　費　1,650 （財源内訳） 国県支出金 地方債　1,500 その他 一般財源　150 [前年度繰越] 事　業　費　11,260 （財源内訳） 国県支出金 地方債　10,700 その他 一般財源　560 [事故繰越] 事　業　費　7,808 （財源内訳） 国県支出金 地方債 その他 一般財源　7,808	【内容】近隣住民の安全を確保するため、県が行う防災重点農業用ため池改修工事に係る費用の一部を負担した。 １　ため池整備事業県工事負担金　1,650千円 (1) 大島地区［H25～R10］ 事業内容　平川山ため池（大島村）　ため池整備　一式 負担金　22,000千円×６％＝1,320千円 負担割合　国60％・県34％・市６％ (2) 平戸２期地区［R1～R10］ 事業内容　黒岩ため池（前津吉町）　ため池整備　一式 負担金　3,000千円×11％＝330千円 負担割合　国55％・県34％・市11％ ≪令和６年度繰越明許費≫ １　ため池整備事業等県工事負担金　11,260千円 (1) 大島地区［H25～R10］ 事業内容　長田親ため池（大島村）　ため池整備　一式 負担金　32,000千円×６％＝1,920千円 負担割合　国60％・県34％・市６％ (2) 平戸２期地区［R1～R10］ 事業内容　黒岩ため池（前津吉町）　ため池整備　一式 負担金　67,720千円×11％＝7,449千円 負担割合　国55％・県34％・市11％ (3) 柳ノ又地区［R6～R9］ 事業内容　柳ノ又ため池（野子町）　実施設計　一式 負担金　17,190千円×11％＝1,891千円 負担割合　国55％・県34％・市11％ ≪令和５年度事故繰越≫ １　ため池整備事業等県工事負担金　7,808千円 (1) 平戸２期地区［R1～R10］ 事業内容　黒岩ため池（前津吉町）　ため池整備　一式 負担金　70,982千円×11％＝7,808千円 負担割合　国55％・県34％・市11％ 【成果】防災重点農業用ため池の改修工事を実施したことにより、近隣住民の安全・安心な生活の確保に寄与した。

事業名及び事業費（千円）	事　業　内　容　及　び　成　果
土地改良推進事業 （農林整備課） 【事項別明細書　218頁】 事　業　費　6,346 （財源内訳） 国県支出金 地方債 その他　154 一般財源　6,192	【内容】田平、平戸両土地改良区及び生月町土地改良区連絡協議会の運営費の一部を助成した。 1　田平土地改良区運営補助金　2,155千円 2　平戸土地改良区運営補助金　375千円 3　生月町土地改良区連絡協議会運営補助金　1,168千円 4　その他事務費　2,648千円 【成果】各土地改良区については、人件費等の運営費の一部を助成したことにより、健全な運営に寄与することができた。
農業競争力強化基盤整備事業 （農林整備課） 【事項別明細書　218、222頁】 事　業　費　10,382 （財源内訳） 国県支出金 地方債　5,400 その他 一般財源　4,982 [前年度繰越] 事　業　費　14,276 （財源内訳） 国県支出金 地方債　14,200 その他 一般財源　76	【内容】生産者の労力軽減及び農業経営の効率化・安定化を図るため、県が行う農地の区画整理や用排水路及び耕作道路等の一体的な整備に係る費用の一部を負担した。また、獅子地区の事業採択申請に向けて、コンサル業者に委託し事業計画書の更新を行った。 1　経営体育成基盤整備事業県工事負担金　5,432千円 (1) 向月地区（野子町）［H29～R10］ 事業内容　区画整理工　一式 負担金　14,275千円×10%＝1,427千円 負担割合　国55%・県30%・市10%・受益者５% (2) 大野地区（大野町）［R2～R12］ 事業内容　実施設計・区画整理工　一式 負担金　25,260千円×10%＝2,526千円 負担割合　国55%・県30%・市10%・受益者５% (3) 釜田川地区（田平町）［R4～R11］ 事業内容　実施設計　一式 負担金　14,791千円×10%＝1,479千円 負担割合　国62.5%・県27.5%・市10% 2　獅子地区事業計画書更新業務委託　4,950千円 ≪令和６年度繰越明許費≫ 1　経営体育成基盤整備事業県工事負担金　14,276千円 (1) 向月地区（野子町）［H29～R10］ 事業内容　実施設計・区画整理工　一式 負担金　35,000千円×10%＝3,500千円 負担割合　国55%・県30%・市10%・受益者５% (2) 大野地区（大野町）［R2～R12］ 事業内容　実施設計・区画整理工　一式 負担金　99,360千円×10%＝9,936千円 負担割合　国55%・県30%・市10%・受益者５% (3) 釜田川地区（田平町）［R4～R11］ 事業内容　区画整理工・暗渠排水工　一式 負担金　8,400千円×10%＝840千円 負担割合　国62.5%・県27.5%・市10% 【成果】各地区において、実施設計及び基盤整備工事を実施したことにより事業の進捗が図られた。また、獅子地区については、事業計画書の更新を行ったことにより、令和８年度の事業採択に向けた事前準備が図られた。

事業名及び事業費（千円）	事　業　内　容　及　び　成　果
海岸堤防等高潮浸食対策事業県工事負担金 （農林整備課） 【事項別明細書　220、222頁】 事　業　費　4,942 （財源内訳） 国県支出金 地方債　4,500 その他 一般財源　442 ［前年度繰越］ 事　業　費　464 （財源内訳） 国県支出金 地方債　400 その他 一般財源　64	【内容】県が行う越波による背後農地の被害対策や老朽化により機能が低下している護岸の補修工事、また、海岸開口部から背後地への浸水被害の恐れがある護岸の対策工事に係る費用の一部を負担した。 1　海岸保全事業県工事負担金　4,942千円 (1) 簿山地区（神上町～前津吉町）［H28～R7］ 事業内容　護岸工　一式 負担金　70,600千円×７％＝4,942千円 負担割合　国50％・県43％・市７％ ≪令和６年度繰越明許費≫ 1　海岸保全事業県工事負担金　464千円 (1) 大崎地区（大野町～大山町）［H30～R7］ 事業内容　護岸工　一式 負担金　6,626千円×７％＝464千円 負担割合　国50％・県43％・市７％ 【成果】越波対策、老朽化対策及び海岸開口部対策が完了したことにより、近隣住民の安全確保及び背後農地の保護に寄与した。
農業水路等長寿命化・防災減災事業 （農林整備課） 【事項別明細書　220頁】 事　業　費　29,759 （財源内訳） 国県支出金　12,761 地方債　15,300 その他 一般財源　1,698	【内容】県が行う基幹水利施設ストックマネジメント事業に係る費用の一部を負担した。また、市の直営でダムの浄化設備改修を実施し、併せて団体が実施する加圧機場改修に対して支援を行った。 1　［県営］県工事負担金　11,681千円 (1) 田平第二・２期地区（久吹ダム）［R6～R8］ 事業内容　揚水機場電気設備　一式 負担金　58,406千円×20％＝11,681千円 負担割合　国55％・県25％・市20％ 2　［市営］施設改修工事　16,335千円 (1) 田平第四地区（久吹ダム） 事業内容　浄化設備改修　一式 3　［団体営］改修事業補助　1,743千円 (1) 田平第五地区（久吹ダム） 事業内容　加圧機場改修　一式 【成果】揚水機場電気設備やダムの付帯設備を改修したことにより、施設の長寿命化が図られ、農地等への安定送水の確保に寄与した。

事業名及び事業費（千円）	事　業　内　容　及　び　成　果
農道集落道整備事業 （農林整備課） 【事項別明細書　220、222頁】 事　業　費　4,302 （財源内訳） 国県支出金　2,150 地　方　債　1,900 そ　の　他 一般財源　252 ［前年度繰越］ 事　業　費　60,000 （財源内訳） 国県支出金　30,000 地　方　債　30,000 そ　の　他 一般財源	【内容】農道生月西海岸線の路面及び橋りょうの劣化が進行していたことから、利用者の安全と施設の長寿命化を図るため、長寿命化計画に基づいて改修工事を実施した。 １　舗装工［R5～R9］ Ｌ＝48.5m　Ａ＝367.0㎡　901千円 ２　橋りょう補修（桜大橋）［R5～R9］ 補修工（ひび割れ補修）一式　3,401千円 ≪令和６年度繰越明許費≫ １　舗装工［R5～R9］ Ｌ＝48.5m　Ａ＝367.0㎡　2,310千円 ２　橋りょう補修（桜大橋）［R5～R9］ 補修工（ひび割れ補修）一式　57,690千円 【成果】一部区間の舗装及び橋りょうを改修したことにより、交通車両及び利用者の安全性の向上が図られた。
農道台帳電子化整備事業 （農林整備課） 【事項別明細書　220頁】 事　業　費　2,339 （財源内訳） 国県支出金 地　方　債 そ　の　他 一般財源　2,339	【内容】住民や事業者等が来庁することなく、必要な情報をインターネットで閲覧できるなど、利便性の向上を図るため、農道台帳の電子化を実施した。 １　台帳整備委託［R6～R8］ 業務内容　道路台帳デジタル化・道路台帳管理ＧＩＳ構築 公開型ＧＩＳ構築・運用支援コンサルティング 【成果】航空写真撮影や車両搭載型測量等を実施したことにより、農道台帳電子化の準備が図られた。
自然災害防止事業県工事負担金 （農林整備課） 【事項別明細書　220頁】 事　業　費　11,842 （財源内訳） 国県支出金 地　方　債　11,700 そ　の　他 一般財源　142	【内容】県所管の農地海岸及び地すべり防止区域内の調査や対策工事に係る費用の一部を負担した。 １　海岸保全事業県工事負担金　7,574千円 (1) 弓田地区（田平町）［R6・R7］ 事業内容　測量設計　一式 負担金　30,296千円×25%＝7,574千円 負担割合　県75%・市25% ２　緊急地すべり等保全事業県工事負担金　4,268千円 (1) 神鳥地区（木場町）［R4～R7］ 事業内容　対策工　一式 負担金　17,000千円×20%＝3,400千円 負担割合　県80%・市20% (2) 森岳崎地区（生月町）［R6・R7］ 事業内容　測量設計　一式 負担金　4,338千円×20%＝868千円 負担割合　県80%・市20% 【成果】農地及び地すべり防止施設を守るための調査・対策工事を実施したことにより、安全・安心な市民生活の確保に寄与した。

事業名及び事業費（千円）	事　業　内　容　及　び　成　果
地域おこし協力隊活用事業 （農林整備課） 【事項別明細書　224頁】 事　業　費　3,804 （財源内訳） 国県支出金 地方債 その他　9 一般財源　3,795	【内容】都市住民等、地域外の人材を地域の新たな「協力者」として受け入れ、地域活動支援や地場産品ＰＲ等を目的に地域おこし協力隊を配置した。 １　紙漉の里ふれあい施設関連業務（任期Ｒ６．４月～Ｒ９．３月） (1) 業務内容　指定管理者と連携した施設の運営や広報活動 (2) 来場者数　779人　うち体験利用者328人 【成果】紙漉の里ふれあい施設を支援する協力隊を任用し、指定管理者と連携したイベントの開催等に取り組み、また、それらの活動内容をＳＮＳで発信したことにより、集客につなげることができた。
多目的研修センター照明ＬＥＤ化改修事業 （農林整備課） 【事項別明細書　226頁】 事　業　費　32,283 （財源内訳） 国県支出金 地方債　29,000 その他 一般財源　3,283	【内容】多目的研修センターの照明をＬＥＤ照明に改修した。 施設名 / 基数 / ＣＯ２削減効果 多目的研修センター / 322基 / △30.１ｔ／年 【成果】省エネルギーの推進による環境に配慮した低炭素化社会の実現と、経常的な電気料金の節減を図ることができた。
農業施設改修事業 （農林整備課） 【事項別明細書　226頁】 事　業　費　9,577 （財源内訳） 国県支出金 地方債 その他 一般財源　9,577	【内容】農林整備課所管の農業施設において、老朽化による改修や空調機の設置を実施した。 １　多目的集会施設（生月）内装改修工事　3,491千円 ２　紙漉の里ふれあい施設空調機新設工事　5,207千円 ３　その他軽微な修繕等　879千円 【成果】改修を実施したことにより、施設の長寿命化及び利用者の利便性や安全確保が図られた。
木質バイオマス供給施設整備事業（繰越） （農林整備課） 【事項別明細書　230頁】 [前年度繰越] 事　業　費　48,416 （財源内訳） 国県支出金 地方債 その他 一般財源　48,416	【内容】平戸市森林組合が整備する木質バイオマス供給施設整備に係る費用の一部を支援した。 １　木質バイオマス供給施設整備事業補助金　48,416千円 (1) 事業内容　敷地造成Ａ＝4,059㎡、作業道整備Ｌ＝361.5m (2) 補助内容　60,521千円×8/10 【成果】供給施設整備を支援したことにより、市内における供給体制構築に向けた実装準備が進行し、未利用材や広葉樹等の森林資源を木質バイオマスエネルギーとして安定的に供給する体制づくりに寄与した。

事業名及び事業費（千円）	事　業　内　容　及　び　成　果
森林経営管理事業 （農林整備課） 【事項別明細書　230頁】 事　業　費　12,620 （財源内訳） 国県支出金 地方債 その他　12,580 一般財源　40	【内容】適切な管理が行われていない森林について、所有者の経営・管理に対する意向を確認し、市と所有者で協定を締結し、未整備森林の間伐を実施した。 1　意向調査、所有者情報収集整理　6,788千円 2　間伐業務委託　A＝7.5ha　4,380千円 3　現況調査業務委託　一式　1,452千円 【成果】森林の適正な整備や保全を実施したことにより、森林が持つ多面的機能の維持・向上を図ることができた。
森林環境譲与税活用事業 （農林整備課） 【事項別明細書　230、232頁】 事　業　費　1,009 （財源内訳） 国県支出金 地方債 その他　1,009 一般財源 [前年度繰越] 事　業　費　14,944 （財源内訳） 国県支出金 地方債 その他 一般財源　14,944	【内容】森林環境譲与税を活用し、広葉樹資源活用を図るため実証事業の実施及び間伐材の搬出等に対して補助を行った。 1　間伐材搬出補助金　771千円 (1) 事業内容　搬出材積　V＝385.8㎥ (2) 補助内容　385.8㎥×２千円／㎥ 2　人家裏防災対策補助金　200千円 (1) 事業内容　木製防護柵設置　１か所 (2) 補助内容　267千円×3/4 3　条件不利地間伐補助金　38千円 (1) 事業内容　切捨間伐　A＝0.1ha (2) 補助内容　0.1ha×388千円／ha ≪令和６年度繰越明許費≫ 1　広葉樹資源循環システム構築業務委託　14,944千円 ＩＣＴを活用した資源調査・解析、広葉樹の伐採・搬出・計量 【成果】広葉樹資源循環システム構築業務を着手したことにより、ＩＣＴ技術を活用した森林調査や現場条件に適した伐採搬出システムの検証と分析の進捗を図ることができた。間伐材搬出については、森林所有者の森林整備への意欲向上につながり、森林整備及び森林が持つ多面的機能の発揮の促進に寄与した。
林道台帳電子化整備事業 （農林整備課） 【事項別明細書　230頁】 事　業　費　4,711 （財源内訳） 国県支出金 地方債 その他 一般財源　4,711	【内容】住民や事業者等が来庁することなく、必要な情報をインターネットで閲覧できるなど、利便性の向上を図るため、林道台帳の電子化を実施した。 1　台帳整備委託［R6～R8］ 業務内容　道路台帳デジタル化・道路台帳管理ＧＩＳ構築 公開型ＧＩＳ構築・運用支援コンサルティング 【成果】航空写真撮影や車両搭載型測量等を実施したことにより、林道台帳電子化の準備ができた。

事業名及び事業費（千円）	事　業　内　容　及　び　成　果
特用林産物生産設備支援事業 （農林整備課） 【事項別明細書　230頁】 事　業　費　21,710 （財源内訳） 国県支出金 地方債 その他　21,710 一般財源	【内容】菌床しいたけの培地となるホダ木の安定生産のため、老朽化が著しい設備の更新に係る経費の一部を支援した。 1　おが粉製造機及びコンテナ洗浄機　各１台　20,035千円 補助内容　40,070千円×1/2 2　蒸気ボイラー　１基　1,675千円 補助内容　3,350千円×1/2 【成果】ホダ木生産に係る機械設備の更新を支援したことにより、安定的なホダ木生産が可能となり、菌床しいたけの安定生産に寄与した。
林道整備事業（繰越） （農林整備課） 【事項別明細書　230頁】 [前年度繰越] 事　業　費　8,000 （財源内訳） 国県支出金 地方債 その他 一般財源　8,000	【内容】林道宇戸線において、既設の落石防護網の補強工事を実施した。 1　林道宇戸線法面落石防止対策工事　8,000千円 全体工事費13,200千円（令和６年度支出額5,200千円） 【成果】補強工事を実施したことにより、法面の安定が図られ、林道利用者の安全性の確保が図られた。
特用林産物関係物価高騰対応支援事業（繰越） （農林整備課） 【事項別明細書　232頁】 [前年度繰越] 事　業　費　11,990 （財源内訳） 国県支出金　11,990 地方債 その他 一般財源	【内容】物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、物価高騰の影響を受けている菌床しいたけ生産者に対し、生産経費の補助を行った。 1　特用林産物関係物価高騰対策支援事業補助金 (1) 資材高騰支援　7,595千円 15,343千円×1/2 (2) 燃油高騰支援　4,395千円 439,537Ｌ×10円／Ｌ 【成果】物価及び燃油の高騰に対する支援を実施したことにより、生産者の経営安定に寄与することができ、菌床しいたけの安定生産と雇用の維持につながった。

事業名及び事業費（千円）	事　業　内　容　及　び　成　果
離島漁業再生支援交付金事業 （水産課） 【事項別明細書　232頁】 事　業　費　8,702 （財源内訳） 国県支出金　6,547 地方債 その他 一般財源　2,155	【内容】漁業生産や販売の面で本土地区に比べ不利な条件下にある離島地区において、共同で沿岸漁業の再生に取り組んでいる漁業集落（地区）に対し、一定額の交付金を交付し、離島地区の漁業活性化を図ることを目的とした取組みに対して支援を行った。 1　対象地区 (1) 一般離島 的山漁業集落　Ｒ７：22戸（Ｒ５：20戸）　2,796千円 大根坂漁業集落　Ｒ７：16戸（Ｒ５：19戸）　2,536千円 度島地区漁業集落　Ｒ７：18戸（Ｒ５：18戸）　2,684千円 (2) 特認離島 高島地区漁業集落　Ｒ７：４戸（Ｒ５：４戸）　453千円 ※一般離島　離島振興法指定地域で本土から航路距離10km以上離れている離島 ※特認離島　本土からの航路距離が10km未満の離島地域で知事が特に認めた離島 2　推進事務費　233千円 【成果】事業実施主体である離島漁業集落の主体性をもった「漁場の生産性の向上に関する取組み（種苗放流、ガンガゼ駆除、イカ柴投入、密漁監視等）」や「漁業の再生に関する実践的な取組み（直売所運営、新たな漁具の活用等）」を促進したことにより、離島地区における持続的な漁業生産体制の維持に寄与することができた。
新たにチャレンジ水産経営応援事業 （水産課） 【事項別明細書　234頁】 事　業　費　1,142 （財源内訳） 国県支出金　761 地方債 その他 一般財源　381	【内容】漁村の将来を担う若い漁業者が実施する新たな漁法の導入等について支援するため、県主導のもと経営計画を策定し、計画を達成するために必要な漁船用機器の導入について、県とともに支援を行った。 1　チャレンジぷらすＯＮＥ (1) 補助金　1,142千円（対象事業費2,283千円） (2) 導入機器　セクタースキャニングソナー 【成果】漁業者が必要とする機器類の取得費用の一部を助成したことにより、目標とする所得達成のための経営強化及び改善に向けた漁業体制の整備に寄与することができた。
養殖用飼料高騰対応支援事業 （水産課） 【事項別明細書　238頁】 事　業　費　8,640 （財源内訳） 国県支出金　8,639 地方債 その他 一般財源　1	【内容】物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、物価高騰の影響を受けている魚類養殖業者に対し、漁協を通じて養殖用飼料代の補助を行った。 1　養殖用飼料高騰対応支援事業補助金 (1) 平戸市漁協　３件　3,563千円 (2) 中野漁協　１件　1,848千円 (3) 志々伎漁協　１件　728千円 (4) 九十九島漁協　１件　2,501千円 【成果】養殖用飼料代の補填を行ったことにより、市内魚類養殖業者に対し、飼料価格高騰による経営の影響緩和を図ることができた。

事業名及び事業費（千円）	事　業　内　容　及　び　成　果
防衛施設周辺民生安定施設整備事業 （水産課） 【事項別明細書　236、238頁】 事　業　費　70,950 （財源内訳） 国県支出金　64,501 地方債　6,449 その他 一般財源 [前年度繰越] 事　業　費　8,405 （財源内訳） 国県支出金　7,641 地方債 その他 一般財源　764	【内容】防衛施設（米軍演習場）の設定に伴って水域が制限されたことにより操業に影響を受けている漁業者（大中型まき網漁業）の一助とするため、加工場新設に対して国の事業を活用して支援を行った。 1　事業主体　舘浦漁業協同組合 2　事業内容　水産加工場の新設［R6～R8］ 新設工事設計　一式 Ｓ造平屋建（延べ面積464㎡） 既存施設解体工事　一式 既存施設解体工事監理　一式 ＲＣ造３階建（延べ面積614㎡） 木造２階建（延べ面積284㎡） 木造平屋建（延べ面積169㎡） 3　事業費　88,414千円 ≪令和６年度繰越明許費≫ 1　事業内容　新設工事設計　一式 Ｓ造平屋建（延べ面積464㎡） 2　事業費　11,462千円 【成果】舘浦漁協が水産加工場を新設する整備予定地の既存施設解体工事及び加工場新設工事に係る実施設計が完了し、事業の進捗を図ることができた。
漁村再生交付金事業 （水産課） 【事項別明細書　240、242頁】 事　業　費　71,929 （財源内訳） 国県支出金　47,250 地方債　21,100 その他　1,138 一般財源　2,441 [前年度繰越] 事　業　費　50,106 （財源内訳） 国県支出金　33,818 地方債　13,900 その他　814 一般財源　1,574	【内容】漁業者が安心して漁業活動に専念できる環境を構築することを目的に、地域の特性に応じた水産業の生産基盤の効率的な施設整備を実施した。 1　古田漁港［R3～R10］　70,004千円 突堤（延伸）　基礎工（床掘）Ｖ＝2,777㎥ほか ≪令和６年度繰越明許費≫ 1　古田漁港　50,106千円 突堤（延伸）　基礎工（床掘）Ｖ＝3,395㎥ほか 【成果】古田漁港において、Ａ突堤の新設及び突堤延伸の工事を実施したことにより、効果の発現に向けた事業の進捗を図ることができた。

事業名及び事業費（千円）	事　業　内　容　及　び　成　果
漁港関連道整備事業 （水産課） 【事項別明細書　240、242頁】 事　業　費　20,957 （財源内訳） 国県支出金　13,349 地方債　6,900 その他 一般財源　708 ［前年度繰越］ 事　業　費　15,587 （財源内訳） 国県支出金　10,521 地方債　4,500 その他 一般財源　566	【内容】地域水産業の拠点である新獅子漁港（獅子地区）から、主要地方道までの道路が狭隘でカーブも急であることから、活魚車や保冷車等の大型車両の通行の際に、地元車両や歩行者が危険な状況となっているため、国の補助事業を活用し、年次計画に基づき道路改良を実施した。 1　新獅子漁港（獅子地区）［H24～R7］19,778千円 道路改良　延長Ｌ＝201.9(201.9)ｍ　幅員Ｗ＝4.0(5.0)ｍ 路盤工Ａ＝1040㎡、排水構造物工Ｌ＝145ｍほか 電柱補償　一式 ≪令和６年度繰越明許費≫ 1　新獅子漁港（獅子地区）　15,587千円 道路改良　延長Ｌ＝0(28.8)ｍ　幅員Ｗ＝4.0(5.0)ｍ 石積工Ａ＝183㎡、排水構造物工Ｌ＝27ｍほか 【成果】用地買収が完了した区間においては、工事に着工したことにより、道路改良工事の進捗を図ることができた。
水産物供給基盤機能保全事業 （水産課） 【事項別明細書　240、242頁】 事　業　費　14,901 （財源内訳） 国県支出金　7,129 地方債　7,000 その他 一般財源　772 ［前年度繰越］ 事　業　費　5,115 （財源内訳） 国県支出金　2,557 地方債　2,300 その他 一般財源　258	【内容】漁港の安全性の確保と施設の長寿命化を目的に、老朽化により利用に支障が生じている施設を計画的に整備した。 1　中野漁港（主師地区）　11,300千円 泊地浚渫　一式 2　福良漁港　2,958千円 深浅測量　一式 ≪令和６年度繰越明許費≫ 1　志々伎浦漁港　5,115千円 浮桟橋　補修　一式 【成果】志々伎浦漁港においては、老朽化に伴い機能が低下した浮桟橋連絡橋を補修したことにより、施設の長寿命化を図ることができた。中野漁港においては、漁港内の航路及び泊地に堆積した土砂の浚渫工事に着手したことにより、事業の進捗が図られた。福良漁港においては、港内の深浅測量及び底質調査が完了したことにより、事業の進捗が図られた。

事業名及び事業費（千円）	事　業　内　容　及　び　成　果
水産生産基盤整備事業 （水産課） 【事項別明細書　242、244頁】 事　業　費　78,735 （財源内訳） 国県支出金　51,855 地方債　23,100 その他　1,256 一般財源　2,524 [前年度繰越] 事　業　費　37,566 （財源内訳） 国県支出金　25,350 地方債　10,600 その他　382 一般財源　1,234	【内容】新獅子漁港（獅子地区）は、地域水産業の拠点として重要な役割を担っているが、用地の不足により漁具の保管や補修作業が非効率になっているなど問題があり、根獅子地区は潮位差が大きく漁具の積込みや漁船への乗降等に多大な労力と危険が伴っていることから、国の補助事業を活用し、年次計画に基づき施設整備を実施した。 1　新獅子漁港（根獅子地区）［H30～R10］　64,723千円 -2.5m物揚場（改良）　碇けい工N＝一式、浮体工N＝一式ほか 資材価格調査　一式 2　新獅子漁港（獅子地区）［H30～R9］　12,100千円 用地　埋立工V＝411㎥、舗装工A＝2,855㎡ほか ≪令和６年度繰越明許費≫ 1　新獅子漁港（獅子地区）　37,566千円 臨港道路・用地　舗装止工L＝110m、排水構造物工L＝63m、舗装工（路盤）A＝671㎡ほか 【成果】獅子地区においては、臨港道路及び用地の整備、根獅子地区においては、浮体式係船岸の整備を実施したことにより、効果の発現に向けた事業の進捗を図ることができた。
漁港機能増進事業 （水産課） 【事項別明細書　242、244頁】 事　業　費　6,715 （財源内訳） 国県支出金　4,533 地方債　2,072 その他　110 一般財源 [前年度繰越] 事　業　費　44,011 （財源内訳） 国県支出金　29,704 地方債　13,500 その他　715 一般財源　92	【内容】御崎漁港（元浦地区）において、漁業就労環境の改善及び安全性の向上を図るため、浮体式係船岸を整備した。 1　御崎漁港（元浦地区）［R6・R7］　6,715千円 元浦物揚場（改良）　碇けい工N＝一式、浮体工N＝一式ほか ≪令和６年度繰越明許費≫ 1　御崎漁港（元浦地区）［R6・R7］　44,011千円 元浦物揚場（改良）　碇けい工N＝一式、浮体工N＝一式ほか 【成果】御崎漁港（元浦地区）において、元浦物揚場の改良を実施し、浮体式係船岸を整備したことにより、漁業就労環境及び安全性の向上を図ることができた。

事業名及び事業費（千円）	事　業　内　容　及　び　成　果
漁業集落環境整備事業 （水産課） 【事項別明細書　242、244頁】 事　業　費　1,112 （財源内訳） 国県支出金　311 地方債　700 その他 一般財源　101 ［前年度繰越］ 事　業　費　60,003 （財源内訳） 国県支出金　39,000 地方債　18,900 その他 一般財源　2,103	【内容】地域住民が利用する舘浦漁港の背後集落において、道路の幅員が狭いことから歩行者と車両の接触事故の危険性があり、また、緊急時の消防車両や救急車両の通行に支障をきたしていることから、漁業集落道の整備を進めた。 1　舘浦漁港漁業集落［R5～R8］　480千円 用地・補償　一式 ≪令和６年度繰越明許費≫ 1　舘浦漁港漁業集落　60,003千円 用地測量、建物調査、修正設計Ｎ＝一式 用地補償費Ｎ＝一式ほか 【成果】舘浦漁港漁業集落において、整備路線の修正設計を行い、道路整備に係る用地測量及び建物調査を実施したことで事業の進捗を図ることができた。
漁港単独整備事業 （水産課） 【事項別明細書　242、244頁】 事　業　費　2,953 （財源内訳） 国県支出金 地方債 その他 一般財源　2,953 ［前年度繰越］ 事　業　費　872 （財源内訳） 国県支出金 地方債 その他 一般財源　872	【内容】地元からの要望事項に関し、整備の必要性は認められるものの、国の補助事業に該当しない小規模な工事を実施した。また、漁港施設整備の事業実施に向けて整備された埋立地の表題登記業務を実施した。 1　新獅子漁港（根獅子地区）　1,595千円 防波堤目地補修Ｎ＝一式 2　新獅子漁港（獅子地区）　93千円 用地補償Ｎ＝一式 3　船越漁港　407千円 係船環設置Ｎ＝６か所 4　釜田漁港　858千円 標識等設置Ｎ＝１基 ≪令和６年度繰越明許費≫ 1　御崎漁港　693千円 護岸補修Ｎ＝一式 2　船越漁港（向月地区）　179千円 表題登記Ｎ＝一式 【成果】地元からの要望事項について整備を実施したことにより、施設の安全性を確保し、機能や利便性の向上を図ることができた。また、漁村再生交付金事業により整備された埋立地の表題登記業務を実施したことにより、漁港施設用地の適正管理を図ることができた。

事業名及び事業費（千円）	事　業　内　容　及　び　成　果
漁港整備事業県工事負担金 （水産課） 【事項別明細書　242、244頁】 事　業　費　52,378 （財源内訳） 国県支出金 地方債　47,000 その他　347 一般財源　5,031 ［前年度繰越］ 事　業　費　117,702 （財源内訳） 国県支出金 地方債　109,200 その他　1,858 一般財源　6,644	【内容】基幹的な漁港である県営漁港の機能を充実させるため、県が実施する漁港整備に要する事業費の一部負担を行った。 1　水産生産基盤整備事業 (1) 生月漁港　［R1～R15］ 事業内容　北防波堤（改良）基礎工、消波工　36mほか 負担金　133,698千円×12.5%＝ 16,712千円 負担割合　国50%、県37.5%、市12.5% (2) 舘浦漁港　［R6～R14］ 事業内容　浮桟橋　浮桟橋製作　一式ほか 負担金　34,190千円×12.5%＝ 4,274千円 〃（補正）　2,730千円×10.0%＝　273千円 負担割合　外郭施設以外　国50%、県37.5%、市12.5% 外郭施設　国50%、県40.0%、市10.0% (3) 宮ノ浦漁港［R4～R13］ 事業内容　西防波堤（改良）堤体工、消波工　60mほか 負担金　130,000千円×12.5%＝16,250千円 負担割合　国50%、県37.5%、市12.5% (4) 薄香湾漁港［R5～R14］ 事業内容　浮桟橋（新設）据付　一式ほか 負担金　111,225千円×12.5%＝ 13,903千円 負担割合　国50%、県37.5%、市12.5% 2　漁村再生交付金事業 (1) 前津吉漁港［R5～R7］ 事業内容　護岸（改良）　設計　一式ほか 負担金　3,465千円×12.5%＝ 433千円 負担割合　国50%、県37.5%、市12.5% 3　港整備交付金事業 (1) 度島漁港　［R6・R7］ 事業内容　道路・用地（改良）　すりつけ工　一式 負担金　5,331千円×10%＝ 533千円 負担割合　国50%、県40%、市10% ≪令和６年度繰越明許費≫ 1　水産生産基盤整備事業 (1) 生月漁港　［R1～R15］ 事業内容　北防波堤（改良）基礎工、消波工　36mほか 負担金　60,705千円×12.5%＝　7,588千円 〃（補正）　180,000千円×12.5%＝ 22,500千円 負担割合　国50%、県37.5%、市12.5% (2) 館浦漁港　［R6～R14］ 事業内容　浮桟橋、防波堤（改良）　測量調査設計　一式ほか 負担金　53,612千円×12.5%＝　6,702千円 47,633千円×10.0%＝　4,763千円 負担割合　外郭施設以外　国50%、県37.5%、市12.5% 外郭施設　国50%、県40.0%、市10.0% (2) 宮ノ浦漁港［R4～R13］ 事業内容　西防波堤（改良）消波工　26mほか 負担金　94,976千円×12.5%＝　11,872千円 〃（補正）　100,000千円×12.5%＝　12,500千円 負担割合　国50%、県37.5%、市12.5% (3) 薄香湾漁港［R5～R14］ 事業内容　浮桟橋（新設）浮桟橋製作　一式ほか 負担金　294,814千円×12.5%＝ 36,852千円 〃（補正）　119,000千円×12.5%＝ 14,875千円 負担割合　国50%、県37.5%、市12.5% ≪次項に続く≫

事業名及び事業費（千円）	事　業　内　容　及　び　成　果
	2　港整備交付金事業 (1) 度島漁港　[R6・R7] 事業内容　道路・用地（改良）すりつけ工　一式 負担金　500千円×10%＝　50千円 負担割合　国55%、県35%、市10% 【成果】県営漁港の施設整備が実施されたことにより、漁船の係留作業及び漁獲物の陸揚作業が円滑に行われるなど漁港機能が向上し、就労環境の改善を図ることができた。
自然災害防止事業 （水産課） 【事項別明細書　242、244頁】 事　業　費　50,002 （財源内訳） 国県支出金 地方債　50,000 その他 一般財源　2 [前年度繰越] 事　業　費　40,910 （財源内訳） 国県支出金 地方債　40,900 その他 一般財源　10	【内容】漁港施設用地への越波防止対策のための消波工設置、また、港内の静穏度の改善を目的とした防風柵や消波堤を整備した。 1　中野漁港（白石地区）　30,194千円 北防波堤（改良）　L＝40m　消波工製作・据付　N＝一式 2　中野漁港（下中野地区）　19,808千円 北防波堤（改良）　L＝48m　付属工（防風柵）L＝48m ≪令和６年度繰越明許費≫ 1　猪渡谷漁港　40,910千円 消波堤（新設）　L＝14m 【成果】中野漁港において、消波工及び付属工（防風柵）を整備することにより、漁港施設用地での漁業活動の安全性の確保や港内静穏度の改善を図ることができた。 猪渡谷漁港において、消波提の整備が完了し、港内静穏度の改善を図ることができた。

７款　商工費

１　商工費

(1) 商工業振興費

本市の経済構造を支える企業は中小企業及び小規模事業者であり、その経営の安定化や地域経済の活性化を図るため、商工団体や市内金融機関と連携し、事業者の育成に取り組むとともに、事業者の経営に必要な資金調達の支援や地場企業への就職を促進する支援を行った。

また、長引く物価高騰は、市内事業者等の経営に大きな影響があることから、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用した「地域購買力回復支援事業」を実施することで、市内事業者等の経営の安定化及び市民の消費負担軽減に寄与した。加えて、平戸市創業支援等事業計画に基づき、ワンストップ相談窓口の設置及び商工団体や金融機関と連携した創業支援体制を構築するとともに、融資・補助制度の継続及び創業者に対する相談会を開催した。デジタル化については、中小企業及び小規模事業者に対し、ＤＸセミナーを開催することで、インスタグラム等のＳＮＳを経営に活用するためのデジタル技術習得に寄与することができた。

商店街振興対策では、平戸くんち城下「つんのーで祭り」の支援を行い、商店街のにぎわいの創出と消費拡大に寄与することができた。

物産振興対策では、首都圏において年間を通じた平戸産品のプロモーション及び販売促進を図るため、平戸産品を「知る・味わう・購入できる」拠点として、物販型及び飲食型の平戸市アンテナショップ及びオンライン型アンテナショップを継続出店した。

また、民間力による持続可能な物産振興を図るため、平戸産品の販路開拓に取り組む地域商社によるアンテナショップの運営、有名店とコラボレーションした新商品開発による特産品の魅力向上、大手インターネットショッピングモール内にオンライン型アンテナショップの開設、百貨店や小売店での物産展等、幅広い物産振興事業に取り組んだ。

加えて、本市を代表する特産品のひとつである「あご」の産地としてのブランド力を高めるため、テレビＣＭ及び交通広告に加え、飲食店舗や小売店での「平戸あごフェア」の開催等、幅広く「平戸あご」のプロモーションに取り組み、地域団体商標の出願に向け認知度向上を図った。

(2) 企業誘致費

企業誘致による人口減少の抑制と地域経済の活性化を図るため、新たな工業団地の整備を進めるとともに、今後の企業誘致に向けた関係性の維持向上を図るため、継続的な企業訪問を行った。

(3) 観光費

本市の令和７年の観光客数は、約 129 万８千人となり前年と比較して約５万９千人(4.4%)減少した。日帰り観光客数は約 104 万４千人で前年より約５万９千人(5.4%)減少した一方、宿泊客数は約 23 万３千人で前年より約１千人（0.4%）増加した。また、観光消費額は、約 109 億１千万円となり前年より約 10 億４千万円（10.5%）増加した。観光客数及び日帰り観光客数の減少については、物価高騰による旅行需要への影響に加え、団体旅行客の減少が主な要因と考えられる。一方、宿泊客数は前年を上回り、観光消費額も増加していることから、観光客１人当たりの消費単価の向上が見られる結果となった。

令和７年度の取組みとしては、「平戸藩の四季めぐり」や子ども向け職業体験イベント「わくわくドキドキ子どもジョブチャレンジ事業」、観光施設等をライトアップする「ナイトミュージアム事業」等の継続事業を実施したほか、長期滞在の促進を目的として、デジタルノマドの誘客に向けた受入体制の構築を進めた。また、西九州自動車道平戸ＩＣの開通を契機とした宿泊キャンペーンを実施するとともに、松浦市と連携し、福岡圏域からの誘客促進に向けたドライブコースの造成や福岡市での観光誘客イベントを開催するなど、広域的な観光誘客に取り組んだ。「アルベルゴ・ディフーゾタウン推進事業」では、地域に点在する未活用の建物や空き家、空き店舗等を活用し、宿泊施設として２件の建物の改修支援を行った。また、昨年度改修した建物を含む地域が、令和７年６月に「アルベルゴ・ディフーゾタウン」の国際認証を受けたことを契機として、国内外に向けて新たな滞在型観光の取組みを広く情報発信することができた。

さらに、「稼ぐ観光地経営」を目指す「ＤＭＯ推進事業」では、地域ＤＭＯの強みを生かし、国の補助事業に３件採択された。これらの事業を活用し、ガストロノミー体験コンテンツやアドベンチャーツーリズム体験コンテンツの造成に加え、カーボンオフセットを取り入れた持続可能なサーキュラー・エコツーリズムを推進する旅行商品の造成に取り組んだ。

旅行形態が団体旅行から個人旅行へと移行する中、地方への観光誘客の重要性は一層高まっている。本市においては、「アドベンチャーツーリズム」、「ナイトミュージアム」、「アルベルゴ・ディフーゾタウン」等、本市ならではの特色ある観光コンテンツを活用しながら、地域ＤＭＯである平戸観光協会と連携し、「地域の魅力創出」、「観光ＤＸの推進」、「受入体制の整備」を柱とした取組みを進めていく。併せて、観光客のニーズや満足度、消費動向等の把握に努め、データに基づく戦略的な観光施策を展開することで、観光客数の増加のみならず、宿泊客数や観光消費額、観光客満足度の向上につなげ、地域経済の活性化と持続可能な観光地域づくりを推進していく。

観光客数等の推移

	令和３年	令和４年	令和５年	令和６年	令和７年
観光客数（千人）	1,476	1,605	1,439	1,357	1,298
宿泊客延滞在数（千人）	185	270	259	254	254
宿泊客数（千人）	164	247	238	232	233
日帰り客数（千人）	1,291	1,335	1,180	1,103	1,044
観光消費額（百万円）	7,481	9,444	9,326	9,875	10,912
外国人宿泊者数（人）	13	642	13,933	10,802	11,506

(4) 観光施設費

平戸城周辺の魅力向上を図るため、防草対策や桜の植栽を行うとともに、来訪者の安全性の向上を図るため、段差解消工事を実施した。また、平戸温泉給湯センターについては、老朽化した貯湯槽等の取替工事を実施したほか、市内観光施設の適切な維持管理を行い、観光客が安全に利用できる環境を確保するとともに、観光地としての魅力向上及び受入環境の充実を図った。

観光施設入場者の推移　（単位：人）

	令和３年	令和４年	令和５年	令和６年	令和７年
平戸城	43,171	55,139	54,860	55,374	55,608
切支丹資料館	2,030	2,849	2,755	2,619	2,674
鄭成功記念館	2,575	3,171	4,095	8,219	5,807
たびら昆虫自然園	9,442	12,817	9,514	9,085	9,202

※平戸城：令和元年10月１日から令和３年３月31日までは、大規模改修のため休館
※入場者数は通年（１月１日～12月31日）

事　業　評　価　シ　ー　ト

【事項別明細書　246頁】

事 業 名	中小企業等人材育成支援事業								担 当 課	商工物産課
予算科目	７款	１項	２目	総合計画施策体系	1	1	3	2	実施年度	平成29年度 ～

事業費（千円）	令和３年度決算	令和４年度決算	令和５年度決算	令和６年度決算	令和７年度決算	令和８年度予算
事業費	290	495	734	378	274	600
国県支出金						
地方債						
その他	290	495	734	378	274	
一般財源						600

事業の目的及び内容（ＰＬＡＮ）

【事業目的】
　市内の中小企業の経営安定を目指し、人材の確保や育成を推進し、資質の向上、能力開発や技術力の向上を図るため、事業者が自ら講師を外部から要請し独自に開催する研修や従業員の資格取得のための研修参加等に係る費用の一部を補助し、職場環境の改善や持続可能な経営の支援を行うことを目的とする。

【事業内容】
・人材育成研修会等開催支援事業
　研修会などの開催に要する経費の１/２以内　補助限度額　100千円
・中小企業大学校・人材育成研修等参加支援事業
　研修会などへの参加に要する経費の２/３以内　補助限度額　受講者１人当たり年間50千円以内
　（１事業者当たり250千円を上限）

事業の実施状況（ＤＯ）

１　中小企業等人材育成支援事業
　・補助額　274千円　５件
２　人材育成研修会等開催支援事業
　・２事業所（参加者83名）
３　中小企業大学校・人材育成研修等参加支援事業
　・３事業所（参加者３名）

事業実施による成果（ＣＨＥＣＫ）

　市内中小企業者等が独自で開催する安全研修会やメンタルヘルス研修、従業員の技能・技術向上のために資格取得ができる講習等の参加に対する支援を行うことで、中小企業者等の職場環境の改善や人材育成に寄与し、持続可能な経営の支援につなげることができた。

本事業の数値的成果	単位	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度	年度/積上
① 支援件数	件	5	7	10	5	5	年度

事業の改善（ＡＣＴＩＯＮ）

事業実施に係る課題及び改善点	人材育成や資質の向上を目的とした研修会や資格取得ができる講習会への従業員の参加は、中小企業等の職場環境の改善や従業員の離職防止にもつながることから、今後も中小企業等の人材を育成及び確保するため、積極的かつ継続的に支援を行う必要がある。
今後の方針	G　Ａ拡大　Ｂ縮小　Ｃ統合　Ｄ廃止・休止　Ｅ事業完了　Ｆ改善・見直し　Ｇ継続

事　業　評　価　シ　ー　ト

【事項別明細書　246頁】

事業名	地場企業就職促進事業								担当課	商工物産課
予算科目	７款	１項	２目	総合計画施策体系	1	1	3	2	実施年度	平成30年度　～

事業費（千円）	令和３年度決算	令和４年度決算	令和５年度決算	令和６年度決算	令和７年度決算	令和８年度予算
事業費	2,520	909	1,805	4,889	1,470	2,004
国県支出金	1,254	454	585	1,849		
地方債						
その他	1,266	362	1,164	2,895	1,315	
一般財源		93	56	145	155	2,004

事業の目的及び内容（ＰＬＡＮ）

【事業目的】
　市内の高校生等が市内企業等を知る機会を提供し、市内企業等の認知度向上や求人状況を周知するとともに、高校生等の市外流出に歯止めをかけることと併せて、地場企業の人材確保を目的とする。

【事業内容】
・一般、ＵＩＪターン者を対象とした合同企業面談会の開催
・市内小、中、高校を対象とした企業見学バスツアーの実施
・市内高校１、２年生を対象とした地元企業合同説明会の開催
・企業ガイドＷｅｂ、動画の保守

事業の実施状況（ＤＯ）

１　合同企業面談会
　・８/24　一般求職者（ＵＩＪターン者含）　参加者：16人　参加企業：12社
２　企業見学バスツアー
　・市内高校外　３校（平戸高校・鹿町工業・北松農業）　参加者：114名
　・市内小、中学校　　・小学校　７校　参加者：143名　・中学校　６校　参加者：224名
３　地元企業合同説明会
　・７/14　平戸高校１・２年生　　参加者：　42名、参加企業：14社
　・12/16　北松農業高校１・２年生　参加者：134名、参加企業：16社
４　企業ガイドＷｅｂ、動画の保守
　・掲載済企業：30社（うち動画掲載10社）

事業実施による成果（ＣＨＥＣＫ）

　進学または就職先を考える時期である市内高校の１、２年生を対象とした地元企業合同説明会や市内の小、中、高校から企業へ見学に行くバスツアーを開催することで地元企業への関心を高め、進路選択のきっかけづくりを図ることができた。
　継続的な取り組みにより、令和８年３月地元高校卒業生の内13名が市内企業等へ就職し、若年者の雇用及び定住につなげることができた。
　また、企業ガイドＷｅｂ・動画の運用により、地元企業を市内外へ幅広く周知することができた。

年堂	単位	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度	年度/積上
① 合同企業面談会参加者	人	－	20	9	13	16	年度
② 企業見学バスツアー参加者	人	79	155	529	408	481	年度
③ 地元企業合同説明会参加者	人	69	114	116	157	176	年度

事業の改善（ＡＣＴＩＯＮ）

事業実施に係る課題及び改善点	合同企業面談会においては、参加人数が伸び悩んでいるため、今後の開催時期や方法も含めハローワークと協議し、江迎ハローワーク管内合同面談会の検討など求職者等が参加しやすい面談会の開催を検討する必要がある。 　また、企業見学バスツアーは、小学生児童の参加受け入れを行っていることから、児童にもわかりやすい説明方法を受入企業と検討する必要がある。	
今後の方針	G	Ａ拡大　Ｂ縮小　Ｃ統合　Ｄ廃止・休止　Ｅ事業完了　Ｆ改善・見直し　Ｇ継続

事　業　評　価　シ　ー　ト

【事項別明細書　246頁】

事業名	アルベルゴ・ディフーゾタウン受入体制支援事業								担当課	商工物産課
予算科目	７款	１項	２目	総合計画施策体系	1	1	3	3	実施年度	令和６年度 ～

事業費（千円）	令和３年度決算	令和４年度決算	令和５年度決算	令和６年度決算	令和７年度決算	令和８年度予算
事業費				2,138	541	500
国県支出金						
地方債						
その他				2,138	541	
一般財源						500

事業の目的及び内容（ＰＬＡＮ）

【事業目的】
　アルベルゴ・ディフーゾタウンスタートアップ認証のモデル地区である平戸城下町エリアに観光客を誘客するため、おもてなし推進協議会において、地域資源の発掘及び活用と各種イベントの実施及び参加を行い、平戸城下町エリアのにぎわいを創出する。

【事業内容】
　おもてなし推進協議会の運営委託
・協議会定例会の開催
・各種イベントの実施及び参加
・北部商店街等の情報発信

事業の実施状況（ＤＯ）

１　おもてなし推進協議会
　・開催回数：３回（５～３月）
２　アルベルゴ・ディフーゾタウン認証記念イベント
　・実施日　　６月１日
　・参加人数　220人
３　イベント出店
　・７／19～７／20台湾港市場（１店舗）
　・９／14平戸あごグルメと寿司祭り（３店舗）
４　おもてなしマップ（ひる編・よる編）の製作及び配布
　・掲載店舗数　各14店舗
　・製作数　　各10,000部
　・配布数　　掲載店舗に各100部、観光協会に各2,000部

事業実施による成果（ＣＨＥＣＫ）

　アルベルゴ・ディフーゾタウンのモデル地区である平戸城下町エリアの商店主等で構成する「アルベルゴディフーゾタウンおもてなし運営協議会」として各種イベントに参加し、平戸城下町の魅力等をＰＲすることでアルベルゴ・ディフーゾタウンの認知度向上に寄与することができた。
　また、商店街店舗を紹介するおもてなしマップを製作・配布し、観光客等の受入態勢の整備に資することができた。

事業の改善（ＡＣＴＩＯＮ）

事業実施に係る課題及び改善点	アルベルゴディフーゾタウンおもてなし推進協議会の運営については、一部店舗のみの取り組みとならないよう商店街振興組合を始めとする各種団体との連携を強化する必要があるため、引き続き、周知啓発活動及びおもてなしの充実を図る取り組みを推進する必要がある。
今後の方針	**G**　Ａ拡大　Ｂ縮小　Ｃ統合　Ｄ廃止・休止　Ｅ事業完了　Ｆ改善・見直し　Ｇ継続

事　業　評　価　シ　ー　ト

【事項別明細書　248頁】

事 業 名	平戸ブランド戦略的プロモーション推進事業								担 当 課	商工物産課
予算科目	７款	１項	２目	総合計画施策体系	1	1	4	1	実施年度	平成20年度 ～

事業費（千円）	令和３年度決算	令和４年度決算	令和５年度決算	令和６年度決算	令和７年度決算	令和８年度予算
事業費	13,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000
国県支出金						
地方債	10,800	8,100	8,100	9,000	9,000	9,000
その他	1,000	1,000				
一般財源	1,200	900	1,900	1,000	1,000	1,000

事業の目的及び内容（ＰＬＡＮ）

【事業目的】
　市内の生産者や関係団体と連携し「平戸」の認知度向上と地場産品の取引・販路拡大を図るため、平戸市アンテナショップへの集客や販売促進、物産展など効果的なプロモーション活動に取り組む。また、この取組みにより地元生産者・加工業者等の所得向上、交流人口の拡大等へとつなげることを目的とする。

【事業内容】
・平戸市アンテナショップの販売促進（平戸市アンテナショップへの集客を目的とした販促イベント、広告宣伝）
・共同アンテナショップでの販売促進（神奈川県厚木市共同アンテナショップ「あつまる」への出店）
・平戸産品ＰＲ物産展開催事業（首都圏及び都市圏での物産展及びフェアの開催）
・商談会での販路開拓（都市圏で開催される商談会での平戸産品のＰＲブース出展）
・地場産品の営業活動

事業の実施状況（ＤＯ）

１　平戸市アンテナショップ販売促進
　・物販型アンテナショップ：出張販売４回、周年祭、福袋販売、あごだしフェア、ひらめ祭り他
　・飲食型アンテナショップ：ホームページ改修、メニュー表リニューアル、ひらめ祭り
２　共同アンテナショップ出店
　・あつまる（神奈川県厚木市）
３　物産展及びフェア
　・羽田産直館、綿半富士河口湖店、高松三越、越谷レイクタウン
４　期間限定平戸市アンテナショップ
　・巣鴨ひらど商館（９月６日～11月30日）
５　商談会出展
　・フードスタイル九州　福岡市開催　平戸あごブース４事業者

事業実施による成果（ＣＨＥＣＫ）

１　平戸市アンテナショップでの販促イベントの実施により、店舗、商品のプロモーションが図られ売上増加につながった。
２　共同アンテナショップに出店することで、年間を通じた平戸産品の取引へとつながった。
３　百貨店、大手小売店での物産展により、産品ＰＲと年間取引の商談機会を獲得することができた。
４　大正大学と連携した展開としたことで、同大学が関係するアンテナショップでの次なるフェア開催を獲得することができた。
５　展示会「フードスタイル九州」に出展し、地場産品の販路拡大を図るとともに、バイヤー等にあごの産地としてのＰＲが行え、商談機会の獲得へとつながった。
　・販売、取引実績：108,718千円（内訳：首都圏78,004千円、関西圏2,190千円、福岡都市圏14,441千円、その他14,083千円）
　・新規平戸産品取扱店舗：14件

本事業の数値的成果	単位	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度	年度/積上
① 販売・取引実績額	千円	57,042	78,718	90,222	100,681	108,718	年度
② 平戸産品取扱店舗	件	69	78	72	74	64	年度

事業の改善（ＡＣＴＩＯＮ）

事業実施に係る課題及び改善点	平戸市内の物産流通に取り組む組織で構成する平戸市地域商社協議会により、行政と民間が連携した事業実施に取り組んでいるが、販路については行政主体のネットワークに依存しているため、販路の民間への引き継ぎ及び民間による販路獲得が図れるよう取り組んでいく。
今後の方針	**G**　Ａ拡大　Ｂ縮小　Ｃ統合　Ｄ廃止・休止　Ｅ事業完了　Ｆ改善・見直し　Ｇ継続

事　業　評　価　シ　ー　ト

【事項別明細書　248頁】

事 業 名	首都圏アンテナショップ運営事業								担 当 課	商工物産課
予算科目	７款	１項	２目	総合計画施策体系	1	1	4	1	実施年度	令和３年度 ～

事業費（千円）	令和３年度決算	令和４年度決算	令和５年度決算	令和６年度決算	令和７年度決算	令和８年度予算
事業費	14,694	18,172	19,315	22,904	19,501	20,000
国県支出金	7,143	8,133	9,353			
地方債						15,800
その他	5,527	10,039	9,962	20,049	19,229	180
一般財源	2,024			2,855	272	4,020

事業の目的及び内容（ＰＬＡＮ）

【事業目的】
　首都圏に本市単独のアンテナショップを出店し地場産品の年間を通した販売とＰＲを行うとともに、平戸市公式オンラインショップで本市産品を販売することによる生産者の所得向上と本市産品のブランディングを図ることを目的とする。

【事業内容】
・物販型平戸市アンテナショップの運営
・飲食型平戸市アンテナショップの運営
・平戸市公式オンラインショップの運営

事業の実施状況（ＤＯ）

１　物販型平戸市アンテナショップの運営
　・店名：有楽町ひらど商館　　場所：東京都千代田区有楽町東京交通会館Ｂ１Ｆ　内容：本市産品の販売
２　飲食型平戸市アンテナショップの運営
　・店名：平戸こんね 有楽町店　場所：東京都千代田区有楽町東京交通会館Ｂ１Ｆ
　　内容：本市産品を使用した飲食メニューの提供
　・店名：平戸こんね 駒込店　　場所：東京都北区中里１－５－11
　　内容：本市産品を使用した飲食メニューの提供
３　平戸市公式オンラインショップの運営
　・サイト名：平戸商店　サイトURL：https://hiradoshouten.com/　内容：本市産品のオンライン販売

事業実施による成果（ＣＨＥＣＫ）

　全国のアンテナショップが集まり、集客力・訴求力のある銀座・有楽町に物販及び飲食店舗のアンテナショップを出店することにより、年間を通じて平戸産品を「知る」「買う」「味わう」ことができる販売展開ができた。
　物販型、飲食型共に常連客に加え新規顧客の獲得が図られ、売上を増加することができたが、オンラインショップについては、商品紹介ページの作り込みやプロモーションが不足しており売上が減少した。

本事業の数値的成果	単位	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度	年度/積上
① 物販型平戸市アンテナショップ売上額	千円	13,199	14,596	15,677	19,019	22,387	年度
② 飲食型平戸市アンテナショップ売上額	千円	9,596	9,849	30,780	45,132	69,656	年度
③ 平戸市公式オンラインショップ売上額	千円		2,139	2,150	566	556	年度

事業の改善（ＡＣＴＩＯＮ）

事業実施に係る課題及び改善点	物販型、飲食型アンテナショップ共に、引き続き顧客満足度の向上に努めると共に、不足しているＳＮＳ等を活用した定期的な情報発信を行うことで更なる売上増加につなげていく。 　オンラインショップについては、商品構成の見直し、商品紹介写真やページデザインのクオリティを高める必要があるとともに、サイト自体の認知度を高める必要がある。 　今後は、ふるさと納税の返礼品と連動した商品構成を検討し、知名度を高めることで、寄附額向上につなげていく。
今後の方針	**Ｇ**　Ａ拡大　Ｂ縮小　Ｃ統合　Ｄ廃止・休止　Ｅ事業完了　Ｆ改善・見直し　Ｇ継続

事　業　評　価　シ　ー　ト

【事項別明細書　248頁】

事 業 名	平戸産品販路開拓商社構築事業								担 当 課	商工物産課
予算科目	７款	１項	２目	総合計画施策体系	1	1	4	2	実施年度	令和４年度 ～

事業費（千円）	令和３年度決算	令和４年度決算	令和５年度決算	令和６年度決算	令和７年度決算	令和８年度予算
事業費		12,000	13,870	12,000	12,000	1,000
国県支出金		6,000	6,000			
地方債						
その他		6,000	7,870	12,000	12,000	1,000
一般財源						

事業の目的及び内容（ＰＬＡＮ）

【事業目的】
　個別の生産者では難しい年間を通じた物産流通（取引営業）については行政が主体となり事業を実施している。これらの事業を、行政から民間が主体となった事業にシフトし、物産振興、産品プロモーションを図りつつ、生産者と連携した新たな魅力ある商品開発など、地域の物産資源を域内外に流通した収益により継続的に事業を行う組織を構築することを目的とする。

【事業内容】
・新商品の開発に関すること
・地場産品の販路開拓に関すること
・物産展等での地場産品の販売に関すること
・平戸市アンテナショップの宣伝に関すること

事業の実施状況（ＤＯ）

１　新商品の開発　４品
　（あご缶（明太子味）、飲食店メニュー用あご出汁極金ラーメン（一風堂との共同開発）、飛魚Ｔシャツ、とびまる雑貨（マグネット））
２　地場産品の販路開拓　６ヶ所
　（楽天市場内アンテナショップ、綿半、高松三越、越谷レイクタウン、久留米岩田屋、音羽すし）
３　物産展等　11回（県内８回、佐賀県１回、関西１回、首都圏１回）
４　平戸市アンテナショッププロモーション（有楽町ひらど商館、平戸こんね 有楽町店、平戸こんね 駒込店）

事業実施による成果（ＣＨＥＣＫ）

　アンテナショップ運営、自社商品開発の２つの事業が収益の柱として安定化しつつある。
　商品開発においては、自社商品の主力となっている「あご缶」の明太子味を開発したことで、福岡都市圏の店舗への商談機会を獲得することができた。また、博多発祥のラーメン店「一風堂」と共同で、「あご出汁極金ラーメン」を開発し、飲食メニューとして市内直売所レストランの新たなメニューとして定番化へとつなげることができた。
　販路開拓においては、楽天市場内へのオンラインアンテナショップの開設に加え、関東で多店舗展開する綿半スーパーセンター、高松三越での物産展を新規に取り組み、次年度以降の定番催事を獲得することができた。
　物産展においては、金立ＳＡでの平戸物産展の開催を通じて、年間を通じた取引獲得へとつなげることができた。

本事業の数値的成果	単位	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度	年度/積上
① 地域商社にて開発された新商品開発数	品		2	7	11	4	年度
② 地域商社事業による売上	千円		12,090	53,749	75,054	105,770	年度
③ 地域商社が取引する生産者数	者		47	39	42	37	年度
④ 地域商社によって開拓された新規取引先件数	件		－	2	14	17	積上

事業の改善（ＡＣＴＩＯＮ）

事業実施に係る課題及び改善点		収益の柱となっているアンテナショップと自社商品の販売については安定化しつつあるが、開設した楽天市場や小売店での物産展による市内生産者の商品の取引拡大による収益確保が求められる。 楽天市場では売れ筋商品を開発し、オンラインでの入口商品として定着化することで、市場調査を含め、ふるさと納税と連携した物産振興を図る必要がある。 しかしながら、平戸観光協会の担当職員３名による本事業のアンテナショップ運営、新商品開発、販路開拓、営業活動、売上管理等の業務内容は多岐に渡ることから、業務の効率化と適切な人員配置を検討し販売促進を強化していきたい。
今後の方針	Ｇ	Ａ拡大　Ｂ縮小　Ｃ統合　Ｄ廃止・休止　Ｅ事業完了　Ｆ改善・見直し　Ｇ継続

事　業　評　価　シ　ー　ト

【事項別明細書　248頁】

事 業 名	平戸あごブランド定着促進事業								担 当 課	商工物産課
予算科目	７款	１項	２目	総合計画施策体系	1	1	4	2	実施年度	令和６年度 ～

事業費（千円）	令和３年度決算	令和４年度決算	令和５年度決算	令和６年度決算	令和７年度決算	令和８年度予算
事業費				2,500	13,622	5,500
国県支出金						
地方債						
その他				2,500	12,956	5,500
一般財源					666	

事業の目的及び内容（ＰＬＡＮ）

【事業目的】
　本市を代表する特産品のひとつである「あご」の加工品、飲食メニューなどを充実させるとともに、イベント等でのプロモーションを実施することにより、企業や消費者に「あごの産地」としての認知度を高め、産地ブランドの定着化を図ることを目的とする。

【事業内容】
・地域団体商標名称認知度向上事業
　地域団体商標登録するため、メディアを活用したプロモーション、物産展、商品パッケージ等において「平戸あご」の名称を打ち出し認知度を向上する。
・平戸あご物産展開催事業
　「平戸あご」の知名度向上に繋げるため、あご商品に特化した物産展やフェアを開催し、産地としての認知度を向上する。
・平戸あご商品ＰＲ事業
　「平戸あご新商品試食会」を実施し、あごの産地としてＰＲを図る。

事業の実施状況（ＤＯ）

１　地域団体商標名称認知度向上事業
　・動画制作（15秒・30秒）、ポスター制作（２種類）、ＪＲ品川駅構内デジタルサイネージ（１ケ月間）
　・東京私鉄駅ポスター掲出（８駅：約７日間）、長崎空港ポスター掲出（２カ月間）
　・首都圏飲食店「平戸あごフェア」（11店舗）、首都圏小売店「平戸あごフェア」（２店舗）
　・関西物産展出店（ＡＢＣ朝日放送取材）、長崎県内物産展（２回）
　・フォロワー数100万人超料理研究家インスタグラム投稿（２回）、Ｆａｃｅｂｏｏｋ広告（81万回投下）
　・九州山口エリア生放送番組放送（１回）、長崎県内情報番組（12回）、テレビＣＭ（150本）
　・ロゴマークシール・のぼり制作、平戸あごランディングページ制作
２　平戸あご物産展開催事業（関西１回、福岡市１回、県内２回）
３　平戸あご商品ＰＲ事業（平戸あご新商品試食会開催：テレビ放送）

事業実施による成果（ＣＨＥＣＫ）

　テレビＣＭ、交通広告に加え、飲食店舗や物産展など幅広く「平戸あご」のプロモーションに集中的に取り組んだことで、認知度向上と地域団体商標の出願に重要な周知性を獲得することができた。
　「平戸あご」ロゴマークのシール・のぼりを制作し、商品パッケージ、物産展、広告宣伝等、様々な周知活動において活用が始まり、地域が一体となったブランド推進が図られる体制が構築された。

事業の改善（ＡＣＴＩＯＮ）

事業実施に係る課題及び改善点	平戸商工会議所、平戸市商工会議所の共同出願により「平戸あご」のロゴマークが一般商標に出願されるなど、関係機関の本事業に対する機運が高まっているが、生産者の個々の取り組みについてはまだまだ強化する必要がある。加えて、市内飲食店舗でのあごを活用した料理の普及など、生産、加工、飲食が連携した地域一体の取り組みに成長させる必要がある。 本事業を主体的に取り組む平戸あごブランド推進協議会の事務局を、市から商工会議所に移管し、民間が主体となった継続した事業推進へとつなげていきたい。	
今後の方針	G	Ａ拡大　Ｂ縮小　Ｃ統合　Ｄ廃止・休止　Ｅ事業完了　Ｆ改善・見直し　Ｇ継続

事　業　評　価　シ　ー　ト

【事項別明細書　250頁】

事 業 名	６次産業化推進事業								担 当 課	商工物産課
予算科目	７款	１項	２目	総合計画施策体系	1	1	4	2	実施年度	平成27年度 ～

事業費（千円）	令和３年度決算	令和４年度決算	令和５年度決算	令和６年度決算	令和７年度決算	令和８年度予算
事業費	6,194	9,227	6,260	6,264	170	3,213
国県支出金						
地方債						
その他	6,000	9,000	6,000	6,000		3,000
一般財源	194	227	260	264	170	213

事業の目的及び内容（ＰＬＡＮ）

【事業目的】
　農山漁村の有形無形な地域資源をさらに有効活用するため、１次生産者が原料供給者としてだけではなく、加工（第２次産業）、販売・流通（第３次産業）に取り組み、経営の多角化を進めることで所得の向上や雇用の確保を図るとともに、地域全体を活性化させることを目的とする。また、１次生産者と２次、３次事業者の連携、加工事業者による商品開発を推進し、本市の物産の魅力を高める。

【事業内容】
・農林水産物及び本市の歴史的価値を活かして加工製造される新商品開発の取組みに対して支援を行う。
　施設、機械設備及び販売促進に要する経費の２／３　補助限度額　3,000千円
・商品開発、販路開拓に関するセミナー及び相談会の開催

事業の実施状況（ＤＯ）

１　新商品開発総合支援事業
　　申請件数：なし
２　６次産業化事業相談
　　個別相談件数：４件（新商品開発２件、施設整備２件）
３　セミナー開催
　　２回　地域ブランド化セミナー（参加者：24名）、個別セミナー（２事業者）

事業実施による成果（ＣＨＥＣＫ）

１　新商品開発総合支援事業
　　補助金の申請はなかったが、個別相談の中で支援制度の活用を推進することができた。
２　６次産業化事業相談・セミナー
　　新商品開発に関する相談が４件あり、うち１件の新商品開発及び２件の継続検討へとつながった。
３　６次産業化セミナー
　　加工事業者向けセミナーを開催し、参加者の地域ブランド化に対する意識醸成を図ることができた。

本事業の数値的成果	単位	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度	年度/積上
① 支援件数	件	2	3	2	2	0	年度
② 相談件数	件	4	7	6	4	4	年度
③ セミナー開催数	回	0	1	1	1	2	年度

事業の改善（ＡＣＴＩＯＮ）

事業実施に係る課題及び改善点	補助制度を活用した事業の計画の組み立てにおいては、消費者ニーズの把握や原価計算など、商品開発のノウハウが不足していることが多いことから、６次産業化アドバイザーや商工会議所・商工会等と連携し、開発から販売までつながる事業計画策定の支援が必要である。 　また、これまで支援した事業者は、引き続き新たな商品開発を意欲的に取り組んでいることから、補助事業終了後も定期的な情報交換やアドバイス等を行い、引き続き本市特産品の充実を図る必要がある。
今後の方針	**Ｇ**　Ａ拡大　Ｂ縮小　Ｃ統合　Ｄ廃止・休止　Ｅ事業完了　Ｆ改善・見直し　Ｇ継続

事　業　評　価　シ　ー　ト

【事項別明細書　250頁】

事 業 名	オフィス開設支援事業								担 当 課	商工物産課
予算科目	７款	１項	２目	総合計画施策体系	1	2	1	1	実施年度	令和３年度 ～

事業費（千円）	令和３年度決算	令和４年度決算	令和５年度決算	令和６年度決算	令和７年度決算	令和８年度予算
事業費			262	3,294	626	1,040
国県支出金						
地方債						
その他			262		211	
一般財源				3,294	415	1,040

事業の目的及び内容（ＰＬＡＮ）

【事業目的】
　本市の空き家等を活用したオフィスの開設を支援することにより、企業の誘致へとつなげるとともに、交流人口の拡大及び空き家等の有効活用を図ることを目的とする。

【事業内容】
・オフィス開設支援：市外の企業等が市内の空き家等を活用してオフィスを開設する際の開設費補助
　建物改修費、設備費、電話・インターネット回線工事費等経費の１／２（離島２／３）以内　補助上限額1,000千円
・家賃支援：オフィス開設支援と併せた家賃等の補助
　家賃、共益費等経費の１／２（離島２／３）以内　補助上限額100千円／月（最大３年間）
・サテライトオフィスおためし支援：オフィス開設を検討している企業等の短期的な滞在の経費補助
　交通費、宿泊費等経費の３／４以内　補助上限額300千円／１人（30日未満の滞在は上限150千円）

事業の実施状況（ＤＯ）

１　オフィス開設支援　０件
２　家賃支援　０件
３　サテライトオフィスおためし支援　５件
　（右表のとおり）

	回数	日数	人数	事業費	補助額
Ａ社	１回	３日	１人	26,027円	19,000円
Ｂ社	１回	３日	１人	22,614円	16,000円
Ｃ社	１回	３日	２人	136,074円	102,000円
Ｄ社	１回	４日	１人	98,769円	74,000円
Ｅ社	１回	４日	５人	465,172円	348,000円

事業実施による成果（ＣＨＥＣＫ）

　サテライトオフィスおためし支援補助金を活用して視察等を行った企業等に対し、本市の支援制度や立地性などの情報を提供したことで効率的なＩＴ関連企業等への誘致活動を図ることができた。
　また、本市に訪れた企業による市内事業者への現場視察や中学校・高等学校における起業に関する教育の実施により、地域との交流が図られ、交流人口の拡大につながった。

本事業の数値的成果	単位	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度	年度/積上
① サテライトオフィスおためし支援補助金活用数	社	－	－	1	7	5	年度

事業の改善（ＡＣＴＩＯＮ）

事業実施に係る課題及び改善点	令和５年度から実施しているサテライトオフィスおためし支援は、実際に本市でリモートワークを行うことで、サテライトオフィス開設の可能性を模索することができるため、一定の活用があっているが、その後のオフィス開設まで至っていないことが課題となっている。今後もＩＴ関連企業等の誘致を推進するため、企業側のニーズ等を把握しつつ取り組みを継続する必要がある。
今後の方針	**Ｇ**　Ａ拡大　Ｂ縮小　Ｃ統合　Ｄ廃止・休止　Ｅ事業完了　Ｆ改善・見直し　Ｇ継続

事　業　評　価　シ　ー　ト

【事項別明細書　250頁】

事 業 名	創業支援対策事業								担 当 課	商工物産課
予算科目	７款	１項	２目	総合計画施策体系	1	2	1	2	実施年度	平成27年度 ～

事業費（千円）	令和３年度決算	令和４年度決算	令和５年度決算	令和６年度決算	令和７年度決算	令和８年度予算
事業費	35,051	36,250	35,228	35,871	34,790	36,670
国県支出金	32		21			
地方債						
その他	34,987	36,207	35,185	35,000	33,000	34,500
一般財源	32	43	22	871	1,790	2,170

事業の目的及び内容（ＰＬＡＮ）

【事業目的】
　地域の新たな需要に対して、創業支援等計画に基づき創業希望者への支援を行うことにより、地域経済の活性化と雇用の創出を図ることを目的とする。

【事業内容】
・中小企業創業支援資金預託金
・中小企業創業支援資金保証料補給金
・中小企業診断士による個別創業相談会の実施
・商工団体等による起業セミナーの開催
・創業支援事業　市内で新たに創業するもの　　補助率１／２以内 補助限度額 1,500千円

事業の実施状況（ＤＯ）

１　中小企業創業支援資金預託金　※預託金額　30,000千円
　・新規融資：１件　5,200千円（十八親和銀行）
　・融資残高：11件　19,389千円（十八親和銀行）
２　中小企業創業支援資金保証料補給金
　・長崎県信用保証協会　補給額：156千円
３　個別創業相談会
　・開催回数：17回、相談件数：７件（延べ15人）
４　起業セミナー
　・開催回数：６回、受講者数：18人（延べ89人）
５　創業支援事業補助金
　・補助額　3,000千円　２件

事業実施による成果（ＣＨＥＣＫ）

　市内での創業希望者に対して、商工団体等と連携した平戸起業塾を開催し、創業に必要な基礎的な知識の習得支援を図ることができた。
　また、市内で新たに創業した２名に対し市の創業支援補助を交付し、創業時の費用軽減を図り、円滑な開業につなげることができた。

本事業の数値的成果	単位	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度	年度/積上
① 相談件数	件	6	7	13	9	7	年度
② 融資利用件数	件	13	13	10	2	1	年度
③ セミナー受講者数	人	18	14	17	－	18	年度

事業の改善（ＡＣＴＩＯＮ）

事業実施に係る課題及び改善点	近年、創業者数が増加傾向にあることから、商工関係団体における国、県の支援制度及び市独自の補助制度の活用に加え、創業後のアフターフォローとなる個別創業相談会への参加を積極的に促すなど、継続した支援を図る必要がある。
今後の方針	**G**　Ａ拡大　Ｂ縮小　Ｃ統合　Ｄ廃止・休止　Ｅ事業完了　Ｆ改善・見直し　Ｇ継続

事　業　評　価　シ　ー　ト

【事項別明細書　250頁】

事 業 名	サーキュラーエコノミー型ビジネス創出支援事業								担 当 課	商工物産課
予算科目	７款	１項	２目	総合計画施策体系	1	2	1	2	実施年度	令和６年度 ～

事業費（千円）	令和３年度決算	令和４年度決算	令和５年度決算	令和６年度決算	令和７年度決算	令和８年度予算
事業費				7,000	7,000	7,000
国県支出金						
地方債						
その他				7,000	7,000	7,000
一般財源						

事業の目的及び内容（ＰＬＡＮ）

【事業目的】
　サーキュラーエコノミー（循環型経済）による新たなビジネスモデルの創出により、本市の産業振興及び企業誘致を目指すことを目的とする。

【事業内容】
　本市の産業振興及び企業誘致を目指すことを目的として、新技術等の活用及び市外企業との連携により、サーキュラーエコノミーによる新たなビジネスモデルの創出に取り組む市内事業者に対して、平戸市サーキュラーエコノミー型ビジネス創出支援事業補助金を交付する。

事業の実施状況（ＤＯ）

　補助金交付対象事業
・会　社　名：ＫＴＸ株式会社
・事　業　名：アミノ酸液肥を活用したサーキュラーエコノミー創出事業
・事業内容：あぜりあシステムの内製化、液肥流通量拡大を見据えたＢｅＰＣＣＳ農法普及への取組み、
　　市内高校と連携した事業推進の取組み　ほか

事業実施による成果（ＣＨＥＣＫ）

　アミノ酸液肥を活用したサーキュラーエコノミー創出事業に取組む事業者に対し、費用の補助やフォローアップを実施したことにより、アミノ酸液肥を活用した先導的な農業への取り組みに寄与することができた。
　また、市内高校では、高校生による主体的かつ実践的な取組みが図れるように、液肥を活用した農産物のブランディングや活用方法・マーケティング戦略等の起業に関する教育を行い、創業や新商品開発等への興味・関心を醸成することができた。

本事業の数値的成果	単位	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度	年度/積上
① 補助金の活用	社				1	1	年度

事業の改善（ＡＣＴＩＯＮ）

事業実施に係る課題及び改善点	国や企業においても積極的にＳＤＧｓやカーボンニュートラルへの取組みが進められており、社会貢献や企業価値を高めるため、それらに取り組む企業が増加している状況にある。 本市としても資源の循環利用及び産業振興を図りながら、将来的な企業誘致を目指し、引き続き支援策を検討する必要がある。

今後の方針	G	Ａ拡大　Ｂ縮小　Ｃ統合　Ｄ廃止・休止　Ｅ事業完了　Ｆ改善・見直し　Ｇ継続

事　業　評　価　シ　ー　ト

【事項別明細書　252頁】

事 業 名	企業誘致対策事業								担 当 課	商工物産課
予算科目	７款	１項	３目	総合計画施策体系	1	2	1	1	実施年度	平成27年度 ～

事業費（千円）	令和３年度決算	令和４年度決算	令和５年度決算	令和６年度決算	令和７年度決算	令和８年度予算
事業費	1,301	3,546	2,800	1,547	3,892	5,881
国県支出金						
地方債						
その他						
一般財源	1,301	3,546	2,800	1,547	3,892	5,881

事業の目的及び内容（ＰＬＡＮ）

【事業目的】
　本市への企業誘致及び立地を促進し、地域における就業及び雇用機会の創出を図るとともに、地域産業の振興及び地域経済の活性化を図ることを目的とする。

【事業内容】
　本市への立地に意欲がある企業等への継続訪問及び新規企業への訪問を実施し、本市のＰＲと併せて今後の設備投資等に係る情報収集を行う。また、本市に立地した企業の操業が円滑に進められるように、県及び県産業振興財団と連携を図りながら立地企業へのサポートを行う。

事業の実施状況（ＤＯ）

　市職員による企業訪問件数
・企業11社（地域別：関東３、東海３、関西１、九州４）

事業実施による成果（ＣＨＥＣＫ）

　本市への立地に意欲がある企業に対して継続した企業訪問を行い、今後の誘致に向けた関係を構築することができた。
　また、立地企業に対して県及び県産業振興財団と連携したサポートを行い、円滑な操業支援につなげることができた。

本事業の数値的成果	単位	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度	年度/積上
① 企業訪問件数（延べ数）	社	11	27	23	18	11	年度
② 立地・奨励企業数	社	5	6	6	7	7	積上

事業の改善（ＡＣＴＩＯＮ）

事業実施に係る課題及び改善点	新たな工業団地の整備については、令和５～７年度の実施設計を踏まえ、今後は造成工事及び分譲開始につなげていく。 また、訪問企業に対して継続的な情報提供を行い、切れ目のない誘致活動に取り組むとともに、企業訪問を通じて設備投資計画等の把握に努め、企業ニーズに合った支援策の検討を行う必要がある。	
今後の方針	G	Ａ拡大　Ｂ縮小　Ｃ統合　Ｄ廃止・休止　Ｅ事業完了　Ｆ改善・見直し　Ｇ継続

事　業　評　価　シ　ー　ト

【事項別明細書　252頁】

事 業 名	ＤＭＯ推進事業							担 当 課	観光課	
予算科目	７款	１項	４目	総合計画施策体系	5	1	1	1	実施年度	令和元年度 ～

事業費（千円）	令和３年度決算	令和４年度決算	令和５年度決算	令和６年度決算	令和７年度決算	令和８年度予算
事業費	19,508	24,908	26,516	25,403	27,623	33,645
国県支出金	4,842	10,307	8,073	8,031	8,225	
地方債						
その他						
一般財源	14,666	14,601	18,443	17,372	19,398	33,645

事業の目的及び内容（ＰＬＡＮ）

【事業目的】
　マーケティングに基づく事業戦略の実施や、農業・漁業・商業・地域団体との連携強化を行い、地域ＤＭＯによる観光地経営の視点に立った「稼ぐ観光地づくり」を推進することを目的とする。

【事業内容】
　国内の販売会等の営業をはじめ観光素材集の作成や旅行商品の開発のほか、国内外への営業や情報発信による誘客を展開する。
　また、マーケティング、満足度調査や分析のほか、地域ＤＭＯの優位性を活かした補助事業に取り組む。

事業の実施状況（ＤＯ）

　平戸版ＤＭＯ推進事業
・営業：国内誘致活動　４回　海外誘致活動　３回
・観光宣伝ツール：観光素材集制作
・まちかど観光案内所巡回：67か所
・ＤＭＯセミナー：１回
・インターネット活用事業：ＳＮＳやホームページによる情報発信
・国の支援事業活用：３事業　（地域観光魅力向上事業、訪日外国人旅行者周遊促進事業、高速道路利用・観光・地域連携推進プラン）

事業実施による成果（ＣＨＥＣＫ）

　地域ＤＭＯの強みを活かし、観光庁の補助事業に積極的に応募した結果、３件の事業が採択された。採択事業において、ガストロノミー体験コンテンツやアドベンチャーツーリズム体験コンテンツの造成に加え、カーボンオフセットを取り入れた持続可能なサーキュラー・エコツーリズムを推進する旅行商品の造成を行い、本市の観光振興に寄与することができた。
　また、国内外における営業活動や商談会への参加を通じて誘客活動を実施するとともに、ホームページの更新やＳＮＳを活用した情報発信に取り組み、誘客促進につなげることができた。

本事業の数値的成果	単位	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度	年度/積上
① 国の採択事業	事業	1	2	4	4	3	年度

事業の改善（ＡＣＴＩＯＮ）

事業実施に係る課題及び改善点	地域ＤＭＯの優位性を活かし、国等の支援事業を活用しながら、観光需要の拡大と地域活性化につなげる観光地づくりに取り組む必要がある。
今後の方針	**Ｇ**　Ａ拡大　Ｂ縮小　Ｃ統合　Ｄ廃止・休止　Ｅ事業完了　Ｆ改善・見直し　Ｇ継続

事　業　評　価　シ　ー　ト

【事項別明細書　252頁】

事 業 名	アドベンチャーツーリズム事業								担 当 課	観光課
予算科目	７款	１項	４目	総合計画施策体系	5	1	5	2	実施年度	令和３年度 ～

事業費（千円）	令和３年度決算	令和４年度決算	令和５年度決算	令和６年度決算	令和７年度決算	令和８年度予算
事業費	22,433	9,036	9,801	12,472	9,297	
国県支出金	16,822					
地方債						
その他	5,611	9,036	9,801	12,472	9,297	
一般財源						

事業の目的及び内容（ＰＬＡＮ）

【事業目的】
「自然」「文化」「アクティビティ」の要素を取り入れたアドベンチャーツーリズムの新たな旅行商品の開発を行い、観光客の誘客や観光消費額の増加を図ることを目的とする。

【事業内容】
アドベンチャーツーリズムの要素を取り入れた、旅行商品の企画をはじめ、旅行商品販売にて滞在時間の延長や観光誘客を行う。

事業の実施状況（ＤＯ）

アドベンチャーツーリズムの要素を取り入れた旅行商品の造成及びサーキュラーエコツーリズムを取り入れた旅行商品の販売
・クルージング事業：107人
・アドベンチャーツーリズム旅行商品造成：２件
・ガストロノミーツーリズム旅行商品造成：１件
・平戸まち歩き企画「謎解きゴミ拾い」：55人

事業実施による成果（ＣＨＥＣＫ）

１　クルージング事業における環境配慮の取組
近年、観光地においては「持続可能な観光地づくり」やＳＤＧｓへの対応が求められていることから、本市においてもサーキュラーエコツーリズムの取組みとしてクルーズ船の燃料である重油に代わり、宿泊施設等から排出される使用済み天ぷら油などの廃油を精製したバイオディーゼル燃料を使用した。
これにより、市民生活から生じる廃棄物の資源化を図り、観光と組み合わせた旅行商品として造成、販売することで、循環型社会の実現に資する取り組みとすることができた。
２　アドベンチャーツーリズムに関する商品造成
地域資源を活用した体験型観光の創出を目的に、アドベンチャーツーリズムの観点から以下の２コースを造成し、観光客の誘客につなげた。
・平戸北部～中部～生月地区コースでは、自然景観とかくれキリシタンの歴史資源、舘浦漁協での漁師体験、朝食寿司の提供などのガストロノミー体験にサイクリング等のアクティビティーを組み合わせた商品を造成した。
・平戸中部～南部地区コースでは、自然景観とかくれキリシタンの歴史資源、酒造体験や志々伎山トレッキング、志々伎漁協女性部による押し寿司、てまり寿司の提供などのガストロノミー体験にサイクリング等のアクティビティーを組み合わせた商品を造成した。
３　ガストロノミーツーリズムに関する商品造成
漁師体験と朝食を組み合わせることにより、体験から消費までの域内循環を促進するとともに、課題であった朝食提供場所の拡大を図り、平戸でしかできない体験の充実による観光資源の魅力向上につながる新たな観光商品を造成した。
４　まちなか周遊コンテンツ事業の推進
商店街でごみを拾いながら歴史や文化に触れることができる謎解きゲームの要素を取り入れた周遊コンテンツを造成・販売し、観光客の滞在時間の延長及び観光消費額の増加を図ることができた。

事業の改善（ＡＣＴＩＯＮ）

事業実施に係る課題及び改善点	アドベンチャーツーリズムでは、インバウンドに対応するスルーガイドが求められることから、語学が堪能なガイドなどの人材確保が必要である。
今後の方針	Ｇ　Ａ拡大　Ｂ縮小　Ｃ統合　Ｄ廃止・休止　Ｅ事業完了　Ｆ改善・見直し　Ｇ継続

事　業　評　価　シ　ー　ト

【事項別明細書　252頁】

事 業 名	ナイトミュージアム事業								担 当 課	観光課
予算科目	７款	１項	４目	総合計画施策体系	5	1	1	2	実施年度	令和５度　～

事業費（千円）	令和３年度決算	令和４年度決算	令和５年度決算	令和６年度決算	令和７年度決算	令和８年度予算
事業費			9,652	9,810	16,125	16,000
国県支出金					8,063	
地方債						
その他			9,652	9,810	8,062	16,000
一般財源						

事業の目的及び内容（ＰＬＡＮ）

【事業目的】
　歴史的資産（平戸城・亀岡神社・平戸オランダ商館、鄭成功記念館など）のライトアップを行い夜間周遊観光の充実を目的とする。

【事業内容】
　市内に点在する歴史的資産において、ライトアップイベントを開催し、観光誘客、滞在時間の延長に取り組む。

事業の実施状況（ＤＯ）

１　鄭成功ランタンナイト
　・期日：令和７年７月５日～令和７年７月27日
　・時間：18時～21時
　・会場：鄭成功記念館周辺
２　平戸ナイトミュージアム
　・期日：令和７年11月１日～令和８年１月12日
　・時間：18時～21時
　・会場：平戸城、亀岡神社、平戸オランダ商館、平戸港交流広場、鄭成功記念館
３　平戸城さくらまつり
　・期日：令和８年３月20日～令和８年３月31日
　・時間：18時30分～21時
　・会場：亀岡神社

事業実施による成果（ＣＨＥＣＫ）

　夜間ライトアップイベントを開催し、夜間における周遊観光の充実を図ることができた。

本事業の数値的成果	単位	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度	年度/積上
① 平戸ナイトミュージアム来場者数	人			8,048	9,138	13,720	年度
② 平戸城さくらまつり来場者数	人			715	840	843	年度
③ 本事業による観光消費額	百万			49	99	159	年度

事業の改善（ＡＣＴＩＯＮ）

事業実施に係る課題及び改善点	本事業はエリア拡大や内容の充実、ＰＲ効果等により、来場者数は前年度を上回り、夜間周遊観光コンテンツとして一定の成果を挙げている。 一方で、ライトアップ単体での訴求力には弱さがあり、滞在型観光へと結びつけるためには、より強いコンテンツの形成が求められている。単なるライトアップにとどまらず、ストーリー性や歴史性を活かした演出や照明の工夫を取り入れるとともに、他イベントと連携した展開を進めることで、観光地としての魅力の向上と誘客の強化を図る必要がある。	
今後の方針	G	Ａ拡大　Ｂ縮小　Ｃ統合　Ｄ廃止・休止　Ｅ事業完了　Ｆ改善・見直し　Ｇ継続

事　業　評　価　シ　ー　ト

【事項別明細書　254頁】

事 業 名	アルベルゴ・ディフーゾタウン推進事業								担 当 課	観光課
予算科目	７款	１項	４目	総合計画施策体系	5	1	1	2	実施年度	令和５度　～

事業費（千円）	令和３年度決算	令和４年度決算	令和５年度決算	令和６年度決算	令和７年度決算	令和８年度予算
事業費			17,519	69,717	44,879	45,000
国県支出金			17,503	6,286	7,020	
地方債						
その他				61,737	37,812	40,000
一般財源			16	1,694	47	5,000

事業の目的及び内容（ＰＬＡＮ）

【事業目的】
　地域の一定のエリアの空き家や古民家などを、宿泊施設や飲食店などの観光事業につなげる「アルベルゴ・ディフーゾタウン」の推進を目的とする。

【事業内容】
　アルベルゴ・ディフィーゾタウン推進のため、城下町エリア２物件の空き家等の整備を行なうとともに、モデル地区である大島村神浦地区エリアの資産活用調査等を行う。

事業の実施状況（ＤＯ）

１　調査事業：歴史的資源を活用した観光まちづくり推進事業（事業化支援）
　　大島村神浦地区エリアの３棟に係る資産活用調査等を実施
　・資源活用調査
　　市有物件３棟（旧見明病院、旧小楠邸、旧内田邸）の宿泊施設等への利用可能な物件の調査
　・地域合意形成・アドバイス支援
　　アルベルゴ・ディフーゾの説明やワークショップの開催
　・資源活用計画
　　改修予定物件のイメージパース図の作成
　・平戸市アルベルゴ・ディフーゾタウン調査報告書の作成
　　令和７年度調査物件（３棟）の調査報告書の作成
２　改修補助事業：平戸市アルベルゴ・ディフーゾタウン推進事業補助金
　　モデル地区内にある空き家等を宿泊施設や飲食施設等に改修するための支援
　・城下町エリア：宿泊施設等　２物件

事業実施による成果（ＣＨＥＣＫ）

　城下町エリアで２物件の整備を行なうことで、空き家の解消及び地域資源を活用した観光地域づくりに寄与することができた。

事業の改善（ＡＣＴＩＯＮ）

事業実施に係る課題及び改善点	古民家等を活用した宿泊施設は全国的に広がっているが、他地域にはない平戸らしい歴史や風土を活用した観光地域づくりや受入体制を構築する必要がある。引き続きモデル地区の整備に取り組むとともに、ソフト面についても充実を図る必要がある。
今後の方針	**Ｇ**　Ａ拡大　Ｂ縮小　Ｃ統合　Ｄ廃止・休止　Ｅ事業完了　Ｆ改善・見直し　Ｇ継続

事　業　評　価　シ　ー　ト

【事項別明細書　256頁】

事 業 名	インバウンド向け旅行商品化促進事業								担 当 課	観光課
予算科目	７款	１項	４目	総合計画施策体系	5	1	4	2	実施年度	令和２年度 ～

事業費（千円）	令和３年度決算	令和４年度決算	令和５年度決算	令和６年度決算	令和７年度決算	令和８年度予算
事業費	29,606	3,000	2,999	835	2,984	6,500
国県支出金	14,583	1,500	1,500	417	1,492	
地方債						
その他	15,023	1,500	1,499	418	1,492	6,500
一般財源						

事業の目的及び内容（ＰＬＡＮ）

【事業目的】
インバウンド誘客に向けた旅行商品の造成やプロモーションにより更なる観光誘客を図ることを目的とする。

【事業内容】
インバウンド向けの情報発信として、海外メディアへのプレスリリースやＳＮＳでの情報発信を行い、インバウンド誘客に向けた情報発信を行う。

事業の実施状況（ＤＯ）

１　アルベルゴディフーゾタウンの国際認証の取得に合わせた海外メディアへのプレスリリースの実施
２　インフルエンサーによる中国向けにＳＮＳ動画の配信

事業実施による成果（ＣＨＥＣＫ）

令和７年６月のアルベルゴ・ディフーゾタウン国際認証取得に合わせ、各種メディアへのプレスリリースを実施し、海外に向けた積極的な情報発信を図ることにより、誘客促進を図ることができた。
また、中国向けインフルエンサーを招致し、平戸城城泊、鄭成功記念館、オオバエ灯台、川内峠などの観光資源を動画で配信することにより、インバウンド向けの観光誘客に寄与することができた。

本事業の数値的成果	単位	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度	年度/積上
① 城泊宿泊人数	人	12	14	11	36	36	年度
② 平戸城入館者数	人	51,874	61,346	53,366	55,499	57,429	年度
③ インバウンド誘客数	人	13	642	13,933	10,802	11,506	年

事業の改善（ＡＣＴＩＯＮ）

事業実施に係る課題及び改善点	令和７年度におけるインバウンド宿泊者数は、若干増加したものの、さらなる誘客が課題であるため、本市の認知度向上を目的とした海外向け情報発信やプロモーション活動を実施し、誘客につながる効果的なＰＲを推進していく必要がある。
今後の方針	**Ｇ**　Ａ拡大　Ｂ縮小　Ｃ統合　Ｄ廃止・休止　Ｅ事業完了　Ｆ改善・見直し　Ｇ継続

事業名及び事業費（千円）	事　業　内　容　及　び　成　果
中小企業振興対策事業 （商工物産課） 【事項別明細書　246頁】 事　業　費　168,474 （財源内訳） 国県支出金 地方債 その他　150,000 一般財源　18,474	【内容】中小企業者に対する融資制度の利用促進（中小企業振興資金に基づく融資資金の預託制度の実施、保証料全額支給の実施等）や商工団体への支援を行った。 1　商工会議所補助金　2,860千円 2　商工会運営補助金　8,595千円 3　中小企業振興資金保証料補給金　6,180千円 4　中小企業振興資金融資制度資金預託金　150,000千円 【成果】地域の総合経済団体である商工団体に対する支援を行い、中小企業者等への経営指導や相談業務の体制整備を図ることができた。また、中小企業振興資金の融資を行うとともに、その資金の保証料を補助することで、市内中小企業者の経営基盤の安定化を支援することができた。
にぎわいづくり支援事業 （商工物産課） 【事項別明細書　246頁】 事　業　費　1,707 （財源内訳） 国県支出金 地方債 その他　1,707 一般財源	【内容】新商品開発及び特産品の販路拡大に関する取組みに対して支援を行った。また、キャッシュレス推進のため決済機器の導入支援を行った。 1　新商品新技術開発事業　2件　715千円 2　商品リニューアル事業　1件　66千円 3　需要開拓事業　4件　876千円 4　販路開拓事業　1件　30千円 5　キャッシュレス決済導入推進事業　1件　20千円 【成果】地場産品を活用した新商品２品の開発と消費者ニーズにマッチした既存商品のリニューアルにより、特産品の魅力向上につなげることができた。また、販促物を制作し商談会に出展したことで、販路獲得の機会創出につなげることができた。 　加えて、商店街の小規模事業者に対し、キャッシュレス決済の機器導入を支援することで、商店街店舗のキャッシュレス化の推進につなげることができた。
中小企業ＤＸ推進事業 （商工物産課） 【事項別明細書　246頁】 事　業　費　900 （財源内訳） 国県支出金 地方債 その他　900 一般財源	【内容】市内の中小企業等を対象にセミナーを開催し、デジタル技術に必要な知識の習得に対し支援を行った。 1　開催数　年４回 2　参加者数　延べ23人 3　主な概要　インスタグラム活用術 【成果】インスタグラムの活用についてセミナーを開催することで、商店街の小規模事業者に対し、効果的な情報発信等の必要な知識の習得に寄与することができた。また、インスタグラムを活用して商店街を組織的に周知できるプラットフォームを構築した。

事業名及び事業費（千円）	事　業　内　容　及　び　成　果
地域おこし協力隊活用事業 （商工物産課） 【事項別明細書　246頁】 事　業　費　6,684 （財源内訳） 国県支出金 地方債 その他　18 一般財源　6,666	【内容】地域おこし協力隊を地域コミュニティマネージャーとして雇用し、市外企業と市内企業との連携や商店街活性化等の地域課題に取り組んだ。 1　地域ＳＮＳメディア作成 2　地元とのコミュニティの形成 3　商店街活性化のための企画、設計、空き店舗調査 【成果】市外企業を対象とした多拠点ワーク体験ツアーを開催し、市外企業と市内企業との交流促進及び関係人口の拡大につなげることができた。また、平戸地区まちづくり運営協議会等と連携し、各種イベントに参画することで地域コミュニティマネージャーのスキルの向上及び地域住民との交流を促進し、商店街活性化に寄与した。
産業振興イベント支援事業 （商工物産課） 【事項別明細書　250頁】 事　業　費　10,264 （財源内訳） 国県支出金 地方債 その他　10,264 一般財源	【内容】本市の農林水産資源を活用した地場産品を広くＰＲするため、春の観光物産イベントと秋の商店街イベントを総合的に開催し、市内中小企業者の収益の増加と商店街の活性化イベントを支援した。 1　平戸海道渡海人祭 (1) 実施日　令和７年５月３日（土）～５日（月） (2) 実施場所　平戸大橋公園　特設会場 (3) 実施内容　特産品販売、各種イベント、ガラポン抽選会等 (4) 来場者数　13,830人 2　平戸くんち城下つんのーで祭 (1) 実施日　令和７年10月25日（土）、26日（日） (2) 実施場所　平戸城下町旧町地区一帯 (3) 実施内容　特産品販売、各種イベント等 (4) 来場者数　12,097人 【成果】特産品の販売及び集客イベントを支援することにより、市内中小企業者の収益の増加や地場産品のＰＲを行うことができた。また、平戸城下旧町地区一帯を舞台に集客イベントを開催することで、商店街の活性化と交流人口の拡大につながった。
企業立地奨励事業 （商工物産課） 【事項別明細書　250頁】 事　業　費　71,672 （財源内訳） 国県支出金 地方債 その他　71,672 一般財源	【内容】新たな工場等を立地した企業で、かつ新規雇用を行った企業に対して、企業立地奨励条例に基づく奨励金を交付することで、立地企業の施設整備に対する経費の負担軽減及び市内就業に対する支援を行った。 1　工場等施設整備奨励金　70,972千円 (1) 業種　製造業（田平地区）　40,972千円 旅館業（北部地区）　30,000千円 (2) 設備投資概要　建物及び建物付属設備等 2　雇用促進奨励金　700千円 (1) 業種　旅館業（北部地区） (2) 対象雇用者数　３人（うち採用時30歳未満　１人） 【成果】奨励金制度により工場等施設整備及び雇用促進に対する支援を行うことで、立地企業の規模拡大及び市内における雇用創出につながった。

事業名及び事業費（千円）	事　業　内　容　及　び　成　果
地域購買力回復支援事業 （商工物産課） 【事項別明細書　250頁】 事　業　費　27,256 （財源内訳） 国県支出金　27,256 地方債 その他 一般財源 [前年度繰越] 事　業　費　76,177 （財源内訳） 国県支出金　65,785 地方債 その他 一般財源　10,392	【内容】物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、市民を対象としたプレミアム付き商品券のほか、観光客も購入できる商店街に特化したプレミアム付きデジタル商品券を発行した。 1　第６弾ひらどプレミアム商品券（紙型） (1) 販売数　11,357冊 (2) プレミアム率　30％ (3) 利用期間　令和７年８月８日～12月31日 (4) 登録店舗　433店舗 2　第６弾ひらどプレミアム商品券（デジタル型） (1) 販売数　27,002冊 (2) プレミアム率　32％ (3) 利用期間　令和７年８月８日～12月31日 (4) 登録店舗　261店舗 3　ひらど地元事業者応援デジタル商品券 (1) 販売数　2,250セット (2) プレミアム率　10％ (3) 利用期間　令和７年11月11日～12月31日 (4) 登録店舗　237店舗 【成果】第６弾ひらどプレミアム商品券及びひらど地元事業者応援デジタル商品券を発行することで、物価高騰により低迷した中小企業者等の景気対策と地域住民の生活の負担軽減に寄与することができ、商店街の人流と購買力の向上及び小規模事業者の経営安定化につなげることができた。
地域活性化起業人活用事業 （観光課） 【事項別明細書　252頁】 事　業　費　5,408 （財源内訳） 国県支出金 地方債 その他 一般財源　5,408	【内容】総務省の地域活性化起業人制度を活用し、都市部の民間企業から人材を受け入れ、本市の観光振興に係る各種施策を推進した。 1　雇用期間　令和７年５月１日～令和８年３月31日 2　業務内容　観光施策、デジタルノマドの誘致、インバウンド誘客等 【成果】民間企業で培われた知見やノウハウ、人脈等を活用し、観光施策の推進やデジタルノマドの誘致、インバウンド誘客等に取り組むことで、本市の観光振興及び受入体制の充実に寄与した。
わくわくドキドキ子どもジョブチャレンジ事業 （観光課） 【事項別明細書　252頁】 事　業　費　6,914 （財源内訳） 国県支出金 地方債 その他　6,914 一般財源	【内容】市内の農業・漁業・商業等の地場産業と大手企業が連携し、子ども向けの体験型イベントを行い、観光客の誘客及び交流人口の拡大を図った。 1　開催日時　令和８年３月20日（金）、21日（土） 2　参加対象　市内外の５歳から中学３年生まで 3　参加料金　１体験1,000円＋体験によって別途材料代を徴収 4　実施場所　平戸文化センター及び市内の各事業所 70プログラム（市外事業者11社、市内事業者59社） 5　実施主体　参画する企業や個人事業主を基本とする 6　申込数　延べ1,370人（実数807人） （市内13％、市外87％） 【成果】本市独自の職場体験を通じて、子どもたちにとって魅力あるイベントとなり、市内外から多くの参加者や保護者が来場した。また、地元企業の協力のもと、新たな体験メニューを追加したことで、地元産業への理解を深める機会を創出することができた。

事業名及び事業費（千円）	事　業　内　容　及　び　成　果
観光コンテンツ造成支援事業 （観光課） 【事項別明細書　254頁】 事　業　費　5,882 （財源内訳） 国県支出金　4,411 地方債 その他　1,471 一般財源	【内容】長期滞在型観光の推進を目的としたデジタルノマド誘致のため、モニターツアーやコミュニティマネージャーの育成に取り組んだ。 1　デジタルノマド用ホームページ作成 2　モニターツアーの実施 3　コミュニティマネージャーの育成 4　モニターツアー・体験コンテンツ動画制作 【成果】モニターツアーの実施を通じて、本市の観光資源や滞在環境に対する評価・ニーズを把握するとともに、コミュニティマネージャーによるデジタルノマドの受入体制の構築を進めた。また、参加者へのアンケート等を通じて、長期滞在の促進に向けた課題や改善点を整理し、今後のデジタルノマド誘致及び受入環境の充実につなげることができた。
観光宣伝ツール作成事業 （観光課） 【事項別明細書　254頁】 事　業　費　7,815 （財源内訳） 国県支出金　1,383 地方債 その他　6,432 一般財源	【内容】本市の観光情報の発信強化及び観光客の利便性向上を図るため、観光パンフレット等の改訂を行った。 1　観光パンフレット　40,000部 2　外国語パンフレット　80,000部 　英語、韓国語、中国語（繁体字・簡体字）　各20,000部 3　観光ガイドマップ　50,000部 4　離島ガイドマップ（大島・度島）　1,000部 【成果】観光パンフレット等に最新の観光情報を反映するとともに、多言語による情報発信の充実を図ることで、観光客の利便性向上及び本市の観光情報の効果的な発信につなげることができた。
西九州自動車道平戸ＩＣ開通誘客事業 （観光課） 【事項別明細書　254頁】 事　業　費　2,750 （財源内訳） 国県支出金 地方債 その他　2,750 一般財源	【内容】西九州自動車道平戸ＩＣの開通を契機として、観光誘客促進のため、松浦市と連携し誘客事業を実施した。 1　マーケティング調査（若年層認知度　平戸市64%、松浦市55%） 2　ドライブコース造成 3　福岡市での認知、誘客イベント開催 (1) 実施日　令和８年１月24日（土） (2) 実施場所　ＯＮＥ　ＦＵＫＵＯＫＡ　ＢＬＤＧ.（福岡市天神） (3) 来場者数　約2,500人 (4) 内容　ドライブコース紹介、特産品販売等 4　ランディングページ・動画制作 5　インフルエンサーによるＳＮＳ配信　４投稿 【成果】福岡圏域の若年層における本市の認知度を把握するとともに、ＳＮＳを活用した情報発信やイベントの開催により認知度の向上を図った。また、新たに造成したドライブコースを活用した本市への来訪動機を創出し、観光誘客の促進につなげることができた。

事業名及び事業費（千円）	事　業　内　容　及　び　成　果
平戸宿泊キャンペーン事業 （観光課） 【事項別明細書　254頁】 事　業　費　23,878 （財源内訳） 国県支出金 地方債 その他 一般財源　23,878	【内容】西九州自動車道平戸ＩＣの開通を契機として、本市への誘客促進及び滞在期間の延長を図るため、市内宿泊施設で利用できる宿泊割引キャンペーンを実施した。 １　利用期間　令和８年２月１日～３月31日 ２　利用条件　１人１泊2,000円割引 (1) 1,000円でチケット１枚購入 (2) 対象宿泊施設でチケット１枚で１泊3,000円割引 ３　販売枚数　10,000枚 ４　利用枚数　9,626枚 【成果】本キャンペーンの実施により宿泊需要を喚起し、２月及び３月の宿泊者数が前年同期比で約10%増加するなど、市内宿泊施設への誘客促進及び宿泊者数の増加につなげることができた。
平戸温泉給湯センター管理運営事業 （観光課） 【事項別明細書　260頁】 事　業　費　79,329 （財源内訳） 国県支出金 地方債 その他　70,759 一般財源　8,570	【内容】平戸温泉給湯センターの貯湯槽については、経年劣化により貯湯槽のパネル部分や貯湯槽内の加熱を行う機器が劣化していたため貯湯槽等の取替工事を実施した。 １　貯湯槽取替（耐熱ＦＲＰ製50ｔ） ２　加熱機器取替（電気ヒーター20kw） ３　引込開閉器盤等電気工事、消毒機械取替工事 【成果】平戸温泉給湯センターについては、市内ホテル等の温泉供給の拠点になっていることから、施設のメンテナンス及び不良箇所の取替えを行うことにより、温泉の安定供給につなげることができた。
平戸城観光魅力化創出事業 （観光課） 【事項別明細書　260頁】 事　業　費　5,654 （財源内訳） 国県支出金 地方債 その他　5,000 一般財源　654	【内容】平戸城周辺の魅力向上を図るため、防草対策や桜の植栽を行うとともに、来訪者の安全性の向上に向けた段差解消工事を実施した。 １　段差解消工事（北虎口門付近） ２　桜植栽（平戸城方啓門跡入口付近　20本） ３　防草対策工事（懐柔櫓付近） 【成果】平戸城周辺の景観及び環境の改善を図るとともに、来訪者が安全に利用できる環境を整備したことにより、平戸城全体の魅力向上及び観光客の受入体制が整った。
平戸城懐柔櫓宿泊施設改修事業 （観光課） 【事項別明細書　262頁】 事　業　費　5,027 （財源内訳） 国県支出金 地方債 その他 一般財源　5,027	【内容】令和６年11月に発生した台風21号の影響により、懐柔櫓１階居室及びトイレ付近において雨漏りが発生したため、屋根改修工事等を実施した。 １　１階及び２階屋根修繕工事 １階屋根（瓦葺直し工事、谷板取替等8.4㎡） ２階屋根（隅棟葺直し工事2.3m） ２　空調取替工事（２階）　２基 【成果】屋根改修等を行うことにより、宿泊客の安全確保及び利便性の向上につなげることができた。

８款　土木費

１　土木管理費

(1) 土木総務費

都市部からの移動時間短縮による観光客の増加や、救急搬送の「命の道路」、農水産物の鮮度維持による高付加価値等、様々な効果が期待される西九州自動車道の早期全線開通に向け、地元の期待や熱意をアピールするため、佐世保市、松浦市、佐々町と合同で建設促進大会を開催した。また、建設促進期成会等が実施する国への要望活動や本市独自の官民合同による面会での要望活動等を実施した。

さらに、令和７年 12 月には、西九州自動車道松浦佐々道路の平戸ＩＣ開通に伴うプレイベントを開催し、周知啓発や利用拡大につなげた。

２　道路橋りょう費

(1) 道路橋りょう総務費

道路管理者が管理責任を問われる事故に対応するため、道路賠償責任保険に加入するなど市道の適正管理に努めた。また、道路台帳電子化整備では、紙媒体で管理されていた道路台帳をデジタル化し、オンラインで道路台帳や防災マップ等の行政情報の閲覧が可能となり、情報提供の充実や住民サービスの向上に取り組んだ。

(2) 道路維持費

市道沿線の除草・清掃等の環境美化活動を行う市民活動団体への支援や、まちづくり協議会と連携し除草・清掃等を実施した。また、地区住民と連携した市道沿線の樹木伐採では、高所作業車等を支援することで安全で快適な市道の維持に努めた。

(3) 道路新設改良費

事業計画に基づき、歩行者の安全確保を目的とした歩道整備や、通行車両の安全性及び快適性の向上を図る道路整備を行った。また、地区要望の側溝整備等に対応するとともに交通事故防止のためカーブミラー及び安全施設の整備を行った。

(4) 橋りょう費

老朽化する橋りょうの維持・管理費の抑制を図り、修繕・架替に代わるライフサイクルコスト縮減のため、橋りょう補修及び定期点検を行った。また、今後の適正管理を計画的に進めるため新たに橋りょう長寿命化計画を策定した。

３　河川費

(1) 河川改良費

河川の氾濫及び護岸の崩壊を防止し、河川流域の住民の安全を確保するため改修工事を行った。また、河川の土砂等の除去・処分、樹木伐採等を行い、適正な河川管理を実施し河川災害の未然防止につなげた。

４　港湾費

(1) 港湾費

船舶及び港湾施設利用者の安全性・利便性の向上を図るため、県が実施する港湾整備に要する事業費の一部負担を行った。

５　都市計画費

(1) 都市計画総務費

まちの健全な発展と秩序ある都市景観を形成するため、屋外広告物が基準に適合しているか審査を行った。

(2) 公園費

市民の快適な暮らしを実現するとともに、良好な都市環境を形成するため、都市公園７か所の維持管理を行った。

都市公園施設長寿命化計画に基づき、崎方公園の展望所の更新を行い、来園者用駐車場の進入道路を整備した。また、亀岡公園内の樹木伐採を行った。

(3) まちづくり推進費

長崎県無電柱化推進計画に基づき、災害時における避難及び救急活動の円滑化等を図るため、都市計画道路の無電柱化を行った。また、安全な住宅市街地の形成を図るため、狭あい道路の拡幅整備に係る測量を行った。さらには、城下旧町地区において、より効果的な夜間景観の創出を図るため、御部屋の坂庭園内正門及び園路のライトアップ照明整備に着手した。

６　住宅費

(1) 住宅管理費

住宅に困窮する低所得者等の居住を確保するため、市営住宅の入居者募集や維持管理を行った。

老朽化した危険な空き家の除却を行う所有者等に対し、その費用の一部を補助した。また、空家等対策の推進に関する特別措置法に基づき、老朽化した空き家の所有者等に対しては空き家の状態等の情報提供を行うとともに、特定空家等の所有者等に対しては適切な維持管理についての助言等を実施した。さらには、民間建築物で煙突内に吹き付けられたアスベストの飛散による市民の健康被害を予防し、安全で安心な生活環境の保全を図るため、アスベストの除去等事業を行う建築物の所有者に対し、その費用の一部を補助した。

(2) 住宅建設費

公営住宅等長寿命化計画に基づき、老朽化した住宅設備等の改修を行った。

また、耐用年数を経過し老朽化した平戸北部地区６住宅について、大膳原住宅敷地内に集約建替を行うため、測量業務、基本設計、住宅の一部解体工事や移転補償等を実施した。

事業名及び事業費（千円）	事　業　内　容　及　び　成　果
西九州自動車道平戸ＩＣ開通プレイベント開催事業 （建設課） 【事項別明細書　262頁】 事　業　費　9,757 （財源内訳） 国県支出金 地方債 その他　9,757 一般財源	【内容】西九州自動車道平戸ＩＣの開通に伴い、記念のプレイベントを開催した。 １　開催日　　令和７年１２月７日（日） ２　開催場所　平戸ＩＣ特設会場 ３　来場者数　5,074人 ４　イベント内容 　　ステージイベント、開通記念ウォーキング、特産品販売等 【成果】多くのプレイベント来場者を通じて平戸ＩＣの認知度を高めることができた。また、開通後の利用促進への機運が醸成され、平戸ＩＣの開通効果を生かした誘客や利用拡大に寄与することができた。
道路台帳電子化整備事業 （建設課） 【事項別明細書　264頁】 事　業　費　47,088 （財源内訳） 国県支出金 地方債 その他 一般財源　47,088	【内容】地理情報システム（ＧＩＳ）等を活用した道路台帳をデジタル化し、オンライン上で道路台帳が閲覧可能なシステムを構築した。 １　道路台帳デジタル化業務委託　[R6～R8] 　　業務内容　道路台帳デジタル化・工事台帳管理ＧＩＳシステム 　　タブレット端末整備、行政情報の掲載等 【成果】道路台帳のデジタル化により、オンラインでの道路台帳のほか、様々な行政情報を閲覧することができ、情報提供体制が強化され、住民サービスの向上が図られた。
道路愛護推進事業 （建設課） 【事項別明細書　264頁】 事　業　費　2,712 （財源内訳） 国県支出金 地方債 その他 一般財源　2,712	【内容】地域住民や関係団体のボランティア活動における、市道沿線の除草作業や側溝清掃等に係る消耗品や燃料等を支給した。 １　地区団体　106団体　10,062人 ２　民間団体　６団体　143人 【成果】地域住民による市道の環境整備活動により、市道の維持管理が図られ、安心して通行できる道路整備に寄与した。
道路環境整備モデル事業 （建設課） 【事項別明細書　264頁】 事　業　費　5,920 （財源内訳） 国県支出金 地方債 その他 一般財源　5,920	【内容】まちづくり運営協議会と連携し、市道沿線の除草作業及び側溝清掃等の委託業務を行った。 １　実施エリア　５地区（度島・津吉・志々伎・中野・野子） ２　実施回数　99回 ３　参加人数　1,188人 【成果】まちづくり運営協議会による独自の市道清掃等により、地区住民の意識向上や市道の環境美化が図られた。

事業名及び事業費（千円）	事　業　内　容　及　び　成　果
緊急自然災害防止対策道路整備事業 （建設課） 【事項別明細書　266頁】 事　業　費　10,600 （財源内訳） 国県支出金 地　方　債　10,600 そ　の　他 一般財源	【内容】市道の安全性の確保と生活環境の充実を目的として、落石や吹付法面の崩壊等の災害を未然に防ぐため対策工事を行った。 １　市道野子・松尾線 4,100千円 モルタル吹付工Ａ＝145.0㎡　排水構造物工　一式 ２　市道鮎川・早福線 16,000千円（Ｒ７決算　6,500千円） 落石防止網工Ａ＝450.0㎡　フェンス工Ｌ＝34.0m 【成果】市道の安全性を確保することができ、交通上の危険箇所が解消された。また、道路環境の改善により、住民が安心して暮らせる環境整備につなげた。
交付金道路整備事業 （建設課） 【事項別明細書　266、270頁】 事　業　費　81,510 （財源内訳） 国県支出金　46,505 地　方　債　25,700 そ　の　他　9 一般財源　9,296 ［前年度繰越］ 事　業　費　76,801 （財源内訳） 国県支出金　45,917 地　方　債　23,900 そ　の　他 一般財源　6,984	【内容】国の事業を活用し、幹線市道で幅員が狭い道路や児童の通学路で歩道の無い道路について、拡幅及び歩道整備工事を実施した。また、道路の安全性を高めるため法面補修等を実施した。 １　山中・紐差線（山中工区）［R2～R8］ 43,999千円（Ｒ７決算　20,630千円） 舗装工事　Ｌ＝159.3m 測量設計　一式　建物調査　一式 用地・補償　一式 ２　北部海岸線（２工区）［R2～R11］ 76,400千円（Ｒ７決算　45,900千円） 改良工事　Ｌ＝0.0（39.0）m　Ｗ＝5.5（7.0）m 舗装工事　Ｌ＝96.3m 用地・補償　一式 ３　道路ストック法面補修 14,955千円 対策工事　Ｎ＝１か所（山中・紐差線　Ｌ＝40.0m） ※　事務費等　34千円（Ｒ７決算　25千円） ≪令和６年度繰越明許費≫ １　山中・紐差線（山中工区）　39,756千円 改良工事　Ｌ＝150.0（216.3）m　Ｗ＝5.5（9.25）m 舗装工事　Ｌ＝159.3m ２　北部海岸線（２工区）　27,032千円 改良工事　Ｌ＝96.3（142.4）m　Ｗ＝5.5（7.0）m 舗装工事　Ｌ＝40.0m ３　道路ストック法面補修　10,000千円 対策工事　Ｎ＝１か所（山中・紐差線　Ｌ＝40.0m） ※　事務費等　13千円 【成果】道路法面の補修を実施したことにより、通行車両の安全性が図られた。また、拡幅工事及び歩道整備工事を行ったことにより、車両及び歩行者の安全性の向上が図られた。

事業名及び事業費（千円）	事　業　内　容　及　び　成　果
地方創生道整備推進交付金事業 （建設課） 【事項別明細書　266、270頁】 事　業　費　112,652 （財源内訳） 国県支出金　53,729 地方債　53,000 その他　20 一般財源　5,903 ［前年度繰越］ 事　業　費　174,475 （財源内訳） 国県支出金　86,845 地方債　78,200 その他 一般財源　9,430	【内容】地域再生計画に基づき国の交付金を活用して市道整備を実施した。 １　山中・紐差線（大越工区）［R3～R9］ 264,200千円（Ｒ７決算　112,592千円） 改良工事　Ｌ＝0.0（75.0m）　Ｗ＝5.5（7.0）m 橋りょう下部工（橋台・橋脚）一式　設計業務一式 ※事務費等　119千円（Ｒ７決算　60千円） ≪令和６年度繰越明許費≫ １　山中・紐差線（大越工区）174,475千円 改良工事　Ｌ＝0.0（75.0）m　Ｗ＝5.5（7.0）m 用地測量　一式　立木調査　一式 【成果】平戸北部と中南部をつなぐ重要な幹線市道である山中・紐差線の整備が進んだことで、すでに整備が完了している林道との一体的な利用が図られ、地域活動の向上に寄与した。
過疎対策道路整備事業 （建設課） 【事項別明細書　268、270頁】 事　業　費　98,969 （財源内訳） 国県支出金 地方債　98,900 その他　22 一般財源　47 ［前年度繰越］ 事　業　費　184,600 （財源内訳） 国県支出金 地方債　184,600 その他 一般財源	【内容】住民生活に欠かせない道路でありながら、幅員が狭く、車両の離合や緊急車両の通行に支障を来たしている荻田水尻線ほか７路線について拡幅改良等を実施した。 １　荻田水尻線［H27～R7］ 24,000千円（Ｒ７決算　14,800千円） 改良工事　Ｌ＝225.0（225.0）m　Ｗ＝4.0（6.5）m 舗装工事　Ｌ＝255.0m　Ｗ＝4.0（6.5）m ２　大垣線［H29～R8］ 25,400千円（Ｒ７決算　9,700千円） 改良工事　Ｌ＝179.0（179.0）m　Ｗ＝4.0（5.0）m ３　杉山線［R2～R17］ 8,700千円 改良工事　Ｌ＝0.0（94.8）m　Ｗ＝4.0（5.0）m ４　宮方線［R2～R10］ 20,000千円（Ｒ７決算　2,200千円） 用地測量　一式　用地・補償　一式 ５　後平梅崎線［R3～R10］ 40,000千円 改良工事　Ｌ＝230.0m（289.3m）　Ｗ＝4.0（5.0）m ６　堂ノ元線［R4～R12］ 10,000千円（Ｒ７決算　9,900千円） 改良工事　Ｌ＝0.0（84.8）m　Ｗ＝4.0（5.0）m 用地・補償　一式 ７　山田中央線［R4～R16］ 7,300千円 道路詳細設計　一式 ８　緑ヶ岡二号線［R5～R9］ 10,000千円（Ｒ７決算　6,300千円） 改良工事　Ｌ＝0.0（30.3）m　Ｗ＝4.0（5.0）m 用地・補償　一式 ※事務費等　72千円（Ｒ７決算　69千円） ≪次項に続く≫

事業名及び事業費（千円）	事　業　内　容　及　び　成　果
	≪令和６年度繰越明許費≫ １　荻田水尻線 55,400千円 改良工事　Ｌ＝225.0（225.0）ｍ　Ｗ＝4.0（6.5）ｍ 舗装工事　Ｌ＝71.1ｍ ２　大垣線 41,600千円 改良工事　Ｌ＝60.0（239.0）ｍ　Ｗ＝4.0（5.0）ｍ 舗装工事　Ｌ＝60.0ｍ ３　紐差線 20,400千円 改良工事　Ｌ＝0.0（30.0）ｍ　Ｗ＝4.0（5.0）ｍ 舗装工事　Ｌ＝40.0ｍ　用地・補償　一式 ４　後平梅崎線 12,900千円 改良工事　Ｌ＝0.0（104.0）ｍ　Ｗ＝4.0（5.0）ｍ ５　明ノ川内線 13,500千円 改良工事　Ｌ＝0.0（81.5）ｍ　Ｗ＝4.0（5.0）ｍ ６　松本金石田線 40,800千円 改良工事　Ｌ＝205.0（205.0）ｍ　Ｗ＝4.0（5.0）ｍ 舗装工事　Ｌ＝205.0ｍ 【成果】車両通行時の安全を確保し、地域住民が安心して生活できる環境の改善に寄与した。
辺地対策道路整備事業 （建設課） 【事項別明細書　268、270頁】 事　業　費　46,456 （財源内訳） 国県支出金 地方債　42,400 その他　5 一般財源　4,051 ［前年度繰越］ 事　業　費　54,600 （財源内訳） 国県支出金 地方債　54,600 その他 一般財源	【内容】辺地地域は山間地・離島等が多く、他の地域と比べて交通事情が悪い地域であるため、交通の安全性や緊急車両の通行に支障がある。このため、深月線ほか２路線についての拡幅改良等を実施した。 １　深月線［H21～R7］ 43,800千円（Ｒ７決算　18,100千円） 改良工事　Ｌ＝160.0（160.0ｍ）　Ｗ＝4.0（5.0）ｍ 舗装工事　Ｌ＝160.0ｍ ２　生向線［H29～R8］ 11,400千円 舗装工事　Ｌ＝199.4ｍ　用地測量　一式 ３　石原線［H30～R7］ 45,045千円（Ｒ７決算　16,946千円） 改良工事　Ｌ＝147.0（147.0）ｍ　Ｗ＝3.0（4.0）ｍ 舗装工事　Ｌ＝147.0ｍ　用地・補償　一式 ※事務費等　21千円（Ｒ７決算　10千円） ≪令和６年度繰越明許費≫ １　深月線 19,700千円 改良工事　Ｌ＝160.0（160.0）ｍ　Ｗ＝4.0（5.0）ｍ ２　生向線 34,900千円 改良工事　Ｌ＝199.4（233.2）ｍ　Ｗ＝4.0（5.0）ｍ 【成果】辺地地域の交通の安全を確保し、住民が安心して生活できる環境の改善に寄与した。

事業名及び事業費（千円）	事　業　内　容　及　び　成　果
公共施設等適正管理推進道路整備事業 （建設課） 【事項別明細書　268、270頁】 事　業　費　50,002 （財源内訳） 国県支出金 地方債　45,000 その他 一般財源　5,002 [前年度繰越] 事　業　費　7,005 （財源内訳） 国県支出金 地方債　6,300 その他 一般財源　705	【内容】市道の老朽化や損傷に対し、適切な維持管理として舗装補修等を実施した。 １　市道川内峠線ほか６路線　　50,002千円 ≪令和６年度繰越明許費≫ １　市道野子崎線ほか１路線　　7,005千円 【成果】老朽化した道路の舗装補修を実施したことで、道路機能の安全性と耐久性を確保することができた。また、交通の安全性の向上と地域住民の生活環境の改善が図られた。
道路単独改良事業 （建設課） 【事項別明細書　270、272頁】 事　業　費　98,995 （財源内訳） 国県支出金 地方債 その他 一般財源　98,995 [前年度繰越] 事　業　費　5,656 （財源内訳） 国県支出金 地方債 その他 一般財源　5,656	【内容】市道の安全性確保及び生活環境の向上を図るため、局部改良、側溝整備、安全施設整備及び原材料の支給を行った。 １　道路単独改良事業　　80,767千円 ２　安全施設整備事業　　8,223千円 ３　原材料支給　　10,005千円 ≪令和６年度繰越明許費≫ １　道路単独改良事業　　5,656千円 【成果】各地区から要望された局部改良、側溝整備、区画線、ガードレール、反射鏡等の新設や補修を実施したことで、地区内の道路環境の改善が図られた。

事業名及び事業費（千円）	事　業　内　容　及　び　成　果
道路整備事業県工事負担金 （建設課） 【事項別明細書　270、272頁】 事　業　費　6,455 （財源内訳） 国県支出金 地方債　1,700 その他 一般財源　4,755 ［前年度繰越］ 事　業　費　2,408 （財源内訳） 国県支出金 地方債 その他 一般財源　2,408	【内容】地域経済及び観光産業の発展と市民の生活環境の向上のため、県が実施する道路整備に係る事業費の一部を負担した。 １　一般国道383号（大野工区） 1,737千円 舗装工　Ｌ＝126.0m （県事業費11,583千円　市負担金15%） ２　一般県道平戸江迎線（田平町） 1,468千円 改修工事　Ｌ＝3.6㎞ （県事業費9,786千円　市負担金15%） ３　一般県道大根坂的山線（大島前平工区） 3,250千円 用地測量　Ａ＝1.2ha　用地補償　一式 （県事業費21,664千円　市負担金15%） ≪令和６年度繰越明許費≫ １　一般県道平戸江迎線（田平町） 200千円 改修工事　Ｌ＝3.6㎞ （県事業費1,330千円　市負担金15%） ２　一般県道大根坂的山線（大島前平工区） 2,208千円 用地測量　Ａ＝1.2ha　用地補償　一式 （県事業費14,722千円　市負担金15%） 【成果】国・県道の改良工事が実施されたことにより、市民生活や交通の安全性・利便性が向上した。
橋りょう長寿命化事業 （建設課） 【事項別明細書　272頁】 事　業　費　2,750 （財源内訳） 国県支出金　1,575 地方債 その他 一般財源　1,175	【内容】老朽化が進む橋りょうの適正管理のため、橋りょう長寿命化計画に基づき、補修を実施した。 １　橋りょう補修　照日橋 補修工Ｌ＝3.2m　断面補修工Ａ＝5.6㎡ 【成果】補修工事を実施したことで、老朽化している橋りょうの長寿命化が図られた。
橋りょう定期点検事業 （建設課） 【事項別明細書　272頁】 事　業　費　10,883 （財源内訳） 国県支出金　2,138 地方債 その他 一般財源　8,745	【内容】老朽化が進む橋りょうの適正管理のため、橋りょう長寿命化計画に基づき、定期点検を実施した。 １　橋りょう点検（単独）　19橋　7,473千円 ２　橋りょう点検（直営）　38橋 ３　長寿命化修繕計画策定　3,410千円 【成果】定期的な点検を行い劣化状況を確認したことで、適正に長寿命化計画に反映することができた。

事業名及び事業費（千円）	事　業　内　容　及　び　成　果
河川改良事業 （建設課） 【事項別明細書　272頁】 事　業　費　35,963 （財源内訳） 国県支出金 地方債 その他 一般財源　35,963	【内容】河川の維持管理のため、浚渫、護岸整備及び安全施設等の工事を実施した。 1　普通河川無代寺川ほか２河川 13,563千円 改修工事Ｌ＝25.0m　ＣＢ積工Ａ＝71.0㎡ 2　普通河川前田川（県共同事業） 64,355千円（Ｒ７決算　22,400千円） 改修工事Ｌ＝39.4m　擁壁工Ｖ＝148.0㎥ 【成果】河川改修工事を実施したことで、河川の氾濫及び護岸の崩壊が防止され、河川流域の住民の安全が確保できた。
緊急浚渫推進事業 （建設課） 【事項別明細書　272頁】 事　業　費　10,001 （財源内訳） 国県支出金 地方債　10,000 その他 一般財源　1	【内容】河道内の河床に堆積した土砂や河道の機能を阻害する樹木の除去等を実施した。 1　準用河川馬込川ほか１河川　10,001千円 【成果】河川の環境整備を実施したことで、洪水時の流下能力の確保や河道の安定化が図られた。また、河川災害の未然防止にも寄与した。
緊急自然災害防止対策河川改良事業（繰越） （建設課） 【事項別明細書　272頁】 [前年度繰越] 事　業　費　15,300 （財源内訳） 国県支出金 地方債　15,300 その他 一般財源	【内容】準用河川皿川の護岸改修工事を実施した。 1　準用河川皿川河川改修工事 15,300千円 護岸改修Ｌ＝24.0m 【成果】河川改修工事を実施したことで、河川の氾濫及び護岸の崩壊を防止することができた。
急傾斜地崩壊対策事業 （建設課） 【事項別明細書　272頁】 事　業　費　9,960 （財源内訳） 国県支出金 地方債　9,900 その他 一般財源　60	【内容】崩壊の恐れがある急傾斜地に対し対策工事を実施した。 1　宝亀中田地区ほか４か所　9,960千円 【成果】急傾斜地域の対策工事を実施したことで、斜面の安定化が図られ、土砂災害を未然に防止することができた。また、地域住民が安全で快適に生活できる環境にも寄与した。

事業名及び事業費（千円）	事　業　内　容　及　び　成　果
港湾単独整備事業 （水産課） 【事項別明細書　274頁】 事　業　費　3,000 （財源内訳） 国県支出金 地方債 その他 一般財源　3,000	【内容】田平港から田平公園に通じる道路新設に伴い通行者の利便性の向上を図るため、接道部の整備を行った。 １　田平港（八幡地区）　3,000千円 施工延長　Ｌ＝29m 排水構造物工　Ｌ＝26m、舗装工　Ａ＝186㎡ほか 【成果】接道部の施工に着手したことにより、事業の進捗を図ることができた。
港湾整備事業県工事負担金 （水産課） 【事項別明細書　274頁】 事　業　費　52,419 （財源内訳） 国県支出金 地方債　49,100 その他 一般財源　3,319 ［前年度繰越］ 事　業　費　6,408 （財源内訳） 国県支出金 地方債　5,800 その他 一般財源　608	【内容】船舶及び港湾施設利用者の安全性・利便性の向上を図るため、県が実施する港湾整備に要する事業費の一部負担を行った。 １　防災・安全社会資本整備交付金事業 (1) 田平港［R7～R17］ 事業内容　防波堤（改良）測量調査設計　一式 負担金　10,618千円×15%＝　1,593千円 負担割合　国40%、県45%、市15% (2) 大島港（神浦地区）［H24～R11］ 事業内容　道路（改良）Ｌ＝24m 負担金　40,000千円×12.5%＝　5,000千円 負担割合　国50%、県37.5%、市12.5% (3) 川内港（川内地区）［R6～R10］ 事業内容　護岸（改良）測量設計　一式 負担金　990千円×７%＝　69千円 〃（補正）　3千円×７%＝　1千円 負担割合　国50%、県43%、市７% ２　海岸自然災害防止事業 (1) 川内港（川内地区）［R6～R10］ 事業内容　護岸（改良）Ｌ＝77m 負担金　29,280千円×７%＝ 2,050千円 負担割合　県93%、市７% (2) 古江港（後平地区）［R1～R9］ 事業内容　護岸（改良）Ｌ＝25m 負担金　27,280千円×７%＝　1,910千円 負担割合　県93%、市７% (3) 田平港［R6～R10］ 事業内容　護岸（改良）Ｌ＝123m 負担金　12,164千円×100%＝ 12,164千円 負担割合　市100% (4) 田平港［R6～R10］ 事業内容　護岸（改良）Ｌ＝123m ※アロケーション市負担分 負担金　9,485千円×７%＝ 664千円 負担割合　県93%、市７% (5) 大島港（的山地区）［R6～R10］ 事業内容　護岸（改良）一式 負担金　977千円×５%＝ 49千円 負担割合　県95%、市５% ≪次項に続く≫

事業名及び事業費（千円）	事　業　内　容　及　び　成　果
	３　港整備交付金事業 (1) 平戸港（白浜地区）［H30～R7］ 事業内容　防波堤（南）堤体工、上部工　Ｌ＝30m 負 担 金　81,432千円×1/6＝ 13,572千円 負担割合　国1/3、県1/2、市1/6 (2) 田平港［R7・R8］ 事業内容　浮桟橋（改良）測量調査設計　一式 負 担 金　24,888千円×15%＝ 3,733千円 負担割合　県85%、市15% (3) 田平港［R7・R8］ 事業内容　道路（改良）設計　一式ほか 負 担 金　6,702千円×1/6＝ 1,117千円 負担割合　国1/3、県1/2、市1/6 ４　港湾メンテナンス事業 (1) 大島港（的山地区）［R7～R13］ 事業内容　浮桟橋（改良）調査設計　一式 負 担 金　19,621千円×12.5%＝ 2,453千円 負担割合　国50%、県37.5%、市12.5% (2) 川内港［H27～R10］ 事業内容　物揚場　Ｌ＝50mほか 負 担 金　48,278千円×1/6＝ 8,046千円 負担割合　国1/3、県1/2、市1/6 ≪令和６年度繰越明許費≫ １　防災・安全社会資本整備交付金事業（港湾統合補助） (1) 大島港（神浦地区） 事業内容　道路（改良）　Ｌ＝24m 負 担 金　37,259千円×12.5%＝ 4,657千円 負担割合　国50%、県37.5%、市12.5% ２　防災・安全社会資本整備交付金事業（海岸保全・高潮浸食） (1) 川内港（川内地区） 事業内容　護岸（改良）測量調査設計　一式 負 担 金　25,000千円×７%＝ 1,750千円 負担割合　国50%、県43%、市７% 【成果】港湾施設の道路整備により、港湾利用者の利便性の向上及び安全性が確保された。また、海岸施設の高潮浸食対策が実施されたことにより、施設背後地への被害が低減されるなど、地域住民が安心して生活できる環境を整えることができた。
都市公園環境整備事業 （都市計画課） 【事項別明細書　278頁】 事　業　費　19,089 （財源内訳） 国県支出金 地方債 その他　19,089 一般財源 ［前年度繰越］ 事　業　費　18,730 （財源内訳） 国県支出金 地方債 その他 一般財源　18,730	【内容】亀岡公園において、大きな雑木が景観を阻害していたことなどから伐採を行った。また、崎方公園内に来園者用駐車場を整備するため、駐車場進入道路の整備を行った。 １　亀岡公園［R4～R11］ (1) 亀岡公園樹木伐採工事　4,326千円 ２　崎方公園［R6～R8］ (1) 崎方公園駐車場進入道路整備工事　10,663千円 (2) 崎方公園駐車場舗装工事　4,100千円 ≪令和６年度繰越明許費≫ １　崎方公園［R6～R8］ (1) 崎方公園駐車場進入道路整備工事　18,730千円 【成果】亀岡公園の良好な景観の形成と安全性の向上を図ることができた。また、崎方公園内の来園者用駐車場の進入道路の整備工事を実施したことにより、公園利用者の利便性向上に向けた事業の進捗を図ることができた。

事業名及び事業費（千円）	事　業　内　容　及　び　成　果
都市公園施設長寿命化事業（繰越） （都市計画課） 【事項別明細書　278頁】 [前年度繰越] 事　業　費　20,640 （財源内訳） 国県支出金　10,318 地方債　9,200 その他 一般財源　1,122	【内容】都市公園施設長寿命化計画に基づき、老朽化した都市公園施設の更新を行った。 １　崎方公園［R3～R7］ (1) 崎方公園展望所長寿命化対策工事　20,640千円 展望所（新築）　木造２階建 【成果】老朽化した都市公園施設を更新したことにより、利用者の安全性や利便性、都市公園としての魅力が向上し、都市公園の機能保全を図ることができた。
無電柱化推進事業 （都市計画課） 【事項別明細書　278頁】 事　業　費　26,942 （財源内訳） 国県支出金　15,528 地方債　10,085 その他　8 一般財源　1,321 [前年度繰越] 事　業　費　91,349 （財源内訳） 国県支出金　57,276 地方債　32,100 その他 一般財源　1,973	【内容】長崎県無電柱化推進計画に基づき、災害時における避難及び救急活動の円滑化等を図るため、都市計画道路の無電柱化を行った。 １　市道土肥町線［R3～R10］ (1) 電線共同溝既存ストック整備工事　1,044千円 ２　市道臨港線［R3～R10］ (1) 電線共同溝整備工事（通信部）　23,725千円 ３　事務費　2,173千円 ≪令和６年度繰越明許費≫ １　市道土肥町線［R3～R10］ (1) 電線共同溝既存ストック整備工事　68,623千円 (2) 電線共同溝整備工事に伴う水道施設移転補償　22,726千円 【成果】災害時の電柱倒壊や電線切断の防止、快適な歩行空間の確保及び都市景観の向上に寄与することができた。
狭あい道路拡幅整備事業 （都市計画課） 【事項別明細書　278頁】 事　業　費　4,620 （財源内訳） 国県支出金　2,310 地方債 その他 一般財源　2,310	【内容】建築基準法第42条第２項道路に指定されている市道で幅員４ｍ未満の狭あい道路の拡幅整備を行うための測量を行った。 １　市道新道の坂線［R7～R10］ (1) 市道新道の坂線測量業務委託　4,620千円 【成果】測量を行ったことにより、狭あい道路拡幅整備事業の進捗を図ることができた。

事業名及び事業費（千円）	事　業　内　容　及　び　成　果
街なみ景観創出事業 （都市計画課） 【事項別明細書　278頁】 事　業　費　3,200 （財源内訳） 国県支出金 地方債 その他　3,200 一般財源	【内容】城下旧町地区において、より効果的な夜間景観の創出を図るため、御部屋の坂庭園内正門及び園路のライトアップ照明整備に着手した。 1　崎方公園［R6～R10］ (1) 崎方公園御部屋の坂庭園ライトアップ整備工事　3,200千円 【成果】夜間の魅力的な景観を創出し、「歴史を活かした歩いて楽しいまちづくり」の実現に寄与することができた。
空き家対策事業 （都市計画課） 【事項別明細書　280頁】 事　業　費　10,267 （財源内訳） 国県支出金　4,796 地方債 その他 一般財源　5,471	【内容】老朽化した危険な空き家の除却を行う所有者等に対し、その費用の一部を補助した。また、空家等対策の推進に関する特別措置法に基づき、老朽化した空き家の所有者等に対しては空き家の状態等の情報提供を行うとともに、特定空家等の所有者等に対しては適切な維持管理についての助言等を実施した。 1　老朽危険空き家除却事業補助金　13件　9,592千円 2　事務費　675千円 【成果】老朽化し危険な状態であった空き家が除却されたことにより、危険性が排除され、地域住民の安全・安心な住環境を整えることができた。
民間建築物吹付けアスベスト改修支援事業 （都市計画課） 【事項別明細書　280頁】 事　業　費　2,650 （財源内訳） 国県支出金　1,855 地方債 その他 一般財源　795	【内容】民間建築物で煙突内に吹き付けられたアスベストの飛散による市民の健康被害を予防し、安全・安心な生活環境の保全を図るため、アスベストの除去等を行う建築物の所有者に対し、その費用の一部を補助した。 1　吹付けアスベスト改修支援事業補助金　１件　2,650千円 【成果】民間建築物でアスベストを含有した煙突を除去したことにより、アスベストの飛散による市民の健康被害を予防し、安全・安心な生活環境の保全を図ることができた。
公営住宅長寿命化事業 （都市計画課） 【事項別明細書　282頁】 事　業　費　75,326 （財源内訳） 国県支出金　21,778 地方債　53,500 その他　8 一般財源　40	【内容】公営住宅等長寿命化計画に基づき、老朽化した住宅設備等の改修を行った。 1　山内団地Ａ・Ｂ・Ｃ棟外壁・屋根改修工事設計業務委託　4,499千円 2　清水川住宅Ａ棟外壁屋上アスベスト事前調査業務委託　308千円 3　舘浦新アパート外壁屋上アスベスト事前調査業務委託　308千円 4　清水川住宅Ａ棟外壁・屋上防水改修工事　43,279千円 5　清水川住宅Ａ棟高架水槽取替工事　6,403千円 6　永田団地Ａ棟受水槽・高架水槽取替工事　17,126千円 7　永田団地Ｃ・Ｄ棟揚水ポンプ取替工事　990千円 8　事務費　2,413千円 【成果】老朽化した住宅設備等の改修を行ったことにより、住宅入居者に安全で快適な居住環境を提供することができた。

事業名及び事業費（千円）	事　業　内　容　及　び　成　果
公営住宅集約建替事業 （都市計画課） 【事項別明細書　282頁】 事　業　費　3,322 （財源内訳） 国県支出金 地方債　3,300 その他 一般財源　22 ［前年度繰越］ 事　業　費　51,594 （財源内訳） 国県支出金　22,869 地方債　15,700 その他 一般財源　13,025	【内容】公営住宅等長寿命化計画に基づき、耐用年数を経過し老朽化した平戸北部地区６住宅について、大膳原住宅敷地内に集約建替を行うため、測量、基本設計、住宅の一部解体工事や移転補償等を実施した。 １　給水管布設替工事（大膳原住宅）　539千円 ２　解体工事に係る入居者設置工作物撤去等工事 (1) 下大垣住宅（伐採工）　825千円 (2) 下大垣住宅（撤去工）　1,265千円 (3) 稗田岩の上・稗田石田住宅　693千円 ≪令和６年度繰越明許費≫ １　測量業務委託（大膳原住宅）　14,552千円 ２　アスベスト事前調査業務委託（大膳原住宅）　491千円 ３　基本設計業務委託（大膳原住宅）　21,473千円 ４　下大垣住宅解体工事　7,306千円 ５　稗田岩の上・稗田石田住宅解体工事　4,854千円 ６　大膳原住宅建替退去に伴う移転補償　2,148千円 ７　事務費　770千円 【成果】大膳原住宅（平屋）の１工区から２工区への仮移転を促したことにより、集約建替に向けた準備を進めることができた。また、耐用年数を経過し老朽化した稗田岩の上住宅、稗田石田住宅及び下大垣住宅の一部を解体したことにより、危険性が排除され、地域住民の安全・安心な住環境を整えることができた。さらに、測量や基本設計を実施したことにより、集約建替の具体的な配置計画、平面計画及び立面・断面計画等の基本方針を定めることができた。

9款　消防費

1　消防費

(1) 常備消防費

火災、救急、救助の要請に備え、迅速な出動と的確な対応ができるよう常に即応態勢を維持しながら、台風、大雨等の自然災害及び複雑多様化する人為災害に対応するため各種訓練を実施するとともに、県消防学校等への研修派遣を実施し、各分野での知識技能の向上を図った。

火災予防推進については、火災予防啓発パレードや防火の呼びかけ、防災行政無線等による継続的な火入れ時の注意喚起を行い、防火対策と市民の防火意識の高揚を図るとともに、危険物施設・防火対象物の立入検査を重点的に実施した。

令和7年中における火災・救急出場状況　（単価：件、千円）

火災	合計	前年比	本署	度島	中津良	生月	田平	大島
出場件数	25	5	7	0	5	8	4	1
損害額	17,790	△3,069	3,020	0	0	8,934	5,836	0

（単価：件、人）

救急	合計	前年比	本署	度島	中津良	生月	田平	大島
出場件数	1,784	△31	738	11	345	252	361	88
不搬送件数	149	△65	38	0	20	14	34	43(38)
複数名搬送件数	13	5	6	0	1	2	4	0
搬送人員	1,649	39	707	11	326	240	331	45
1件1名	1,622	29	694	11	324	236	323	45
1件複数名	27	10	13	0	2	4	8	0

※度島の救急件数については、度島から平戸港等へ渡船後に本土救急隊により搬送した件数を表す。
※大島の不搬送件数の（ ）内の数値は、島外搬送後、本土救急隊に引き継いだ件数を表す。

(2) 非常備消防費

消防団活動については、全30個分団の消防団員が地域防災の要として、常備消防と一体となって消火活動を行い、被害を最小限に食い止めた。平時においても各種警戒活動、予防広報活動を行い火災予防啓発に尽力するとともに、消防団員の技能向上を目的として県消防学校への研修派遣をはじめ、地区ごとに幹部教養訓練や秋季総合訓練等を実施し、消防技術の向上を図った。

さらに、大島村において実施された平戸市総合防災訓練に幹部や地元消防団が出動し、土砂災害による倒壊家屋からの救出訓練等を通して、関係機関との連携を確認することで災害対応力をより強固なものとした。

(3) 消防施設費

施設整備については、度島分遣所兼消防団格納庫整備に着手した。また、平戸地区第１分団魚の棚消防格納庫の建替えに係る新築解体設計業務を行ったほか、耐震性貯水槽の新設、老朽化した防火水槽の解体及び消火栓の改修を行った。

設備整備については、常備消防活動の充実を図るため、田平出張所に配置する消防ポンプ自動車を更新し、圧縮空気泡消火装置（ＣＡＦＳ）を装備することで、小型化による機動性と消火能力の向上を図った。また、非常備消防の小型動力ポンプ付積載車の更新を行い、消防力の向上を図った。さらに、デジタル無線・通信指令台等整備については、デジタル簡易業務用無線機及び、消防・救急デジタル無線設備の更新を行い、安定的な運用の確保を図った。

(4) 災害対策費

大規模災害の発生を想定した総合防災訓練を実施するとともに、自主防災組織の育成・強化を目的として、平戸防災ネットワーク及び消防署と連携し、各自主防災組織を対象とした訓練や研修会を実施し、防災意識の向上を図った。

また、災害時の避難所運営等及び非常時の支援活動を行うことができる高校生の人材育成に取り組むとともに、全国瞬時警報システム（Ｊアラート）の更新を実施し緊急時における市民への情報伝達の充実が図られた。

事業名及び事業費（千円）	事　業　内　容　及　び　成　果
常備消防活動事業 （消防本部） 【事項別明細書　284頁】 事　業　費　20,072 （財源内訳） 国県支出金 地方債 その他　114 一般財源　19,958	【内容】年間を通して火災や自然災害等に備え、常備消防車両及び資機材の点検整備、隊員装備品の更新を行うとともに、他機関との合同訓練及び緊急消防援助隊九州ブロック訓練等を通じて消防力の充実強化を図った。 （令和７年火災件数25件、損害額17,790千円） １　消防職員の被服・装備、資機材の整備 ２　常備消防車両の車検　９台、定期点検　２台 ３　はしご車定期メンテナンス ４　車両修繕料　８件 ５　物品修繕料　１件 【成果】常備消防車両・資機材の点検整備の実施により、災害出動時にその性能を十分に発揮できる態勢を整えるとともに、隊員装備品等を更新することで隊員が不安なく活動できる環境を整えることができた。災害活動については、風水害は無かったが、４件の建物火災を含む25件の火災に対応し、地域住民の生命、財産を守ることに寄与した。
救急救助活動事業 （消防本部） 【事項別明細書　284頁】 事　業　費　11,181 （財源内訳） 国県支出金 地方債 その他 一般財源　11,181	【内容】救急及び救助の要請に対して迅速的確に対応するため、救急車、救助工作車及び救急・救助資機材の点検整備を行うとともに、各種訓練を通じて消防力の充実強化を図った。 （令和７年救急件数1,784件　救助件数９件） １　救急管轄外搬送 ２　酸素ガス充填料 ３　救急消耗品、感染防止用具購入 ４　車両の車検　２台、定期点検　５台 ５　車両修繕料　６件 ６　救急総合支援システム保守業務委託 【成果】車両及び救急・救助資機材の適切な維持管理を実施し、傷病者、要救助者に対する適切な救急処置や救助活動を行うことにより、市民の安全・安心を守ることに寄与した。
離島緊急搬送支援事業 （消防本部） 【事項別明細書　286頁】 事　業　費　496 （財源内訳） 国県支出金 地方債 その他 一般財源　496	【内容】昼夜問わず緊急時（火災・救急等）に離島からの救急搬送及び離島への隊員搬送に当たった海上搬送事業者に対して、チャーター船料（利用者負担）とは別に搬送協力金を支払うことにより、離島の搬送手段の強化を図った。 １　支給状況　60件（火災０件、救急（昼間）56件（夜間）４件） (1) 大島地区　53件（火災０件、救急（昼間）50件（夜間）３件） (2) 度島地区　６件（火災０件、救急（昼間）５件（夜間）１件） (3) 高島地区　１件（火災０件、救急（昼間）１件（夜間）０件） ２　協力金単価　昼間６時～22時　８千円 夜間22時～６時　12千円 ３　支給事業者　５事業者 【成果】海上搬送事業者に対して協力金を支払うことにより、事業者の協力が得られ緊急時の搬送手段の強化が図られたことから、島民の安全・安心に寄与することができた。

事業名及び事業費（千円）	事　業　内　容　及　び　成　果
火災予防推進事業 （消防本部） 【事項別明細書　286頁】 事　業　費　654 （財源内訳） 国県支出金 地　方　債 そ　の　他 一般財源　654	【内容】火災の発生を未然に防ぐことを目的に、防災行政無線等により火入れ時の消防への連絡を継続して周知したほか、各種事業を通して市民の防火意識の高揚を図り火災予防の普及啓発を行った。また、危険物施設・防火対象物の立入検査に注力した。 1　防火ポスター募集事業 市内小学校15校中10校　116人応募 2　地震体験事業 体験小学校９校、その他１団体　450人体験 3　火災予防啓発パレード 各地区において車両パレード　職員19人、団員55人参加 4　消防フェスタ 文化センターにおいて来場者750人、職員19人、 女性消防団員５人、女性防火クラブ員７人参加 5　防火の呼びかけ 市内７地区98世帯、女性防火クラブ員25人参加 6　女性防火クラブ研修会 女性防火クラブ員26人参加 7　立入検査 危険物施設57件、防火対象物410件 【成果】火災件数は前年より５件増加し25件となったが、出火原因の傾向を踏まえ、防災行政無線等による「火入れ時の消防への連絡」の継続的な周知や、各地区での火災予防啓発パレード等、地域の実情に即した重点的な注意喚起を実施した。また、危険物施設・防火対象物への立入検査により、施設の防火管理及び消防用設備等の管理状況を確認し、違反施設に対する迅速な是正指導を行うことで地域の防火体制の強化を図った。
消防団活動事業 （消防本部） 【事項別明細書　288頁】 事　業　費　68,874 （財源内訳） 国県支出金 地　方　債 そ　の　他　253 一般財源　68,621	【内容】市民の安全・安心な暮らしを支えるため、火災や各種警戒活動等に出動したほか、消防車両や資機材等の点検整備及び格納庫の維持管理に努めるとともに、消防団員の技能向上を図るため県消防学校への研修派遣を実施した。 1　年額報酬　960人 2　火災出動　663人 3　各種警戒活動　1,085人 4　消防学校研修　６課程21人 5　物品購入　被服（新入団員用）、防火衣一式７セット 投光器２セットほか 6　施設改修　格納庫修繕　５件 【成果】消防車両・資機材の点検整備を行い、新たに機械器具を配置することにより、災害出動時に消防団員が的確な活動を行える環境を整えることができた。消防団活動については、火災に18件出動（前年度と同数）したほか、花火警戒活動、年末警戒及び火入れ警戒等に従事したことにより、火災予防の啓発と地域住民の生命、財産を守ることに寄与した。

事業名及び事業費（千円）	事　業　内　容　及　び　成　果

消防団訓練事業

（消防本部）
【事項別明細書　288頁】

事　業　費	4,193
（財源内訳）	
国県支出金	
地　方　債	
そ　の　他	100
一　般　財　源	4,093

【内容】幹部教養訓練、秋季総合訓練、新入団員訓練等、各階級に応じた訓練を実施し、消防団組織による火災や風水害等に対する対応能力の向上を図った。

（単位：人、％）

訓練種別	対象者	参加者	出場率	備考
新入団員訓練	36	36	100.0	
幹部教養訓練	289	242	83.7	北部87.3％ 中部80.8％ 南部90.0％ 生月85.7％ 田平76.6％ 大島78.1％
秋季総合訓練	873	526	60.3	北部57.7％ 中部65.2％ 南部77.1％ 生月43.1％ 田平51.8％ 大島73.8％
文化財防火訓練	17	17	100.0	団本部３人 平戸１分団６人 平戸17分団４人 平戸18分団４人
女性消防団員訓練	17	13	76.5	

【成果】各種訓練を通じて規律の保持と安全に迅速で的確な秩序ある行動が身に付き、火災及び風水害等の災害対応能力の向上が図られ、実災害においても有効な活動ができ市民の安全・安心を守ることに寄与した。

消防防災施設整備事業

（消防本部）
【事項別明細書　288頁】

事　業　費	48,072
（財源内訳）	
国県支出金	7,992
地　方　債	23,300
そ　の　他	
一　般　財　源	16,780

【内容】消防水利の充実を図るため、耐震性貯水槽の新設及び消火栓の改修を行うとともに老朽化した防火水槽の解体を行った。また、消防団の活動拠点である平戸地区第１分団格納庫の建替えによる各種調査業務委託、設計業務委託を行った。加えて、大島出張所の屋上防水改修工事を行った。

１　耐震性貯水槽
　　新設工事　40ｔ　２基（川内町、度島町）　21,806千円
２　消火栓改修
　　水道管布設替、移設及び更新に伴う負担金　９基　6,166千円
　　（市道山中・紐差線、土肥線、二本松、田助、戸石川）
３　防火水槽解体
　　解体工事（山中町）　１基　1,953千円
４　消防団格納庫（平戸地区第１分団）
　(1) 手数料
　　建築物エネルギー消費性能適合性判定　77千円
　　建築確認　18千円
　(2) 委託料
　　解体工事アスベスト調査　286千円
　　地質調査業務　5,016千円
　　解体工事設計業務　1,287千円
　　新築工事設計業務　2,750千円
　　周辺建物事前調査業務　3,033千円
　(3) 補償費
　　電柱移転　228千円
５　大島出張所屋上防水改修工事　3,058千円
６　消防本部無線環境構築業務委託料　2,394千円

【成果】耐震性貯水槽の新設及び消火栓の改修により、消火活動に有効な消防水利を確保することができた。また、消防団の活動拠点である消防格納庫整備のため、新築工事に向けた環境整備を行うとともに、大島出張所の屋上防水改修工事による施設の維持管理が図られた。

事業名及び事業費（千円）	事　業　内　容　及　び　成　果
消防防災設備整備事業 （消防本部） 【事項別明細書　290頁】 事　業　費　71,652 （財源内訳） 国県支出金　2,339 地方債　65,100 その他 一般財源　4,213 ［前年度繰越］ 事　業　費　39,153 （財源内訳） 国県支出金 地方債　37,300 その他 一般財源　1,853	【内容】常備・非常備消防活動の充実を図るため、平戸地区第２分団、平戸地区第９分団の小型動力ポンプ付積載車及び本署の高規格救急車の更新を行った。また、救急資器材の更新として、半自動除細動器及び自動体外式除細動器（ＡＥＤ）の整備を行った。 １　ＡＥＤ３基（中津良、大島、度島）　1,228千円 ２　消防ポンプ自動車（田平出張所）　48,620千円 　　リサイクル料、自賠責、重量税　83千円 ３　半自動除細動器１基（中津良救急車）　3,267千円 ４　小型動力ポンプ付積載車 (1) 平戸地区第２分団田助　9,240千円 (2) 平戸地区第９分団飯良　9,130千円 (3) リサイクル料、自賠責、重量税　84千円 ≪令和６年度繰越明許費≫ １　高規格救急車　39,094千円 ２　リサイクル料、自賠責、重量税　59千円 【成果】消防車両、高規格救急車及び救急資機材を更新したことで、消防及び救急活動が円滑に実施ができる体制や、傷病者に対し適切な観察及び処置を行う体制を整えることができた。
デジタル無線・通信指令台等整備事業 （消防本部） 【事項別明細書　290頁】 事　業　費　84,348 （財源内訳） 国県支出金 地方債　63,200 その他 一般財源　21,148	【内容】機器導入から10年を経過したデジタル簡易業務用無線機、指令設備署所用無停電電源装置、消防・救急デジタル無線設備の機能更新に係る整備を行った。 １　デジタル簡易業務用無線機更新整備　8,470千円 ２　指令設備署所用無停電電源装置更新業務　4,510千円 ３　消防・救急デジタル無線設備機能更新　71,368千円 【成果】無線設備及び無停電電源装置の機能更新を実施したことにより、災害時や停電時においても通信の信頼性が確保され、消防活動を支障なく円滑に実施できる体制が整い、消防力の強化と充実につながった。
度島分遣所兼消防団格納庫整備事業 （消防本部） 【事項別明細書　290頁】 事　業　費　77,074 （財源内訳） 国県支出金 地方債　50,784 その他　26,290 一般財源	【内容】度島地区の消防力向上のため職員が常駐する分遣所と消防団格納庫を併設し、消防団活動と連携した防災拠点を新設するため、造成工事、建築工事、電気設備工事を行った。 （構造：鉄骨造　階数：１階　延べ面積：139.86㎡） １　建築工事　44,800千円 ２　電気設備工事　9,700千円 ３　機械設備工事　4,300千円 ４　造成工事　17,381千円 ５　電柱補償　771千円 ６　水道加入、検査　122千円 【成果】各種工事を実施し、令和８年度中の供用開始へ向けた環境整備を行うことができた。

事業名及び事業費（千円）	事　業　内　容　及　び　成　果
田平出張所太陽光発電設備導入事業 （消防本部） 【事項別明細書　290頁】 事　業　費　35,553 （財源内訳） 国県支出金　35,080 地方債 その他 一般財源　473	【内容】防災拠点となる消防出張所において災害時の機能強化、脱炭素社会への貢献及び将来的な電気代削減を目的に太陽光発電設備の導入を行った。 1　委託料　473千円 2　工事請負費　35,080千円 【成果】太陽光発電設備の導入により、災害等の停電時でも通信指令システムや照明の機能を確保することが可能となり、迅速な出動体制の強化につながった。
自主防災組織育成事業 （総務課） 【事項別明細書　292頁】 事　業　費　1,056 （財源内訳） 国県支出金 地方債 その他　1,056 一般財源	【内容】災害対策に必要となる自助、共助の強化を図るため、市内在住の防災士で組織する防災ネットワークに委託し、自主防災組織の各種訓練や研修等を実施した。 1　自主防災組織訓練・研修会　延べ49組織991名 【成果】防災ネットワークによる避難訓練や防災資機材使用訓練を実施したことにより、正しい知識と技術を修得することができ、災害に対する地域防災力の向上が図られた。また、自主防災組織の育成・強化を図ることで、災害発生時の自主的な避難行動を促し、被害を最小限に抑えることが可能となり、自主防災組織の育成強化につながった。
防災行政無線設備整備事業 （総務課） 【事項別明細書　292頁】 事　業　費　3,410 （財源内訳） 国県支出金 地方債　3,400 その他 一般財源　10	【内容】全国瞬時警報システム（Ｊアラート）については、平成30年に導入してから５年以上が経過し、部品の老朽化等に伴う故障件数の増加やサポート期間が満了となることから更新を行った。 1　Ｊアラート小型受信機　１台 2　Ｊアラート受信表示用パソコン　１台 【成果】弾道ミサイル、緊急地震速報及び大津波警報等、対処に時間的余裕のない緊急情報を迅速かつ確実に市民へ周知・連絡することができ情報伝達の安定が図られた。
総合防災訓練開催事業 （総務課） 【事項別明細書　292頁】 事　業　費　1,251 （財源内訳） 国県支出金 地方債 その他 一般財源　1,251	【内容】各種災害から市民の生命、身体、財産を保護するため、関係機関の協力を得て、大規模災害を想定した総合防災訓練を実施した。 1　実施日　令和７年７月26日（土） 2　実施場所　大島港的山外港 3　参加機関　21機関（県防災航空隊、陸上自衛隊普通科連隊ほか） 4　参加者数　291名 5　訓練内容　被害状況情報伝達訓練 土砂災害による家屋倒壊及び車両からの救助訓練 自衛隊及びＬＰガス協会による炊出し訓練　等 【成果】避難訓練、避難所運営実施訓練及び炊出し訓練を実施し市民の防災意識の高揚を図ることができた。また、災害発生における関係機関との連携強化及び協力体制が確立された。

10款　教育費

1　教育総務費

(1) 教育委員会費

教育委員会の重要な活動である定例会については、よりよい学校教育環境の整備、社会教育・スポーツの推進、文化財の保護について議論を交わすとともに、教育現場を把握するための学校訪問を行った。

また、九州地区市町村教育委員会研修会に参加し、社会の変化に大きく影響する昨今の人口減少や地域連携等の現状や課題について、中学校部活動の地域移行に向けた取組みを中心に意見交換を行い、子どもと地域の関わり方について、今後の施策に生かせる知識と理解を深めることができた。

(2) 事務局費

教育支援委員会を開催し、特別な教育的支援を必要とする就学予定児及び在学児童生徒の障がいの状況に応じて、適切な就学先の決定や教育支援に関する専門的な立場から審査・審議を行った。

また、教職員の心身の健康状態把握のため、健康診断及びストレスチェックを行った。

(3) 奨学費

平戸市奨学資金貸付制度において、保護者又は本人が市内に住所を有し品行方正で経済的理由により修学が困難な者に対し、教育の機会均等を図り、将来、社会の発展に貢献できる人材の育成を目的として学資を貸し付けた。

奨学金貸付状況　（単位：千円、人）

区　分	令和６年度末	令和７年度中			令和７年度末
		貸　付	返　還	その他	
貸 付 額	14,949	5,620	△2,537	0	18,032
人　　数	28	1	△２	0	27
うち貸付中	8	新規貸付５、貸付終了△４			9
うち猶予中	0	猶予開始０、猶予終了　０			0
うち返還中	20	返還開始１、返還終了△３			18

2　小学校費・中学校費

(1) 学校管理費

児童生徒の健康管理のために、各学校に学校医等を配置して健康診断を実施するとともに、児童生徒が安全・安心な学校生活を送れるよう学校施設の適正な維持管理を行った。

また、学校統廃合に伴う児童生徒の通学の安全を確保するため、スクールバスの運行及びスクールボートの運航を計画的に行うとともに、令和８年度から紐差小学校へ統合する根獅子地区の児童の通学に対応するため、スクールバスの新規購入と車庫の増設を行った。

さらに、根獅子小学校、生月小学校及び山田小学校の閉校記念事業の支援を行い、児童、保護者、地域関係者が学校の特色を生かした閉校記念行事を開催することができた。

校務情報システムの更新においては、全てのアクセスに対し必ず分析・認証を行うゼロトラスト環境の実現により、職員一人ひとりの事情に応じた柔軟な働き方が可能となった。

(2) 教育振興費

ア　基礎学力の向上

全国学力･学習状況調査においては､全教科小中学校ともに全国平均を下回ったものの、長崎県学力調査では小学校の国語と算数、中学校の英語が県平均を上回ることができた。その他の教科については、県平均を超えてはいないものの、その差は僅差となっている。また、平戸市学力調査を実施し分析結果を各校に示すとともに、研究主任研修会で授業改善策について協議を深め､平戸市学力向上会議において学力向上に向けた提言をまとめた。

さらに、研究指定校に指定された中野小学校においては、県の実践協力校として協働的な学びを通した授業改善の研究を推進し、大島中学校においてはＳＴＥＡＭ教育の視点を取り入れた探究的な学びの実践研究を進め、その成果を研究発表会で広く共有した。その他の学校においても､教育委員会の指導主事が教師の指導力向上のため訪問指導を行った。

イ　情報教育環境整備の推進

児童生徒１人１台のタブレット端末を活用した授業が定着し、デジタル教科書や授業支援ツール・協働学習支援ツールを効果的に活用しながら課題解決を図った。その際、自分の考えと他者の考えを比較し、課題解決のための情報を取捨選択する自己指導能力の育成につながった。

また、ＧＩＧＡスクール運営支援センターの活用により、１人１台端末環境の円滑な運用と、児童生徒の学びを保障するため専門性の高い技術的支援等を安定的に提供できる支援基盤が強化された。特に、ＩＣＴ機器の設定変更や市ＩＣＴ操作研修会、年次更新作業等で活用し、教職員の業務効率化につなげた。

さらに、令和２年度に購入した児童生徒用タブレット端末を長崎県教育の情報化推進協議会による共同調達により更新を行った。

ウ　主体的な読書活動の推進

小中学校の学校図書館活動及び児童生徒の読書活動の支援のために、学校図書館支援員６人を配置し、公立図書館と連携を図りながら読書環境を整備した。また、読書による心の教育の充実及び読書の質の向上を目指し、児童生徒の読書活動を推進した。

エ　不登校対策の推進

対象児童生徒の状況や置かれた環境の把握とその改善のため、県が配置したスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーを市内小中学校にて活用し、問題の解決にあたった。

スクールカウンセラーにおいては、不登校児童生徒支援のため１人配置し、市内小中学校の不登校児童生徒に対し、アウトリーチも含めた支援を行った。

また、不登校傾向の児童生徒に対しては、教育支援教室「のぞみ」を活用し、学校への復帰や社会的自立を目指した支援を行うとともに、校内教育支援教室「ひかり」では、より広範囲での不登校傾向の児童生徒への支援を行った。さらに、学習面の支援として、タブレット端末を活用して教育支援教室や自宅等におけるオンライン授業及びＡＩ学習ドリルによる支援を行った。

オ　特別支援教育の充実

特別支援教育支援員25人を16校に配置し、特別な支援を要する児童生徒への支援と介助を行った。併せて、教育委員会内に就学指導コーディネーターを継続配置し、園訪問や幼児期における健診を通して就学前の早い段階から就学に向けた相談及び適切な指導を実施した。

カ　就学対策による保護者負担の軽減

遠距離通学等の児童生徒の保護者に通学費の補助、要保護・準要保護児童生徒及び特別支援学級に在籍する児童生徒の保護者に学用品等の助成を行うことにより、保護者の経済的負担を軽減し、教育の機会均等を保障した。

キ　学校部活動地域移行の推進

国のガイドライン及び平戸市中学校部活動地域移行推進に係る基本方針に基づき、地域関係者と中学校部活動の現状と課題を共有しながら、地域移行に向けた本格的な推進及び取組みを行った。また、地域移行コーディネーターを配置し地域移行に向けた推進及び取組みを行い、６団体を認定地域クラブに認定した。

(3) 学校建設費

衛生的で明るく快適な教育環境の整備を目的に、トイレの洋式化改修及び脱炭素化社会に向けた校舎照明のＬＥＤ化改修工事を行った。

また、平戸小学校校舎の窓・戸、中野小学校校舎のパーテーション及び度島小中学校校舎の外壁、同校屋内運動場の天井・内壁の改修工事を行い、児童生徒が安心して学習ができる教育環境の改善を図った。

さらに、令和４年度及び令和６年度に実施した耐力度調査の結果、危険建物と判断された生月小学校校舎及び生月中学校校舎については、校舎改築のための地質調査及び基本設計を行った。

３　社会教育費

(1) 社会教育総務費

一人ひとりが生涯にわたり学ぶことのできる環境の整備や、多様な学習機会の提供、学習した成果が適切に評価され、それを生かして様々な分野で活動できるようにするための仕組みづくり等に取り組んだ。また、学校、家庭及び地域がそれぞれの役割と責任を自覚し、地域全体で子どもを育む取組みを推進し、核となる家庭教育について、親子がふれあう機会の提供に努めた。

(2) 公民館費

生涯学習の拠点となる公民館を活用し、講座の充実や、施設の整備を図ることで、「いつでも学ぶことができる環境づくり」及び「いつでも学びたい内容を知ることができる環境づくり」に努めた。

(3) 図書館費

平戸図書館の開館 10 周年を記念し、年間を通して各種イベントを実施した。併せて、ゴールデンウィークや夏休み、読書週間等での様々な行事の開催や周知を図り、利用者の学びや交流の機会を提供することができた。また、市内の学校・施設等への配本と地域イベントへの出張図書館等を行う「すみずみまで本を届ける事業」や乳幼児期から本に触れる機会を作る「絵本はじめましてブックスタート」を継続して実施した。

利用者ニーズに合った資料の購入や図書館を使った調べる学習コンクールの開催、読み聞かせ等の読書推進事業、各種講座の開催等を行い、図書利用の促進を図るとともに、読書に親しむ機会を提供することができた。

(4) 社会教育施設費

温室効果ガスの排出抑制及び電気使用量の削減を目的とした照明のＬＥＤ化や、安心して施設を利用してもらうためのトイレ洋式化を行い、利用者の利便性の向上を図ることができた。

また、ふれあい会館等９施設において各地域団体を指定管理者として管理運営を行うことにより、地域の実情に応じた活用を図ることができた。

(5) 文化財保護費

指定文化財については、国指定名勝である梅ヶ谷津偕楽園「風月軒」の修理、県指定天然記念物「海寺跡のハクモクレン」の樹勢回復治療、指定無形民俗文化財の用具修理、保存会運営の補助を行うなど文化財の保存・保護に努めた。

世界遺産保全活用事業については、田平天主堂の秩序ある公開のため教会守を設置し、世界遺産イルミネーションイベント、ＥＸＰＯ2025 大阪・関西万博のバチカンパビリオンより寄贈されたオリーブの木の植樹式等の普及啓発事業を実施した。

貴重な歴史資産である松浦史料博物館の所蔵史料について、国の補助事業を活用した悉皆調査を実施し、詳細な目録を作成するなど史料の状況把握に努めた。

(6) 文化振興費

文化振興については、「第 40 回国民文化祭、第 25 回全国障害者芸術・文化祭」が開催され、平戸市として９つの事業を実施し、平戸市の文化芸術について来場者に広く発信することができた。文化芸術による子どもたちの育成事業として、県青少年劇場を開催し、質の高い芸術文化鑑賞の機会を提供するとともに、寺院や教会等の地域資源を生かしたコンサートを行った。

また、市民芸術展覧会の開催や文化活動団体への活動補助を行い、市民の文化芸術に対する意識を高揚させ、芸術文化の振興を図ることができた。

(7) 文化施設費

文化施設については、平戸オランダ商館、生月町博物館・島の館等の施設の適切な維持管理、運営及び公開を行った。

平戸オランダ商館では、「旅路を行く-参勤交代と江戸参府」や「オランダ伝統ゲーム体験展」等の企画展を開催し、ＳＮＳを利用した広報・宣伝活動を行った。

島の館では、収蔵資料の文化財指定を記念した「聖水とサンジュワン信仰」、開館 30 周年・益冨組捕鯨創業 300 周年を記念した「生月島の漁業の発展」及び「江戸時代に栄えた日本一の益冨組捕鯨」を実施したほか、学校授業との連携、館報・ホームページでの地域情報の発信等に取り組むことで、施設の適切な公開活用を図ることができた。

また、田助ハイヤ節伝承館の照明をＬＥＤ化することにより、電力使用量の削減や温室効果ガスの排出抑制を図ることができた。

文化施設入館者数の推移　（単位：人）

施設名	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度
平戸オランダ商館	23,191	26,723	21,978	23,797	26,899
生月町博物館・島の館	7,130	9,790	9,442	11,301	11,977
春日集落案内所かたりな	13,955	16,218	13,633	14,222	14,347
大島村ふるさと資料館	77	113	242	255	224
神浦伝建保存地区交流拠点施設	36	16	39	95	56

4　保健体育費

(1) 保健体育総務費

市民の健康増進及びスポーツによる地域交流等を目的に市民ひとり１スポーツの推進を目指し、各種スポーツイベントやスポーツ協会、各地区体育振興会への支援を行った。特に、誰でも気軽に楽しめるスポーツとして推進している軽スポーツについては、スポーツ推進委員と連携し、公民館講座等を通して普及促進を図った。

また、県民スポーツ大会、九州大会及び全国大会参加への補助については、多くの個人や団体へ参加経費を支援することにより、競技力の向上とともに、市民スポーツの普及につなげることができた。

プロスポーツクラブ「Ｖ・ファーレン長崎」や「長崎ヴェルカ」との連携事業については、市民無料観戦の実施により、市民のプロスポーツに親しむ機会を提供できたほか、「Ｖ・ドリーム」では、Ｖ・ファーレン長崎及び長崎ヴェルカのスタッフとスポーツ教室を通して交流することで、子どもたちに夢や希望を抱くことの大切さを伝えることができた。

(2) 体育施設費

各スポーツ団体の活動拠点となる社会体育施設について、施設営繕を行い、安全機能の維持及びスポーツを楽しむ環境の整備を行った。

また、平戸市総合運動公園ライフカントリーの多目的グラウンド外周の舗装を改修することで、ウォーキングコース利用者の安全性及び利便性の向上を図ることができた。

南部地区のスポーツ拠点施設である南部市民屋内運動場については、施設の充実を図るための建替えを行い、質の高いサービスを提供する環境を整えるとともに、健康増進や地域交流の活性化へつなげることができた。

(3) 学校給食費

児童生徒の健康な成長に必要な栄養バランスへの配慮と地元食材を使用した献立を工夫したほか、調理業務を委託し学校給食衛生管理基準を厳守した適切な衛生管理のもとで、安全・安心でおいしい学校給食の提供に努めた。

また、老朽化した生月学校給食共同調理場のスプーン洗浄機付浸漬装置の更新及び各調理場の施設・設備の修繕を行い、学校給食の安定した提供体制を整備した。

学校給食における地元食材使用状況　（単位：%）

区　分		農産物	穀物	うち米	野菜類	芋類	果樹類	その他	畜産物	うち牛乳	林産物	水産物	うち鮮魚	加工品	合計
構　成　率		45.8	14.4	8.9	21.1	6.1	3.8	0.4	44.9	39.9	1.0	1.9	1.5	6.4	100.0
使用率	国　内	86.4	76.6	100.0	88.3	100.0	91.4	85.1	100.0	100.0	94.7	100.0	100.0	76.4	92.2
	県　内	56.6	73.6	100.0	32.9	85.6	82.8	－	97.3	100.0	79.7	91.5	100.0	44.9	75.0
	市　内	29.3	2.8	4.5	26.3	85.6	58.9	－	2.2	－	49.8	33.8	70.5	6.1	16.0
	輸　入	13.6	23.4	－	11.7	－	8.6	14.9	－	－	5.3	－	－	23.6	7.8

※令和７年度学校給食における地域作物使用状況調査より（R7.11.17～21,R8.2.2～6提供分）

事　業　評　価　シ　ー　ト

【事項別明細書　302、310頁】

事業名	ＩＣＴ教育推進事業								担当課	学校教育課、教育総務課
予算科目	10 款	2,3 項	2 目	総合計画施策体系	2	2	5	6	実施年度	平成27年度 ～

事業費（千円）	令和３年度決算	令和４年度決算	令和５年度決算	令和６年度決算	令和７年度決算	令和８年度予算
事業費	17,561	18,168	29,830	20,653	39,453	28,556
国県支出金	3,040	792	3,419	2,308	2,808	
地方債						
その他	14,521	17,376	23,350	14,924	33,434	
一般財源			3,061	3,421	3,211	28,556

事業の目的及び内容（ＰＬＡＮ）

【事業目的】
　学校、児童生徒の実態に応じたＩＣＴ教育環境の整備を図り、ＩＣＴを学びのツールとして活用することで、児童生徒の理解力向上及び教職員の教材研究や授業準備の効率化、ＩＣＴ活用指導力向上を図ることを目的とする。

【事業内容】
・児童生徒が授業内容への興味や関心を高め理解を深めるために、小学校は３教科、中学校は５教科においてデジタル教科書（指導者用）を活用する。
・児童生徒への効果的な個別指導に活用するため、クラウド型学習教材（ドリル、協働学習型アプリケーション）を活用する。
・小中学校のＩＣＴ教育環境を支援するため、ＧＩＧＡスクール運営支援センターを設置・運営する。

事業の実施状況（ＤＯ）

１　デジタル教科書（指導者用）の活用
　・小学校３教科：算数（１～６年）、理科（３～６年）、社会（５～６年）
　・中学校５教科：国語、数学、理科、社会、英語（１～３年）
２　クラウド型学習教材の活用
　・全小学校にデジタルドリルを導入し、その活用と研修を行った。
　・全小中学校において、協働学習型アプリケーションを導入し、その活用と研修を行った。
３　ＧＩＧＡスクール運営支援センターの活用
　・小中学校においてＩＣＴ機器を活用した授業等を円滑に進めるため、ＩＣＴ環境整備の支援を行った。
　・教職員のＩＣＴ活用能力の向上のため、連携を図りながら研修会を実施した。

事業実施による成果（ＣＨＥＣＫ）

１　デジタル教科書（指導者用）については、小学校では３教科、中学校では５教科において、教科書の補足資料の提示や動画鑑賞などに活用することができた。
２　児童生徒が主体的に学習に取り組むため、協働学習型アプリケーションを活用しながら課題解決を図った。その際、自分と他者の考えを比較したり、課題解決のための情報を取捨選択する力の育成につながった。
３　ＧＩＧＡスクール運営支援センターについては、ＩＣＴ機器の設定変更や市ＩＣＴ操作研修会、年次更新作業等で活用し、教職員の業務効率化につながった。また、クラウド型学習教材の積極的な活用により、主体的に学習にに取組むことのできる児童生徒の育成につながった。
４　授業にＩＣＴを活用して指導できる教職員の割合は、82.2%と昨年度から1.1ポイント増加し、令和６年度に実施された「学校における教育の情報化の実態等に関する調査（文部科学省）」の全国平均（82.2%）と同程度の水準を保持できている。

本事業の数値的成果	単位	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度	年度/積上
① 授業にＩＣＴを活用して指導できる教職員の割合	%	77.1	80.9	84.8	81.1	82.2	年度

事業の改善（ＡＣＴＩＯＮ）

事業実施に係る課題及び改善点	市ＩＣＴ研修会だけでなく、各学校においても校内研修等でＩＣＴについての研修を行っている成果もあり、市内の教職員のＩＣＴ活用能力は、全国と比較しても同水準を維持している。 　今後もＩＣＴ機器を活用する教職員をさらに増やすために、計画的な研修によって全ての教職員のＩＣＴ活用能力を高める必要がある。引き続き、ＧＩＧＡスクール運営支援センターを活用し、業務効率化に努めていくとともに、教職員のＩＣＴ活用能力の向上を図っていきたい。
今後の方針	Ｇ　Ａ拡大　Ｂ縮小　Ｃ統合　Ｄ廃止・休止　Ｅ事業完了　Ｆ改善・見直し　Ｇ継続

事　業　評　価　シ　ー　ト

【事項別明細書　310頁】

事業名	イングリッシュ・タウン事業								担当課	学校教育課、教育総務課
予算科目	10 款	3 項	2 目	総合計画施策体系	2	2	5	3	実施年度	平成28年度 ～

事業費（千円）	令和３年度決算	令和４年度決算	令和５年度決算	令和６年度決算	令和７年度決算	令和８年度予算
事業費	2,394	2,053	3,284	3,633	3,672	4,569
国県支出金						
地方債						
その他	2,394	2,053	3,259	3,603	3,641	4,569
一般財源			25	30	31	

事業の目的及び内容（ＰＬＡＮ）

【事業目的】
　小中学生を対象に英語活用の場を提供することによって、英語への関心を高め、英語による表現力及びコミュニケーション能力の向上を図る機会とし、併せて言語やその背景にある文化に対する理解を深め、相手に配慮する態度を養うことによって、国際観光都市平戸の将来を担う子どもの育成を目的とする。

【事業内容】
・小中学生の英語による表現力の向上を図るため、イングリッシュスピーチコンテストを開催する。
・小中学生を対象に、生きた英語に親しみ、興味・関心を高めるための１泊２日の体験活動として、イングリッシュキャンプを開催する。
・小中学生を対象として、英語力の積極的向上を支援するための英語検定料助成を行う。

事業の実施状況（ＤＯ）

１　イングリッシュスピーチコンテスト事業
　・10月25日（土）に開催し、市内７中学校から11人が出場した。スピーチのテーマを県大会と同一にし、最優秀賞受賞生徒は、長崎県イングリッシュスピーチコンテストに市の代表として出場した。
　・小学生の部では、市内４小学校から９人の応募があり、動画審査により１人を選出し、本コンテストで発表及び上記県コンテストに市代表として出場した。
２　イングリッシュキャンプ事業
　・平戸市の公式LINEを活用し、開催周知や募集案内を行った。
　・小学生　７月24日（木）・25日（金）参加者39人
　・中学生　７月22日（火）・23日（水）参加者39人
３　英語検定料助成事業
　小中学生を対象に英語検定の各級検定料を年１回助成し、小学生を対象に「英検Ｊｒ.」を２回開催した。

事業実施による成果（ＣＨＥＣＫ）

１　イングリッシュスピーチコンテスト事業では、作成、練習時からのＡＬＴの支援により、児童生徒の英語表現力の向上や正しい発音の習得に寄与することができた。スピーチテーマを県大会と同一にすることで県大会出場への負担軽減につなげた。
２　イングリッシュキャンプ事業は、日本と外国の文化の違いなどをテーマとした講演や、ＡＬＴやＣＩＲとのコミュニケーションを通して異文化理解を深め、英語に親しむ環境を提供することができた。また、平戸市の公式ＬＩＮＥを活用することでより多くの児童生徒や保護者に対する周知や啓発活動を行うことができた。
３　英語検定料助成事業は、延べ288人（小学生７人、中学生281人）の検定料負担を軽減し、準会場となる各中学校の協力により、受検しやすい環境を作ることができた。
　また、英検Ｊｒ.については、延べ24人が受検し、小学生が英語への親しみや興味・関心を持つきっかけを作るとともに英語検定への受検へつなげることできた。

本事業の数値的成果	単位	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度	年度/積上
① キャンプ事業の参加者数	人	39	51	78	79	78	年度
② 検定料助成事業の助成延べ人数	人	340	255	330	313	288	年度
③ 英検Ｊｒ.受験者延べ人数	人	45	42	34	25	24	年度

事業の改善（ＡＣＴＩＯＮ）

事業実施に係る課題及び改善点	イングリッシュキャンプ事業については、参加する児童生徒の固定化が見られることから、多くの児童生徒に英語に親しむ機会を提供するため、支援が必要な児童生徒も参加しやすい活動を取り入れるなど、より充実した事業を目指していく。 　英語検定料助成事業のうち小学生を対象とした英検Ｊｒ.については、年２回の開催を継続することで、英語への興味・関心を高め、学校や保護者への周知を強化しながら、英語検定受験及び上級グレードの受験者数の増加につなげる必要がある。
今後の方針	G　Ａ拡大　Ｂ縮小　Ｃ統合　Ｄ廃止・休止　Ｅ事業完了　Ｆ改善・見直し　Ｇ継続

事　業　評　価　シ　ー　ト

【事項別明細書　312頁】

事 業 名	部活動地域移行推進事業								担 当 課	学校教育課、教育総務課
予算科目	10 款	3 項	2 目	総合計画施策体系	2	2	5	2	実施年度	令和７年度 ～

事業費（千円）	令和３年度決算	令和４年度決算	令和５年度決算	令和６年度決算	令和７年度決算	令和８年度予算
事業費					4,555	20,162
国県支出金					3,505	13,068
地方債						
その他					1,050	4,969
一般財源						2,125

事業の目的及び内容（ＰＬＡＮ）

【事業目的】
　学校教育の一環であった中学校部活動を生涯学習の一環へ考え方を転換し、地域でスポーツや文化芸術活動を継続して親しむ機会を確保するため、持続可能な地域クラブの設立、運営及び活動に向けて推進・支援を行う。

【事業内容】
・中学校部活動地域移行コーディネーターの配置
・地域クラブ設立の推進及び支援
・中学校部活動及び新たな地域クラブ活動検討委員会の開催
・平戸市地域クラブ移行支援補助金
・クラブ活動体験会の実施

事業の実施状況（ＤＯ）

１　中学校部活動地域移行コーディネーターの配置
　　学校部活動の地域移行への推進及び地域クラブ設立に向けた指導・支援を行った。
２　中学校部活動及び新たな地域クラブ活動検討委員会の開催（年２回）
　　学校部活動の現状と課題により、新たな地域クラブ活動の運営体制や環境整備について検討した。
３　平戸市地域クラブ移行支援補助金
　　６団体に対し600千円（１団体100千円）の支援を行った。
４　中学校部活動及び地域クラブ活動の体験会を開催した。

事業実施による成果（ＣＨＥＣＫ）

　国のガイドラインや中学校部活動及び新たな地域クラブ活動検討委員会の方針に基づき、地域クラブ設立に向けた指導や助言を行い、６団体の新たな地域クラブが創設され、平戸市の中学生数688人のうち84人が加入した。
　また、中学校部活動や地域クラブ活動の体験会に82人の児童が参加し、将来にわたりスポーツ・文化芸術活動に親しむ動機付けとなる機会を提供することができた。

本事業の数値的成果	単位	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度	年度/積上
① 認定地域クラブ創設数	団体					6	年度
② 認定地域クラブに所属する中学生の割合	%					12.2	年度
③ 補助金交付クラブ数	団体					6	年度

事業の改善（ＡＣＴＩＯＮ）

事業実施に係る課題及び改善点	認定地域クラブの創設に向けた支援を継続しながら、設立した認定地域クラブの活動、運営に対する支援や指導についても取り組んでいく必要がある。 　今後は、認定地域クラブの数が増えることで、認定地域クラブと学校の連携体制の構築や認定地域クラブ活動内で問題が起きた際の相談窓口の充実等が課題となってくる。 　制限なく誰もが参加しやすいクラブ活動となるために、認定地域クラブ活動に参加する生徒の保護者に対する経済的支援をさらに図っていく必要がある。
今後の方針	A　Ａ拡大　Ｂ縮小　Ｃ統合　Ｄ廃止・休止　Ｅ事業完了　Ｆ改善・見直し　Ｇ継続

事　業　評　価　シ　ー　ト

【事項別明細書　332頁】

事 業 名	平戸学推進事業								担 当 課	文化交流課
予算科目	10 款	4 項	5 目	総合計画施策体系	5	2	1	1	実施年度	令和３年度 ～

事業費（千円）	令和３年度決算	令和４年度決算	令和５年度決算	令和６年度決算	令和７年度決算	令和８年度予算
事業費	1,497	4,804	2,942	3,864	3,252	1,198
国県支出金						
地方債						
その他	1,290	4,647	2,381	3,505	3,199	
一般財源	207	157	561	359	53	1,198

事業の目的及び内容（ＰＬＡＮ）

【事業目的】
　平戸学講座や平戸紀要により市民が平戸の歴史・文化を理解し、郷土を愛する心を育む学習機会を提供するとともに、平戸学教育用教材動画やデジタルコンテンツなどで市民に広く情報発信することを通して、豊かな自然や歴史文化遺産、伝統文化に対する郷土愛を育むことを目的とする。

【事業内容】
・平戸学講座の開催
・平戸紀要の刊行
・平戸の地域資源を紹介する映像作成
・ＳＮＳを活用した情報発信

事業の実施状況（ＤＯ）

１　本市の歴史や文化、産業、自然などに関心を高め、理解を深めるため、北部公民館と連携し、歴史講座の講師として文化交流課職員５名による普及啓発（10回・197人）
２　平戸の地域資源を紹介する映像制作、ＹｏｕＴｕｂｅによる配信（８本）
３　平戸学のインスタグラム等での投稿による情報発信（４回）

事業実施による成果（ＣＨＥＣＫ）

　平戸学講座の開催により、平戸の歴史や文化を学習する機会を提供するとともに、平戸の宝マップを基に地域の紹介動画を公開することで、平戸の豊かな自然や歴史文化遺産の新たな魅力や価値を多くの人に発信し、市民の郷土愛醸成に寄与することができた。

本事業の数値的成果	単位	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度	年度/積上
① 平戸学講座の開催数	回	5	5	4	5	10	年度
② 平戸学講座の参加人数	人	54	65	52	67	197	年度

事業の改善（ＡＣＴＩＯＮ）

事業実施に係る課題及び改善点	平戸の歴史や文化の魅力について、平戸学講座や平戸紀要、ＳＮＳ等を通して発信しているが、さらに効果的な周知方法を模索するとともに、市民へわかりやすく親しみやすい内容への充実化を図っていく必要がある。	
今後の方針	G	Ａ拡大　Ｂ縮小　Ｃ統合　Ｄ廃止・休止　Ｅ事業完了　Ｆ改善・見直し　Ｇ継続

事　業　評　価　シ　ー　ト

【事項別明細書　338頁】

事業名	アーティストまちなかレジデンス事業								担当課	文化交流課
予算科目	10 款	4 項	6 目	総合計画施策体系	5	2	2	2	実施年度	令和６年度 ～

事業費（千円）	令和３年度決算	令和４年度決算	令和５年度決算	令和６年度決算	令和７年度決算	令和８年度予算
事業費				4,745	3,000	3,000
国県支出金					1,500	
地方債						
その他				4,745	1,500	3,000
一般財源						

事業の目的及び内容（ＰＬＡＮ）

【事業目的】
　イラストレーター田中かえ氏による平戸をイメージするイラストを制作し、九州初となる企画展を開催することにより、アートを通じ、地域交流や観光促進を図り、平戸の文化をより多くの来場者へ認知させることを目的とする。

【事業内容】
・アーティストの招聘１名
・アーティストによる平戸をイメージし作製した原画の展示
・ワークショップの開催

事業の実施状況（ＤＯ）

　田中かえ氏による平戸をイメージした新作原画や原画製作段階で描いたラフの展示、参加者によるオリジナル指人形の色付け体験の実施
・展示会場　　オランダ商館２階　２月20日～３月15日　　来場者　2,765人
・ワークショップ会場　　オランダ商館２階　３月７日、８日　　参加者　　51人

事業実施による成果（ＣＨＥＣＫ）

　アーティスト（芸術・クリエイター）を招聘し、平戸をイメージしたイラスト作製に加え、九州初となる企画展を開催することによりアートを通じて、平戸の文化を多くの来場者に認知してもらうことができた。
　また、ワークッショプでは、大人から子供まで楽しめるオリジナル指人形の色付け体験を行い、参加者との交流を図ることにより、平戸に対する関心の向上に寄与することができた。

本事業の数値的成果	単位	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度	年度/積上
① 展示への来場者数	人				3,362	2,765	年度
② ワークショップ参加者数	人				73	51	年度

事業の改善（ＡＣＴＩＯＮ）

事業実施に係る課題及び改善点	作品の制作等については、空き家の利活用を想定していたが、空き家の貸主は年単位での貸付を希望していたことから借用できなかったため、今後は、短期間での借上げの合意が得られる候補物件を検討する必要がある。
今後の方針	**G**　Ａ拡大　Ｂ縮小　Ｃ統合　Ｄ廃止・休止　Ｅ事業完了　Ｆ改善・見直し　Ｇ継続

事業名及び事業費（千円）	事　業　内　容　及　び　成　果
校務情報システム維持管理経費 （教育総務課・学校教育課） 【事項別明細書　298、306頁】 ［小学校費］ 事　業　費　29,983 （財源内訳） 国県支出金 地方債 その他 一般財源　29,983 ［中学校費］ 事　業　費　14,288 （財源内訳） 国県支出金 地方債 その他 一般財源　14,288	【内容】令和２年度に導入したサーバ機器のリース満了に伴う校務情報システム更新を行った。校務のＤＸ化や教職員の働き方、災害時における業務継続を観点にシステムの見直しを行い、全てのアクセスを必ず分析・認証する安全性が高いゼロトラスト環境を構築した。 １　維持管理 (1) サーバ保守委託料 (2) システム使用料 (3) ライセンス料 ２　システム更新 (1) システム構築委託料 (2) サーバ機器購入 【成果】ゼロトラスト環境の構築により、職員一人ひとりの業務体制に合わせた柔軟な働き方が可能となった。
スクールバス・ボート運行事業 （教育総務課・学校教育課） 【事項別明細書　300頁】 事　業　費　37,269 （財源内訳） 国県支出金 地方債　23,500 その他　195 一般財源　13,574	【内容】学校統廃合による児童生徒の安全な通学を確保するため、スクールバスの運行及びスクールボートの運航を行うとともに、市内小中学校の学校行事及び学習活動における移動手段としてスクールバスを活用した。 また、スクールバスのうち宝亀号及び大川原号が運行する区間については通学時に、獅子号については主要平戸田平線山腹崩壊による道路封鎖のため仮設道路が設置されるまでの間、一般混乗路線として活用し、当該地域住民の移動支援を行った。 １　スクールバス利用状況 ２　スクールボート利用状況 高島漁港～宮の浦漁港　利用者数１人 【成果】統廃合となった地区又は公共交通機関が乏しい地域の児童生徒の安全な通学の確保ができた。また、校外の学習活動等（水泳指導、社会科見学等）にスクールバスを有効活用することができた。

配置校	バス名	利用者数（登校）	対象地区	一般混乗利用者数（年間）
中野小学校	古江号	２人	古江、大瀬	－
	主師号	７人	主師、山野・白石	－
紐差小学校	獅子号	20人	春日、高越、獅子	21人
	宝亀号	８人	宝亀	57人
	大川原号	４人	大川原、赤松、木ヶ津第４	58人
津吉小学校	堤号	30人	堤、猪渡谷	－
	中津良号	16人	上中津良、下中津良、敷佐	－
	早福号	15人	早福	－
計		102人		136人

事業名及び事業費（千円）	事　業　内　容　及　び　成　果
学校統廃合事業 （教育総務課・学校教育課） 【事項別明細書　300頁】 事　業　費　27,131 （財源内訳） 国県支出金　3,900 地方債　20,400 その他 一般財源　2,831	【内容】根獅子小学校、生月小学校及び山田小学校の統廃合に向け、スクールバスの購入、車庫の整備等を行った。 1　スクールバス購入　根獅子号25人乗り（児童24人乗車可）１台 2　車庫増築　床面積33.56㎡、Ｓ造 3　閉校記念事業補助金　３校　871千円 4　新校旗及び校歌作成　新生月小学校 【成果】スクールバス及び車庫の整備により、通学時の安全を確保することができた。また、閉校記念事業に係る経費を支援することで、児童、教職員及び地域関係者が一同に会し閉校記念行事を開催することができた。
スクールバスバイオディーゼル燃料利用推進事業 （教育総務課・学校教育課） 【事項別明細書　302頁】 [小学校費] 事　業　費　605 （財源内訳） 国県支出金 地方債 その他　605 一般財源 **学校給食配送車バイオディーゼル燃料利用推進事業** （教育総務課・学校教育課） 【事項別明細書　348頁】 [学校給食費] 事　業　費　403 （財源内訳） 国県支出金 地方債 その他　403 一般財源	【内容】脱炭素化の推進を目的に、バイオディーゼル燃料を使用するスクールバスの配置校３校及び学校給食共同調理場２か所に、専用の燃料タンクを設置した。 1　バイオディーゼル燃料タンク購入　５台 (1) 中野小学校　車両２台中バイオ燃料使用車１台 (2) 紐差小学校　車両３台中バイオ燃料使用車１台 (3) 津吉小学校　車両３台中バイオ燃料使用車１台 (4) 北部給食調理場　車両２台中バイオ燃料使用車２台 (5) 中南部給食調理場　車両３台中バイオ燃料使用車１台 【成果】スクールバス配置及び学校給食共同調理場に燃料タンクを設置し、バイオディーゼル燃料を利用することで、将来の持続可能な脱炭素社会の実現に向けたＣＯ２排出量の抑制とエネルギーの地産地消に寄与した。また、給油のための移動時間が削減され、円滑な燃料補給が可能となった。
学習用情報通信機器整備事業 （教育総務課・学校教育課） 【事項別明細書　304、312頁】 [小学校費] 事　業　費　25,231 （財源内訳） 国県支出金　12,602 地方債 その他　12,604 一般財源　25 [中学校費] 事　業　費　13,671 （財源内訳） 国県支出金　7,135 地方債 その他　6,522 一般財源　14	【内容】令和２年度に購入した児童生徒用学習端末等について、老朽化による機器の故障等が増加傾向にあることから、機器更新計画に基づき購入した。 1　購入機器 (1) クロームブック　769台 (2) アクセスポイント　50台 (3) ＵＴＭ管理サーバ　１台 【成果】機器の更新により、故障等により子どもたちの学びを止めることなく学習を推進することができた。

事業名及び事業費（千円）	事　業　内　容　及　び　成　果

図書教育充実事業

（教育総務課・学校教育課）
【事項別明細書　304、312頁】

[小学校費]	
事　業　費	4,758
（財源内訳）	
国県支出金	
地　方　債	
そ　の　他	
一般財源	4,758
[中学校費]	
事　業　費	3,368
（財源内訳）	
国県支出金	
地　方　債	
そ　の　他	
一般財源	3,368

【内容】児童生徒が自主的に読書に親しむ機会を提供し、心の教育の充実を図るとともに、図書を活用して学習の効果を高めるため計画的に図書整備を実施した。

1　蔵書数

区　分	令和６年度末蔵書数	令和７年度			令和７年度末蔵書数
		購入数	寄贈数	廃棄数	
小学校	80,070	2,147	806	10,711	72,312
中学校	46,769	1,626	471	1,632	47,234
計	126,839	3,773	1,277	12,343	119,546

2　学校図書館の図書標準冊数に対する達成率
(1) 小学校　101.3%（標準冊数71,400冊）
(2) 中学校　 88.4%（標準冊数53,440冊）

【成果】計画的な図書整備により、学習に図書を利用する機会が増え、児童生徒の学校図書館の利用増につながった。また、令和７年度児童生徒の年間１人当たりの読書量は小学校で134.4冊（前年度比7.8冊増）、中学校で31.3冊（前年度比0.7冊増）となり、読書習慣の定着に寄与した。

学校図書館支援員配置事業

（教育総務課・学校教育課）
【事項別明細書　304、312頁】

[小学校費]	
事　業　費	5,106
（財源内訳）	
国県支出金	
地　方　債	3,400
そ　の　他	21
一般財源	1,685
[中学校費]	
事　業　費	3,342
（財源内訳）	
国県支出金	
地　方　債	2,300
そ　の　他	16
一般財源	1,026

【内容】児童生徒の読書活動を推進するため、学校図書館業務を担当する支援員を配置し、児童生徒のよりよい読書環境を整備した。

1　支援員配置状況

所属校（配置）	兼　務　校
平戸小学校（１人）	根獅子小学校、中部中学校
紐差小学校（１人）	田助小学校、度島小中学校、平戸中学校
津吉小学校（１人）	志々伎小学校、野子小学校、南部中学校
大島小学校（１人）	大島中学校
生月中学校（１人）	中野小学校、生月小学校、山田小学校、中野中学校
田平中学校（１人）	田平北小学校、田平南小学校、田平東小学校

【成果】年間を通して、児童生徒が興味を持つような配架や掲示を工夫することにより、児童生徒が来館しやすい学校図書館環境が整った。また、図書の購入については、各校の学校図書館担当教員と連携して「児童生徒が読みたい本」や「学習等で活用しやすい本」等を選書したことで、児童生徒の興味関心が高まった。

事業名及び事業費（千円）	事　業　内　容　及　び　成　果

特別支援教育支援員配置事業

（教育総務課・学校教育課）
【事項別明細書　304、314頁】

[小学校費]	
事　業　費	33,111
（財源内訳）	
国県支出金	
地　方　債	25,800
そ　の　他	155
一般財源	7,156
[中学校費]	
事　業　費	12,404
（財源内訳）	
国県支出金	
地　方　債	9,800
そ　の　他	58
一般財源	2,546

【内容】心身に障がいのある児童生徒及び通常学級において特別な支援を要する児童生徒に対し支援を行うため、特別支援教育支援員を配置した。また、乳幼児期から義務教育期間までの一貫した切れ目のない就学支援体制を整備するため、就学指導コーディネーターを配置した。

1　特別支援教育支援員　　25人
(1) 小学校　11校、18人
(2) 中学校　５校、７人
2　就学指導コーディネーター　１人

【成果】特別支援教育支援員を配置することで、学校の支援体制の充実が図られるとともに、特別な支援を要する児童生徒に対し、きめ細かな支援を行うことができた。また、就学指導コーディネーターを配置することにより、幼稚園・認定こども園・保育所等の関係機関との連携が強化され、就学前の早い段階から情報共有を行うことで、就学相談体制の充実が図られた。

就学対策事業

（教育総務課・学校教育課）
【事項別明細書　304、314頁】

[小学校費]	
事　業　費	12,915
（財源内訳）	
国県支出金	605
地　方　債	
そ　の　他	
一般財源	12,310
[中学校費]	
事　業　費	16,514
（財源内訳）	
国県支出金	622
地　方　債	
そ　の　他	
一般財源	15,892

【内容】義務教育における円滑な就学のため、遠距離通学児童生徒の保護者に対し通学費の補助を行うとともに、要保護・準要保護児童生徒及び特別支援教育を必要とする児童生徒の保護者に対し学用品費等の助成を行った。

1　遠距離等通学費補助金　　4,492千円
(1) 小学校（４km以上）　19人　　305千円
(2) 中学校（６km以上）　50人　3,676千円
(3) 教育支援教室通室　　13人　　324千円
(4) 特別支援教室通級　　22人　　187千円
2　要保護・準要保護援助費、特別支援学級就学奨励費

（単位：人、千円）

区分	項　目	要保護・準要保護援助費		特別支援学区就学奨励費	
		人数	金額	人数	金額
児童	学用品費	151	1,685	20	232
	通学用品費	128	291		
	修学旅行費	20	426	4	74
	校外活動費	2	1		
	学校給食費	151	7,117	20	999
	医療費	32	205		
	通学費			19	470
	新入学学用品費	16	913		
	小　計	151	10,638	20	1,775
生徒	学用品費	90	2,002	13	295
	通学用品費	63	143		
	修学旅行費	32	1,818	5	276
	校外活動費	1	2	2	4
	学校給食費	90	5,188	13	758
	医療費	5	33		
	通学費			13	493
	新入学学用品費	20	1,260	4	252
	小　計	90	10,446	13	2,078
合　計		241	21,084	33	3,853

※小計及び合計欄の人数は実人数

【成果】児童生徒の保護者に対し、適切な支援を行うことにより、児童生徒の就学環境を整えることができた。

事業名及び事業費（千円）	事　業　内　容　及　び　成　果
学校施設トイレ洋式化改修事業 （教育総務課・学校教育課） 【事項別明細書　306、314頁】 [小学校費] 事　業　費　15,884 （財源内訳） 国県支出金 地方債 その他　15,884 一般財源 [中学校費] 事　業　費　858 （財源内訳） 国県支出金 地方債 その他　858 一般財源	【内容】安全で衛生的な教育環境の実現を目的として、学校施設の屋内和式トイレを洋式トイレに改修した。また、野子小学校及び大島中学校については、設計委託を実施し、次年度の整備工事に着手する準備を行った。 1　整備概要 (1) 平戸小学校　19基 (2) 野子小学校（体育館）５基 (3) 度島小中学校　16基 (4) 大島小学校　５基 2　設計委託 (1) 野子小学校（校舎） (2) 大島中学校 【成果】トイレの洋式化改修により、衛生的で快適な教育環境が整備された。また、学校施設における屋内トイレの洋式化率は、前年度から6.0ポイント増加し、61.1%に改善された。
生月小学校校舎改築事業 （教育総務課・学校教育課） 【事項別明細書　306頁】 事　業　費　36,296 （財源内訳） 国県支出金 地方債 その他 一般財源　36,296 **生月中学校校舎改築事業** （教育総務課・学校教育課） 【事項別明細書　314頁】 事　業　費　36,789 （財源内訳） 国県支出金 地方債 その他 一般財源　36,789	【内容】生月小学校及び生月中学校について、校舎改築のための地質調査・基本設計を行った。 1　調査・設計内容 (1) 地質調査、地滑り所見調査 (2) 校舎改築基本設計 (3) アスベスト含有調査（中学校） 【成果】地質調査、地滑り所見調査及び基本設計を実施したことにより、次年度の実施設計に着手する準備が整った。

事業名及び事業費（千円）	事　業　内　容　及　び　成　果
平戸小学校校舎改修事業（繰越） （教育総務課・学校教育課） 【事項別明細書　306頁】 [前年度繰越] 事　業　費　73,431 （財源内訳） 国県支出金　24,639 地方債　48,700 その他 一般財源　92	【内容】平戸小学校校舎について、外部建具（引違い窓、引違い戸）の老朽化が著しく、断熱性及び気密性の低下や窓落下の危険性があることから、児童の安全・安心な教育環境を確保するため、外部建具の改修工事を実施した。 1　整備概要 (1) 実施箇所　教室棟、昭和50年建築、ＲＣ造、３階建、床面積1,692㎡ (2) 改修内容　窓43か所、戸３か所 【成果】建具の改修工事により、窓の開閉が円滑に行えるようになり、児童が安心して快適に学校生活を送ることができる環境が整備された。
中野小学校校舎改修事業（繰越） （教育総務課・学校教育課） 【事項別明細書　306頁】 [前年度繰越] 事　業　費　20,844 （財源内訳） 国県支出金　6,905 地方債　13,600 その他 一般財源　339	【内容】中野小学校校舎について、校舎内の建具（パーテーション）の老朽化が著しく、断熱性及び気密性が低下し室内の温度が安定しにくく、集中力や学習意欲に影響が生じることから、児童の安全・安心な教育環境を確保するため建具の改修工事を実施した。 1　整備概要 (1) 実施箇所　管理・教室棟、昭和44年建築、ＲＣ造、２階建、床面積832㎡ (2) 改修内容　既存木製パーテーションの撤去 アルミ製パーテーションへ改修９か所 【成果】建具の改修工事により、教室の断熱性が確保され、児童が安心して快適に学校生活を送ることができる環境が整備された。
外国語指導助手招致事業 （教育総務課・学校教育課） 【事項別明細書　310頁】 事　業　費　38,805 （財源内訳） 国県支出金 地方債 その他　165 一般財源　38,640	【内容】児童生徒が生きた英語に慣れ親しみながら、小学校では英語の発音や基礎的表現を、中学校では確かな理解・表現のための基礎を学習するため、ＡＬＴ７人を招聘し各小中学校に配置した。 所属校 / 兼務校 平戸小学校 / 田平南小学校 平戸中学校 / 田平東小学校、田平中学校 中野中学校 / 田助小学校、大島小学校、大島中学校 紐差小学校 / 中野小学校、根獅子小学校、中部中学校 南部中学校 / 津吉小学校、志々伎小学校、野子小学校 生月中学校 / 生月小学校、山田小学校 田平北小学校 / 度島小中学校 【成果】ＡＬＴの生きた英語に触れ、また、ＡＬＴの母国の文化を知ることにより、児童生徒は意欲的に学習に取り組み、英語力が高まるとともに異文化の理解を深めることができた。

事業名及び事業費（千円）	事　業　内　容　及　び　成　果
教育支援教室運営事業 （教育総務課・学校教育課） 【事項別明細書　312頁】 事　業　費　10,916 （財源内訳） 国県支出金　1,156 地方債 その他　49 一般財源　9,711	【内容】教育支援教室「のぞみ教室」においては不登校児童生徒の学校復帰や社会的自立につなげる支援を行い、校内教育支援教室「ひかり教室」においては不登校の未然防止及び学校・教室復帰への支援を行った。 1　教育支援教室「のぞみ教室」 (1) 支援員　２人 (2) 通室者　11人 2　校内教育支援教室「ひかり教室」 (1) 支援員　２人 (2) 通室者　29人 【成果】休みがちな児童生徒、集団で過ごすことが苦手な児童生徒、不登校児童生徒の心のよりどころとして、効果的な学習・生活指導及び精神的ケアを実施した結果、通室者のうち20人が学校・教室に戻り学習することができた。
学校施設照明ＬＥＤ化改修事業 （教育総務課・学校教育課） 【事項別明細書　314頁】 事　業　費　22,094 （財源内訳） 国県支出金 地方債　19,800 その他 一般財源　2,294	【内容】学校施設４校の照明をＬＥＤ照明に改修した。 施設名 / 事業費 / 基数 / ＣＯ２削減効果 平戸中学校 / 7,455千円 / 626基 / △25.0ｔ／年 中野中学校 / 3,735千円 / 301基 / △11.5ｔ／年 中部中学校 / 4,176千円 / 336基 / △12.4ｔ／年 田平中学校 / 6,728千円 / 562基 / △19.0ｔ／年 計 / 22,094千円 / 1,825基 / △67.9ｔ／年 【成果】省エネルギーの推進による環境に配慮した低炭素化社会の実現と、経常的な電気料金の削減を図ることができた。
度島小中学校校舎改修事業（繰越） （教育総務課・学校教育課） 【事項別明細書　314頁】 [前年度繰越] 事　業　費　61,653 （財源内訳） 国県支出金　20,170 地方債　39,900 その他 一般財源　1,583	【内容】度島小中学校校舎について、老朽化により外壁に浮き部及びひび割れが生じていたことから、児童生徒の安全・安心な教育環境を確保するため、外壁改修工事を行った。 1　整備概要 (1) 実施個所 管理・特別教室棟　平成３年建築、ＲＣ造、２階建、床面積1,464㎡ 特別教室棟　平成３年建築、ＲＣ造、２階建、床面積1,336㎡ (2) 改修内容 外壁・軒裏等2,897㎡、玄関ポーチ、建具廻りシーリングほか 【成果】外壁改修工事により、児童生徒が安心して快適に学校生活を送ることができる環境が整備された。

事業名及び事業費（千円）	事　業　内　容　及　び　成　果
度島小中学校屋内運動場改修事業（繰越） （教育総務課・学校教育課） 【事項別明細書　314頁】 [前年度繰越] 事　業　費　15,464 （財源内訳） 国県支出金　4,345 地方債　8,500 その他 一般財源　2,619	【内容】度島小中学校屋内運動場について、老朽化により天井材（断熱材）の剥落が確認されたことから、児童生徒の安全・安心な教育環境を確保するため、天井及び内壁改修工事を行った。 1　整備概要 (1) 実施個所　屋内運動場、平成４年建築、ＲＣ造、平屋建、床面積830㎡ (2) 改修内容　天井断熱材、壁仕上げ材及び内装 【成果】天井及び内壁改修工事により、児童生徒が安心して快適な学校生活を送ることができる環境が整備された。
生涯学習推進事業 （生涯学習課） 【事項別明細書　316頁】 事　業　費　2,752 （財源内訳） 国県支出金 地方債 その他　9 一般財源　2,743	【内容】生涯学習を個人の生きがいや知識の習得のためだけの学習といった考え方ではなく、社会生活の様々な営みに関わる学習活動と捉え、市民の学習の成果が、まちづくりにつながる環境整備を推進した。 1　平戸市公民館表彰 (1) 平戸市公民館連絡協議会表彰 個人３人　団体２団体 (2) 平戸市生涯学習まちづくり表彰 個人６人　団体１団体 (3) 平戸市生涯学習パスポート奨励賞 市長賞１人　空賞１人　風賞２人 火賞　５人　水賞11人　地賞17人　合計37人 2　生涯学習講演会 (1) 開催日　令和８年２月１日（日） (2) 演題　「学力、運動能力を伸ばす睡眠法と生活リズム健康法」～よい眠りは、脳と心の栄養～ (3) 講師　田中　秀樹　氏 (4) 場所　ふれあいセンター　夢ホール (5) 参加者　約180人 【成果】生涯学習パスポート等の表彰制度により、市民の学習意欲の向上を図ることができた。また、市民自らが企画し運営する生涯学習講演会の開催を支援することにより、生涯学習によるまちづくりにつながる取組みを行うことができた。
地域子ども教室推進事業 （生涯学習課） 【事項別明細書　318頁】 事　業　費　1,646 （財源内訳） 国県支出金　669 地方債 その他 一般財源　977	【内容】小学校の余裕教室や公民館を活用して、子どもたちの安全・安心な居場所を設けた。 1　子ども将棋教室　42回　延べ248人（田平） 2　生っ子クラブ　55回　延べ761人（生月） 3　公民館土曜学習　47回　延べ530人（中部） 4　中野地区ふれあい教室　９回　延べ110人（中野） 【成果】子どもの安全・安心な居場所を確保するとともに、地域とのふれあいを通して子どもたちの健全育成を図ることができた。また、地域の方々の参画を得て、交流活動等の取組みを実施することにより、子どもたちが地域社会の中で、心豊かで健やかに育まれる環境をつくることができた。

事業名及び事業費（千円）	事　業　内　容　及　び　成　果
自治公民館整備事業 （生涯学習課） 【事項別明細書　326頁】 事　業　費　9,706 （財源内訳） 国県支出金 地方債 その他 一般財源　9,706	【内容】地域コミュニティの拠点となる自治公民館の増改築等に要する経費の一部を補助した。 1　実施地区　19地区 (1) 増改築等　11件 (2) 害虫駆除　２件 (3) 空調整備　５件 (4) 外構工事　１件 【成果】地区住民のコミュニティの拠点施設となる自治公民館の整備を補助したことにより、施設の利便性が図られ、自治活動の活性化を図る環境を整えることができた。
公民館Ｗｉ－Ｆｉ環境整備事業 （生涯学習課） 【事項別明細書　326頁】 事　業　費　862 （財源内訳） 国県支出金 地方債 その他 一般財源　862	【内容】オンラインを活用し学ぶことができる環境を利用者へ提供するため、北部公民館を除く各公民館にスポット型のＷｉ－Ｆｉ機器を配置した。また、永田記念図書館においては、調べものなど常時オンラインで利用できるように光回線（有線）によるフリーＷｉ－Ｆｉを設置した。 1　スポット型Ｗｉ－Ｆｉ（５機）　283千円 2　フリーＷｉ－Ｆｉ　579千円 【成果】公民館では、オンラインを活用した講座や地域イベントでの利用のほか、市が主催する講演会等、同時受信が可能となり、本会場に行けない場合でも地元公民館で参加できるなど、利用者の学びの拡充と利便性を図ることができた。
図書購入事業 （生涯学習課） 【事項別明細書　328頁】 事　業　費　24,278 （財源内訳） 国県支出金 地方債 その他　14,117 一般財源　10,161	【内容】利用者のニーズに合った資料の提供を行うために、図書を中心とする様々な資料を購入することで、図書館機能を充実し、住民へのサービスの向上を図った。 1　資料購入状況 【成果】利用者のニーズや地域性を考慮した様々な資料を収集し、図書館、公民館図書室に整備することで、図書館機能の充実と利用者へのサービス向上を図ることができた。

区　分	合　計	平　戸	永　田	南　部	生　月	田　平	大　島
図書（冊）	8,846	6,253	1,216	299	497	349	232
雑誌（タイトル）	193	149	19	5	11	9	0
新聞（紙）	21	12	4	1	2	2	0
視聴覚（点）	92	92	0	0	0	0	0

事業名及び事業費（千円）	事　業　内　容　及　び　成　果

すみずみまで本を届ける事業

（生涯学習課）

【事項別明細書　328頁】

事　業　費	6,114
（財源内訳）	
国県支出金	
地　方　債	
そ　の　他	6,095
一　般　財　源	19

【内容】図書館へのアクセスが不便な地域の住民に対しても、図書に触れる機会を提供するために、小中学校や公民館、社会福祉施設等への配本や、出張図書館等のイベントを行った。

学校図書館の支援・連携

区　分	平戸	永田
配本（校）	15	8
読み聞かせ（回）	26	32
学校図書館の選書、配架、展示等についての指導・支援（延べ：回）	52	58

地域支援

区　分	平戸	永田
配本（か所）	37	40
軽トラ市、大島村ふるさとまつりなど地域イベント（回）	81	0
保育園・デイサービス等施設でのおはなし会（回）	25	68
公民館図書室の選書、配架、展示等についての指導・支援（回）	28	14

【成果】全小中学校を訪問支援することで、学校図書館の環境整備や図書活動の促進を図り、児童生徒の図書に対する関心を高めることができた。また、地域への配本等の取組みにより、住民への図書館活動のＰＲができ、図書館への来館や新規登録等、図書サービスの利用につなげることができた。

絵本はじめましてブックスタート事業

（生涯学習課）

【事項別明細書　328頁】

事　業　費	728
（財源内訳）	
国県支出金	
地　方　債	
そ　の　他	728
一　般　財　源	

【内容】乳幼児健診等の機会に、乳幼児と保護者に対し絵本の読み聞かせを実施し、併せて絵本をプレゼントすることで、親子で本に触れるきっかけづくりを行った。

会　場	回数	参加組数
平戸文化センター	12	97
ふれあいセンター	4	16
生月町中央公民館	4	5
合　計	20	118

【成果】乳幼児と保護者が絵本を介してふれあう機会を提供することにより、本に親しむきっかけを作ることができ、市民の図書サービス利用につなげることができた。

社会教育施設照明ＬＥＤ化改修事業

（生涯学習課）

【事項別明細書　332頁】

事　業　費	19,294
（財源内訳）	
国県支出金	
地　方　債	17,300
そ　の　他	
一　般　財　源	1,994

【内容】社会教育施設の照明をＬＥＤ照明に改修した。

施　設　名	事業費	基数	ＣＯ２削減効果
ふれあいセンター	10,574千円	364基	△20.2ｔ／年
生月町元触地域交流センター	4,357千円	108基	△0.7ｔ／年
生月町御崎コミュニティセンター	3,259千円	119基	△0.3ｔ／年
未来創造館	1,104千円	74基	△0.1ｔ／年
計	19,294千円	665基	△21.3ｔ／年

【成果】省エネルギーの推進による環境に配慮した低炭素化社会の実現と、経常的な電気料金の節減を図ることができた。

事業名及び事業費（千円）	事　業　内　容　及　び　成　果
公民館トイレ改修事業 （生涯学習課） 【事項別明細書　332頁】 事　業　費　12,766 （財源内訳） 国県支出金 地方債　12,700 その他 一般財源　66	【内容】安心してトイレを利用してもらうため、和式を洋式化し、既存洋式のトイレを温水洗浄便座に改修した。 1　ふれあいセンター　5,250千円 洋式化５基、便座９基 2　生月町中央公民館　1,264千円 洋式化４基 3　田平町中央公民館　6,252千円 洋式化９基、既存洋式改修１基 【成果】トイレの洋式化等により、子どもからお年寄りまで幅広い世代が利用しやすい環境を整えることができた。
伝統的建造物群保存地区保存整備推進事業 （文化交流課） 【事項別明細書　332頁】 事　業　費　308 （財源内訳） 国県支出金 地方債 その他 一般財源　308	【内容】大島村神浦伝統的建造物群保存地区の保存整備推進のため、審議会を開催した。また、各種研修会に参加し、保存整備事業について見識を深めた。 1　保存整備審議会開催　１回 2　保存整備に関する研修会への参加　３回 伝建基礎研修、伝建制度創設50周年記念シンポジウム、伝建九州ブロック会議 【成果】大島村神浦伝統的建造物群保存地区の保存整備に関する案件を審議会に諮り、今後の取組みに対し適正な指導を受けた。また、各種伝建関係研修会に参加することで、各地の伝建地区の活用状況等、今後の事業推進に向けた様々な知見を得ることができた。
重要文化的景観保護推進事業 （文化交流課） 【事項別明細書　334頁】 事　業　費　307 （財源内訳） 国県支出金 地方債 その他 一般財源　307	【内容】平戸市文化的景観推進委員とともに修理修景事業のための現地調査（家屋）を行い、令和８年度に修理を行う家屋について確認した。 重要文化的景観選定地域の獅子地区について、委員会や現地調査を実施し、ほ場整備後の重要文化的景観の価値を継承するための方針について確認した。 1　現地調査（家屋）　令和７年７月　１回 2　委員会の実施　令和７年11月　１回 3　現地調査（獅子地区等）　令和８年３月　１回 【成果】委員会の実施や現地調査を通して、重要文化的景観の価値を継承しながらほ場整備を行うための今後の方針について協議を行うことができた。

事業名及び事業費（千円）	事　業　内　容　及　び　成　果
世界遺産保全活用事業 （文化交流課） 【事項別明細書　334頁】 事　業　費　7,934 （財源内訳） 国県支出金 地方債 その他　4 一般財源　7,930	【内容】市民や県内外の観光客を対象に、世界遺産の普及啓発を目的にイルミネーションイベントや世界遺産クリーンウォーク等の実施、多言語対応を拡大させるために既成の「まんが平戸切支丹ものがたり」の韓国語版の作成等を行った。 1　普及啓発事業の実施 (1) 構成資産地域合同特産品販売会in県庁跡地 令和７年10月７日(火)、８日(水) (2) 世界遺産イルミネーション 令和７年11月１日～30日 (3) 潜伏キリシタン関連遺産クリーンウォーク 令和７年12月６日(土) (4) ローマ法王への棚田米の献上 令和８年１月20日(火) 2　多言語化拡大の実施 (1)「まんが平戸切支丹ものがたり」３話の韓国語版制作 (2) 春日集落案内所かたりな展示物の説明に係る韓国語版制作 (3)「平戸の世界遺産を巡る！周遊マップ」の韓国語版制作 【成果】市民や観光客に対し世界遺産の機運醸成を高め、世界遺産の保全に活用することができた。また、多言語化により、外国人観光客に世界遺産の歴史や価値を正確に伝え、理解の向上につなげることができた。
生月町博物館・島の館開館３０周年記念事業 （文化交流課） 【事項別明細書　336頁】 事　業　費　3,252 （財源内訳） 国県支出金 地方債 その他　3,252 一般財源	【内容】島の館開館30周年及び江戸時代後期に生月島で栄えた益冨組捕鯨創業300周年を記念して企画展やシンポジウム、記念式典等を行った。 1　企画展の実施 (1) 生月島の漁業の発展 令和７年７月26日～10月13日 来場者数　2,806人 (2) 江戸時代に栄えた日本一の益冨組捕鯨 令和７年11月22日～令和８年１月12日 来場者数　1,549人 2　シンポジウム及び記念式典の実施 (1) 開催日　令和７年11月29日（土） (2) 会場　　生月町開発総合センター、生月町博物館・島の館 (3) 益冨組捕鯨創業300周年記念シンポジウム　益冨組捕鯨の成り立ち 来場者数200人 (4) 生月超博物館・島の館30周年記念式典 来場者数60人 【成果】企画展では、福岡市総合図書館に預託されている益冨家資料や、大村市歴史資料館や松浦史料博物館に収蔵されている捕鯨関係資料を借用し展示した。捕鯨史の専門家等を招聘してシンポジウムを開催し、併せて記念式典で生月勇魚捕唄を披露するなど、様々な側面から生月島の捕鯨に関わる文化や歴史について学ぶ機会を提供することにより、生月島についての理解を深めることができた。
松浦史料博物館所蔵資料調査事業 （文化交流課） 【事項別明細書　336頁】 事　業　費　4,073 （財源内訳） 国県支出金　2,704 地方債 その他　1,369 一般財源	【内容】国指定文化財への一括登録を目指すことを目的に、松浦史料博物館が所蔵する目録等の整備が行われていない各種資料について、文献史料の悉皆調査を九州大学と連携して行った。 1　奉書類　1,613点 2　記録類　384点 3　諸方来翰・中世文書　103点 【成果】各種資料の保存や修理に際して国庫補助の対象となる国の重要文化財への指定に向けた準備の進捗が図られた。

事業名及び事業費（千円）	事　業　内　容　及　び　成　果
文化振興事業 （文化交流課） 【事項別明細書　338頁】 事　業　費　1,583 （財源内訳） 国県支出金 地方債 その他　276 一般財源　1,307	【内容】市内各地区文化協会及び文化団体の運営に対し、文化芸術活動を推進するため、補助金を交付した。 1　文化団体活動補助金 (1) 平戸市文化協会運営補助金　512千円 (2) 生月町文化協会運営補助金　320千円 (3) 田平町文化協会運営補助金　240千円 (4) 大島村文化協会運営補助金　120千円 (5) 田平権現太鼓保存会運営費補助金　70千円 2　未来創造文化振興事業補助金 (1) 青少年文化事業　93千円 (2) 文化振興団体育成事業　183千円 【成果】文化団体活動補助金により、各文化協会や田平権現太鼓の文化芸術活動の充実を図ることができた。また、市内外のイベント等で活動の成果を披露することで、交流促進と文化活動の発信につながった。 未来創造文化振興事業補助金（青少年文化事業）については、長崎県代表として日本大衆音楽祭（歌の国体）出場者への支援を行ったことで、平戸市の文化振興を図り全国に情報を発信することができた。また、文化振興団体育成事業では、プロによる演劇の鑑賞機会への支援を行ったことにより、子どもたちの豊かな心の育成と文化に触れる心を育むことができた。
国民文化祭開催事業 （文化交流課） 【事項別明細書　338頁】 事　業　費　35,848 （財源内訳） 国県支出金　14,496 地方債 その他　21,301 一般財源　51	【内容】長崎県で開催される「第40回国民文化祭、第25回全国障害者芸術・文化祭」の一環として、平戸市においても各種事業等を実施した。 1　ひらど文化の祭典　開幕 (1) 開催日　令和７年９月21日（日） (2) 来場者数　1,433人 2　ひらど「いろんなところで」芸術祭 (1) 開催期間　令和７年９月26日～11月30日 (2) 来場者数　3,799人 3　長崎の「世界遺産見聞録」ｉｎ ひらど (1) 開催日　令和７年11月15日（土） (2) 来場者数　31人 4　ひらどで大茶会～武家茶道鎮信流～ (1) 開催日　令和７年10月12日（日） (2) 来場者数　479人 5　国民文化祭版平戸神楽 (1) 開催日　令和７年10月26日（日） (2) 来場者数　250人 6　ひらど文化まつり 国文祭すぺしゃる (1) 開催期間　令和７年10月４日～11月９日 (2) 来場者数　2,643人 7　オペラ「根獅子浜の不知火－おろくにんさま」 (1) 開催日　令和７年９月28日（日） (2) 来場者数　498人 8　いけばな　昔と今と…そして未来 (1) 開催日　令和７年11月22日（土）、23日（日） (2) 来場者数　1,700人 【成果】各事業において、平戸の文化振興や歴史文化について発信することができた。また、各事業を通して、市民が多くの人と交流する場を提供することができた。

事業名及び事業費（千円）	事　業　内　容　及　び　成　果
生月町博物館・島の館管理運営事業 （文化交流課） 【事項別明細書　340頁】 事　業　費　54,967 （財源内訳） 国県支出金 地方債 その他　16,785 一般財源　38,182	【内容】収蔵庫及び展示室の大型搬入扉（一部非常口）に故障が生じため取替えを行った。また、国指定有形民俗文化財を含む収蔵資料を適切に収蔵するために収蔵棚を増設した。 1　大型搬入扉４か所（うち３か所は非常口）の取替え 2　空調機器修繕　１基 3　収蔵棚の設置　４台 【成果】故障した搬入扉を修繕することにより、大型の資料の移動等が可能になるとともに、非常時における安全性が高まった。また、収蔵庫に収蔵棚を増設することにより国指定有形民俗文化財等の適切な保管体制を整備した。
文化施設照明ＬＥＤ化改修事業 （文化交流課） 【事項別明細書　342頁】 事　業　費　495 （財源内訳） 国県支出金 地方債　400 その他 一般財源　95	【内容】田助ハイヤ節伝承館の照明をＬＥＤ照明に改修した。 施設名 / 基数 / ＣＯ２削減効果 田助ハイヤ節伝承館 / 26基 / △0.1ｔ／年 【成果】省エネルギーの推進による環境に配慮した低炭素化社会の実現と、経常的な電気料金の節減を図ることができた。
少年スポーツ推進事業 （生涯学習課） 【事項別明細書　342頁】 事　業　費　1,922 （財源内訳） 国県支出金 地方債 その他　872 一般財源　1,050	【内容】スポーツを通して青少年のからだとこころを育てるため、少年スポーツ団体へ運営支援を行った。また、子どもの安全・安心なスポーツ活動を実施するため、指導者及び保護者を対象にした研修会を実施した。 1　少年スポーツ団体運営費支援件数　24件 2　少年スポーツ指導者等研修会　延べ68人 (1) 第１回「セーフガーディング」 (2) 第２回「コーディネーショントレーニングの基礎理論と実技」 3　キャプテン翼ゆかりの地イベント (1) 開催日　令和７年８月２日（土）、３日（日） (2) 会場　ライフカントリー　多目的グラウンド (3) 第１回キャプテン翼ＣＵＰｉｎ平戸（比良戸） ジュニアサッカー大会（12チーム） (4) サッカー教室 【成果】少年スポーツ団体への運営費助成及び指導者等研修会を開催することで、少年スポーツの振興並びに競技力向上及び青少年の健全育成を図ることができた。また、キャプテン翼ゆかりの地イベントを開催することで、スポーツに対する関心を高めるとともに、スポーツ交流人口の拡大を図ることができた。

事業名及び事業費（千円）	事　業　内　容　及　び　成　果
スポーツ推進事業 （生涯学習課） 【事項別明細書　342頁】 事　業　費　18,614 （財源内訳） 国県支出金 地方債 その他　6,362 一般財源　12,252	【内容】市民一人ひとりがスポーツに関わる機会を提供するため、各種スポーツ団体の支援や育成等を行った。 1　ツーデーウォーク大会 (1) 日時　令和７年10月11日（土）、12日（日） (2) 会場　生月町開発総合センター、平戸文化センター (3) 参加者　延べ1,159人 2　平戸縦断駅伝大会 (1) 日時　令和８年１月18日（日） (2) 会場　宮の浦～文化センター (3) 参加者　一般14チーム、高校生５チーム、オープン３チーム 3　いきつきロード (1) 日時　令和８年２月１日（日） (2) 会場　生月支所 (3) 参加者　延べ509人 4　郡市対抗駅伝競走大会（旧：郡市対抗県下一周駅伝競走大会） (1) 日時　令和８年２月15日（日） (2) 会場　長崎県立総合運動公園 トランスコスモススタジアム長崎周辺園路駅伝コース (3) 参加者　18チーム 5　スポーツ推進事業補助金 (1) 競技大会参加事業 件数　43件 金額　5,016,000円 (2) 各種大会誘致事業 件数　３件 金額　63,000円 (3) 県民スポーツ大会参加事業 競技　17競技 金額　1,283,100円 【成果】各種スポーツイベントの開催支援については、特にツーデーウォーク大会において、健康増進と交流の場を提供し、市民を中心に誰でも気軽に参加できるイベントを開催し、スポーツによる地域の活性化を図ることができた。 　また、スポーツ協会及び体育振興会へ支援を行い、競技スポーツの向上及び市民一人ひとりが気軽にスポーツに関わる機会の充実に努めることができた。さらに、県代表として九州大会以上の大会に参加する競技団体等に対し交通費等の補助をすることにより、競技力の向上とともに、市民スポーツの普及へつなげることができた。
部活動地域移行支援事業 （生涯学習課） 【事項別明細書　344頁】 事　業　費　297 （財源内訳） 国県支出金　297 地方債 その他 一般財源	【内容】地域クラブ等を対象としたフットサル教室を実施した。 1　Ｖ・ファーレン長崎フットサル教室 (1) 参加団体 中学校部活動　１団体　２人 地域クラブ　２団体　18人 少年スポーツ団体　５団体　27人 (2) 内容 チームワーク競技、パス・シュート練習、ミニゲーム 【成果】地域クラブ等を対象としたフットサル教室を実施し、小中学生の交流を行うことにより、子どもたちの中で今後も地域クラブで活動を継続する気運を高めることで、中学校部活動における地域展開の推進を図ることができた。

事業名及び事業費（千円）	事　業　内　容　及　び　成　果
南部市民屋内運動場整備事業 （生涯学習課） 【事項別明細書　346、348頁】 事　業　費　395,535 （財源内訳） 国県支出金 地方債　333,800 その他　59,706 一般財源　2,029 ［前年度繰越］ 事　業　費　171,549 （財源内訳） 国県支出金 地方債　136,200 その他 一般財源　35,349	【内容】本市のスポーツ拠点施設のひとつである南部市民屋内運動場について、施設の充実を図るための建替えを行った。 1　事業内容 (1) 建築工事　356,854千円 (2) 電気工事　16,815千円 (3) 機械工事　11,934千円 (4) 監理業務　7,903千円 (5) その他　2,029千円 ≪令和６年度繰越明許費≫ 1　事業内容 (1) 建築工事　151,212千円 (2) 電気工事　7,170千円 (3) 機械工事　8,910千円 (4) 監理業務　4,257千円 施設概要 施設名　南部市民屋内運動場 用途　屋内運動場 構造　ＲＣ造 階数　２階 延床面積　1,462.37㎡ １階　1,074.61㎡ アリーナ（888.24㎡） ※防球ネットうち652㎡ 玄関ホール 更衣室（男・女） トイレ（男・女） バリアフリートイレ 倉庫 ２階　387.76㎡ 多目的ルーム ギャラリー 倉庫 【成果】南部市民屋内運動場の建替えを行い、施設の充実を図ることで、質の高いサービスを提供する環境を整えるとともに、健康増進、地域交流の活性化及び市民スポーツの普及へつなげることができた。
社会体育施設改修事業 （生涯学習課） 【事項別明細書　346、348頁】 事　業　費　9,225 （財源内訳） 国県支出金 地方債 その他 一般財源　9,225 ［前年度繰越］ 事　業　費　14,377 （財源内訳） 国県支出金 地方債 その他 一般財源　14,377	【内容】経年劣化により老朽化した社会体育施設の設備等の改修を行った。 1　ライフカントリー (1) 多目的グランド外周舗装工事　Ｌ＝202m　5,320千円 2　シーライフひらど (1) 屋外プール底面ＦＲＰ補修　550千円 (2) 着水・幼児用プール循環ポンプ取替　1,463千円 (3) 施設バルブモータ（自動制御機器）取替　1,892千円 ≪令和６年度繰越明許費≫ 1　ライフカントリー (1) 高圧受変電設備改修　高圧機器等取替　7,720千円 (2) 法面改修　石積Ａ＝69㎡、防護柵Ｌ＝69m　6,657千円 【成果】改修等により、利用者の利便性と安全確保が図られ、スポーツを楽しむ環境を整えることができた。

事業名及び事業費（千円）	事　業　内　容　及　び　成　果
施設予約システム等導入事業 （生涯学習課） 【事項別明細書　346頁】 事　業　費　7,582 （財源内訳） 国県支出金　3,733 地　方　債 そ　の　他　3,849 一般財源	【内容】社会体育施設及び学校施設について、公共施設予約システム及びスマートロックを導入した。 1　公共施設予約システム　30施設 2　スマートロック　　7か所 【成果】施設空き状況のオンライン確認、オンライン予約申請及び予約システムと連携した暗証番号による施設管理を可能とすることで、利用者の利便性の向上、市民生活のデジタル化の推進及び施設管理者の負担軽減を図ることができた。
学校給食設備整備事業 （教育総務課・学校教育課） 【事項別明細書　348頁】 事　業　費　7,920 （財源内訳） 国県支出金 地　方　債 そ　の　他 一般財源　7,920	【内容】生月学校給食共同調理場のスプーン洗浄機付浸漬装置について、経年劣化による老朽化が著しいことから設備の更新を行った。 1　整備概要 スプーン洗浄機付浸漬装置　1基 【成果】スプーン洗浄機付浸漬装置の更新により、生月地区において安定的に学校給食を提供する環境が整った。

11款　災害復旧費

1　農林水産業施設災害復旧費

(1) 農地等災害復旧事業

令和７年度災害	農地 26 か所　農業用施設 19 か所 （全て令和８年度へ繰越し）
令和６年度災害（繰越明許費）	農地 68 か所　農業用施設 17 か所

(2) 林地等災害復旧事業

令和７年度災害	林道２路線

2　公共土木施設災害復旧費

(1) 公共土木施設災害復旧事業

令和７年度災害	道路（本土）	８か所
	河川（本土）	３か所
令和６年度災害（繰越明許費）	道路（本土）	９か所
	河川（本土）	５か所
	道路（離島）	４か所
	一定災	１か所

事業名及び事業費（千円）	事　業　内　容　及　び　成　果
現年単独災害復旧事業 （農林整備課） 【事項別明細書　350頁】 事　業　費　3,695 （財源内訳） 国県支出金 地方債 その他 一般財源　3,695	【内容】令和７年７月・８月・９月豪雨により被災した農地及び農業用施設に堆積した土砂や倒木の撤去を行った。 １　自動車及び機械借上料　2,879千円 ２　その他事務費等　816千円 【成果】堆積土砂等の撤去を行ったことにより、安全・安心な市民生活の確保に寄与した。
現年補助災害復旧事業 （農林整備課） 【事項別明細書　350頁】 事　業　費　5,053 （財源内訳） 国県支出金　1,578 地方債　3,400 その他 一般財源　75 [前年度繰越] 事　業　費　200,693 （財源内訳） 国県支出金　145,344 地方債　14,700 その他　5,633 一般財源　35,016	【内容】令和６年８月・９月・11月豪雨及び台風10号並びに令和７年７月・８月・９月豪雨により被災した農地及び農業用施設の復旧工事等を実施した。 （令和７年災農地26か所・農業用施設19か所の計45か所の工事請負費については、全て令和８年度へ繰越し） １　測量業務委託　3,157千円 ２　その他事務費等　1,896千円 ≪令和６年度繰越明許費≫ １　農地　68か所　141,404千円 ２　農業用施設　17か所　55,917千円 ３　その他事務費等　3,372千円 【成果】復旧工事の実施により、農地及び農業用施設の機能が回復し、農地の保全、農業生産力の維持及び農業経営の安定化に寄与することができた。
現年単独災害復旧事業 （農林整備課） 【事項別明細書　350頁】 事　業　費　3,399 （財源内訳） 国県支出金 地方債 その他 一般財源　3,399	【内容】令和７年７月豪雨により被災した林道の復旧工事を実施した。 １　令和７年７月豪雨 林道２路線　3,399千円 （平戸中央縦貫線・深川木場線） 【成果】復旧工事の実施により、林道の機能回復及び林道を利用する市民の安全性の確保が図られた。

事業名及び事業費（千円）	事　業　内　容　及　び　成　果
現年単独災害復旧事業 （建設課） 【事項別明細書　352頁】 事　業　費　6,643 （財源内訳） 国県支出金 地方債 その他 一般財源　6,643 [前年度繰越] 事　業　費　10,084 （財源内訳） 国県支出金 地方債 その他 一般財源　10,084	【内容】令和７年７月豪雨により被災した道路と河川の災害復旧工事を実施した。 １　伐採及び倒木処理　1,696千円 ２　機械借上ほか　2,375千円 ３　道路（本土）　４か所　2,572千円 ≪令和６年度繰越明許費≫ １　道路（本土）　９か所　6,214千円 ２　河川（本土）　１か所　3,870千円 【成果】災害発生時の倒木処理等を迅速に対応した。また、災害復旧工事の実施により道路と河川の機能が回復し、住民の安全性及び利便性を確保することができた。
現年補助災害復旧事業 （建設課） 【事項別明細書　352頁】 事　業　費　28,119 （財源内訳） 国県支出金　14,419 地方債　13,700 その他 一般財源 [前年度繰越] 事　業　費　122,851 （財源内訳） 国県支出金　73,838 地方債　31,700 その他 一般財源　17,313	【内容】令和７年７月豪雨により被災した道路と河川の災害復旧工事を実施した。 １　道路（本土）　８か所　13,875千円 ２　河川（本土）　３か所　14,244千円 ≪令和６年度繰越明許費≫ １　道路（本土）　９か所　54,445千円 ２　河川（本土）　５か所　28,133千円 ３　道路（離島）　４か所　28,025千円 ４　一定災　１か所　12,248千円 【成果】災害復旧工事の早急な実施により道路と河川の機能が回復し、住民の安全性及び利便性を確保することができた。

12款　公債費

1　公債費

地方債には、災害復旧や大規模な公共施設の建設等の財源として発行し、その返済を長期間分割して行うことで「財政負担の平準化」を図る効果や、長期にわたって供用される公共施設について、「世代間負担の公平性」を確保するなどの効果がある。

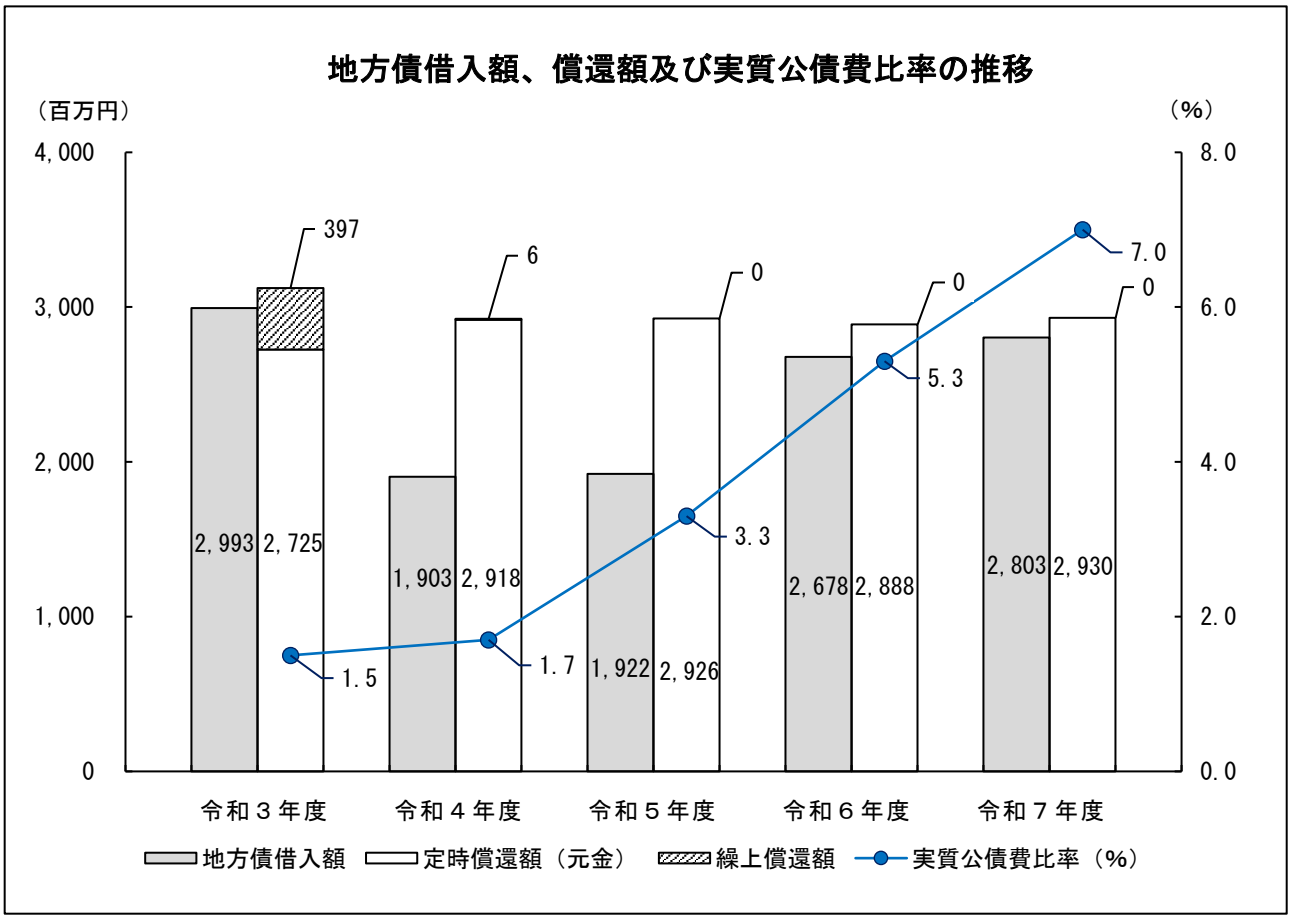
このため、過疎地域持続的発展計画等に掲げられている市民生活に結びつきの強い公共施設の整備等に、過疎対策事業債等の財政的に有利な地方債を積極的に活用し事業を推進している。

しかしながら、地方債の発行は、後年度の財政負担を増加させる大きな要因でもあることから、将来を見据えた財政運営を行うことが重要である。

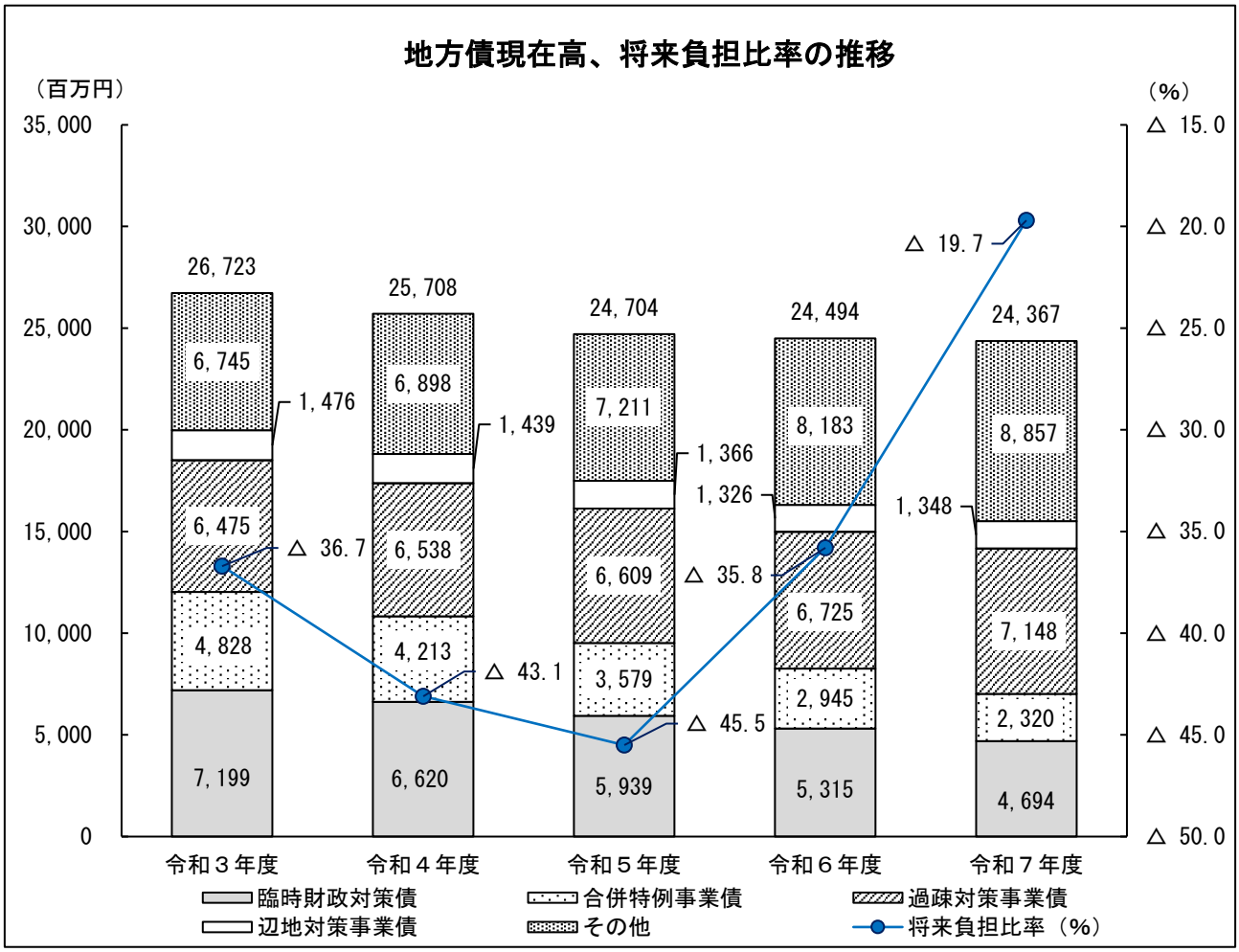
このような中、令和７年度においては、2,803,000千円の地方債を発行したものの、2,930,247千円の償還を行ったことにより、令和７年度末地方債現在高は前年度から127,247千円減少し、24,366,675千円となった。

これは、市民１人当たりに換算すると約906千円（令和８年４月１日現在の人口で算出）となるが、交付税措置額や公債費に充当できる特定財源を控除した実質的な現在高は7,572,452千円となり、市民１人当たり約282千円となっている。

また、財政健全化を示す指標の一つである実質公債費比率は、公債費の増加や普通交付税の基準財政需要額に算入された公債費の減少等により前年度から1.7ポイント上昇し、7.0％となった。なお、将来負担比率は、前年度に引き続き発生していない。



※実質公債費比率：地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の標準財政規模を基本とした額に対する比率



※将来負担比率：地方公共団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模を基本とした額に対する比率（平成27年度以降は、負数となり発生していない。）

13款　諸支出金

1　公営企業費

(1) 交通船事業会計

大島～平戸航路を運航しているフェリー大島について、大島島民の生活航路の維持・確保を図るため、離島住民航路旅客運賃低廉化事業として、区間運賃と島民割引運賃の差額に対する補助を行った。また、職員の児童手当及び中間検査に伴う車両航送用船舶の傭船に係る追加費用に対し、一般会計からの繰出しを行うとともに、航路運営に対する損失の補填を行った。

別紙　物価高騰対策事業

1　物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金事業

令和６年12月、長引くエネルギー・食料品価格等の物価高騰を受け、「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」が国補正予算にて追加された。また、引き続き地域の実情に応じてきめ細やかな事業が実施できるよう、国において令和７年５月に予備費、12月に補正予算にて増額措置されたことに伴い、物価高騰対策に係る各種事業を実施した。

令和７年度は、プレミアム付き商品券の発行及び水道基本料金の減免による生活者支援を行うとともに、交通事業者、医療機関、介護・障害福祉サービス施設、教育・保育施設及び農林水産事業者等に対して、それぞれの業種に応じたきめ細やかな支援に努めた。

また、住民税非課税世帯に対し、物価高騰による家計への負担を軽減するための給付金を支給するとともに、令和６年分所得税及び定額減税の実績額等の確定を踏まえ、本来給付すべき所要額と差額が生じた方等に対し不足額を給付した。

（単位：千円）

事業名	担当課	事項別明細書	事業費
定額減税を補足する給付金（不足額給付）事業	企画課	96 頁	127,484
松浦鉄道燃油高騰対応支援事業	総務課	118 頁	1,226
交通事業者燃油高騰対応支援事業	総務課	118 頁	1,782
住民税非課税世帯に対する物価高騰対策支援事業(繰越)	福祉課	146 頁	123,407
障害福祉サービス施設等物価高騰対応支援事業	福祉課	150 頁	3,252
介護サービス施設等物価高騰対応支援事業	長寿介護課	152 頁	11,210
教育・保育施設等物価高騰対応支援事業	こども未来課	168 頁	677
ひとり親家庭等物価高対応子育て応援手当給付事業	こども未来課	168 頁	6,220
医療機関等物価高騰対応支援事業	健康ほけん課	182 頁	8,496
ゼロカーボンシティ推進事業	市民課	188 頁	19,657
水道事業会計繰出金	財政課	194 頁	23,757
病院事業（平戸市民病院）会計繰出金	財政課	194 頁	3,148
病院事業（生月病院）会計繰出金	財政課	194 頁	1,560
畜産関係物価高騰対策支援事業(繰越)	農業振興課	216 頁	47,081
肉用牛経営緊急支援事業(繰越)	農業振興課	216 頁	15,714
特用林産物関係物価高騰対応支援事業(繰越)	農林整備課	232 頁	11,990
養殖用飼料高騰対応支援事業	水産課	238 頁	8,640
地域購買力回復支援事業	商工物産課	250 頁	27,256
地域購買力回復支援事業(繰越)	商工物産課	250 頁	76,177
計			518,734
（うち物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金			444,454）

※上記事業費については、全体事業費のうち当該交付金の対象経費のみを計上

特　別　会　計

国民健康保険特別会計

1　事業勘定

国民健康保険運営については、県が財政運営の責任主体として制度の安定化を図り、市町は資格管理、保険給付、保険税の賦課徴収及び保健事業の実施を行っている。

国民健康保険特別会計の財政状況については、市民が安心して健康に暮らせる社会実現を推進するために事業を実施し適正な財政運営に努めた結果、実質収支は17,129千円の黒字となった。

少子高齢化及び人口減少の影響等による被保険者の減少により、歳入では、国民健康保険税が29,632千円減少し、医療の高度化や高齢化に伴い１人当たりの医療費は増加しているものの、被保険者数の減少の影響から医療費総額が減少したため、歳出では保険給付費が8,100千円減少する結果となった。

また、安定した制度の運営を図るために、収納率向上への取組みの推進、医療費適正化に向けた重複多受診者への訪問指導、疾病予防のための特定健康診査及び特定保健指導の実施等、各種保健事業に取り組んだ。

さらに、特定健康診査については、健康づくり推進員を通じた受診勧奨や未受診者への受診勧奨通知等を行い、受診率の向上に努めた。

(1) 決算状況

（単位：千円、％）

区分		令和７年度	令和６年度	増減額	増減率
歳入	国民健康保険税	630,724	660,356	△29,632	△4.5
	使用料及び手数料	394	417	△23	△5.5
	県支出金	3,136,622	3,084,912	51,710	1.7
	財産収入	387	71	316	445.1
	繰入金	300,554	307,897	△7,343	△2.4
	繰越金	84,132	41,518	42,614	102.6
	諸収入	4,613	8,302	△3,689	△44.4
	国庫支出金	2,326	5,024	△2,698	△53.7
	計	4,159,752	4,108,497	51,255	1.2
歳出	総務費	24,008	26,572	△2,564	△9.6
	保険給付費	2,927,264	2,935,364	△8,100	△0.3
	国民健康保険事業費納付金	938,245	922,004	16,241	1.8
	保健事業費	51,585	51,392	193	0.4
	基金積立金	79,499	39,090	40,409	103.4
	公債費	93	18	75	416.7
	諸支出金	121,929	49,925	72,004	144.2
	計	4,142,623	4,024,365	118,258	2.9
差引		17,129	84,132	△67,003	△79.6

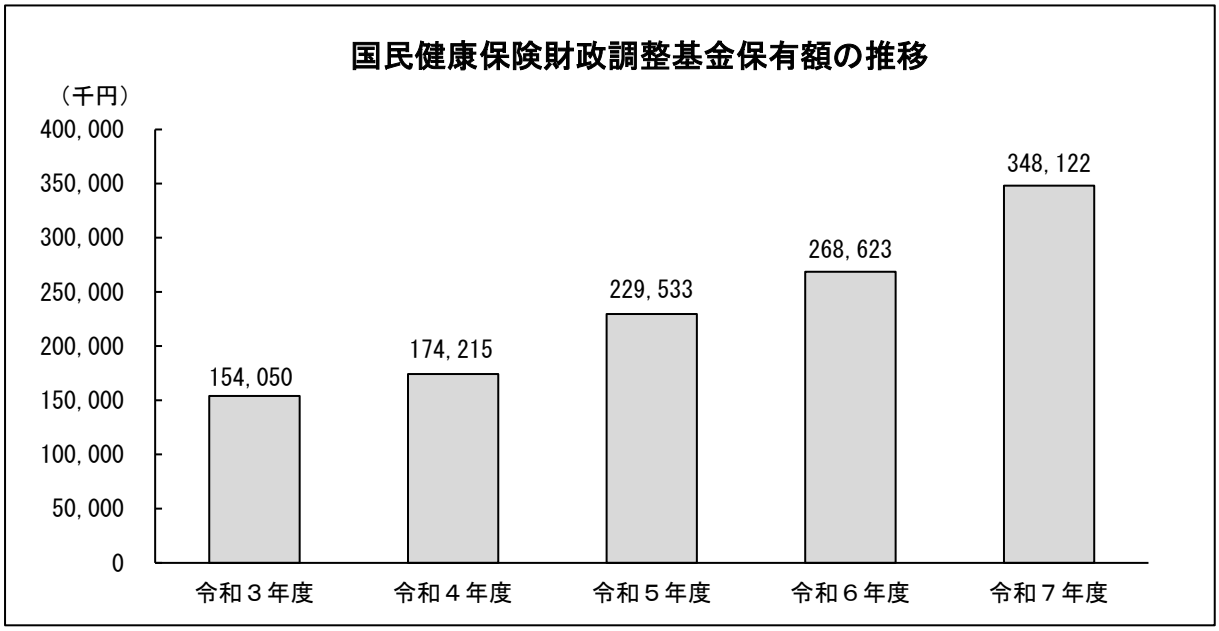
歳入においては、被保険者数の減少に伴い、国民健康保険税収納額は減額したものの、収納率向上に努めた結果、前年度を上回る高い収納率になった。

歳出においては、保険給付費について、高齢化や医療の高度化等の要因により、１人当たりの医療費は増加しているものの、被保険者数の減少に伴い対前年比で0.3%減少した。今後も高齢化に伴い、１人当たりの医療費は増加が見込まれることから、引き続き医療費の適正化のため事業の推進に努める。

(2) 国保財政調整基金の推移

（単位：千円）

区　　分	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度
積　立　額	18,085	20,165	55,318	39,090	79,499
取　崩　額	0	0	0	0	0
年度末残高	154,050	174,215	229,533	268,623	348,122

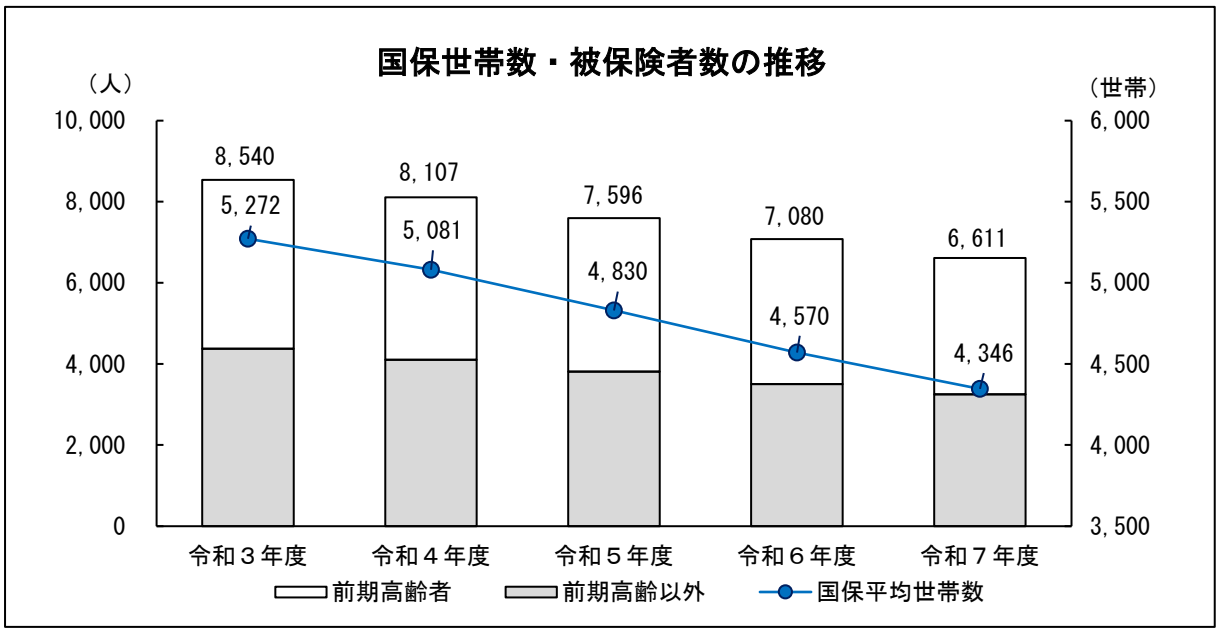


(3) 国保世帯数・被保険者数の推移

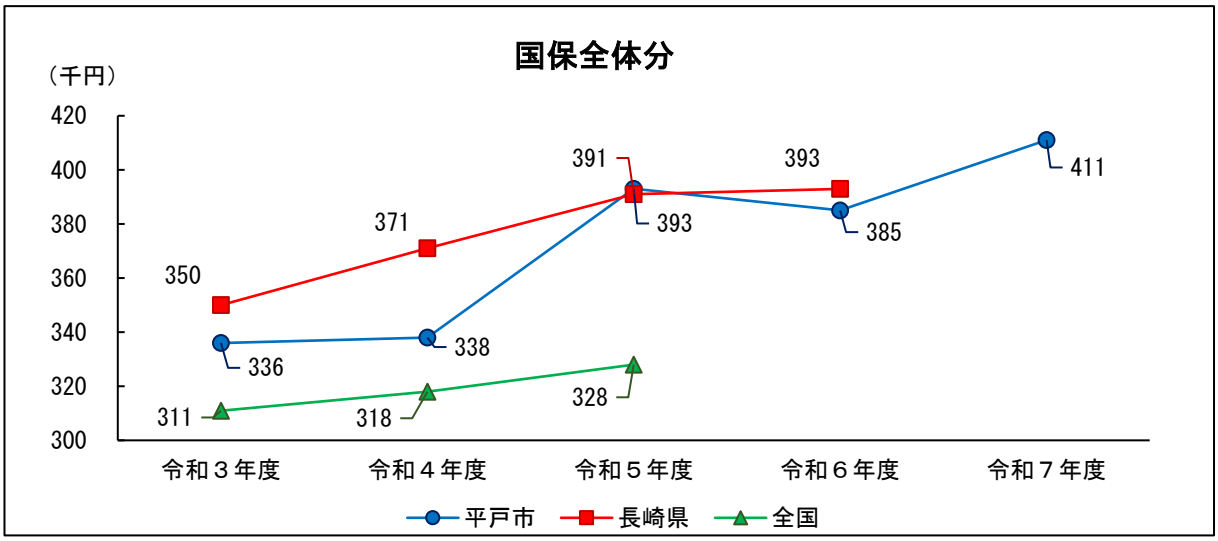
（単位：世帯、人）

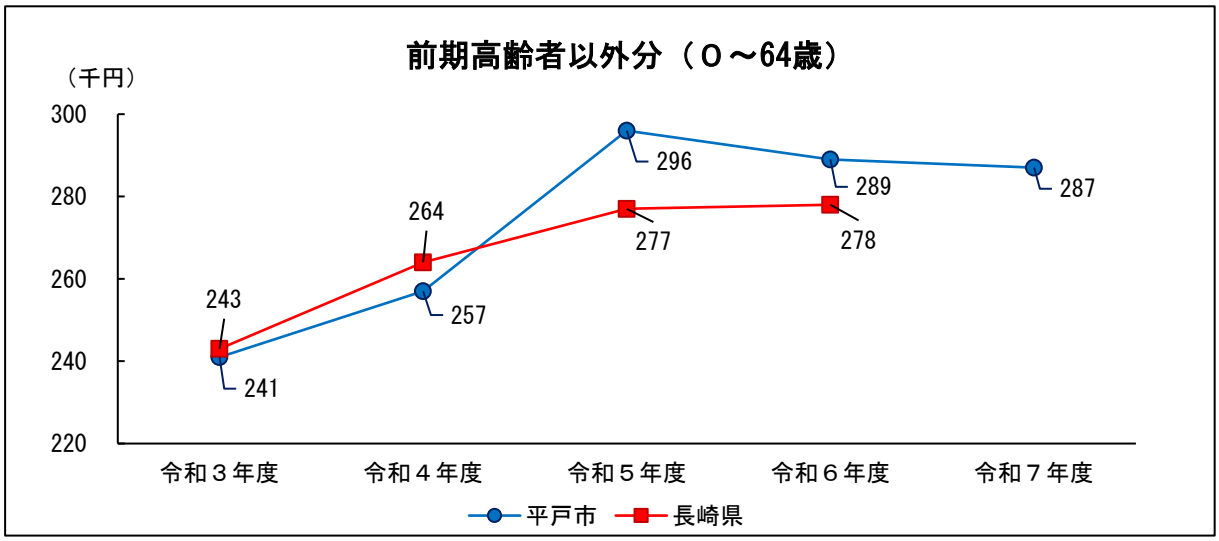
区　　分	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度
国保平均世帯数	5,272	5,081	4,830	4,570	4,346
国保平均被保険者数	8,540	8,107	7,596	7,080	6,611
前期高齢者以外数	4,374	4,100	3,808	3,500	3,249
前期高齢者数	4,166	4,007	3,788	3,580	3,362

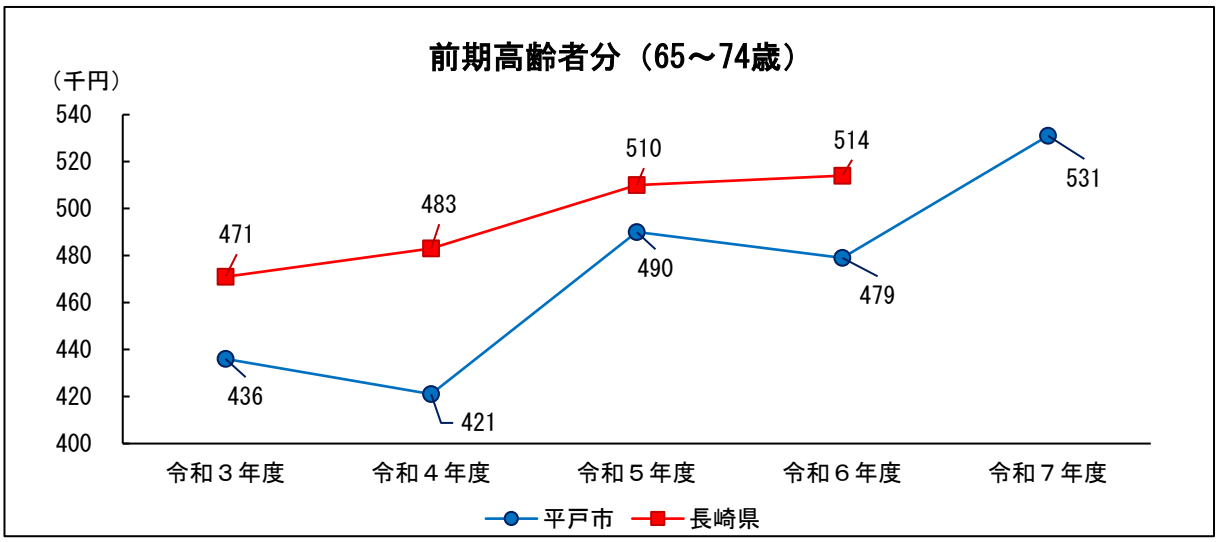
※平均世帯数・被保険者数･･･４月～３月の各月末日時点の平均数値



（4）事業勘定　１人当たりの診療費（診療月：３～２月）の推移（入院・入院外・歯科）







国民健康保険においては、被保険者数は減少しているものの、医療の高度化や高齢化に伴い１人当たりの診療費は、全国・県と同様に平戸市においても高く推移している。今後も人口減少や社会保険の適用拡大に伴い被保険者数の減少が見込まれる一方で、医療費は高止まりすることが予想されることから、引き続き医療費の動向について注視する必要がある。

２　度島直営診療施設勘定

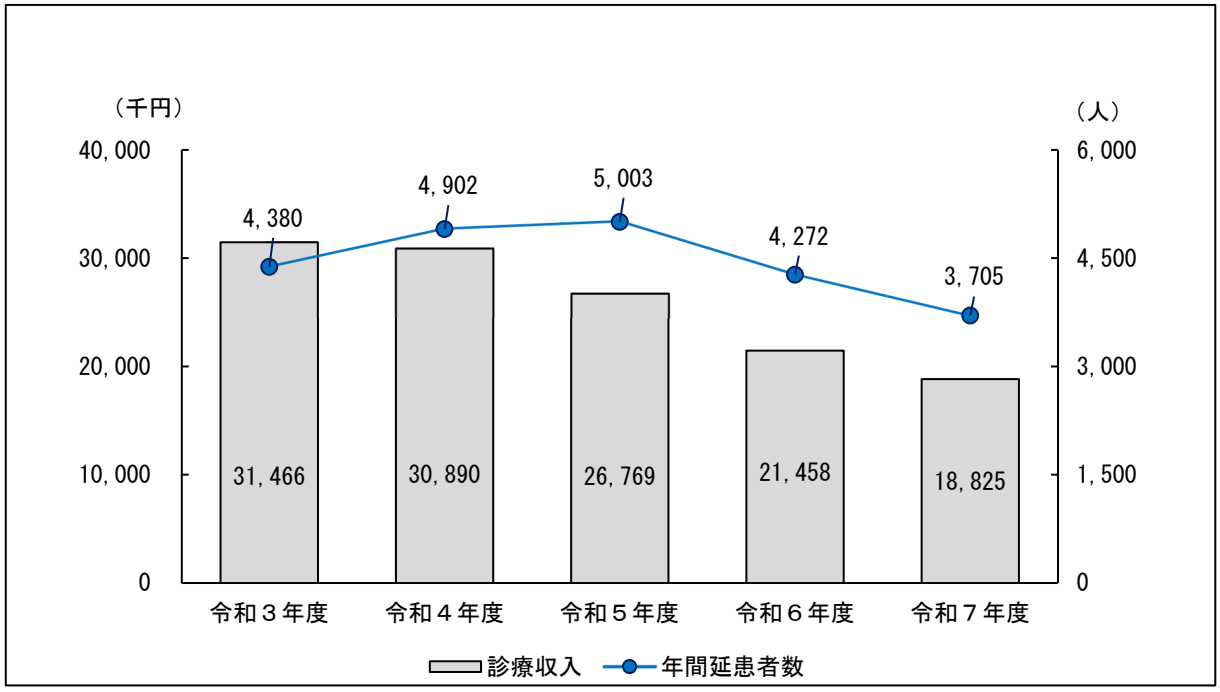
島唯一の医療機関として、平戸市国民健康保険度島診療所を運営し、地区住民へ医療サービスの提供を行った。また、通常診療と併せて、予防接種や健診を行うことにより、離島地域における安全・安心な生活に寄与することに努めた。

(1) 決算状況

（単位：千円、％）

区分		令和７年度	令和６年度	増減額	増減率
歳入	診療収入	18,825	21,458	△2,633	△12.3
	使用料及び手数料	41	29	12	41.4
	繰入金	42,745	48,809	△6,064	△12.4
	諸収入	203	214	△11	△5.1
	市債	1,100	3,000	△1,900	△63.3
	寄附金	3,520	－	3,520	皆増
	計	66,434	73,510	△7,076	△9.6
歳出	総務費	49,371	43,112	6,259	14.5
	医業費	15,627	17,021	△1,394	△8.2
	公債費	1,436	13,377	△11,941	△89.3
	計	66,434	73,510	△7,076	△9.6
差引		0	0	0	

(2) 年間延患者数（４～３月）の推移



患者数は人口減少に伴い令和５年度以降、減少傾向であるが、１人当たりの医療費（令和６年度 5,023 円、令和７年度 5,081 円）は横ばいである。今後も診療報酬の減少が見込まれることから、引き続き地区住民が受診しやすい診療所づくりに努め、受診者数の増加につなげていく。

３　大島直営診療施設勘定

島唯一の医療機関として、平戸市国民健康保険大島診療所・歯科診療所を運営し、地区住民へ医療サービスの提供を行った。また、通常診療と併せて、予防接種や健診を行うことにより、離島地域における安全・安心な生活に寄与することに努めた。

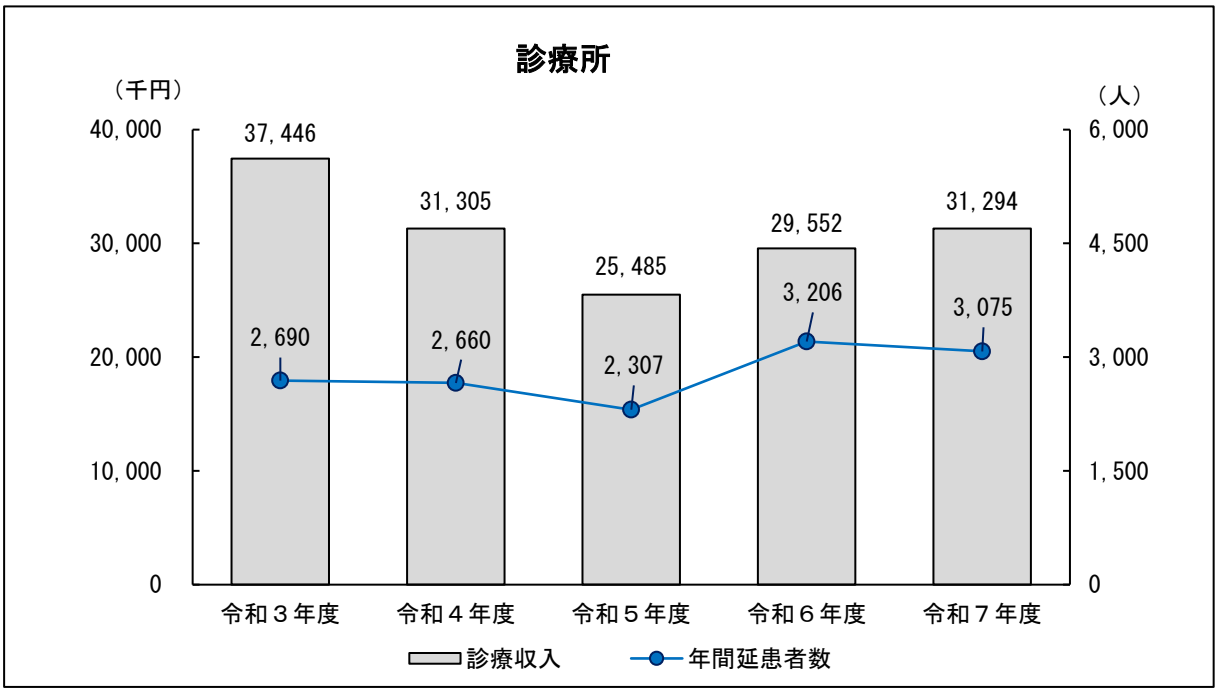
歯科診療所は、週３日の診療体制を確保し、離島住民の歯科衛生の安定に努めた。

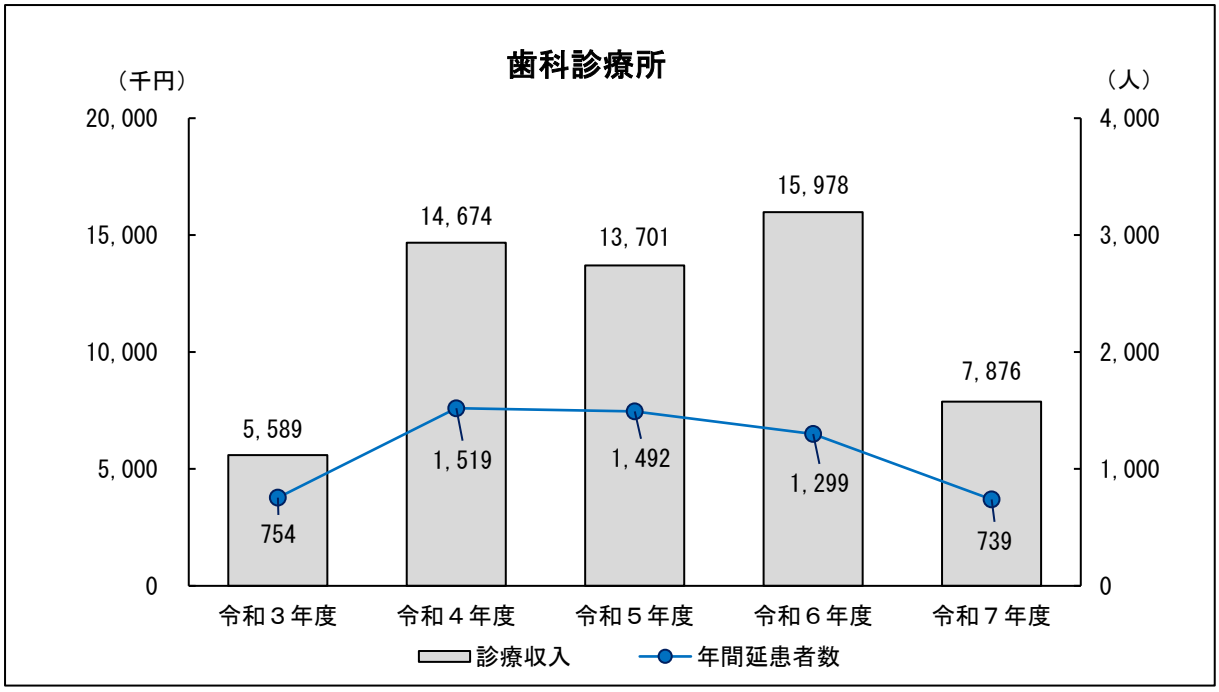
(1) 決算状況

（単位：千円、％）

区　分		令和７年度	令和６年度	増減額	増減率
歳入	診療収入	39,170	45,530	△6,360	△14.0
	使用料及び手数料	138	217	△79	△36.4
	繰入金	84,397	55,817	28,580	51.2
	諸収入	272	403	△131	△32.5
	市債	1,200	2,600	△1,400	△53.8
	寄附金	7,578	－	7,578	皆増
	計	132,755	104,567	28,188	27.0
歳出	総務費	65,259	62,198	3,061	4.9
	医業費	31,689	26,917	4,772	17.7
	公債費	35,807	15,452	20,355	131.7
	計	132,755	104,567	28,188	27.0
差引		0	0	0	

(2) 年間延患者数（４～３月）の推移





大島診療所の患者数については、令和６年度に新しく医師が着任したこともあり患者数が約1.4倍に増加したものの、令和７年度は微減となった。

また、大島歯科診療所の患者数については、人口減少により令和４年度以降減少傾向が続いている。今後も、治療後の定期受診勧奨等を行い、安定した運営を図る。

事業名及び事業費（千円）	事　業　内　容　及　び　成　果

適正賦課・収納率向上対策事業

（税務課）

【事項別明細書　16頁】

事　業　費	6,360
（財源内訳）	
国県支出金	5,450
地　方　債	
そ　の　他	910
一　般　財　源	

【内容】長期・高額滞納化を防ぐため早期の滞納整理を推進し、給与や預貯金等の換価が容易な債権の差押えを徹底するとともに、高額滞納者については捜索を実施するなど滞納処分の強化に努めた。また、滞納処分に関する専門性の高い研修参加を通じて職員の専門知識習得と対応力の向上に努めた。

1　職員の研修・啓発に関する事業　87千円
　収納率向上対策研修会への参加等
2　収納体制の充実・強化に関する事業　5,235千円
　債権差押、捜索による滞納処分の強化
3　口座振替の促進等、収納率向上に資する事業　744千円
　口座振替の促進
4　国民健康保険被保険者指導等の徹底に関する事業　180千円
　文書催告の強化による納税意識改革
5　保険税賦課事務の適正化に関する事業　114千円
　未申告者解消の強化

収納率の推移　（単位：％）

区　分		令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度
医療分	現年	97.04	97.71	98.31	98.22	98.22
	滞納	35.13	44.02	46.58	47.01	46.53
	計	92.08	93.92	95.46	96.14	96.40
後期高齢支援金分	現年	96.98	97.67	98.26	98.17	98.22
	滞納	35.16	44.66	46.77	47.07	46.76
	計	91.79	93.83	95.38	96.11	96.40
介護分	現年	95.30	96.63	97.22	96.87	97.27
	滞納	34.38	42.43	46.18	46.23	43.97
	計	87.42	90.32	92.69	93.50	94.07
計	現年	96.89	97.61	98.21	98.10	98.15
	滞納	35.04	43.94	46.57	46.93	46.26
	計	91.62	93.60	95.22	95.93	96.22

【成果】市税と同様に、不動産公売会を６回開催したところ、換価額は発生しなかったが、公売公告前及び売却決定前に16千円の自主納付を促すことができた。また、捜索等により差し押さえた動産公売会を５回開催し、３件の動産を売却したことで総額17千円換価し充当することができた。結果として各債権の差押え、不動産公売及び捜索の実施による滞納処分の強化等により過年度分は0.67ポイント下がったものの現年度分で0.05ポイント上昇し、全体では結果として0.29ポイントの収納率向上につながった。

1　差　　押　　286件　26,344千円
2　参加差押　　０件　　０千円
3　交付要求　　46件　　4,292千円
※いずれも滞納処分額

事業名及び事業費（千円）	事　業　内　容　及　び　成　果

保険給付費

（健康ほけん課）
【事項別明細書　16頁】

事　業　費	2,927,264
（財源内訳）	
国県支出金	2,922,226
地方債	
その他	3,074
一般財源	1,964

【内容】被保険者に対し、病院等での受診に係る医療給付や出産、死亡した場合の給付を行った。
　給付の内容は、主に医療費分（診療報酬）に対して保険者が負担する療養給付費（現物給付）、療養に要した自己負担額に対して現金給付を行う療養費、自己負担額が一定額を超えた分について、現物又は現金給付を行う高額療養費等がある。
　また、出産した場合に１件につき500千円（産科医療補償制度未加入医療機関等での出産等の場合488千円）を支給する出産育児一時金や、死亡した場合に葬祭を行った方に対し、１件につき20千円を支給する葬祭費がある。

１　保険給付費

（単位：件、千円）

区　分	件 数	給付額
療養給付費	105,200	2,458,181
療養費	3,995	22,848
高額療養費	6,103	433,286
移送費	11	229
出産育児費	11	5,568
葬祭諸費	58	1,160
審査支払手数料	109,474	5,992

【成果】国民健康保険被保険者の健康保持増進に寄与した。

国民健康保険事業費納付金

（健康ほけん課）
【事項別明細書　20頁】

事　業　費	938,245
（財源内訳）	
国県支出金	59,009
地方債	
その他	285,882
一般財源	593,354

【内容】県の国保特別会計において、保険給付費等交付金の交付に要する費用やその他国保事業に要する費用に充てるため、県内市町から国民健康保険事業費納付金（以下、保険事業費納付金）を徴収するものとされていることから、県に対して、保険事業費納付金を納付した。

１　医療給付費分　　648,629千円
２　後期高齢者支援金分　　221,964千円
３　介護納付金分　　67,652千円

【成果】県が国民健康保険事業運営を担っており、県内市町ごとに算定された保険事業費納付金を負担することで、国保制度の安定的な運営に寄与した。

事業名及び事業費（千円）	事　業　内　容　及　び　成　果

特定健康診査等事業費

（健康ほけん課）
【事項別明細書　20頁】

事　業　費	26,248
（財源内訳）	
国県支出金	14,007
地　方　債	
そ　の　他	27
一　般　財　源	12,214

【内容】生活習慣病の予防及び早期発見のため、40歳から74歳までの被保険者を対象に、特定健康診査を実施した。
　また、メタボ該当者及び予備群該当者に対して、健診結果説明会及び訪問等において、保健師又は管理栄養士による特定保健指導を実施した。

1　委託先　長崎県健康事業団及び平戸市医師会
2　期間　　集団健診５月～１月、個別健診７月～１月
3　特定健診受診率・特定保健指導実施率

区　分		令和７年度	令和６年度
特定健診	対象者数	5,473人	5,881人
	受診者数	2,025人	2,155人
	受診率	37.0%	36.6%
特定保健指導	対象者数	305人	360人
	実施者数	190人	220人
	実施率	62.3%	61.1%

※対象者は、各年度４月１日現在の対象者数

【成果】特定健診及び特定保健指導の実施により、生活習慣の改善を継続的に支援することで、生活習慣病の予防や重症化した場合の発症リスクの低減を図ることができた。

特定健診受診率向上対策事業

（健康ほけん課）
【事項別明細書　22頁】

事　業　費	5,654
（財源内訳）	
国県支出金	5,653
地　方　債	
そ　の　他	1
一　般　財　源	

【内容】特定健診受診率向上や健康づくり推進のため、健康づくり推進員を各行政区に配置し、地区集会や電話、戸別訪問による受診勧奨を実施するとともに、健康づくり推進員に対する研修会を開催した。
　また、健診未受診者に対し、看護師による訪問、電話、文書通知及び携帯電話のショートメッセージサービスによる受診勧奨を行った。
　各種健（検）診受診者や健康づくりの実践者にポイントを付与し、抽選にて健康グッズ等と交換する健康づくりポイント事業や特定健診受診者を対象とした抽選会を実施した。

1　健康づくり推進員活動内容

区　分		令和７年度	令和６年度
推進員数		175人	174人
推進員研修会		353人／11回	380人／９回
受診勧奨	地区集会等	5,990人	4,965人
	戸別訪問	251人	282人
	電話	50人	118人
	その他	520人	411人

2　ショートメッセージサービスによる受診勧奨　2,286人
3　看護師による訪問勧奨　182人
4　健康づくりポイント事業
(1) ポイント交換応募数　143人
(2) 当選者数　45人

【成果】各行政区に設置した健康づくり推進員による地区の集会等での受診勧奨及び健康づくりポイント事業を実施することにより、被保険者に対し健（検）診受診や健康づくりへの意識付けを行うことができた。

事業名及び事業費（千円）	事　業　内　容　及　び　成　果

疾病予防対策事業

（健康ほけん課）
【事項別明細書　22頁】

事　業　費	11,528
（財源内訳）	
国県支出金	5,612
地方債	
その他	22
一般財源	5,894

【内容】生活習慣病の発症予防及び生活習慣の早期改善を図るため、特定健診の対象になる前の30代の被保険者を対象に健康診査を実施した。
　また、40～74歳までの被保険者のうち、希望者を対象に人間ドック及び脳ドックを実施した。人間ドックに節目ドックを設けて通常の人間ドックより割安の自己負担で行った。
　健診結果をもとに生活習慣病及び糖尿病性腎症の重症化予防として、医療機関の受診勧奨及び栄養指導等を実施した。

1　各受診者数等

区　分		令和７年度	令和６年度
受診者数	30代健診	33人	46人
	人間ドック（うち節目ドック）	209人（23人）	200人（24人）
	脳ドック	108人	142人
生活習慣病重症化予防指導者数		136人	254人
糖尿病性腎症重症化予防指導者数		35人	22人

【成果】人間ドックの受診者数は、受診勧奨により昨年度より増加した。

《度島直営診療施設勘定》

（健康ほけん課）
【事項別明細書　38頁】

事　業　費	66,434
（財源内訳）	
国県支出金	
地方債	1,100
その他	46,509
一般財源	18,825

【内容】離島地区の医療確保と福祉増進のため、診療所の運営を行った。

1　職員等　医師１人、看護師１人、准看護師１人、事務１人
2　医科診療内訳

区　分		令和７年度	令和６年度
診療件数	国民健康保険保険	544件	569件
	後期高齢者	2,488件	2,871件
	社会保険	621件	789件
	その他	52件	43件
１日当たり平均受診者数		15人	18人
年間診療収入		18,825千円	21,458千円

【成果】離島である度島地区における唯一の診療所として、医療の提供を行うことにより地区住民の健康を保持することができた。

事業名及び事業費（千円）	事　業　内　容　及　び　成　果

《大島直営診療施設勘定》

（健康ほけん課）
【事項別明細書　54頁】

事　業　費	132,755
（財源内訳）	
国県支出金	
地　方　債	1,200
そ　の　他	92,385
一　般　財　源	39,170

【内容】離島地区の医療確保と福祉増進のため、診療所の運営を行った。
また、離島地区の歯科衛生の安定のため、歯科診療所の運営を行った。

1　職員等
(1) 診療所　　医師１人、看護師２人、事務１人
(2) 歯科診療所　歯科医師１人、歯科衛生士１人、歯科助手２人

2　医科診療内訳

区　分		令和７年度	令和６年度
診療件数	国民健康保険保険	816件	880件
	後期高齢者	1,411件	1,560件
	社会保険	818件	735件
	その他	30件	31件
１日当たり平均受診者数		13人	14人
年間診療収入		31,294千円	29,552千円

3　歯科診療内訳

区　分		令和７年度	令和６年度
診療件数	国民健康保険保険	319件	657件
	後期高齢者	160件	336件
	社会保険	260件	306件
１日当たり平均受診者数		６人	11人
年間診療収入		7,876千円	15,978千円

【成果】離島である大島地区における唯一の診療所として、医療の提供を行うことにより大島地区住民の健康を保持することができた。
　また、大島歯科診療所については、離島の歯科衛生の安定を図ることができた。

後期高齢者医療特別会計

75 歳以上の人と 65 歳以上 75 歳未満のうち一定の障がいがある人に対し、適切な医療の確保や健康診査等、各種保健事業を実施することにより、被保険者の保健向上及び福祉の増進に努めた。

令和７年度広域連合の歳入については、前年度比で 2.9%増加しており、被保険者の増加に伴う保険料等負担金の増加や、保険給付費の増加に伴う国庫支出金等の増加によるものである。一方、歳出については、前年度比で 4.3%増加しており、歳出総額の 97.0%を占める保険給付費が被保険者数の増加に伴い、前年度比で約 75 億１千万（3.2%）増加したことによるものである。また、平戸市では、被保険者数及び医療費の増加により総医療費は前年度比 54,130 千円の増額となった。

今後の後期高齢者医療を取り巻く環境は、団塊の世代全員が制度加入し被保険者数は増加しており医療費の増大が見込まれる。健全な財政運営を行うために、医療費の適正化に努めるとともに、健康保持・フレイル対策の重要性が益々高まることを踏まえ、できる限り長く在宅で自立した生活を送ることのできるよう高齢者の特性を踏まえた地域保健事業を強化していく必要がある。

また、急速に進む少子高齢化に対応するため、令和８年度から子ども・子育て支援金の費用の一部を負担する仕組みが導入されるなど全世代型社会保障の構築が国において図られており、被保険者の保険料の上昇は不可避のため今後厳しい財政運営が続くことが予想される。

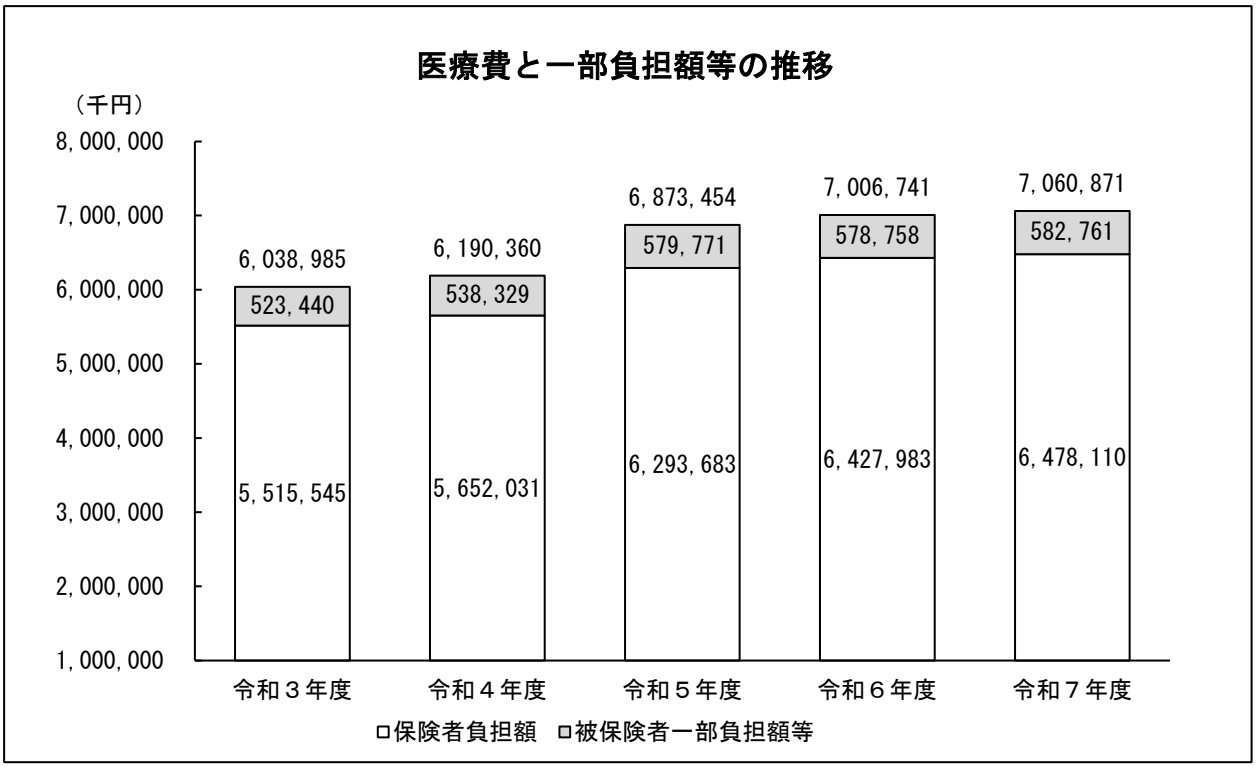
１　決算状況

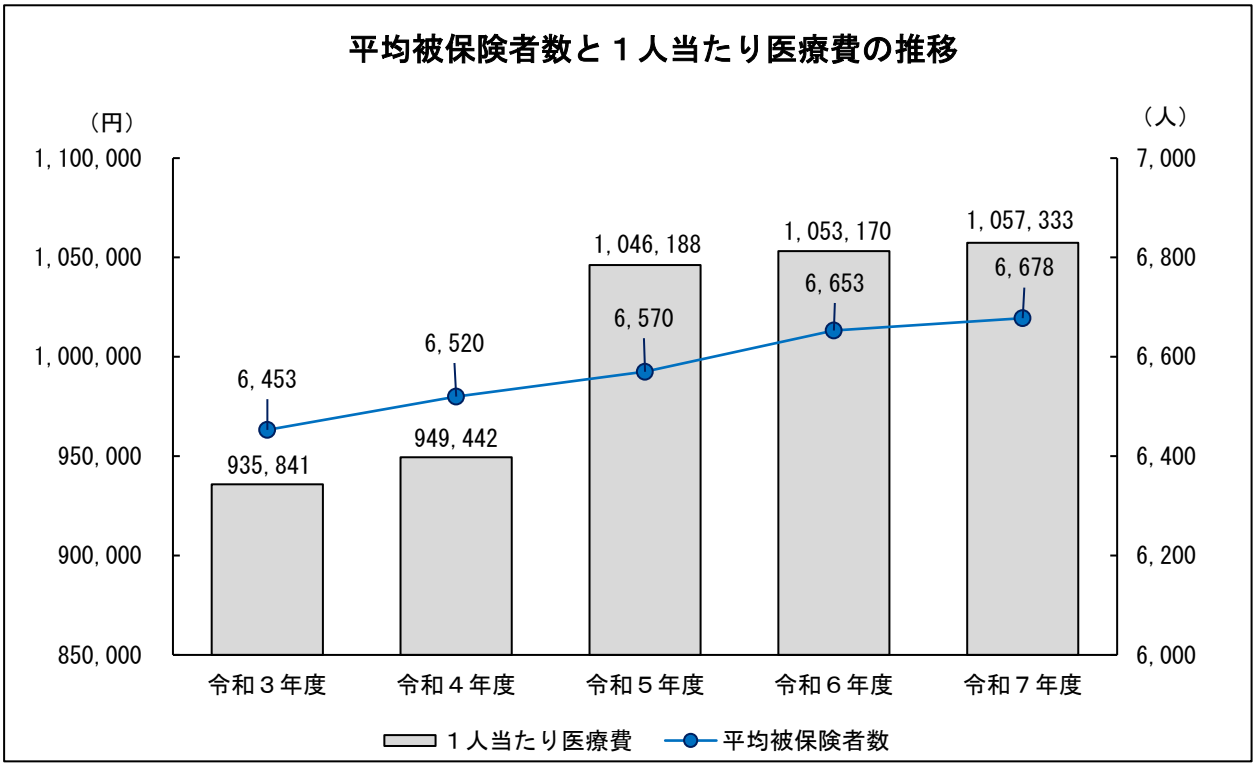
（単位:千円、%）

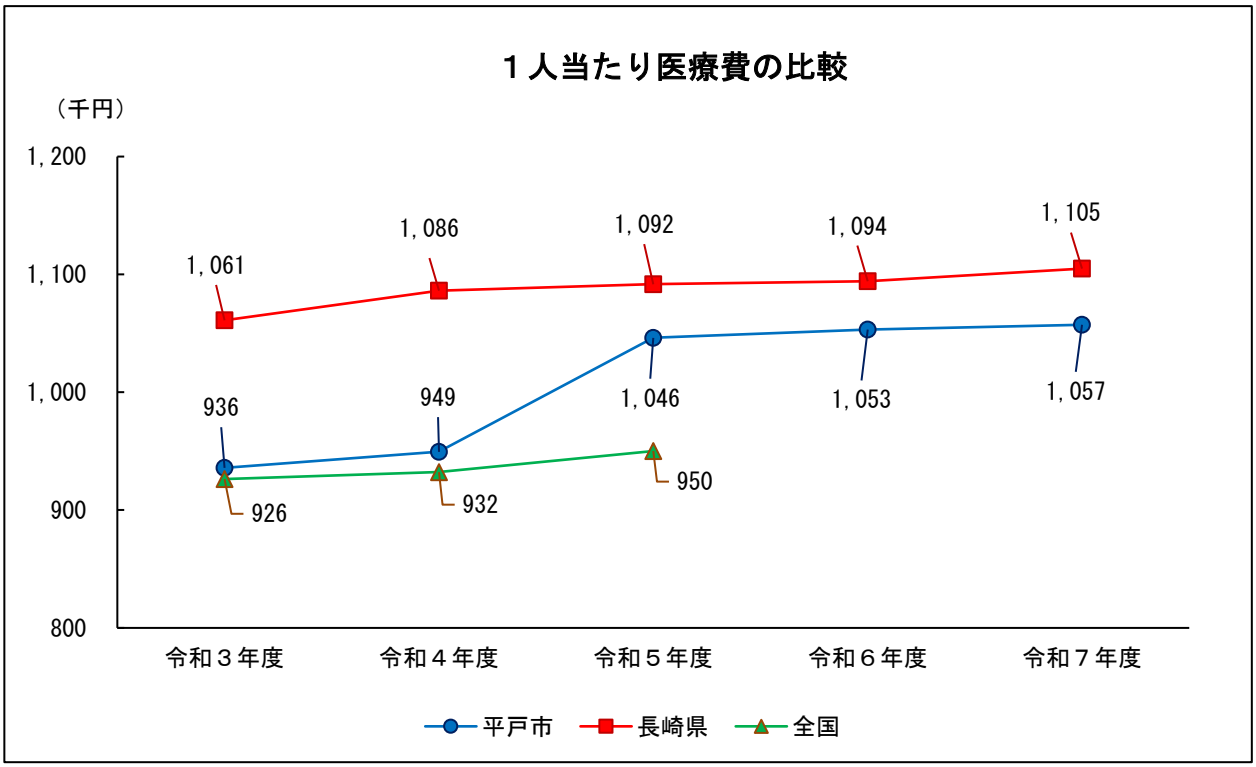
区分			令和７年度	令和６年度	増減額	増減率
歳入	後期高齢者医療保険料		392,724	363,293	29,431	8.1
	使用料及び手数料		83	91	△8	△8.8
	繰入金		180,678	182,337	△1,659	△0.9
	繰越金		2,332	2,413	△81	△3.4
	諸収入		471	169	302	178.1
	広域連合支出金		0	954	△954	皆減
	国庫支出金		3,960	0	3,960	皆増
	計		580,248	549,257	30,991	5.6
歳出	総務費		7,134	4,328	2,806	64.8
	後期高齢者医療広域連合納付金		569,906	542,438	27,468	5.1
		事務費負担金	19,468	17,751	1,717	9.7
		保険料等納付金	392,438	363,414	29,024	8.0
		保険基盤安定負担金	158,000	161,273	△3,273	△2.0
	公債費		120	29	91	313.8
	諸支出金		468	130	338	260.0
	計		577,628	546,925	30,703	5.6
差引			2,620	2,332	288	12.3

２　医療費推移

区分	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度
総医療費（千円）	6,038,985	6,190,360	6,873,454	7,006,741	7,060,871
保険者負担額(千円)	5,515,545	5,652,031	6,293,683	6,427,983	6,478,110
平均被保険者数（人）	6,453	6,520	6,570	6,653	6,678
１人当たり医療費(円)	935,841	949,442	1,046,188	1,053,170	1,057,333
保険者負担額（円）	854,726	866,876	957,943	966,178	970,067


医療費と一部負担額等の推移
（千円）
8, 000, 000
7, 000, 000
6, 000, 000
5, 000, 000
4, 000, 000
3, 000, 000
2, 000, 000
1, 000, 000
6, 038, 985
523, 440
5, 515, 545
6, 190, 360
538, 329
5, 652, 031
6, 873, 454
579, 771
6, 293, 683
7, 006, 741
578, 758
6, 427, 983
7, 060, 871
582, 761
6, 478, 110
令和３年度
令和４年度
令和５年度
令和６年度
令和７年度
保険者負担額
被保険者一部負担額等


平均被保険者数と１人当たり医療費の推移
（円）
（人）
1, 100, 000
1, 050, 000
1, 000, 000
950, 000
900, 000
850, 000
7, 000
6, 800
6, 600
6, 400
6, 200
6, 000
935, 841
949, 442
1, 046, 188
1, 053, 170
1, 057, 333
6, 453
6, 520
6, 570
6, 653
6, 678
令和３年度
令和４年度
令和５年度
令和６年度
令和７年度
１人当たり医療費
平均被保険者数



後期高齢者医療においては、団塊の世代全員が制度加入し被保険者数が増加していること、また、医療の高度化や新型コロナウイルス感染症拡大に伴う受診控え等からの反動により、１人当たりの医療費は令和５年度に急上昇し、引き続き高止まりしている状況である。今後の被保険者数は、横ばいから次第に減少するものの、１人当たりの医療費が増加傾向であることから、引き続き医療費の動向について注視する必要がある。

介護保険特別会計

1　保険事業勘定

年齢層で最も多い「団塊の世代」が、令和７年に75歳以上の後期高齢者となり、認知症をはじめ、介護を必要とする人の増加が予測されていることから、重度な要介護状態となっても、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、医療・介護・予防・住まい・生活支援が一体的に提供される「地域包括ケアシステム」の深化・推進を図り、介護が必要な人に適切な給付を行った。

決算状況　（単位：千円、％）

区分		令和７年度	令和６年度	増減額	増減率
歳入	保険料	704,591	696,175	8,416	1.2
	国庫支出金	1,178,167	1,191,020	△ 12,853	△ 1.1
	支払基金交付金	1,123,415	1,134,927	△ 11,512	△ 1.0
	県支出金	637,541	633,330	4,211	0.7
	繰入金	766,460	785,876	△ 19,416	△ 2.5
	繰越金	170	125,573	△ 125,403	△ 99.9
	その他	1,548	1,239	309	24.9
	計	4,411,894	4,568,140	△ 156,246	△ 3.4
歳出	総務費	103,216	83,047	20,169	24.3
	保険給付費	4,005,279	4,005,850	△ 571	△0.0
	地域支援事業費	251,525	243,611	7,914	3.2
	保健福祉事業費	3,033	3,179	△ 146	△ 4.6
	基金積立金	943	125,692	△ 124,749	△ 99.2
	公債費	120	113	7	6.2
	諸支出金	47,567	106,478	△ 58,911	△ 55.3
	計	4,411,683	4,567,970	△ 156,287	△ 3.4

2　サービス事業勘定

要支援１・２及び介護予防・日常生活支援総合事業対象に認定された人に対して、介護予防に向けたケアプランを作成し、適正な介護福祉サービスにつなげた。

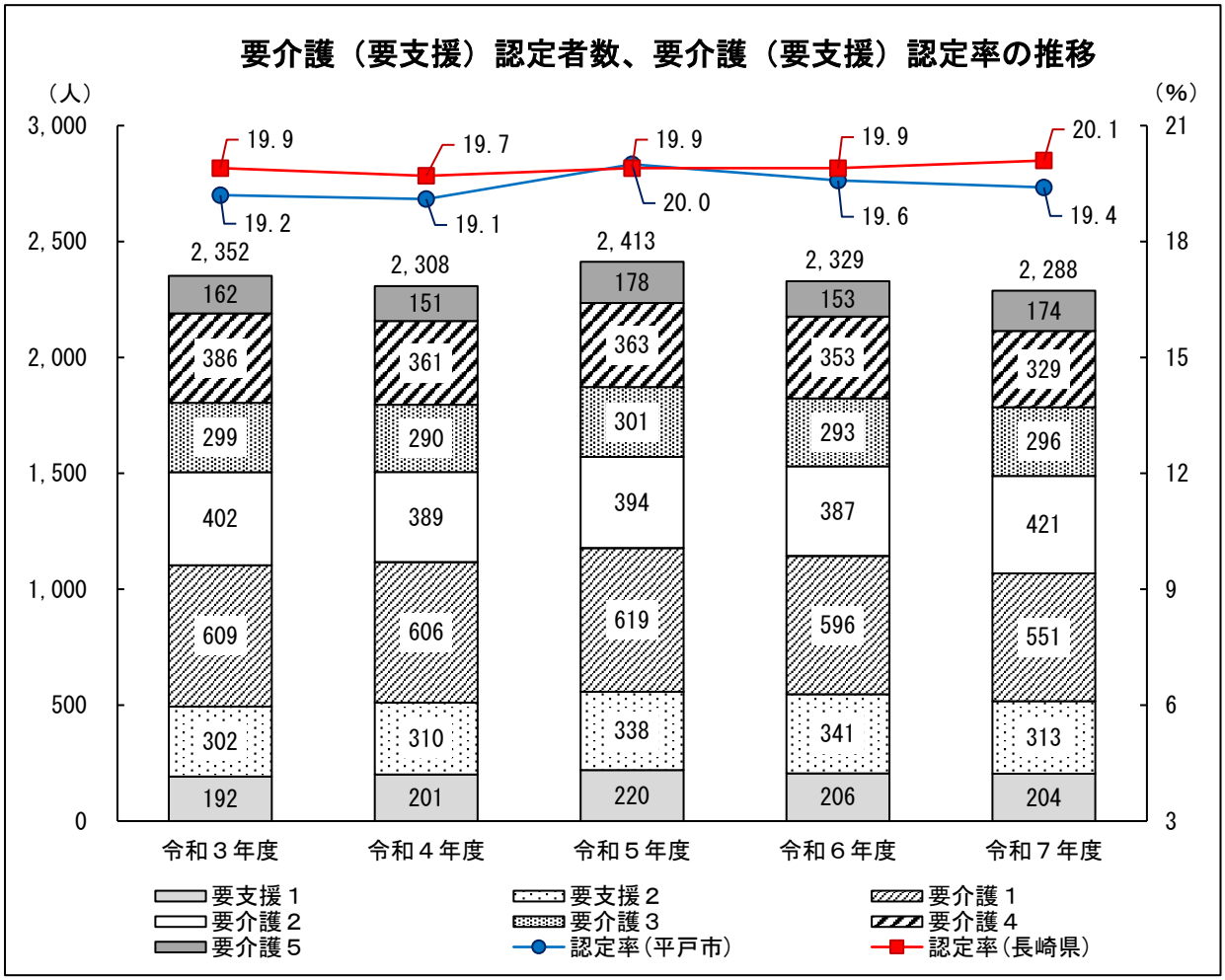
決算状況　（単位：千円、％、件）

区分		決算額				件数		
		令和７年度	令和６年度	増減額	増減率	令和７年度	令和６年度	増減
歳入	サービス収入	23,332	24,547	△1,215	△4.9%	5,120	5,416	△296
	繰入金	3,916	1,899	2,017	106.2%			
	諸収入	103	97	6	6.2%			
	計	27,351	26,543	808	3.0%	5,120	5,416	△296
歳出	地域支援事業費	27,346	26,542	804	3.0%	2,086	2,192	△106
	繰出金	0	0	0	0.0%			
	公債費	5	1	4	400.0%			
	計	27,351	26,543	808	3.0%	2,086	2,192	△106

人口及び要介護認定者数等の推移（各年度３月末現在）　　（単位：人、％）

区　分	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度
人　口	29,509	28,910	28,290	27,594	26,892
６５歳以上高齢者	12,208	12,057	11,990	11,856	11,760
高齢化率	41.4	41.7	42.4	43.0	43.7
要介護認定者数（１号）	2,352	2,308	2,413	2,329	2,288
認定率	19.2	19.1	20.0	19.6	19.4
事業対象者数※	205	155	161	139	109

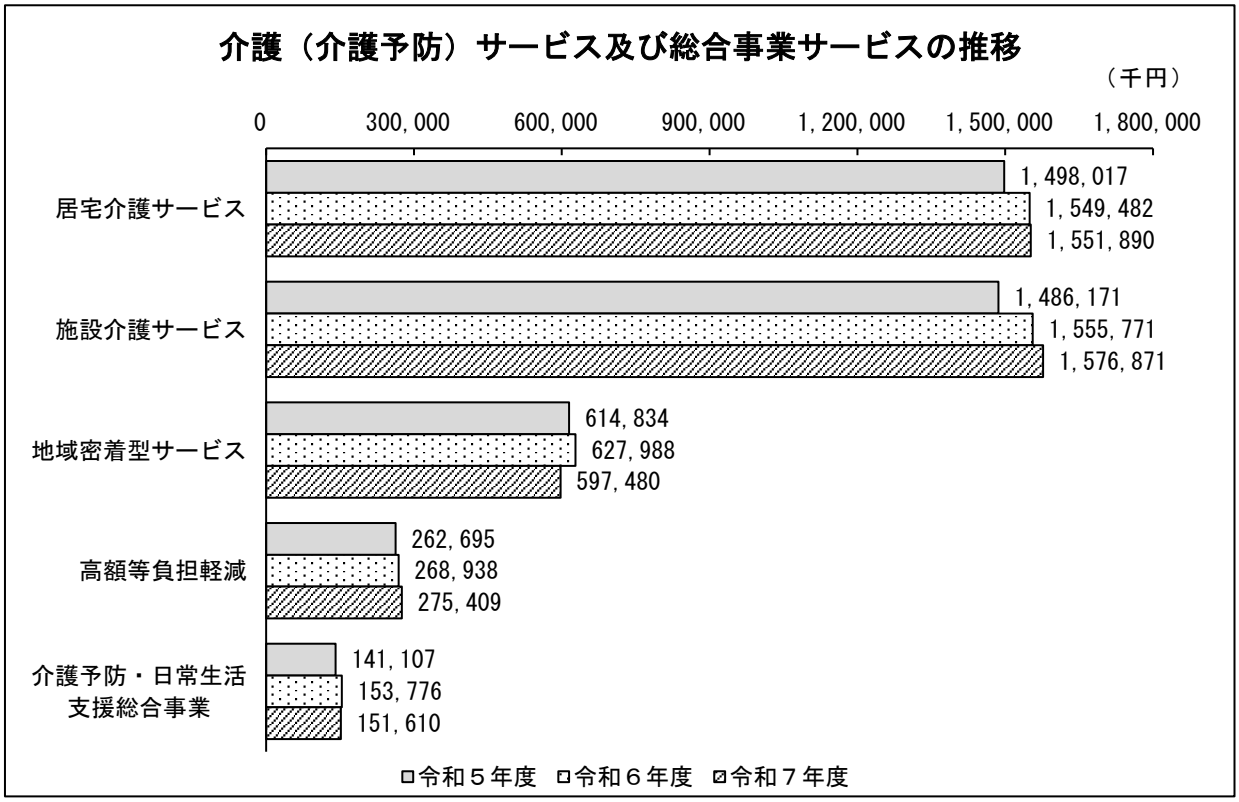
※事業対象者：「基本チェックリスト」による判定で要支援・要介護状態になるおそれのある人



介護（介護予防）サービス及び総合事業サービスの推移　　（単位：千円）

区　分	令和５年度	令和６年度	増減額（６－５年度）	令和７年度	増減額（７－６年度）
居宅介護サービス	1,498,017	1,549,482	51,465	1,551,890	2,408
施設介護サービス	1,486,171	1,555,771	69,600	1,576,871	21,100
地域密着型サービス	614,834	627,988	13,154	597,480	△ 30,508
高額等負担軽減事業	262,695	268,938	6,243	275,409	6,471
審査支払事務手数料	3,641	3,670	29	3,630	△ 40
保険給付費計	3,865,358	4,005,850	140,491	4,005,279	△ 570
介護予防・日常生活支援総合事業	141,107	153,776	12,669	151,610	△ 2,166
合計	4,006,465	4,159,625	153,160	4,156,889	△ 2,736

※金額は、表示単位未満を四捨五入しているため、端数処理の関係で、合計額と合わない場合がある。



居宅介護サービスの内訳

種類	延べ件数	金額（千円）	主なサービス内容
通所介護	5,657	370,655	通所介護施設で日帰りでの食事・入浴などの介護や機能訓練（デイサービス）
短期入所生活介護	2,329	270,363	介護老人福祉施設などに短期入所しての食事・入浴などの介護や機能訓練（ショートステイ）
訪問介護	3,950	241,999	自宅訪問によるホームヘルパーからの身体介護や生活援助
通所リハビリテーション	3,139	186,977	介護老人保健施設や病院・診療所での日帰りの機能訓練など（デイケア）
ケアプラン作成料	13,534	179,058	介護サービスを利用するためのケアプラン作成支援
特定施設入居者生活介護	816	137,958	有料老人ホームなどの入所者が受ける食事・入浴などの介護や機能訓練
福祉用具貸与	7,804	76,925	福祉用具（スロープ、歩行器など）のレンタル
訪問看護	1,008	34,567	自宅訪問による看護師などからの床ずれの手当や点滴の管理
訪問リハビリテーション	729	21,292	自宅訪問による理学療法士、作業療法士などからのリハビリテーション
住宅改修	129	14,422	住宅改修費（手すり設置、段差解消など）の助成
短期入所療養介護	68	7,250	介護老人保健施設などに短期入所しての医療によるケアや介護、機能訓練（医療型ショートステイ）
福祉用具購入	163	4,785	福祉用具（腰掛便座、入浴補助用具など）の購入費の助成
居宅療養管理指導	778	4,622	医師、薬剤師などからの薬の飲み方など療養上の管理・指導
訪問入浴介護	23	1,017	自宅訪問による入浴介助
合計	40,127	1,551,890	

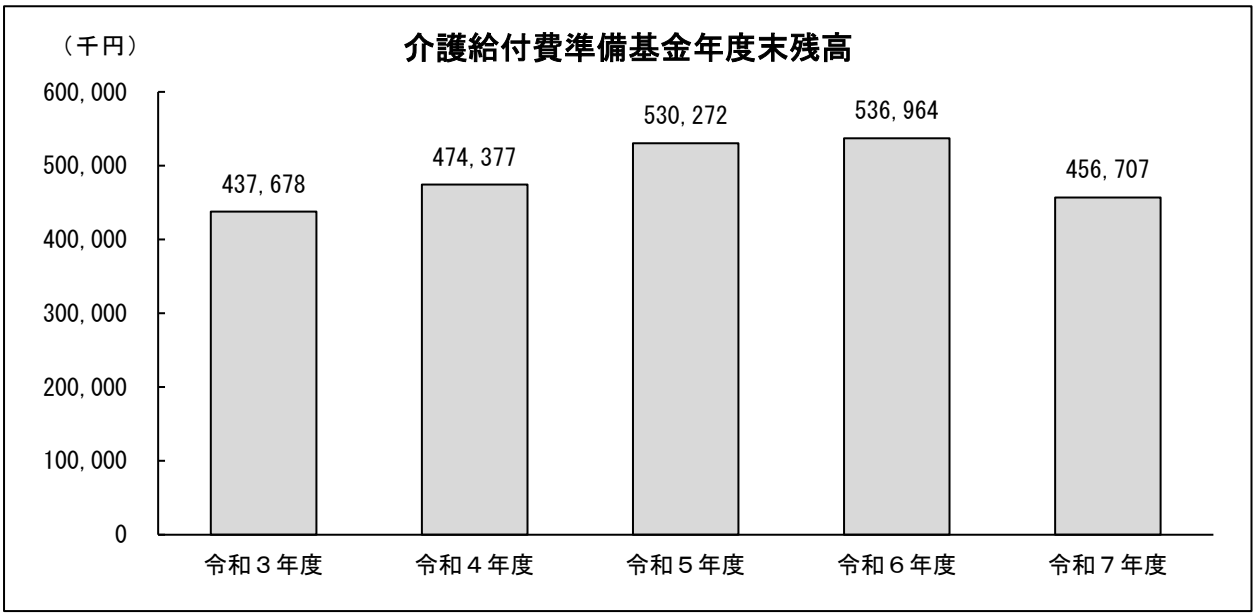
施設介護サービスの内訳

種類	延べ件数	金額（千円）	主なサービス内容
介護老人福祉施設	2,959	798,201	常に介護が必要で、自宅では介護が困難な方（要介護３～５）が施設に入所して受ける食事・入浴などの日常生活の介護や健康管理
介護老人保健施設	2,489	721,204	病状が安定し、リハビリに重点をおいた介護が必要な方（要介護１～５）が施設に入所して受ける介護や看護、リハビリ
介護医療院	166	57,466	長期にわたり療養が必要な方（要介護１～５）が施設に入所し受ける医療と介護
合計	5,614	1,576,871	

地域密着型サービスの内訳

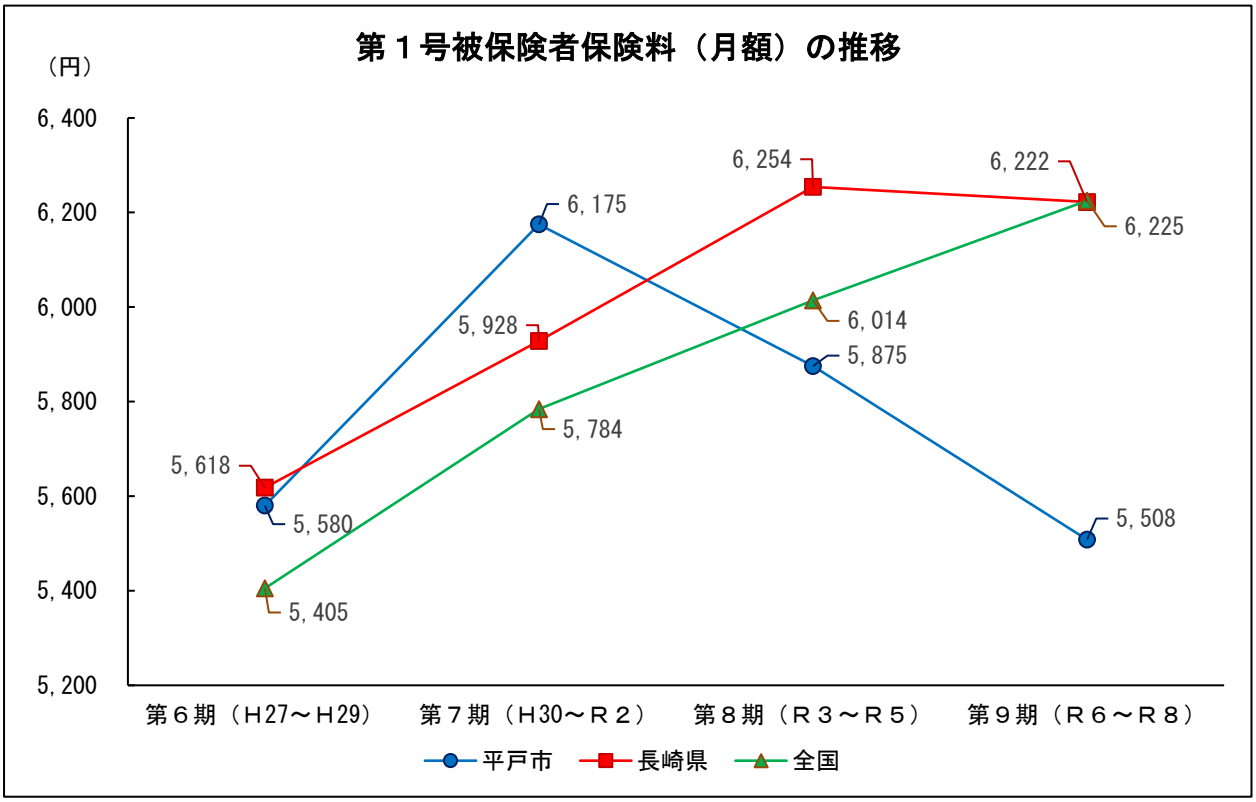
種類	延べ件数	金額（千円）	主なサービス内容
認知症対応型共同生活介護	1,388	357,593	認知症と診断された人が共同で生活しながら受ける食事・入浴などの介護や支援、機能訓練（グループホーム）
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	349	105,340	小規模な介護老人福祉施設（定員29人以下）に入所し受ける食事・入浴などの介護や健康管理
小規模多機能型居宅介護	389	55,979	自宅訪問や小規模な住宅型施設への宿泊サービス
地域密着型通所介護	685	34,948	小規模な通所介護施設（定員18人以下）で日帰りでの食事・入浴などの介護や機能訓練
認知症対応型通所介護	223	28,158	認知症と診断された人が日帰りで受ける食事・入浴などの介護や支援、機能訓練
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	59	12,761	介護職員と看護師による定期的な訪問
特例地域密着型通所介護	86	2,700	特例的に市が居宅サービスに相当するものと認めて実施している地域密着型通所介護
合計	3,179	597,479	

介護給付費準備基金年度末残高の推移



※令和６年度及び令和７年度は決算調整による出納整理期間末日の基金残高

第１号被保険者保険料基準額（月額）の推移



事業名及び事業費(千円)	事　業　内　容　及　び　成　果

保険給付費

（長寿介護課）
【事項別明細書　92頁】

事　業　費	4,005,279
(財源内訳)	
国県支出金	1,679,848
地　方　債	
そ　の　他	1,702,004
一　般　財　源	623,427

【内容】介護保険のうち、要介護者、要支援者に対するサービス給付及び補足給付を行った。

1　介護給付事業
　要介護１～５の認定者のサービス利用に対する給付
2　予防給付事業
　要支援１～２の認定者のサービス利用に対する給付

介護・介護予防サービス種類別給付件数及び給付額　（単位：件、千円）

区分		介護		予防	
		延べ件数	金額	延べ件数	金額
居宅介護サービス	訪問介護	3,950	241,999	0	0
	訪問入浴介護	23	1,017	0	0
	訪問看護	850	30,358	158	4,209
	訪問リハビリテーション	568	16,363	161	4,929
	通所介護	5,657	370,655	0	0
	通所リハビリテーション	2,353	158,026	786	28,951
	福祉用具貸与	5,653	62,076	2,151	14,849
	短期入所生活介護	2,230	266,570	99	3,793
	短期入所療養介護（介護老人保健施設）	67	7,225	1	25
	居宅療養管理指導	715	4,135	63	487
	特定施設入居者生活介護	663	124,880	153	13,078
	福祉用具購入	110	3,213	53	1,572
	住宅改修	70	8,009	59	6,413
	ケアプラン作成料	10,696	165,442	2,838	13,616
	計	33,605	1,459,968	6,522	91,922
施設介護サービス	介護老人福祉施設	2,959	798,201	0	0
	介護老人保健施設（特別療養費含む）	2,489	721,204	0	0
	介護医療院（特別診療費含む）	166	57,466	0	0
	計	5,614	1,576,871	0	0
地域密着型サービス	認知症対応型共同生活介護	1,386	357,278	2	315
	地域密着型介護老人福祉施設	349	105,340	0	0
	小規模多機能型居宅介護	309	50,864	80	5,115
	地域密着型通所介護	685	34,948	0	0
	認知症対応型通所介護	223	28,158	0	0
	定期巡回・随時対応型訪問介護看護	59	12,761	0	0
	特例地域密着型通所介護	86	2,700	0	0
	計	3,097	592,049	82	5,430
高額介護サービス※		7,151	94,209	0	0
高額医療合算介護サービス※		444	10,451	0	0
特定入所者介護サービス		5,294	170,749	0	0
審査支払手数料※		48,523	3,630	0	0
合計		103,728	3,907,927	6,604	97,352

※介護と予防を合算した数値

≪次頁に続く≫

事業名及び事業費(千円)	事　業　内　容　及　び　成　果
	【成果】居宅介護サービスの利用に対する給付を行い、要介護高齢者等の在宅での生活支援につながった。そのうち、通所介護では、生活機能向上のための機能訓練をすることで、心身機能の維持向上や孤立感の解消を図るとともに、介護者の身体的・精神的な負担を軽減できた。さらに、住宅改修では、手すりの取付け、段差の解消及び洋式便器への取替え等の改修費用を助成することにより、日常生活が容易となるような住環境づくりを促進し、在宅介護の推進と介護者や家族の負担を軽減できた。また、特殊寝台、車いす等の福祉用具の貸与及び腰掛便座や入浴補助用具等の福祉用具購入により、日常の生活環境が向上した。 　施設介護サービスにおいては、在宅での生活が困難な高齢者の生活の支援ができた。 　地域密着型サービスにおいては、市が指定及び監督する認知症対応型グループホーム等を中心に、住み慣れた地域における介護サービスを提供することができた。 　なお、前年度と比較し、令和７年度の居宅介護サービス費は0.2%、施設介護サービスは1.4%の増加、地域密着型サービスは4.9%の減少となった。
地域支援事業 （長寿介護課・健康ほけん課） 【事項別明細書　94頁】 事　業　費　251,525 (財源内訳) 国県支出金　135,245 地　方　債 そ　の　他　85,837 一般財源　30,443	**１　介護予防・日常生活支援総合事業** 【内容】要支援１・要支援２及び事業対象者（「基本チェックリスト」による判定で要支援・要介護状態になるおそれのある者）に対して、通所型サービス及び訪問型サービスを提供した。また、高齢者の状況に合わせて、介護事業所による専門的なサービスに加え、住民主体の支援等の多様なサービスや一般介護予防事業、民間企業等による生活支援サービスの活用も行った。 各種サービス実施状況　（単位：件、千円） 区　分 / 件数 / 事業費 訪問型サービス事業 / 2,168 / 46,385 通所型サービス事業 / 3,286 / 89,753 介護予防サービスプラン作成事業 / 32,277 / 14,838 計 / 37,731 / 150,976 【成果】要支援者等に対して多様なサービスを提供することにより、重度化の防止につながり、介護給付の適正化に寄与することができた。
	２　高齢者食生活改善事業 【内容】食生活改善推進員が、学習会において、生活習慣病予防・介護予防・フレイル予防をテーマに学び、老人クラブやいきいきサロン等の「集まりの場」を活用して、調理実習や健康講話等の地区伝達活動を行い、望ましい食生活の普及啓発を行った。また、健診等の受診勧奨を実施した。 １　活動内訳 (1) 地域普及活動26回　延べ人数366人 【成果】高齢者が、自分の健康について見直すきっかけとなり、正しい食習慣について伝達することができた。

事業名及び事業費(千円)	事　業　内　容　及　び　成　果

3　地域づくりによる介護予防推進支援事業

【内容】高齢者の心身機能の維持･改善を図り、社会参加できる介護予防に取り組む場を市内全域に展開していくため、「住民主体による通いの場」の立ち上げ及び継続支援を行った。また、同活動について科学的根拠（エビデンス）に基づく効果検証及びデジタル化を推進するため、新たに産官学連携による「通いの場評価サービス（システム）」を構築・導入し、過去の体力測定データのシステム登録及びデータ化を推進した。

「住民主体による通いの場」設置状況　（単位：か所、人）

区　分	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度
設置箇所数（累計）	81	89	97	106	109
参加者数	1,126	1,298	1,378	1,425	1,476

【成果】各地区において「住民主体の通いの場交流会」を開催し、活動の活性化を図ったほか、平戸市介護予防インストラクターによる個別の運動指導を通じて、各地域での体操の実施状況をきめ細かく確認・指導し、正しい手法での体操の定着と介護予防効果の最大化を図った。また、新たな取り組みとして「産官学連携による通いの場評価サービス」の運用を開始し、年度末までに28団体269名の参加のもと、2,129件の活動データ（参加記録、血圧、脈拍）を取得した。併せて、平成27年１月から各団体で実施してきた過去10年分以上の体力測定データを同システムへデジタル化して登録・集約したことで、健康データの一元管理を実現し、次年度以降における「高齢者の心身機能の変化や介護予防効果の研究・分析」に不可欠なデータ基盤を構築することができた。

4　介護支援ボランティアポイント事業

【内容】高齢者の介護予防及び社会参加を推進するため、「平戸市介護支援ボランティア養成講座」の受講後にボランティア登録を行った65歳以上の住民を対象に、実際のボランティア活動実績（ポイント）に応じた報奨金の交付を行い、地域における支え合い活動の継続的な育成と担い手の定着を図った。

【通所型】ボランティアポイント登録状況　（単位：人、ポイント）

区　分	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度
登録者数	523	554	605	613	708
報奨金交付者数	321	314	249	269	323
交付ポイント数	9,310	9,893	7,589	9,052	9,871

【訪問型】ボランティアポイント登録状況　（単位：人、ポイント）

区　分	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度
登録者数	8	15	13	51	220
報奨金交付者数	4	14	14	29	35
交付ポイント数	45	202	347	1,082	3,117

【成果】65歳以上の高齢者によるボランティア活動を推進することで、生きがいづくりや地域における役割創出を促し、高齢者が互いに支え合う地域共生社会の実現と介護予防の推進に寄与した。また、前年度に実施した報奨金の交付上限撤廃の効果に加え、生活支援コーディネーターによるニーズに応じたきめ細かなマッチングの成果により、訪問型ボランティアの登録者数をさらに増加させることに成功した。これにより、ボランティア活動が一段と促進され、実績に応じた報奨金の交付（ポイント還元）を通じて参加者のモチベーション向上と持続的な活動を支える好循環が生まれた。結果として、地域で暮らす高齢者への実質的な生活支援の充実につながり、在宅生活を継続するための支え合い体制がより強固なものとなった。

事業名及び事業費(千円)	事　業　内　容　及　び　成　果

5　地域包括支援センター運営事業

【内容】高齢者及びその家族等からの相談に応じ、介護サービス等を活用した適切な支援を行った。また、地域包括支援センターの円滑かつ一体的な運営を図るため、各地域の拠点である高齢者支援センター（６か所）との定例会（３か月に１回）や情報共有を継続して実施し、連携体制を強化した。

１ 運営実績
(1) 地域包括支援センター運営協議会の開催　年１回
(2) 高齢者総合相談の委託
　高齢者支援センター ６か所
　　社会福祉協議会４事業所（北部、生月、田平、大島）、
　　平戸荘（中部）、わだつみの里（南部）
(3) 相談対応件数　年間437件

高齢者相談件数　（単位：件）

区　分	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度
地域包括支援センター受付分	262	333	333	306	275
高齢者支援センター受付分	194	184	246	254	162
計	456	517	579	560	437

【成果】近年複雑化・増加傾向にある虐待や困難事例を含む437件の相談に対し、関係機関や各地域の高齢者支援センターと連携して迅速に対応した。適切な介護保険サービスの導入や権利擁護支援につなげることで、高齢者の権利擁護と地域での安全・安心な在宅生活の継続を実現した。また、定例会の開催による多機関連携の強化や、運営協議会での評価・助言を経ることで、地域包括支援センターとしての公正・中立な運営体制と質の向上が図られた。

6　認知症総合支援事業

【内容】認知症の人やその家族に早期に関わる「認知症初期集中支援チーム」を設置し、認知症事例に対し初期集中的な支援を行う体制を整備している。相談業務を行う認知症地域支援推進員を配置し、認知症の地域支援及びケア向上を図るとともに、「認知症サポーター養成講座」を市内各地で開催した。認知症の人やその家族の介護負担の軽減等を図ることを目的とした「認知症の人との家族のつどい」や「認知症カフェ」を開設し、専門職の指導や座談会等を交えながら開催した。

１　認知症地域支援推進員配置　１人
２　認知症の人と家族のつどい開催回数　１か所　12回
３　認知症カフェ開催回数　　11か所　118回
　　認知症に関する講座、脳トレ等
４　認知症サポーター養成講座受講者数　令和７年度末3,967人

【成果】認知症になっても、住み慣れた地域で継続して生活することができるよう、認知症に関する相談対応や啓発を行い、認知症の人やその家族への支援体制の整備を推進した。また、認知症地域支援推進員の配置によって、認知症サポーター養成の推進及び認知症カフェの新設等が行われ、地域支援体制の充実化が図られた。

事業名及び事業費(千円)	事　業　内　容　及　び　成　果
	7　生活支援体制整備事業 【内容】高齢者の生活支援・介護予防サービスの創出と体制づくりを推進するため、生活支援コーディネーターの配置や協議体の運営等を推進した。地域ニーズの把握及び課題の検討とともに、ボランティアの育成やマッチング等、地域全体で支え合う基盤整備を行った。 1 生活支援コーディネーターの配置 (1) 第１層　１人 市全域の生活支援等サービスの開発・基盤整備の推進、第２層コーディネーターの活動支援・広域調整 (2) 第２層　７人 各日常生活圏域におけるサービス提供団体等の連携促進、要支援者とサポーター（ボランティア）のマッチング 2 生活支援サポーターの養成・課題検討 ボランティア養成講座の開催、協議体（関係課・地域関係者等）による生活支援（買い物・移動等）の課題検討 3 生活支援サービス事業（野子地区：有償ボランティア）の実施 【成果】生活支援コーディネーターを中心に各圏域で「平戸市介護支援ボランティア講習会」を実施し、新たに210名のボランティアを養成した。また、高齢者の困りごとに対応するため、第２層コーディネーター等による丁寧なニーズ把握とボランティアマッチングを行った結果、80名（延べ1,259件）の支援へつなげ、住み慣れた地域での在宅生活を継続できる互助体制の構築を大きく推進した。さらに、野子地区においては有償ボランティアによる生活支援サービス事業を継続実施し、地域ニーズに即した持続可能な助け合いモデルの定着と充実を図ることができた。

事業名及び事業費(千円)	事　業　内　容　及　び　成　果

8　権利擁護支援事業

【内容】高齢者虐待や困難事例等の相談に対して、関係機関の協力体制のもと、必要な支援や継続的見守りを行った。認知症等により判断能力が低下した高齢者の権利を擁護するため、成年後見制度等の活用を促進しながら、本人の保護を図るために審判の請求が必要な場合は、市長による審判の申立てを行った。また、高齢者虐待防止のためのネットワークの形成及び運用を図るため、平戸市高齢者虐待防止ネットワーク協議会を開催した。

虐待件数（包括支援センター受付分）　（単位：件）

区　分	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度
身体的虐待	11	10	8	8	9
介護・世話の放棄	3	4	1	1	0
心理的虐待	8	8	6	4	6
性的虐待				1	0
経済的虐待	6	2	0	0	1
計（実人数）	28（17）	24（16）	15（13）	14（10）	16（10）

成年後見市長申立件数　（単位：件）

区　分	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度
補助類型	0	0	0	0	0
保佐類型	0	0	1	0	0
後見類型	2	2	1	3	2
計	2	2	2	3	2

【成果】市長による審判申立を行った２件に関しては、後見の審判がなされ、身上監護や金銭管理を必要とする高齢者の権利が守られたほか、申立に至らず対応継続中が２件、相談を受けて専門職へつなげたものが２件あった。また、親族等からの相談に対し、成年後見制度についての説明を行うなど、高齢者の状況に応じた権利擁護の支援ができた。

9　食の自立支援事業

【内容】在宅のひとり暮らしの高齢者等が、健康で自立した生活を送るために、食に関する他の介護保険サービスとの利用調整を図りながら、見守りを含めた配食サービスを実施した。

利用実績（年度末時点の利用者数）　（単位：人、食）

区　分	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度
利用者数	33	22	20	13	15
延べ食数	4,469	2,734	2,760	2,128	1,296

【成果】在宅のひとり暮らし高齢者等に対し、食生活改善と健康増進を図るとともに、玄関先での声掛けによる健康状態の確認と安否確認を行うことができた。また、「食」の自立支援会議において対象者の生活状況等の情報を収集分析し、食の自立の観点から他のサービス等との調整を行い、自立支援につなげた。

農業集落排水事業特別会計

生月町御崎地区における生活雑排水処理事業については、適正な施設の管理運営を行い、安定した汚水処理を実施した。令和12年度を目途とした事業廃止を見据え、機器更新時期の検討を行うとともに、処理量及び処理水質に応じた効率的な運転管理と必要最小限の保守管理により、維持管理経費の抑制に努めた。

１　施設概要

名　　称：御崎地区クリーンセンター
所　在　地：平戸市生月町御崎字滝脇1300番地
処 理 方 式：連続流入間欠ばっ気方式
型　　式：ＪＡＲＵＳ-ⅩⅣ９６型
管 路 延 長：5,810.75m
マ ン ホ ー ル：217か所
中継ポンプ場：３か所
公 共 汚 水 桝：84か所
処理対象人口：390人

２　加入戸数・加入率の推移

（単位：戸、％）

項　目	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度
処理対象戸数	78	78	78	78	78
処理区域人口	148	143	138	141	138
未加入戸数	30	30	30	30	30
加入戸数	48	48	48	48	48
加　入　率	61.5	61.5	61.5	61.5	61.5

３　決算状況

（単位：千円、％）

区　分		令和７年度	令和６年度	増減額	増減率
歳入	使用料・手数料	2,587	2,538	49	1.9
	繰　入　金	8,946	11,521	△2,575	△22.4
	計	11,533	14,059	△2,526	△18.0
歳出	総　務　費	4,270	6,802	△2,532	△37.2
	公　債　費	7,263	7,257	6	0.1
	計	11,533	14,059	△2,526	△18.0

あづち大島いさりびの里事業特別会計

あづち大島いさりびの里は、島外住民との交流を促進し、地域活性化に寄与するとともに、市民にやすらぎの場を提供することを目的として設置運営している。本施設は、大島地区の誘客対策の拠点施設と位置付けており、観光客のほか、島内の産業及び住民の生活サービスを支える仕事関係者の宿泊施設、また、島内唯一の各種催事場としての利用がなされた。

営業については、宿泊者1,739人（前年度比100.9%）、飲食者4,147人（前年度比114.5%）、日帰り入浴利用者1,325人（前年度比234.9%）であり、全体の使用料等収入の合計は、35,367千円（前年度比116.3%）と、前年度と比較すると増加しており、日帰り入浴利用者における令和５年度からの増減は、令和６年度の大浴場改修工事が影響している。収益的収支においては、収入総額45,367千円に対し、支出総額47,759千円となっており、物価高騰や人件費の増加に伴い費用が拡大したことにより、収支差引は2,392千円の赤字となっている。

１　施設概要

名　　称：平戸市あづち大島いさりびの里（公共の宿　漁火館）
所　在　地：平戸市大島村西宇戸1756番地
供 用 開 始：平成９年８月１日
総 床 面 積：1,162.12㎡（１階736.37㎡、２階425.75㎡）
客　室　数：11室（和室７室、洋室４室）
宿 泊 定 員：34人
主 な 施 設：研修室（大ホール）、客室、厨房
その他施設：駐車場、バーベキュー広場

２　利用者数及び利用料等の推移

（単位：人、千円）

項　目	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度
宿泊者数	1,902	1,791	1,906	1,724	1,739
飲食者数	2,931	3,329	3,840	3,623	4,147
入浴者数	1,097	1,240	1,159	564	1,325
利用者数計	5,930	6,360	6,905	5,911	7,211
使用料等収入	30,865	31,155	35,265	31,259	35,367

本施設は、指定管理者制度を導入し運営しているため、使用料等収入は指定管理者の収入となる。

３　決算状況

（単位：千円、%）

区　分		令和７年度	令和６年度	増減額	増減率
歳入	国庫支出金	0	95,459	△95,459	皆減
	繰入金	18,572	149,647	△131,075	△87.6
	諸収入	63	63	0	0.0
	計	18,635	245,169	△226,534	△92.4
歳出	運営費	18,631	245,165	△226,534	△92.4
	公債費	4	4	0	0.0
	計	18,635	245,169	△226,534	△92.4

４　決算内訳

（単位：千円）

事　業　名	金　額
いさりびの里管理運営事業	11,010
いさりびの里施設改修事業	7,621
一時借入金利子	4
合　計	18,635

事業名及び事業費(千円)	事　業　内　容　及　び　成　果
いさりびの里施設改修事業 （大島支所地域振興課） 【事項別明細書　144頁】 事　業　費　7,621 (財源内訳) 国県支出金 地　方　債 そ　の　他　7,621 一般財源	【内容】経年劣化により内装をリニューアルする必要があることから設計業務を行ったほか、機械室給水ポンプの不具合が発生していたため更新を行った。 1　設計業務委託　6,345千円 (1) 令和８年度改修予定 女子トイレ及び障害者トイレ ２階和室 ２階各部屋のドア及びユニットバス 研修室及び外灯照明のＬＥＤ化 (2) 令和９年度改修予定 床、壁及び天井塗装 (3) 令和10年度改修予定 事務室等 2　更新改修整備工事　1,276千円 機械室給水ポンプユニット更新工事　１基 【成果】設計業務が完了したことで、次年度以降の工事着手に係る準備が整った。また、機械室給水ポンプユニット更新工事により給水加圧ポンプの不具合が解消された。

駐車場事業特別会計

平戸港交流広場駐車場は、市民及び観光客の利便性と安全性の向上に資することを目的に整備し、平成27年度から供用を開始している。

令和７年度においては、一般車両の利用台数は82,360台と前年度と比較して5,714台増加し、過去最高の利用台数で、利用料金は前年度と比較して450千円増加している。一方で、バス等の利用台数及び利用料金は、ほぼ横ばいの状況である。

１　施設概要

名　　称：平戸港交流広場駐車場
所 在 地：平戸市崎方町776番地６
供用開始：平成27年４月１日
駐車区画：一般　　69台（うち身障者用２台）
　　バス等　４台
駐車料金：一般　　最初の120分まで無料、以後30分経過するごとに100円加算
　　バス等　最初の120分まで無料、超えた場合500円

２　利用台数の推移

（単位：台、千円）

区　分		令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度
一般車両	利用台数 （うち有料）	69,978 (8,569)	81,336 (9,313)	73,033 (9,520)	76,646 (10,648)	82,360 (11,181)
	利用料金	4,877	5,219	5,317	5,754	6,204
バス等	利用台数 （うち有料）	714 (44)	966 (68)	1,076 (62)	1,084 (89)	1,075 (80)
	利用料金	32	43	40	55	49
合計	利用台数 （うち有料）	70,692 (8,613)	82,302 (9,381)	74,109 (9,582)	77,730 (10,737)	83,435 (11,261)
	利用料金	4,909	5,262	5,357	5,809	6,253

３　決算状況

（単位：千円、％）

区　分		令和７年度	令和６年度	増減額	増減率
歳入	使用料及び手数料	6,253	5,809	444	7.6
	諸　収　入	0	0	0	－
	繰　入　金	0	6,941	△6,941	皆減
	計	6,253	12,750	△6,497	△51.0
歳出	総　務　費 （うちﾘﾆｭｰｱﾙ事業）	6,099 （　0）	12,682 (6,941)	△6,583 (△6,941)	△51.9 (皆減)
	公　債　費	1	0	1	皆増
	諸　支　出　金	153	68	85	125
	計	6,253	12,750	△6,497	△51.0

平戸市工業団地事業特別会計

本市において、雇用機会の創出、地域産業の振興及び地域経済の活性化を図る上で、企業誘致は最重要施策に位置付けており、企業立地の受け皿となる工業団地の整備を推進している。

令和７年度については、令和５年５月に施行された盛土規制法の運用が開始されたことに伴う開発許可、林地開発許可及び実施設計の変更を行い、平戸市上亀工業団地（仮称）用地造成工事に着手した。併せて、工業団地整地工事完了後の盛土内地下水位を考慮した安定性を検討するため、地質リスク予測解析を行った。

１　工業団地整備概要

(1) 開発区域の位置

平戸市田平町上亀免202-1　ほか

(2) 整備計画

開発予定面積　4.787ha（内訳：山林 4.787ha）
造成予定面積　3.976ha（内訳：宅地 2.077ha、道路 0.098ha、法面 1.048ha、緑地 0.040ha、その他 0.713ha）
分譲予定面積　2.077ha

(3) 分譲開始予定　令和 10 年度

２　令和７年度実施事業

(1) 業務内容

平戸市上亀工業団地（仮称）用地造成工事着手
電柱移転補償
変更設計及び開発変更許可申請業務
地質リスク予測解析業務

３　決算状況

（単位：千円）

区　分		令和７年度	令和６年度	増減額
歳入	一般会計繰入金	4,150	9,796	△5,646
	市　　債	18,600	50,400	△31,800
	計	22,750	60,196	△37,446
歳出	事　業　費	18,600	59,982	△41,382
	公　債　費	4,150	214	3,936
	計	22,750	60,196	△37,446

事業名及び事業費(千円)	事　業　内　容　及　び　成　果
工業団地整備事業 （商工物産課） 【事項別明細書　156頁】 事　業　費　22,750 (財源内訳) 国県支出金 地　方　債　18,600 そ　の　他 一　般　財　源　4,150	【内容】盛土規制法に対応した実施設計の変更を行い、開発許可及び林地開発許可を取得し、工業団地の用地造成工事に着手した。また、造成工事の盛土内地下水位を考慮し安定性を検討するため、地質リスクに対し予測分析を実施したほか、電柱移転作業を完了した。 ※　平戸市上亀工業団地（仮称）用地造成工事契約締結完了 1　電柱移転補償費　6,306千円 移設６本、新設２本、撤去１本 2　変更設計等業務委託　4,980千円 変更設計及び開発変更許可申請　一式 3　地質リスク予測解析業務委託　605千円 盛土等防災マニュアルに基づく盛土の安定検討　一式 4　その他事務費　6,709千円 5　長期債元金　3,300千円 6　長期債利子及び一時借入金利子　850千円 【成果】平戸ＩＣ開通と合わせ、工業団地の用地造成工事に着手したことで、今後の企業誘致活動の推進を図ることができた。